

令和6年度

男女共同参画社会に関する
県民意識調査報告書

令和7年3月

高知県

目次

第1章 調査の概要.....	1
第2章 調査結果の見方.....	2
第3章 調査回答者の属性.....	3
第4章 調査結果〔解説・グラフ〕.....	8
1. 男女共同参画に関する意識について.....	8
(1) 男女の地位の平等意識.....	8
2. 家庭生活について.....	28
(1) 家庭生活における男女の役割分担の理想と現実.....	28
(2) 夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜか.....	34
(3) 男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なこと.....	37
3. 男女がともに働きやすい職場づくりについて.....	40
(1) 仕事とプライベートの優先度の理想と現実.....	40
(2) 男女がともに働きやすくなり、活躍するために必要なこと.....	46
4. 社会生活を営む上での困難な問題について.....	52
(1) 配偶者・恋人からの行為に対する暴力認識・DV経験（加害・被害・見聞き）の有無.....	52
(2) DV経験（加害・被害）の相談相手.....	59
(3) DV経験（加害・被害）を相談しなかった理由.....	63
(4) 抱えたことのある悩みの有無.....	67
(5) 悩みの相談相手.....	70
(6) 悩みを相談しなかった理由.....	73
(7) デートDV、DV、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うか.....	76
(8) 相談窓口で配慮してほしいこと.....	79
(9) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識.....	82
5. 男女共同参画の推進について.....	91
(1) 男女共同参画関連用語等の認知度.....	91
(2) 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと.....	109
(3) 男女共同参画社会の形成のために力をいれるべきこと.....	112
第5章 自由回答.....	116
第6章 調査票.....	122

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、高知県の男女共同参画を推進していくうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の項目

(1) 男女共同参画に関する意識について

問1 各分野における男女の地位の平等意識

(2) 家庭生活について

問2 家庭生活における男女の役割分担の理想と現実／問3 夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜか／問4 男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なこと

(3) 男女がともに働きやすい職場づくりについて

問5 仕事とプライベートの優先度の理想と現実／問6 男女がともに働きやすくなり、活躍するために企業など職場や行政の取組において必要なこと

(4) 社会生活を営む上の困難な問題について

問7 配偶者・恋人からの行為についての暴力としての認識・DV経験（加害・被害・見聞き）の有無／問7副問1 DV経験（加害・被害）の相談相手／問7副問2 DV経験（加害・被害）を相談しなかった理由／問8 過去5年間で抱えたことのある悩みの有無／問8副問1 悩みの相談相手／問8副問2 悩みを相談しなかった理由／問9 デートDV、DV、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うか／問10 相談窓口で配慮してほしいこと／問11 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて

(5) 男女共同参画の推進について

問12 男女共同参画関連用語などの認知度／問13 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと／問14 男女共同参画社会を形成していくために、今後県や市町村が力を入れていくべきこと

3. 調査の設計

- (1) 調査対象：県内全域から18歳以上の県民2,000人を抽出
- (2) 対象者の抽出方法：層化二段無作為抽出法（総人口比から各市町村のサンプル数を割り当て、各市町村の選挙人名簿から抽出）
- (3) 調査方法：郵送で配布／郵送回収とインターネット回答の併用
- (4) 調査期間：令和6年8月26日～9月16日までの22日間
- (5) 調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター四国事務所
- (6) 実回収数：728票（有効回収率36.4%）

第2章 調査結果の見方

第2章 調査結果の見方

- (1) グラフ及び図表中のN (number of case) は、回答者総数である。
- (2) グラフ及び図表中の構成比は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、択一設問の合計が100%にならない場合がある。また、質問によっては、複数の回答を選択する形(例:「2つまで○印」「3つまで○印」「あてはまるものすべてに○印」)になっているため、比率の合計が100%を超えることがある。
- (3) 副問(前問で特定の回答をした回答者のみに対して続けて行った質問)については、その特定の回答をした人数を有効回答数として構成比を算出した。
- (4) 調査の規定にはずれたもの、例えばある調査項目で回答は1つのみと規定したが、複数の回答が記入されていた場合はその回答は無効とし、無回答扱いで集計を行った。
- (5) 図中の選択肢表記は、見やすさを考慮し、場合によっては語句を短縮・簡略化している場合があり、0.0%の表記は省略している場合がある。また、一部の図表中においては、見やすさを考慮し、回答割合の高い順に並べ替えて表記している場合がある。
- (6) 各質問に対する集計は、対象者の特性別(階層別)及び回答者別(質問間クロス)で分析した。

F 1 性 別 … 男性/女性/その他の3種類に分類

※「その他」の回答がなかったため、調査結果は「男性」「女性」の2種類で分析。

F 2 年 代 別 … 10歳代/20歳代/30歳代/40歳代/50歳代/60歳代/70歳以上の7階層に分類

F 3-1 従 業 上 の 地 位 別 … 正規の職員・従業員/非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・派遣社員等)/会社などの役員/自営業主/家族従業者(自営業主の家族で、その自営業に従事している方)/家事専業(主婦、主夫)/生徒・学生/無職(主婦・主夫・学生以外、求職者含む)の8種類に分類

F 3-2 仕 事 の 内 容 別 … 農林水産業/建設業/製造業/電気・ガス・熱供給・水道業/情報通信業/運輸業・郵便業/卸売業・小売業/金融業・保険業/不動産業・物品賃貸業/宿泊業/飲食サービス業/教育・学習支援業/医療・福祉/公務/その他の15種類に分類

F 4 結 婚 の 有 無 別 … 結婚している/結婚していない/結婚していないがパートナーと暮らしているの3種類に分類

F 5 夫 婦 共 働 き の 有 無 別 … はい/いいえの2種類に分類

F 6 居 住 地 域 別 … 高知市/高知市以外の市/町村の3種類に分類

※居住地域別の市町村内訳は以下のとおりである。

高 知 市

高知市以外の市 … 室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市

町 村

… 東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町

F 7 世 帯 構 成 別 … 一人世帯/一世代世帯(夫婦だけ)/二世帯世帯(親と子)/三世帯世帯(親と子と孫)/その他の世帯の5種類に分類

F 8 同 居 の 子 ども 別 … 未就学児/小学生/中学生/高校生/大学生・専門学生等/社会人、その他の6種類に分類

(7) その他

- ・問1の調査結果にある「国調査」の出典元は、令和6年9月調査の「男女共同参画社会に関する世論調査」の概要(内閣府政府広報室)によるものである。

第3章 調査回答者の属性

第3章 調査回答者の属性

※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もある。

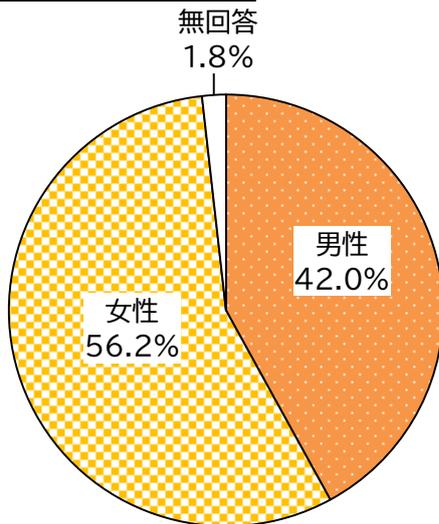
1. 居住地域（市町村）別の配布・回収状況

市町村別	配布数	有効回収状況		
		回答数(人)	回収率(%)	構成比(%)
高知市	924	326	35.3%	44.8%
高知市以外の市	679	270	39.8%	37.1%
町村	397	129	32.5%	17.7%
無回答		3		0.4%
合計	2,000	728	36.4%	100.0%

(回収率は、回収した調査票のうち、記入の必要な設問の一部にでも回答のあるものは有効とし、算出した。)

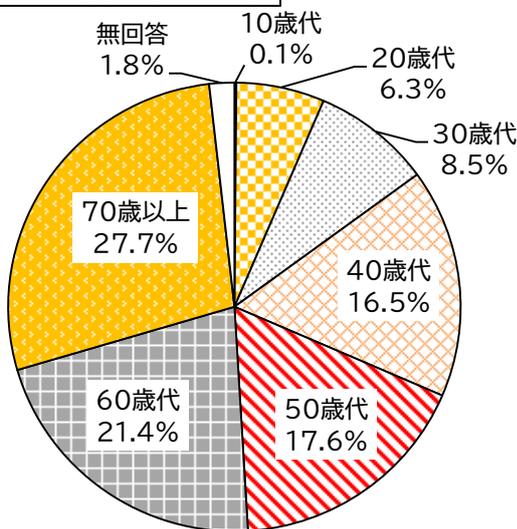
2. 対象者の属性

F 1 性別 (N=728)



区分	回答数(人)	構成比(%)
男性	306	42.0%
女性	409	56.2%
その他	-	-
無回答	13	1.8%
合計	728	100.0%

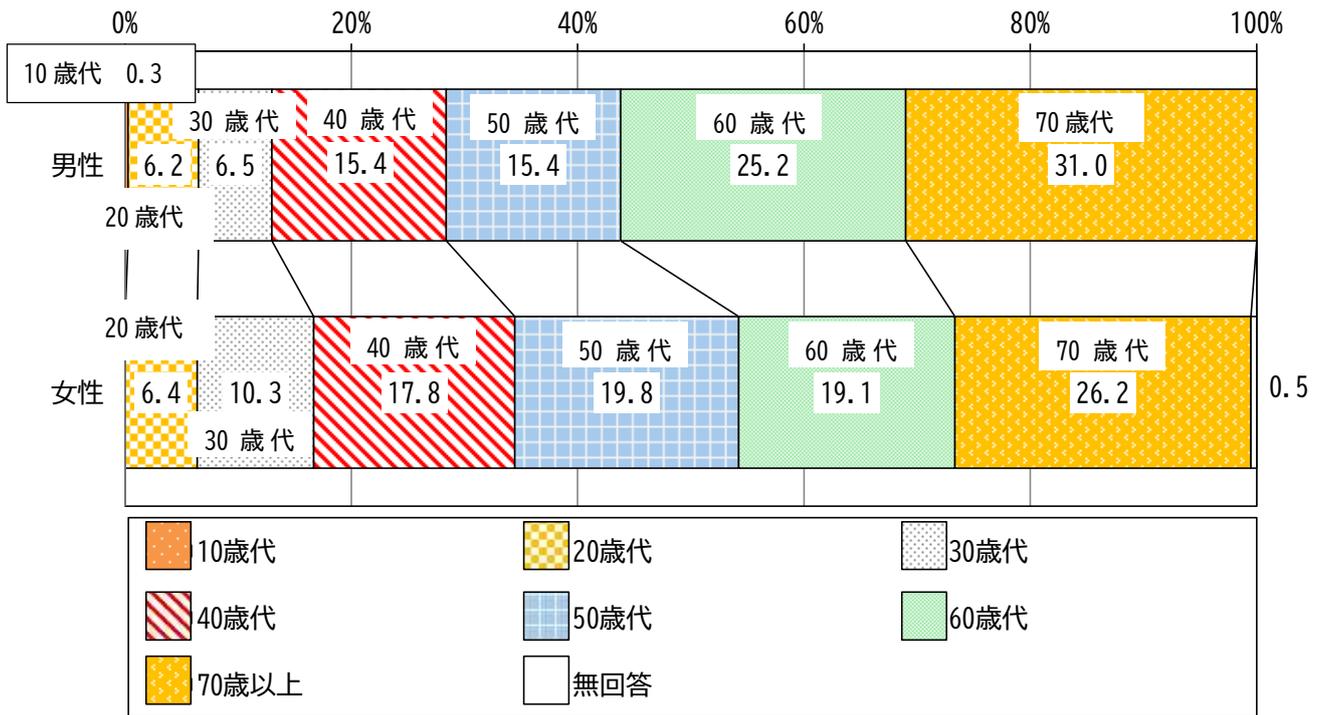
F 2 年代 (N=728)



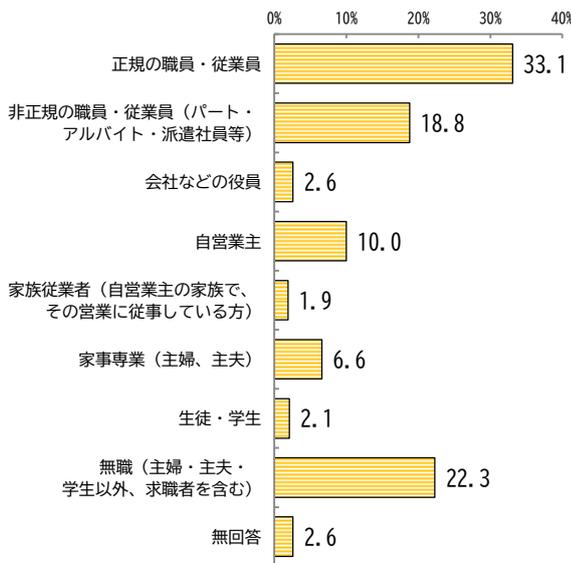
区分	回答数(人)	構成比(%)
10歳代	1	0.1%
20歳代	46	6.3%
30歳代	62	8.5%
40歳代	120	16.5%
50歳代	128	17.6%
60歳代	156	21.4%
70歳以上	202	27.7%
無回答	13	1.8%
合計	728	100.0%

(参考) F1 性別×F2 年代別 (N=728)

【性別×年代別】

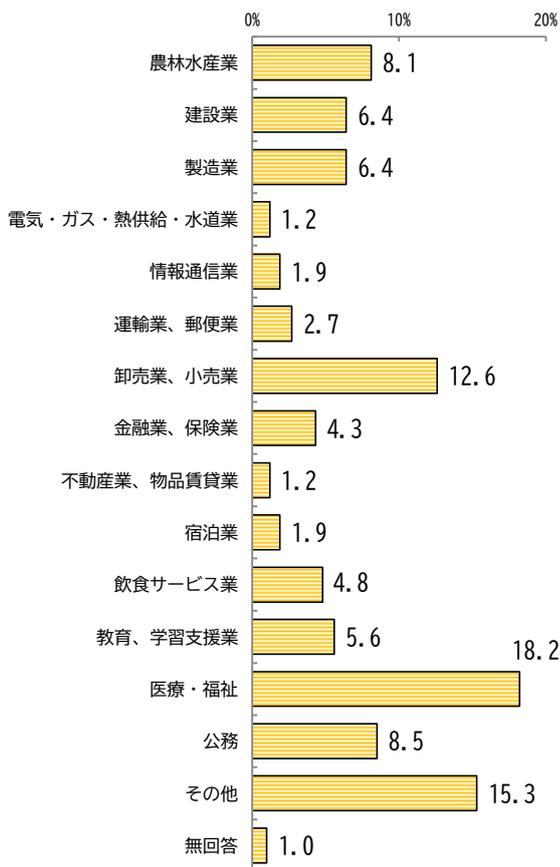


F 3 従業上の地位 (N=728)



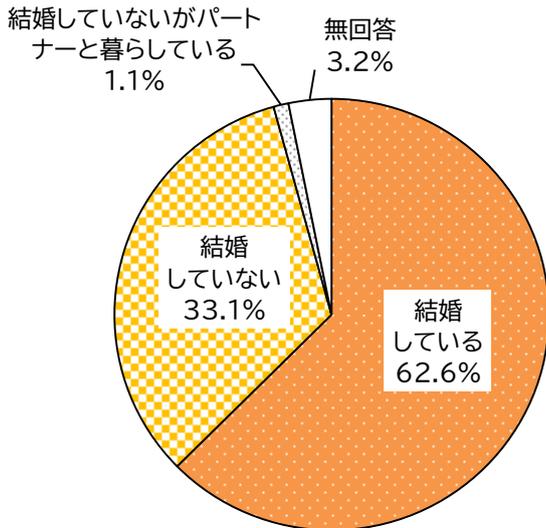
区分	回答数(人)	構成比(%)
正規の職員・従業員	241	33.1%
非正規の職員・従業員	137	18.8%
会社などの役員	19	2.6%
自営業主	73	10.0%
家族従事者	14	1.9%
家事専業	48	6.6%
生徒・学生	15	2.1%
無職	162	22.3%
無回答	19	2.6%
合計	728	100.0%

F 3-1 仕事の内容 (N=484)



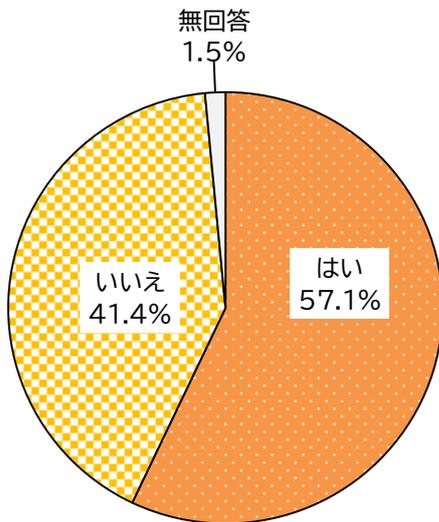
区分	回答数(人)	構成比(%)
農林水産業	39	8.1%
建設業	31	6.4%
製造業	31	6.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1.2%
情報通信業	9	1.9%
運輸業、郵便業	13	2.7%
卸売業、小売業	61	12.6%
金融業、保険業	21	4.3%
不動産業、物品賃貸業	6	1.2%
宿泊業	9	1.9%
飲食サービス業	23	4.8%
教育、学習支援業	27	5.6%
医療・福祉	88	18.2%
公務	41	8.5%
その他	74	15.3%
無回答	5	1.0%
合計	484	100.0%

F 4 結婚の有無 (N=728)



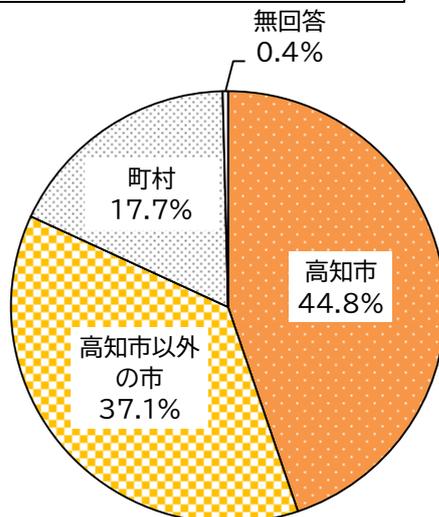
区分	回答数(人)	構成比(%)
結婚している	456	62.6%
結婚していない	241	33.1%
結婚していないがパートナーと暮らしている	8	1.1%
無回答	23	3.2%
合計	728	100.0%

F 5 夫婦共働きの有無 (N=456)



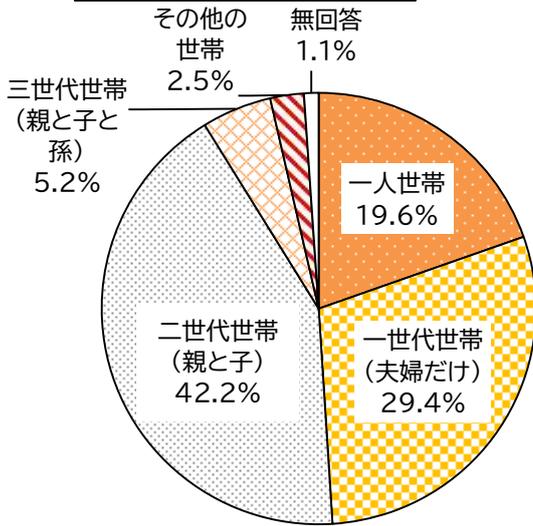
区分	回答数(人)	構成比(%)
はい	260	57.1%
いいえ	189	41.4%
無回答	7	1.5%
合計	456	100.0%

F 6 居住地 (市町村) (N=728)



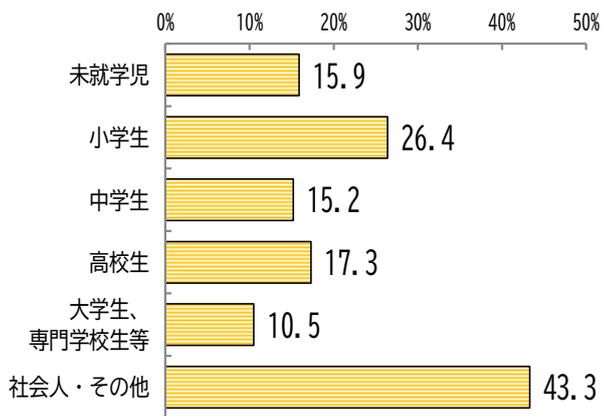
区分	回答数(人)	構成比(%)
高知市	326	44.8%
高知市以外の市	270	37.1%
町村	129	17.7%
無回答	3	0.4%
合計	728	100.0%

F 7 世帯構成 (N=728)



区分	回答数(人)	構成比(%)
一人世帯	143	19.6%
一世代世帯(夫婦だけ)	214	29.4%
二世世代世帯(親と子)	307	42.2%
第三世代(親と子と孫)	38	5.2%
その他の世帯	18	2.5%
無回答	8	1.1%
合計	728	100.0%

F 8 同居の子ども (N=277)



区分	回答数(人)	構成比(%)
未就学児	44	15.9%
小学生	73	26.4%
中学生	42	15.2%
高校生	48	17.3%
大学生、専門学校生等	29	10.5%
社会人、その他	120	43.3%
無回答	-	-
合計	277	100.0%

第4章 調査結果〔解説・グラフ〕

第4章 調査結果【解説・グラフ】

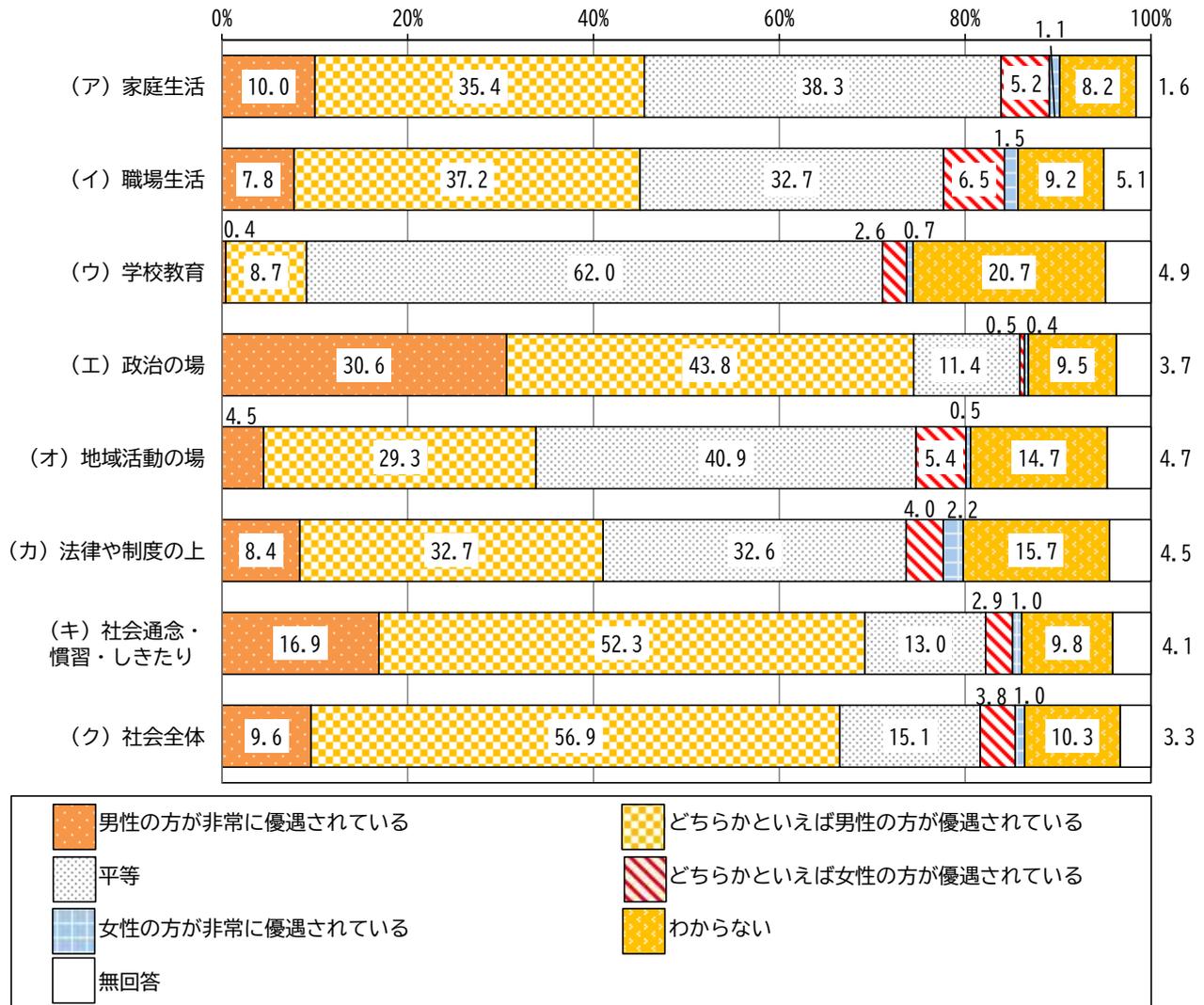
1. 男女共同参画に関する意識について

(1) 男女の地位の平等意識

問1 次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

((ア)から(ク)まで、あなたの気持ちに最も近い番号(1~6)に1つだけ○印)

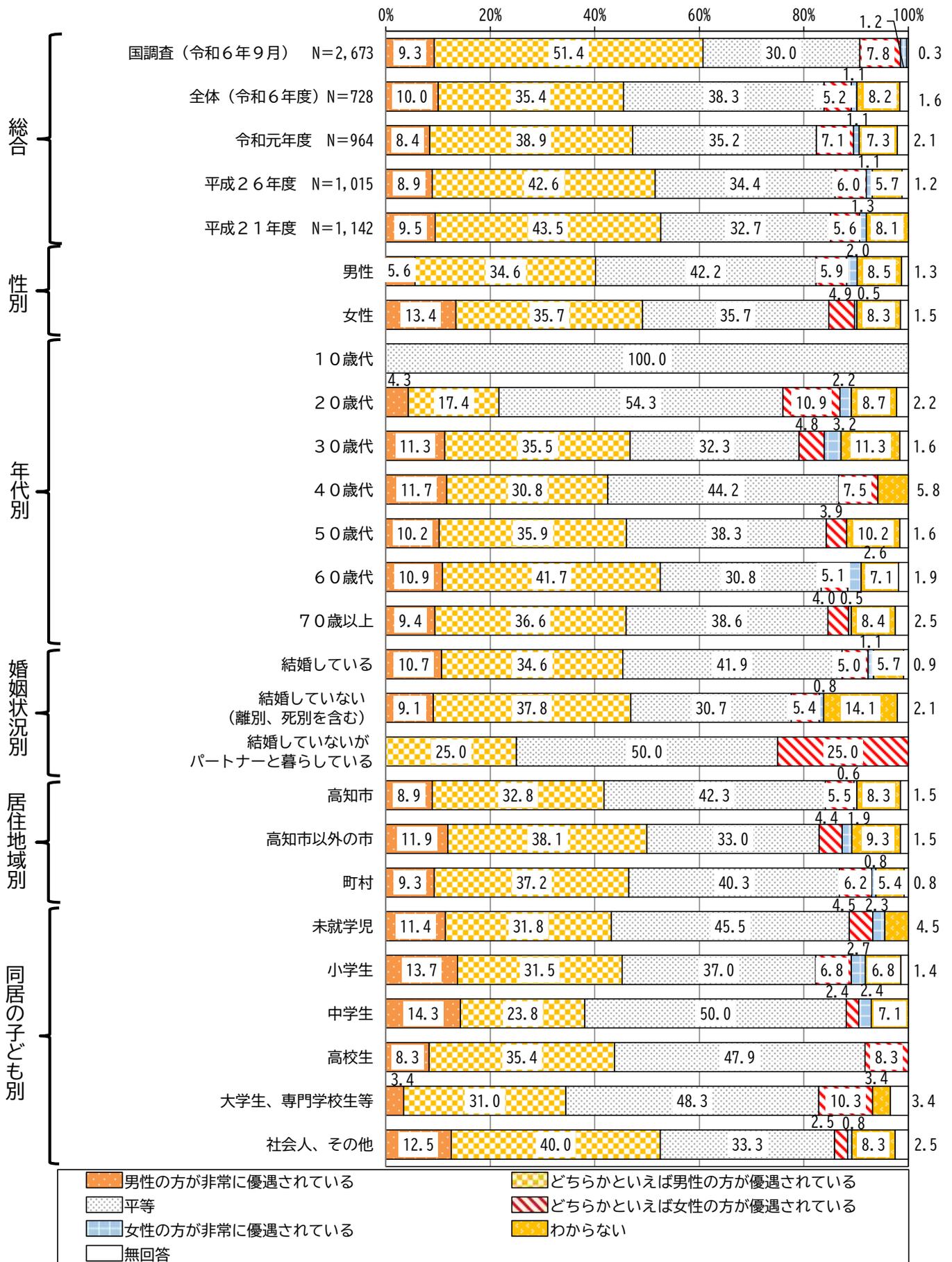
図表1-1 分野別の男女の地位の平等意識 (N=728)



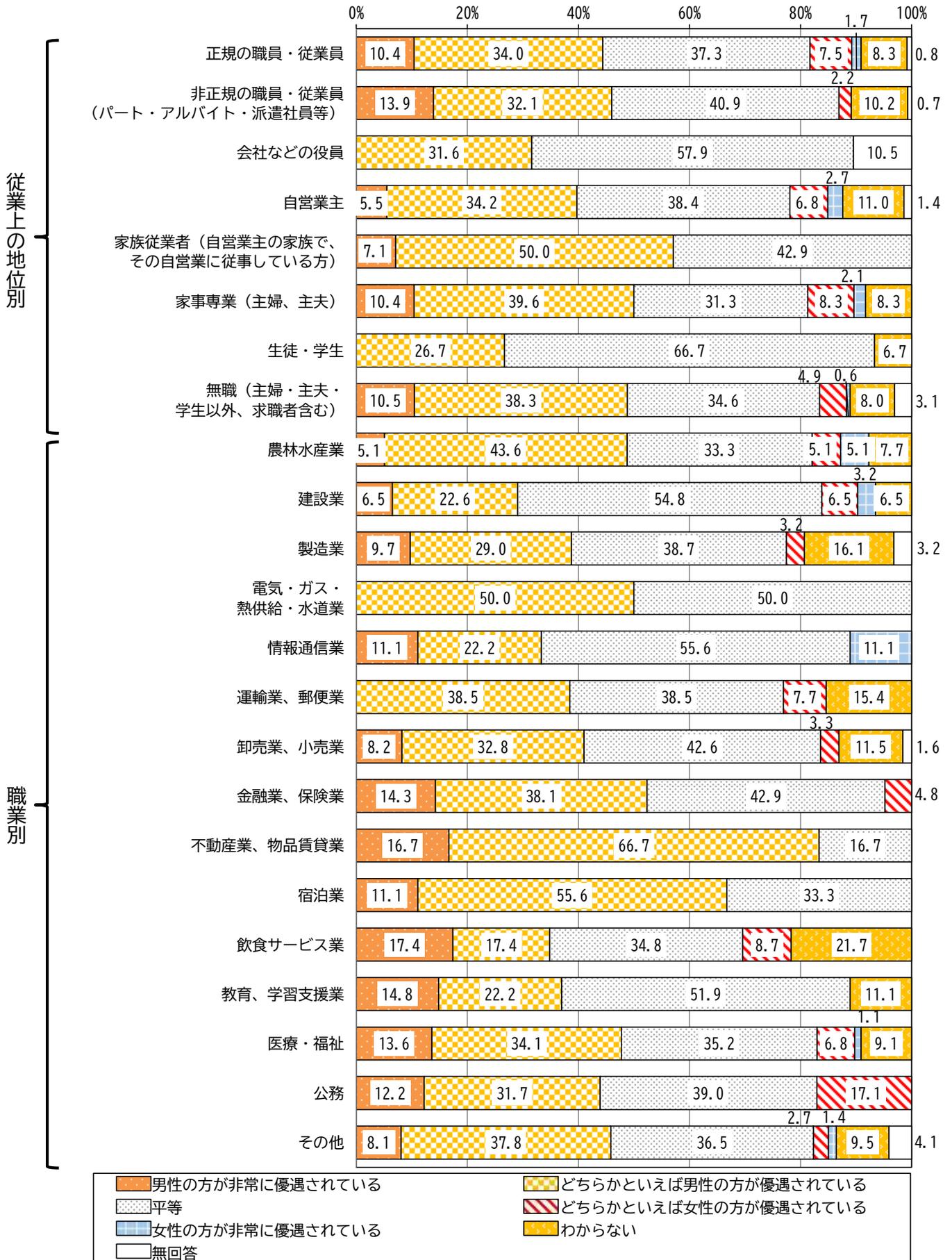
実生活における各分野での男女平等に関する意識について尋ねたところ、【男性優遇】（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を足したもの。以下同。）の割合が最も高いのが、「政治の場」で74.4%を占めている。次いで「社会通念・慣習・しきたり」（69.2%）、「社会全体」（66.5%）の順となっている。

また、「平等」の割合が高いのは、「学校教育」（62.0%）「地域活動の場」（40.9%）、「家庭生活」（38.3%）の順になっている。

図表1-3-1 「(ア) 家庭生活」における男女の地位の平等意識



図表1-3-2 「(ア) 家庭生活」における男女の地位の平等意識（従業上の地位別・職業別）

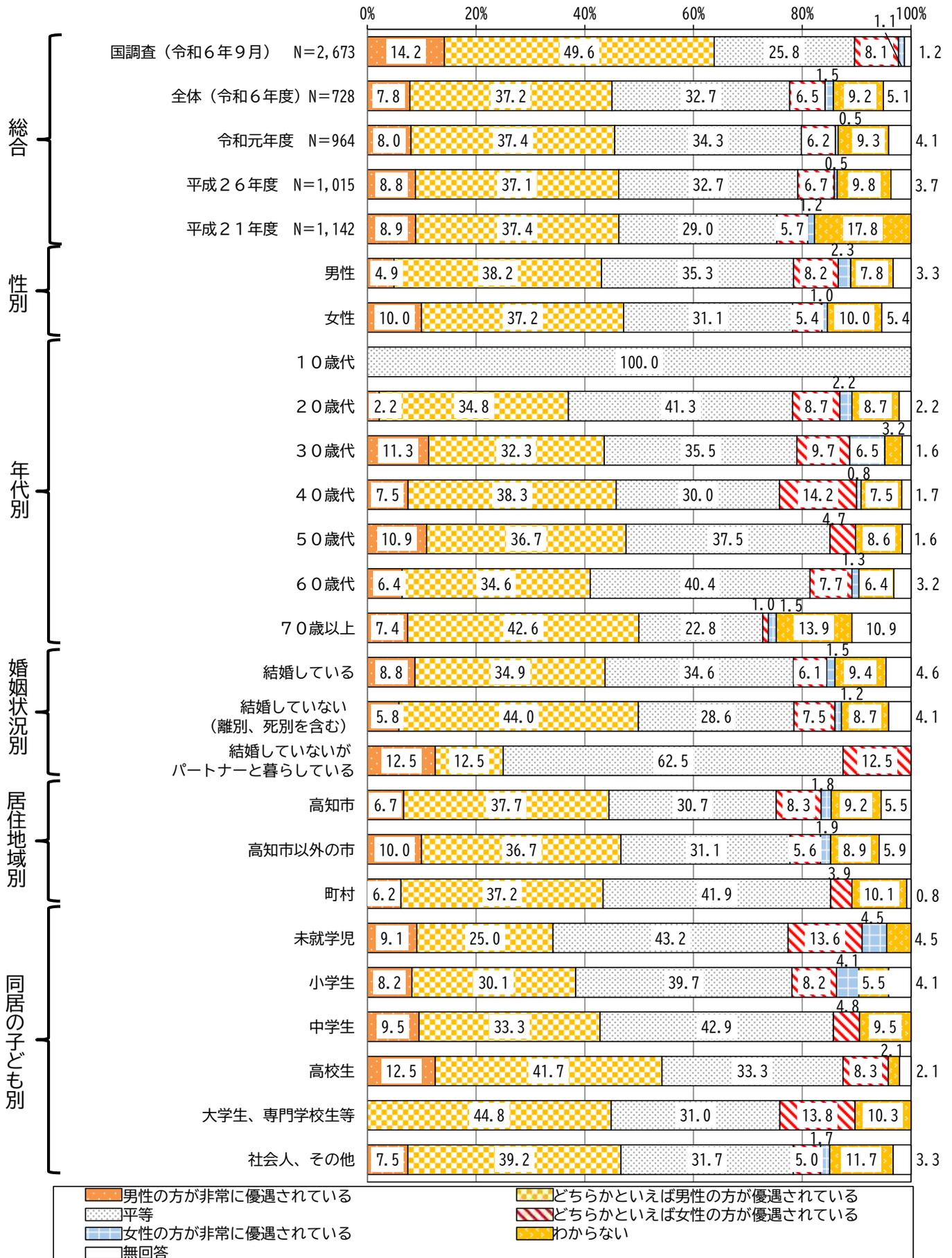


「(ア) 家庭生活」における男女の地位の平等意識については、平成21年度調査から徐々に【男性優遇】の割合が下がり、『平等』の割合が上がっている。

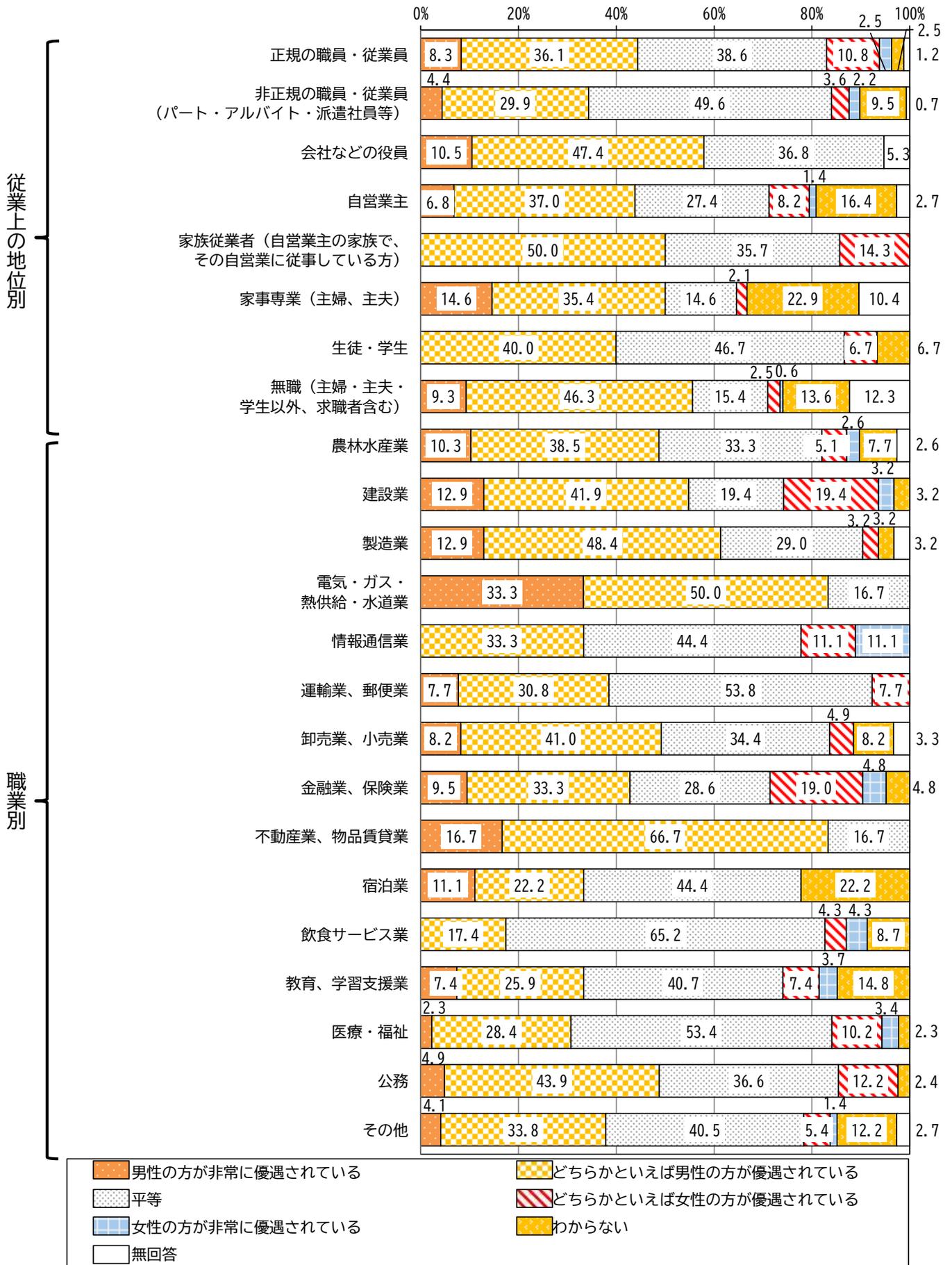
性別でみると、【男性優遇】の割合は男性（40.2%）より女性（49.1%）の方が8.9ポイント高く、『平等』の割合は女性（35.7%）より男性（42.2%）の方が6.5ポイント高くなっている。前回調査では【男性優遇】は18.4ポイント、『平等』は10.6ポイントの男女差があったことから、前回よりは男女間の意識の差が埋まっていると言える。

従業上の地位別でみると、【男性優遇】の割合が最も高かったのは、家族従事者（自営業主の家族で、その自営業に従事している方）で57.1%、職業別でみると、不動産業、物品賃貸業が83.4%で最も高かった。『平等』の割合が最も高かったのは従業上の地位でみると、生徒・学生で66.7%、職業別でみると情報通信業が55.6%だった。

図表1-4-1 「(イ) 職場生活」における男女の地位の平等意識



図表1-4-2 「(イ) 職場生活」における男女の地位の平等意識（従業上の地位別・職業別）

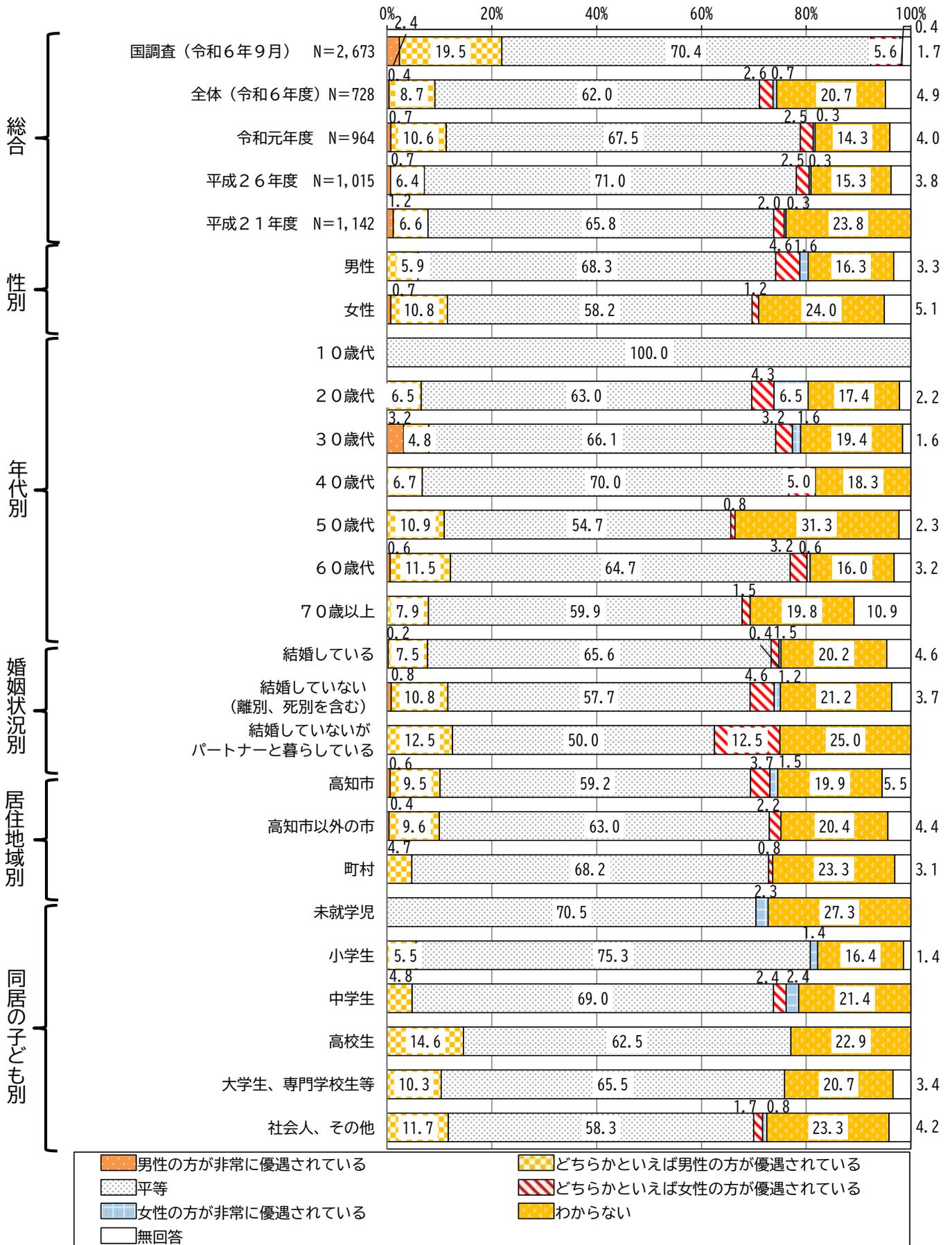


「(イ) 職場生活」における男女の地位の平等意識については、職業生活では、平成 21 年度調査以降【男性優遇】の割合はほぼ横ばいの状態が続いている。

性別でみると、【男性優遇】の割合は男性（43.1%）より女性（47.2%）の方が4.1ポイント高く、『平等』の割合は女性（31.1%）より男性（35.3%）の方が4.2ポイント高くなっている。前回調査では【男性優遇】は8.6ポイント、『平等』は8.5ポイントの男女差があったことから、前回よりは男女間の意識の差が埋まっていると言える。

従業上の地位でみると、【男性優遇】の割合が最も高かったのは、会社などの役員で57.9%、職業別でみると、不動産業、物品賃貸業が83.4%だった。

表1-5 「(ウ) 学校教育」における男女の地位の平等意識



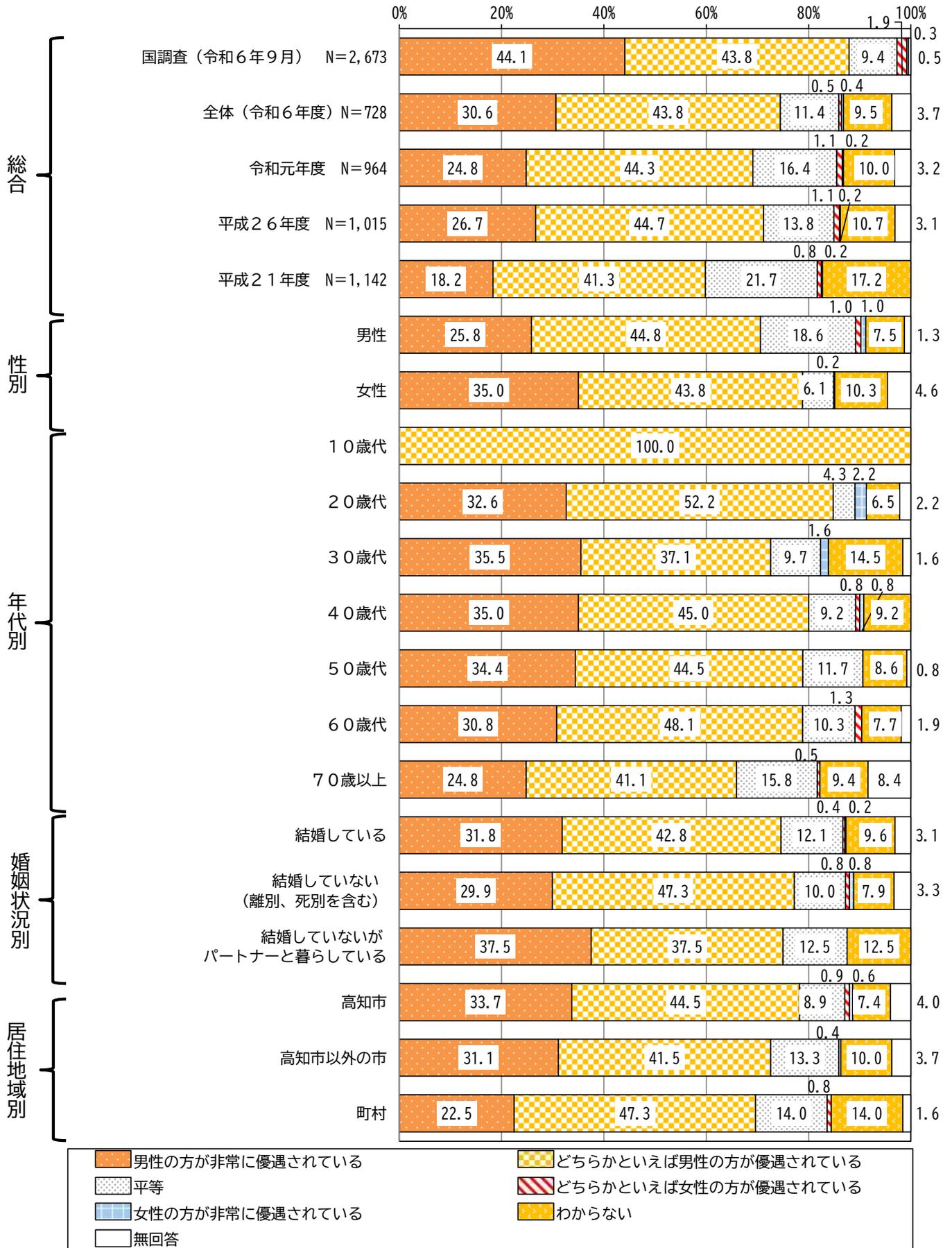
「(ウ) 学校教育」における男女の地位の平等意識については、令和元年度調査に比べ、【男性優遇】の割合が、2.2ポイント減少し、『平等』の割合が5.5ポイント減少、『わからない』の割合が6.4ポイント増加している。

「(ウ) 学校教育」は他の項目と比べ、『平等』の割合が最も高い。

性別で見ると、【男性優遇】の割合は男性（5.9%）よりも女性（11.5%）の方が5.6ポイント高く、『平等』の割合は女性（58.2%）よりも男性（68.3%）の方が10.1ポイント高くなっている。

年代別で見ると、各年代で『平等』の割合が50%を超えている。

図表1-6 「(工) 政治の場」における男女の地位の平等意識



「(エ) 政治の場」における男女の地位の平等意識については、令和元年度調査に比べ、【男性優遇】の割合が5.3ポイント増え、『平等』の割合が5.0ポイント減少している。

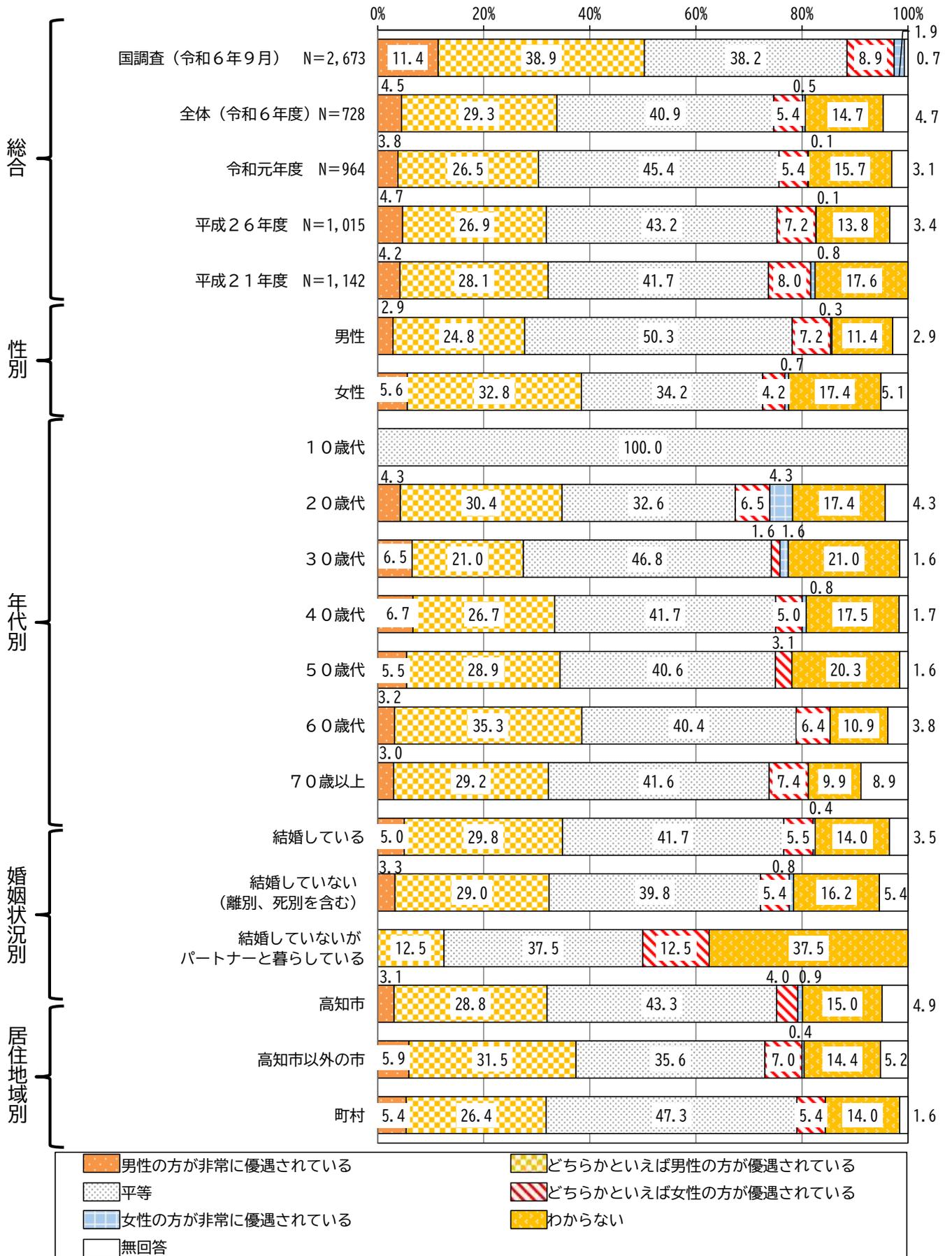
「(エ) 政治の場」は他の項目と比べ、【男性優遇】の割合が最も高い。

性別でみると、【男性優遇】の割合は男性（70.6%）より女性（78.8%）の方が8.2ポイント高く、『平等』の割合は女性（6.1%）より男性（18.6%）の方が12.5ポイント高くなっている。

年代別でみると、各年代で【男性優遇】の割合が7割を超えており、特に20歳代（84.8%）と40歳代（80.0%）は高くなっている。

居住地域別でみると、【男性優遇】の割合は高知市（78.2%）が最も高く、次いで高知市以外の市（72.6%）、町村（69.8%）となっている。

図表1-7 「(オ) 地域活動の場」における男女の地位の平等意識

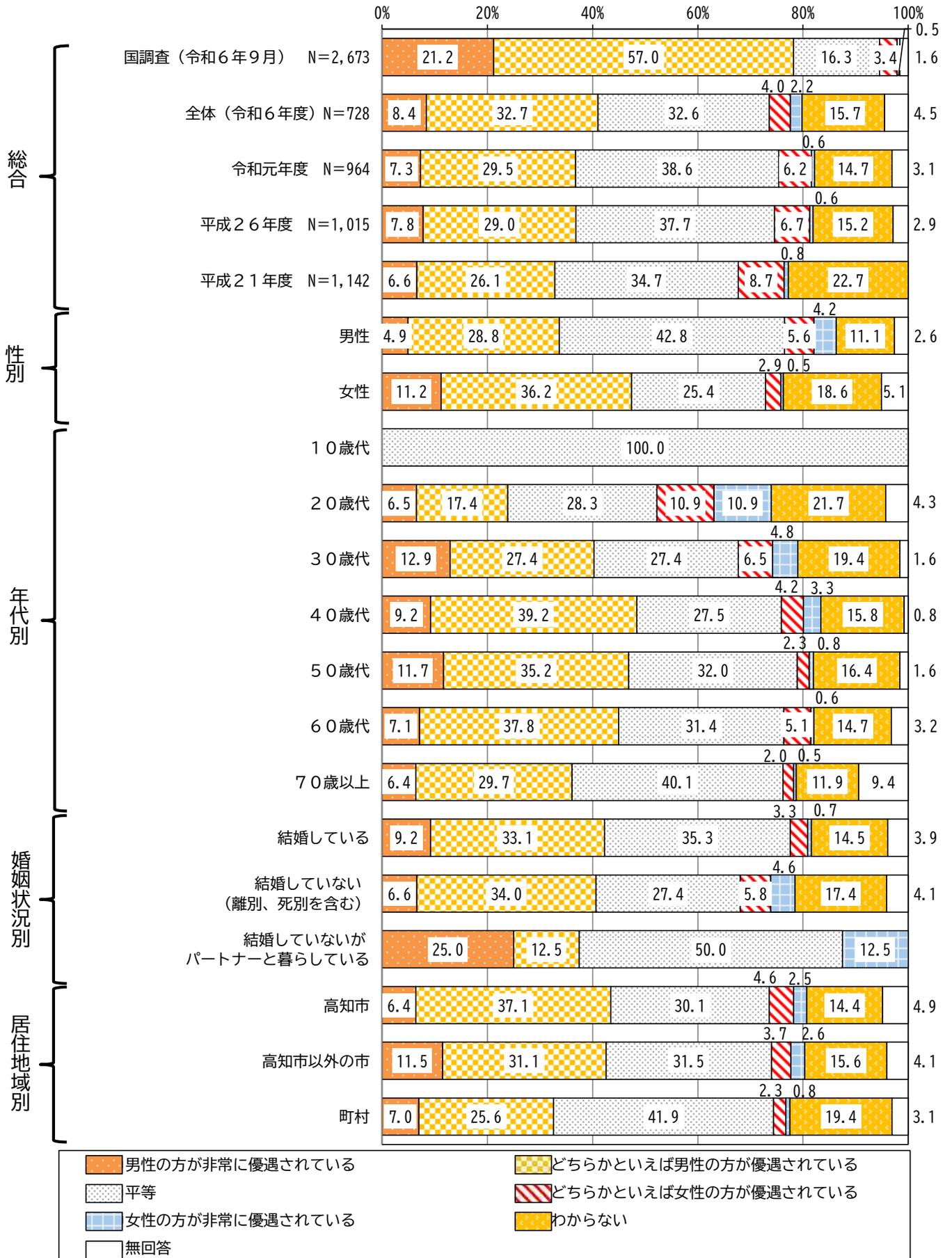


「(オ) 地域活動の場」における男女の地位の平等意識については、令和元年度に比べ、【男性優遇】の割合が3.5ポイント増え、『平等』の割合が4.5ポイント減少している。

性別でみると、【男性優遇】の割合は男性（27.7%）より女性（38.4%）の方が10.7ポイント高く、『平等』の割合は女性（34.2%）より男性（50.3%）の方が16.1ポイント高くなっている。

年代別でみると、20歳代を除く各年代で『平等』の割合が最も高いが、30歳代、50歳代は『わからない』の割合が20%を超えている。

図表1-8 「(カ)法律や制度の上」における男女の地位の平等意識

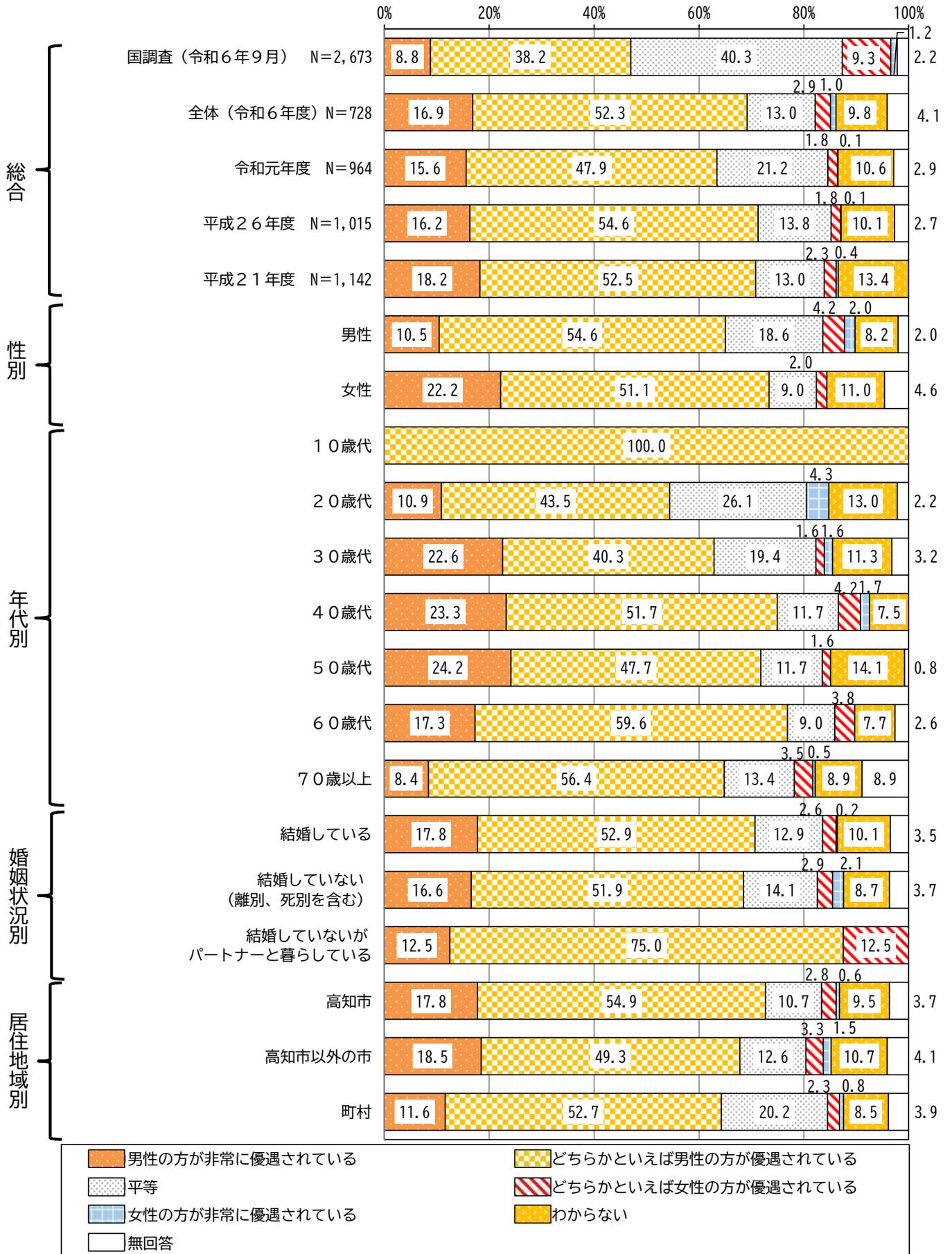


「(カ) 法律や制度の上」における男女の地位の平等意識については、令和元年度調査に比べ、【男性優遇】の割合が4.3ポイント増え、『平等』の割合が6.0ポイント減少している。

性別でみると、【男性優遇】の割合は男性（33.7%）より女性（47.4%）の方が13.7ポイント高く、『平等』の割合は女性（25.4%）より男性（42.8%）の方が17.4ポイント高くなっている。

年代別でみると、30～60歳代で【男性優遇】の割合は4割を超えており、特に40歳代（48.4%）は高くなっている。

図表1-9 「(キ)社会通念・慣習・しきたり」における男女の地位の平等意識



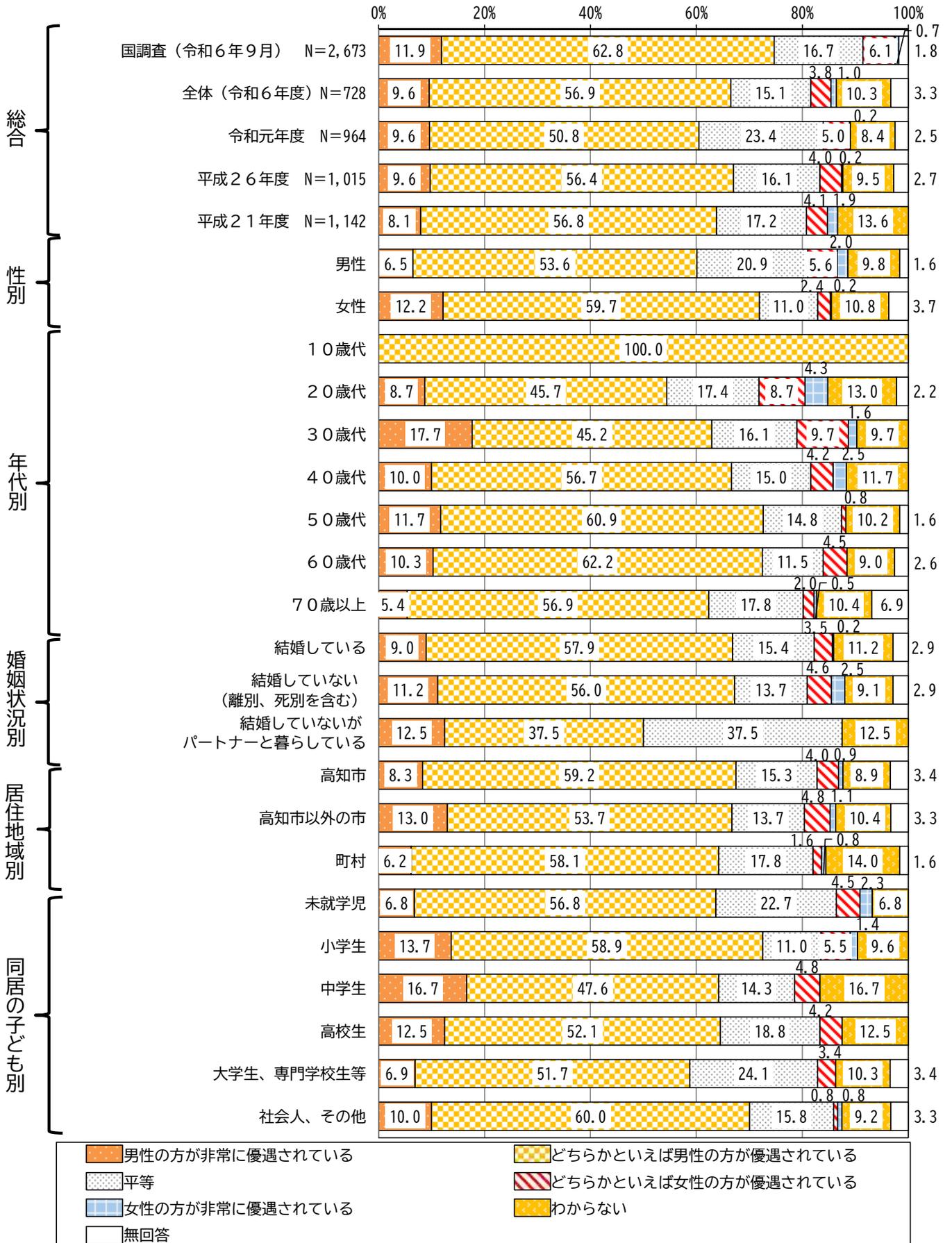
「(キ) 社会通念・慣習・しきたり」における男女の地位の平等意識については、「(エ) 政治の場」に次いで、『男性優遇』の割合が高い。令和元年度調査に比べ、【男性優遇】の割合が5.7ポイント増え、『平等』の割合が8.2ポイント減少している。

性別でみると、【男性優遇】の割合は男性（65.1%）より女性（73.3%）の方が8.2ポイント高く、『平等』の割合は女性（9.0%）より男性（18.6%）の方が9.6ポイント高くなっている。

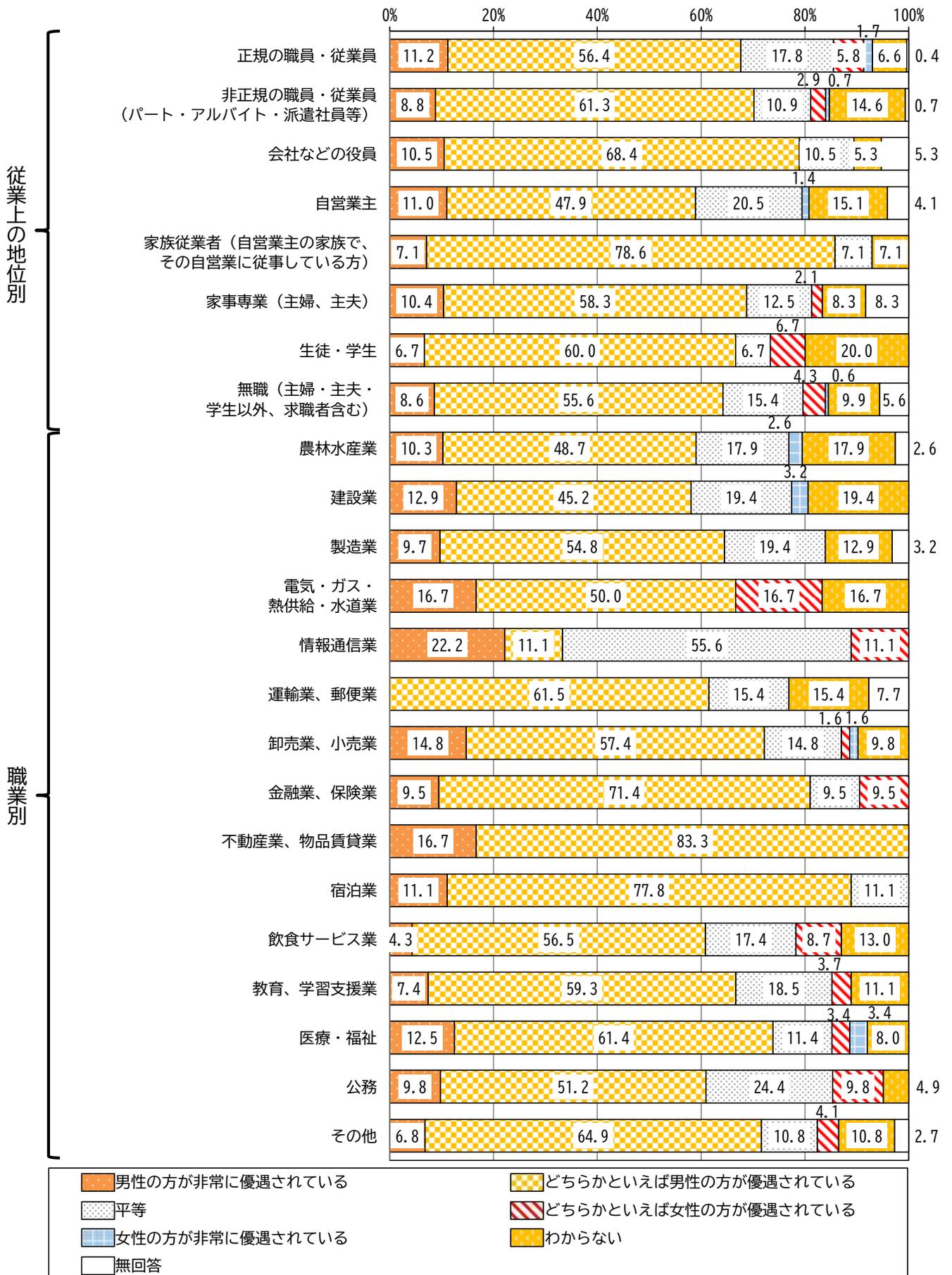
年代別でみると、各年代で【男性優遇】の割合は5割を超えている。

婚姻状況別でみると、結婚していないがパートナーと暮らしている人は87.5%が【男性優遇】と回答しており、結婚していない人（69.7%）、結婚している人（68.5%）と比べても高くなっている。

図表1-10-1 「(ク)社会全体」における男女の地位の平等意識



図表1-10-2 「(ク)社会全体」における男女の地位の平等意識（従業上の地位・職業別）



「(ク) 社会全体」における男女の地位の平等意識については、令和元年度調査に比べ、【男性優遇】の割合が6.1ポイント増え、『平等』の割合が8.3ポイント減少している。

「(ク) 社会全体」は、「(エ) 政治の場」、「(キ) 社会通念・慣習・しきたり」に次いで、3番目に【男性優遇】の割合が高い。

性別で見ると、【男性優遇】の割合は男性(60.1%)より女性(71.9%)の方が11.8ポイント高く、「平等」の割合は女性(11.0%)より男性(20.9%)の方が9.9ポイント高くなっている。

年代別で見ると、各年代で【男性優遇】の割合は5割を超えており、50歳代(72.6%)、60歳代(72.5%)は7割を超えている。『平等』の割合は70歳以上を除き、若い世代ほど高くなっている傾向がある。

従業員上の地位で見ると、【男性優遇】の割合が最も高かったのは、家族従業者(自営業主の家族で、その自営業に従事している方)で85.7%、職業別で見ると、不動産業、物品賃貸業で100.0%だった。

『平等』の割合が最も高かったのは、従業員上の地位で見ると、自営業主で20.5%、職業別で見ると、情報通信業で55.6%となっている。

2. 家庭生活について

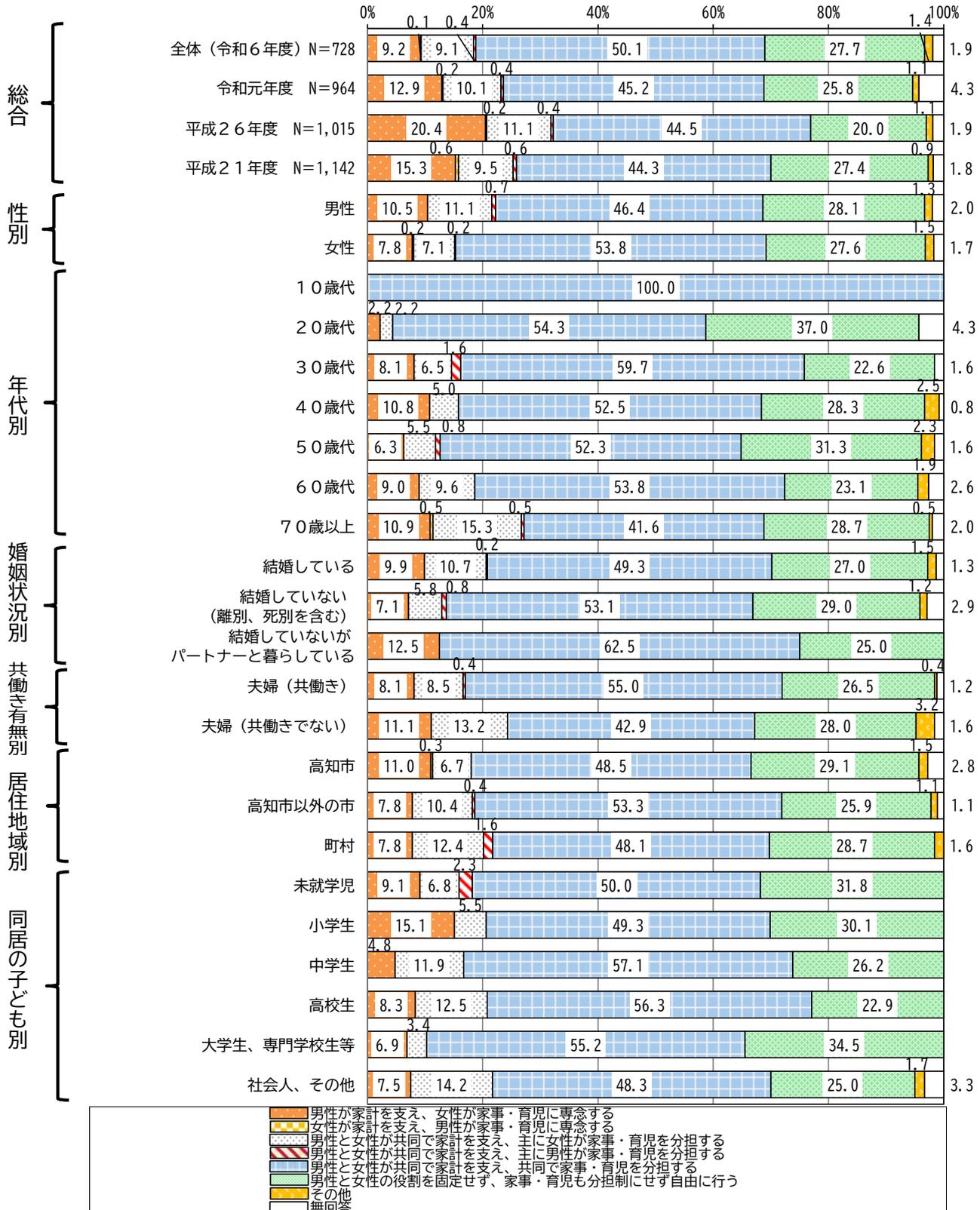
(1) 家庭生活における男女の役割分担の理想と現実

★(1)は全員、(2)は結婚している(またはしたことがある)方のみお答えください。

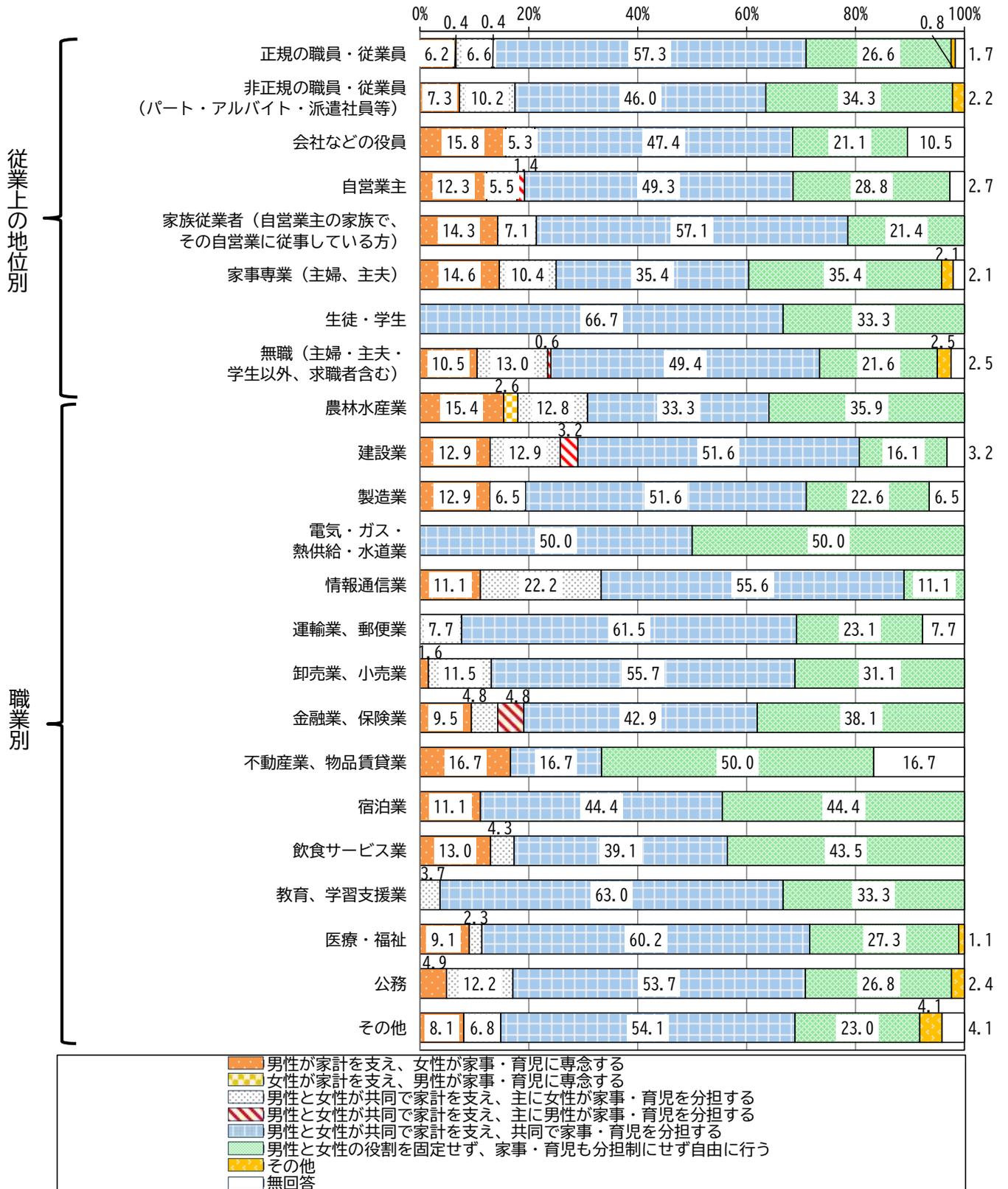
問2 家庭生活における男女の役割分担の理想と現実について、伺います。

(1)あなたの理想に最も近いものはどれですか(1つだけ○印)

図表2-(1)-1 家庭生活における男女の役割分担【理想】



図表2-(1)-2 家庭生活における男女の役割分担【理想】(従業上の地位・職業別)



家庭生活における男女の理想の役割分担については、「男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する」(50.1%)が最も高く、平成21年度から令和元年度調査まで40%台だったが、今回の調査で50%台に増加している。

性別でみると、「男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する」の割合は、男性(46.4%)より女性(53.8%)の方が7.4ポイント高かった。

年代別でみると、70歳以上を除くすべての年代で「男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する」が5割を超えている。

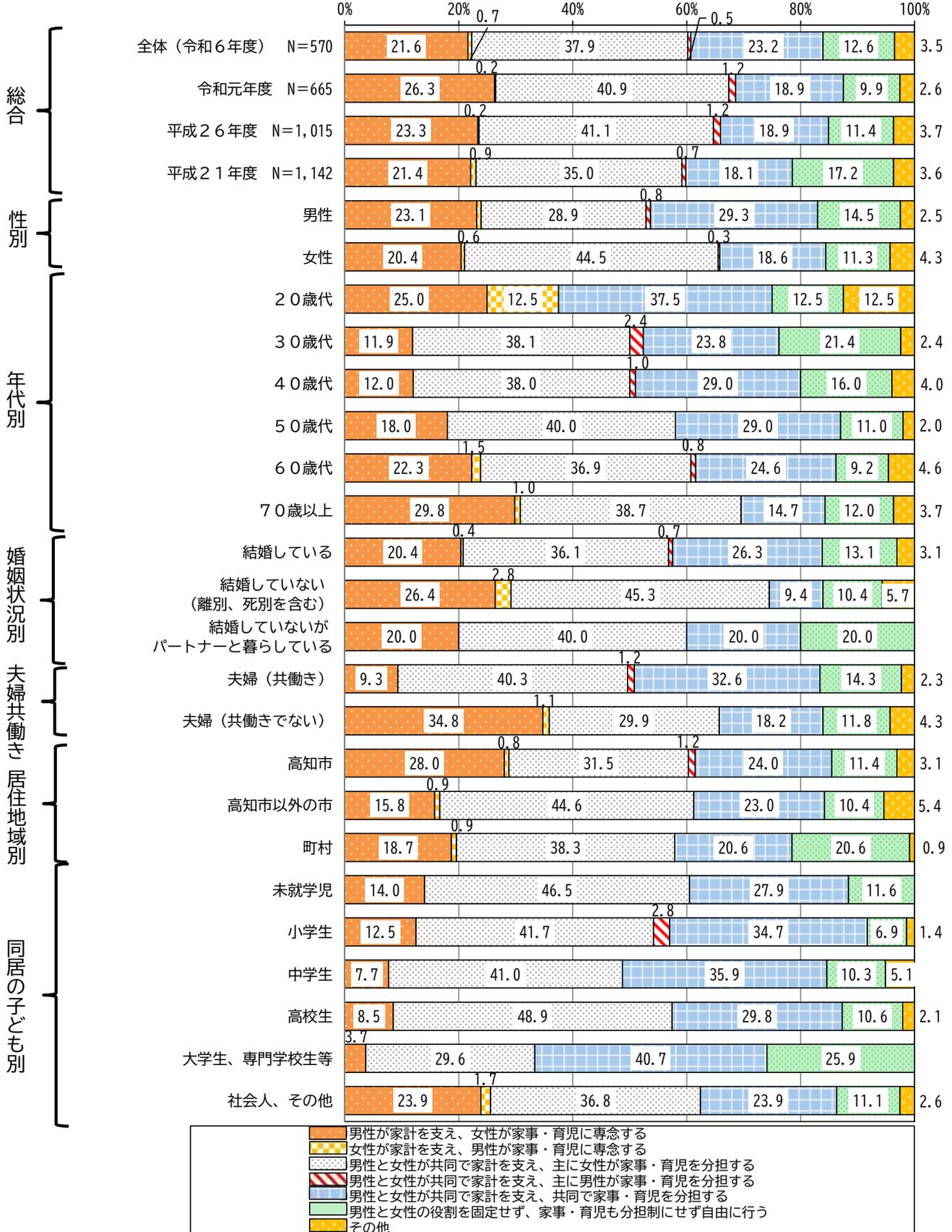
夫婦共働きの有無別でみると、「男性が家計を支え、女性が家事・育児に専念する」(共働き8.1%、共働きでない11.1%)となっており、「男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する」(共働き55.0%、共働きでない42.9%)となっているため、「共働きの有無」を問わず、「男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する」が理想であると回答する割合が高いことがわかった。

★(1)は全員、(2)は結婚している(またはしたことがある)方のみお答えください。

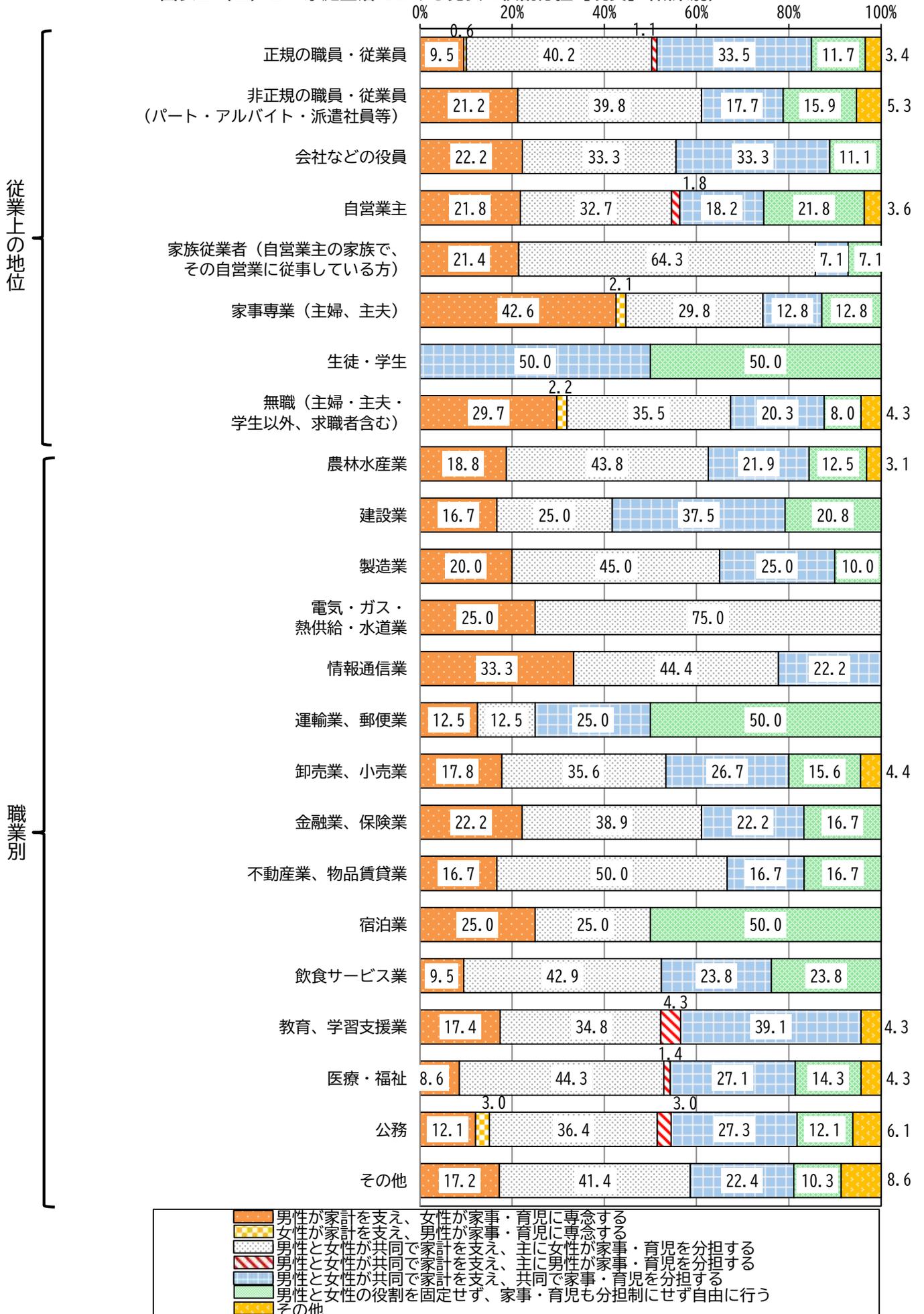
問2 家庭生活における男女の役割分担の理想と現実について、伺います。

(2)あなたの家庭での実際の役割分担に最も近いものはどれですか(どれでしたか)。(1つだけ○印)

図表2-(2)-1 家庭生活における男女の役割分担【現実】



図表2-(2)-2 家庭生活における男女の役割分担【現実】(職業別)



家庭生活における男女の現実の役割分担については、「男性と女性が共同で家計を支え、主に女性が家事・育児を分担する」が最も高く、37.9%で前回調査40.9%より3ポイント減少している。

性別で見ると、「男性と女性が共同で家計を支え、主に女性が家事・育児を分担する」は、男性(28.9%)、女性(44.5%)、男女で15.6ポイントも差がある。

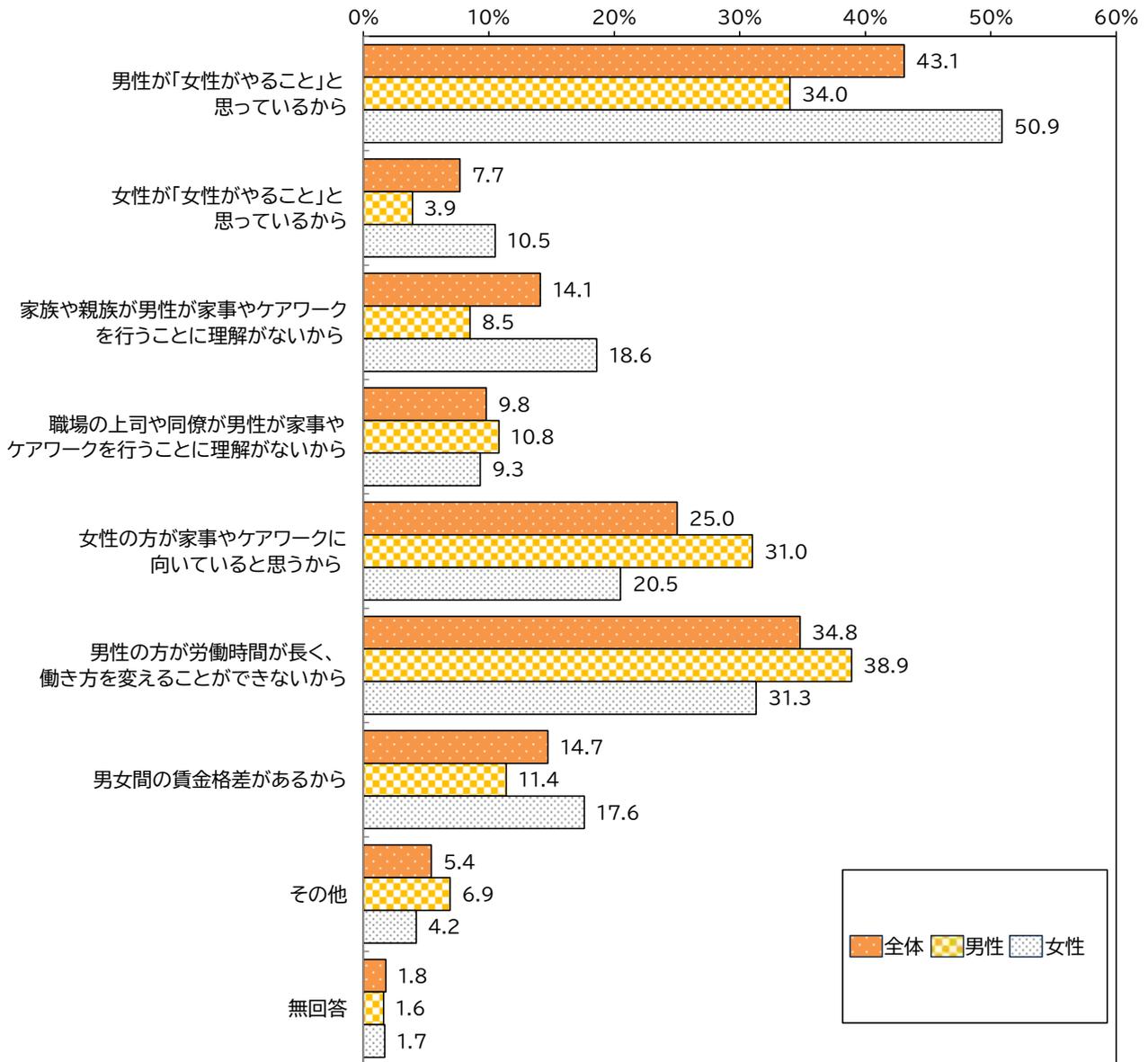
年代別で見ると、20歳代は「男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する」が37.5%と最も高いが、高齢になるほど数値は低くなる傾向にあり、70歳以上では14.7%となっている。

(2) 夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜか

新 問3 家事や育児、介護などのケアワークにあてる時間について、単独世帯では男女に大きな差はないが、夫婦になると女性が男性の2倍以上になるという傾向があります。(男女共同参画白書令和2年度版)

夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜだと思いますか。(2つまで○印)

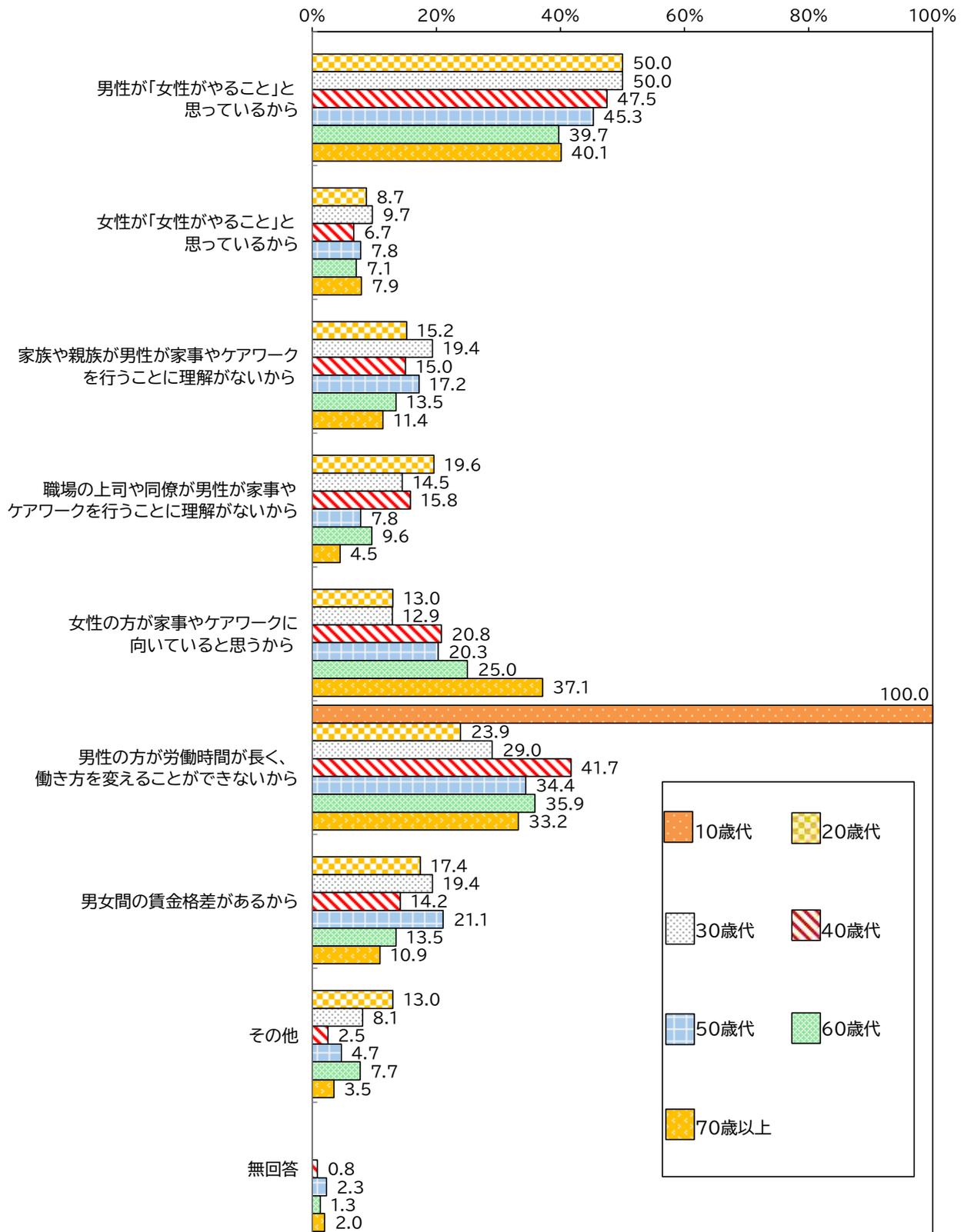
図表3-1 夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜか
(全体 N=728 性別 男性 N=306 女性 N=409)



全体では、「男性が「女性がやること」と思っているから」(43.1%)が最も高く、次いで「男性の方が労働時間が長く、働き方を変えることができないから」(34.8%)となっている。

性別で見ると、男性は「男性の方が労働時間が長く、働き方を変えることができないから」(34.8%)、女性は「男性が「女性がやること」と思っているから」(50.9%)がそれぞれ最も高くなっている。

図表3-2 夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜか（年代別）



年齢別で見ると、10歳代を除く各年代で「男性が「女性がやること」と思っているから」が最も高くなっている。20歳代～60歳代では、次いで「男性の方が労働時間が長く、働き方を変えることができないから」が高くなっている。

「女性の方が家事やケアワークに向いていると思うから」が高齢になるほど高い数値になっており、70歳以上では37.1%となっている。

図表3-3 家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜだと思うか。

(従業員上の地位・職業別・婚姻状況・夫婦共働き・居住地・同居の子ども別)

		調査数	男性が「女性がいるから」と	女性が「女性がやること」と	家族や親族が男性が家事やケアワークを行うことに理解がないから	職場の上司や同僚が男性が家事やケアワークを行うことに理解がないから	女性の方が家事やケアワークに向いていると思うから	男性の方が労働時間が長くないか、働き方を変えられないか、働	男女間の賃金格差があるから	その他	無回答
網掛け =		1位									
		2位									
全体		728	43.1	7.7	14.1	9.8	25.0	34.8	14.7	5.4	1.8
従業員上の地位	正規の職員・従業員	241	46.1	9.1	19.1	10.4	20.7	33.6	17.4	4.6	1.2
	非正規の職員・従業員	137	44.5	7.3	13.9	12.4	22.6	34.3	16.8	8.0	-
	会社などの役員	19	36.8	-	15.8	10.5	15.8	36.8	26.3	5.3	5.3
	自営業主	73	35.6	5.5	9.6	8.2	28.8	42.5	8.2	5.5	1.4
	家族従業者	14	42.9	-	14.3	14.3	35.7	50.0	-	-	-
	家事専業(主婦、主夫)	48	50.0	6.3	16.7	4.2	22.9	33.3	14.6	2.1	2.1
	生徒・学生	15	53.3	6.7	6.7	20.0	-	13.3	20.0	26.7	-
	無職	162	40.7	8.6	10.5	8.0	34.0	32.1	12.3	3.7	3.7
職業別	農林水産業	39	30.8	2.6	23.1	5.1	35.9	46.2	10.3	5.1	-
	建設業	31	32.3	3.2	12.9	12.9	29.0	48.4	19.4	-	-
	製造業	31	45.2	9.7	12.9	6.5	29.0	38.7	6.5	3.2	3.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	33.3	-	33.3	-	33.3	50.0	-	16.7	-
	情報通信業	9	44.4	-	11.1	11.1	11.1	44.4	22.2	11.1	-
	運輸業、郵便業	13	38.5	-	-	7.7	30.8	23.1	7.7	-	7.7
	卸売業、小売業	61	41.0	8.2	14.8	6.6	18.0	54.1	16.4	-	1.6
	金融業、保険業	21	38.1	4.8	9.5	9.5	38.1	38.1	23.8	4.8	-
	不動産業、物品賃貸業	6	50.0	16.7	16.7	16.7	-	16.7	33.3	-	-
	宿泊業	9	44.4	-	-	44.4	33.3	33.3	11.1	-	-
	飲食サービス業	23	52.2	4.3	21.7	8.7	17.4	39.1	17.4	8.7	-
	教育、学習支援業	27	37.0	11.1	11.1	18.5	18.5	29.6	11.1	14.8	-
	医療・福祉	88	50.0	12.5	23.9	12.5	19.3	25.0	15.9	3.4	-
	公務	41	48.8	14.6	14.6	12.2	12.2	34.1	14.6	7.3	2.4
	その他	74	47.3	2.7	13.5	10.8	21.6	25.7	20.3	12.2	1.4
	婚姻状況	結婚している	456	44.1	7.9	13.8	8.3	26.1	35.1	13.2	5.5
結婚していない		241	44.4	7.9	15.8	12.4	22.0	34.0	18.7	4.6	1.2
パートナーと暮らしている		8	37.5	-	-	37.5	37.5	25.0	12.5	-	-
共働き	はい	3	44.2	7.7	16.9	10.4	22.7	36.2	16.2	5.8	1.2
	いいえ	189	44.4	8.5	10.1	5.8	30.2	34.4	9.5	4.8	2.1
居住地	高知市	326	37.7	8.3	16.0	10.1	25.2	39.6	16.3	5.8	1.8
	高知市以外の市	270	47.0	8.9	14.1	8.1	23.0	29.3	13.0	6.3	1.9
	町村	129	49.6	3.9	10.1	12.4	29.5	34.1	14.7	2.3	-
同居の子ども別	未就学児	44	43.2	2.3	13.6	18.2	20.5	45.5	9.1	9.1	-
	小学生	73	45.2	6.8	11.0	12.3	19.2	45.2	15.1	5.5	-
	中学生	42	42.9	4.8	16.7	16.7	19.0	35.7	19.0	4.8	-
	高校生	48	58.3	8.3	18.8	8.3	14.6	37.5	14.6	2.1	-
	大学生、専門学校生等	29	37.9	13.8	10.3	6.9	24.1	37.9	17.2	3.4	3.4
	社会人、その他	120	48.3	5.8	19.2	5.0	25.8	28.3	13.3	7.5	2.5

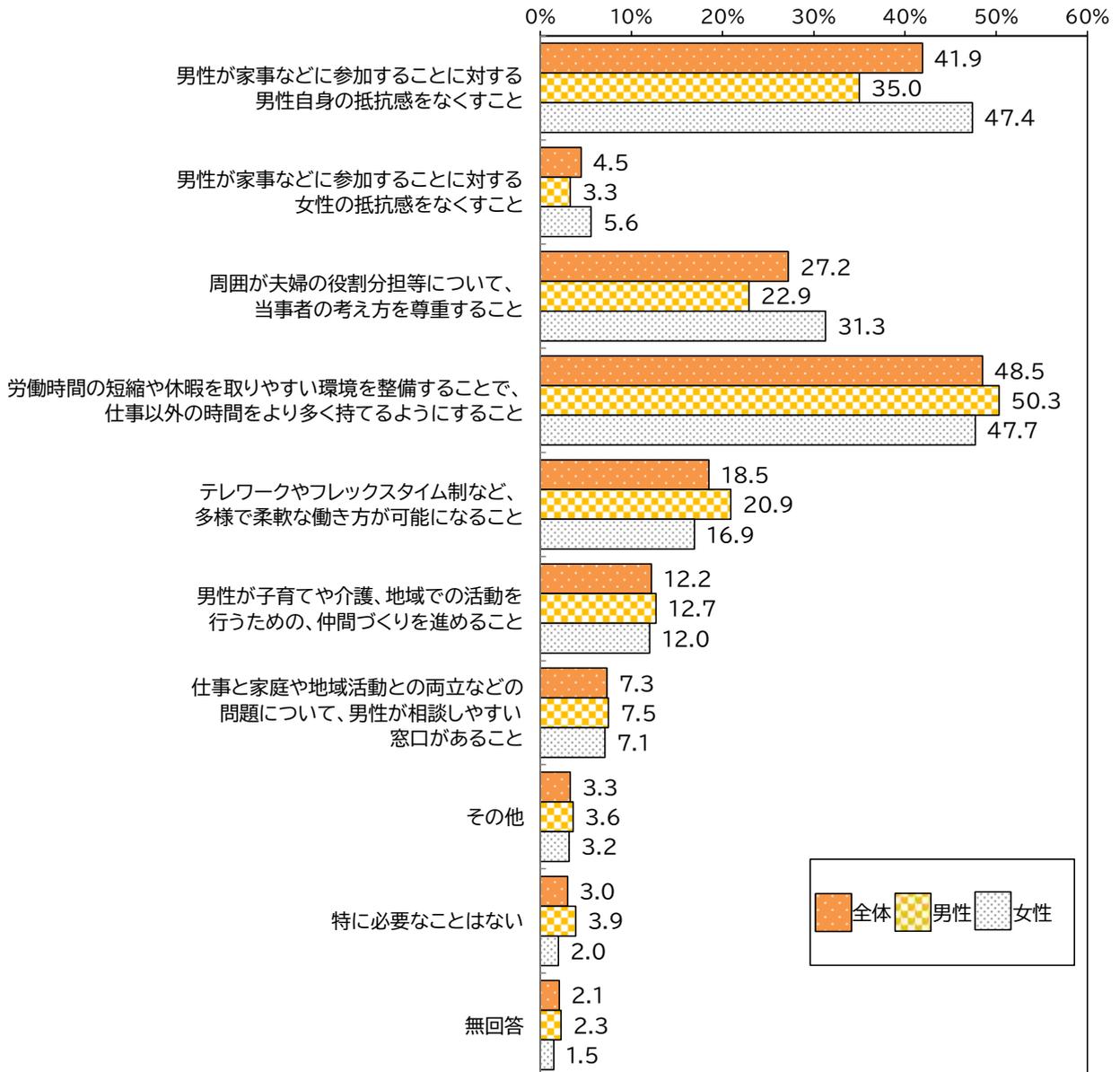
職業別でみると、金融・保険業は「女性の方が家事やケアワークに向いていると思うから」(38.1%)、宿泊業は「職場の上司や同僚が男性が家事やケアワークを行うことに理解がないから」(44.4%)が、他の職業と比べて高くなっている。

(3) 男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なこと

新 問4 今後、男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくためにどんなことが必要だと思いますか。(2つまで○印)

図表4-1 男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なこと

(全体 N=728 性別 男性 N=309 女性 N=409)

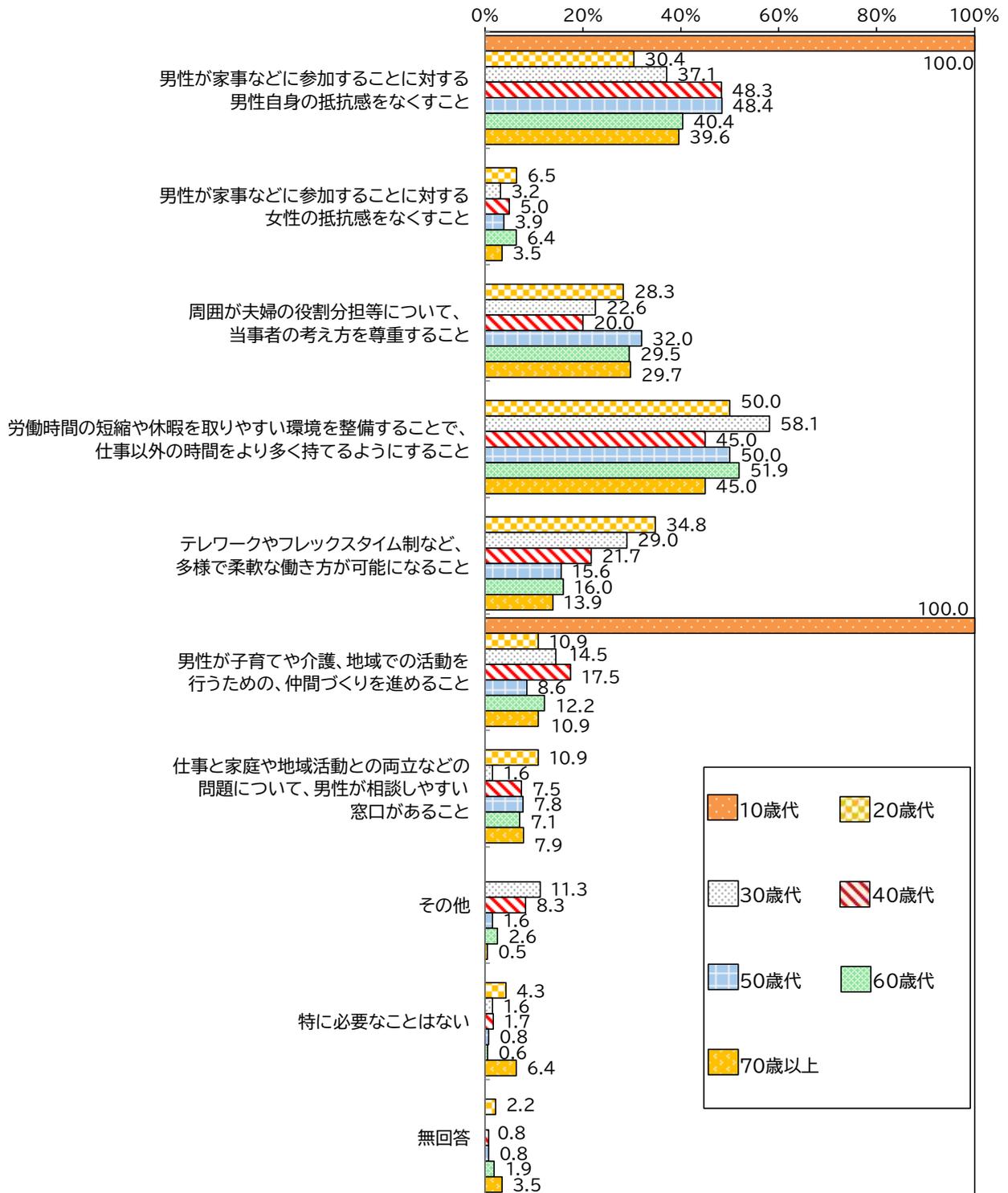


全体では、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」(48.5%) が最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(41.9%) の順となっている。

性別で見ると、男性は「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が5割を超えている。

また、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」は、女性は47.4%、男性は35.0%と男性より女性の方が12.4ポイント高くなっている。

図表4-2 男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なこと（年代別）



年代別でみると、10歳代と40歳代を除く各年代で「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が最も高く、次いで、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が高くなっている。

40歳代は、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が最も高く、次いで、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」となっている。

図表4-3 男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくために必要なこと

(従業員上の地位・職業別・婚姻状況別・夫婦共働き・居住地・同居の子ども別)

【表の見方】 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=	調査数	する男性が家事などに参加することに対する男性が家事などの抵抗感をなくすこと	する男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	周囲が夫婦の役割分担等について、	と時間をより多く持つこと	労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備すること	テレワークやフレックスタイム制など、多様な働き方が可能になること	男性が子育てや介護、地域での活動を行うための、仲間づくりを進めること	仕事と家庭や地域活動との両立しやすい窓口があること	その他	特に必要なことはない	無回答
		1位	2位									
全体	728	41.9	4.5	27.2	48.5	18.5	12.2	7.3	3.3	3.0	2.1	
従業員上の地位	正規の職員・従業員	241	41.1	5.0	25.7	52.7	26.1	11.2	6.2	5.4	0.8	0.4
	非正規の職員・従業員	137	48.9	5.1	27.7	50.4	11.7	15.3	6.6	2.9	3.6	1.5
	会社などの役員	19	21.1	5.3	36.8	47.4	31.6	10.5	5.3	-	5.3	-
	自営業主	73	45.2	4.1	24.7	45.2	13.7	15.1	9.6	4.1	2.7	2.7
	家族従業者	14	28.6	7.1	50.0	42.9	-	7.1	14.3	7.1	-	7.1
	家事専業(主婦、主夫)	48	47.9	4.2	31.3	43.8	10.4	10.4	12.5	-	2.1	2.1
	生徒・学生	15	46.7	13.3	26.7	33.3	13.3	26.7	13.3	-	6.7	-
	無職	162	38.9	3.1	27.8	48.1	17.9	9.9	6.2	1.2	4.3	3.7
職業別	農林水産業	39	33.3	5.1	30.8	33.3	12.8	25.6	17.9	5.1	2.6	7.7
	建設業	31	29.0	9.7	22.6	51.6	19.4	16.1	12.9	6.5	-	-
	製造業	31	41.9	-	32.3	35.5	12.9	19.4	9.7	3.2	-	6.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	50.0	16.7	16.7	66.7	-	-	33.3	16.7	-	-
	情報通信業	9	33.3	-	22.2	77.8	33.3	-	11.1	-	-	-
	運輸業、郵便業	13	30.8	-	30.8	46.2	23.1	15.4	7.7	7.7	-	-
	卸売業、小売業	61	50.8	1.6	24.6	54.1	19.7	8.2	4.9	1.6	1.6	1.6
	金融業、保険業	21	42.9	-	23.8	66.7	23.8	14.3	4.8	4.8	-	-
	不動産業、物品賃貸業	6	50.0	-	66.7	33.3	16.7	-	-	-	-	-
	宿泊業	9	66.7	-	44.4	44.4	11.1	11.1	11.1	-	-	-
	飲食サービス業	23	52.2	4.3	21.7	47.8	13.0	17.4	-	8.7	4.3	-
	教育、学習支援業	27	25.9	3.7	29.6	55.6	25.9	22.2	-	-	7.4	-
	医療・福祉	88	48.9	8.0	30.7	55.1	23.9	6.8	5.7	3.4	2.3	-
	公務	41	43.9	4.9	17.1	56.1	34.1	12.2	2.4	4.9	-	-
その他	74	40.5	8.1	27.0	47.3	13.5	12.2	6.8	6.8	4.1	-	
婚姻状況	結婚している	456	43.6	4.4	26.3	49.1	18.0	12.1	6.8	2.6	3.3	2.0
	結婚していない	241	39.4	5.0	30.7	48.5	19.5	12.4	8.3	4.1	2.1	1.2
	パートナーと暮らしている	8	37.5	-	25.0	50.0	25.0	12.5	-	25.0	-	-
共働き	はい	260	45.8	5.4	25.4	50.8	18.5	12.3	6.9	3.5	2.3	1.2
	いいえ	189	41.8	3.2	28.6	48.1	16.9	11.6	6.9	1.6	3.7	2.1
居住地	高知市	326	36.2	5.2	29.1	51.5	21.2	10.7	5.8	4.0	2.1	3.1
	高知市以外の市	270	45.2	4.1	24.8	48.5	14.1	13.7	9.3	3.3	3.3	1.9
	町村	129	48.8	3.9	27.9	40.3	21.7	13.2	6.2	1.6	4.7	-
同居の子ども別	未就学児	44	25.0	2.3	29.5	50.0	38.6	20.5	6.8	9.1	-	-
	小学生	73	47.9	1.4	15.1	60.3	31.5	13.7	5.5	4.1	1.4	-
	中学生	42	42.9	2.4	19.0	54.8	21.4	14.3	7.1	4.8	2.4	2.4
	高校生	48	62.5	8.3	27.1	41.7	10.4	10.4	6.3	2.1	2.1	2.1
	大学生、専門学校生等	29	48.3	10.3	17.2	34.5	24.1	17.2	6.9	3.4	6.9	-
	社会人、その他	120	45.8	5.0	23.3	42.5	17.5	12.5	5.0	1.7	5.0	3.3

従業員上の地位でみると、家族従業者は、「周囲が夫婦の役割分担等について、当事者の考え方を尊重すること」が最も高くなっており、職業別でみると、不動産業・物品賃貸業が、「周囲が夫婦の役割分担等について、当事者の考え方を尊重すること」が最も高くなっている。

また、同居の子ども別でみると、未就学児と同居している方は「テレワークやフレックスタイム制など、多様な働き方が可能になること」が38.6%と高くなっている。

3. 男女がともに働きやすい職場づくりについて

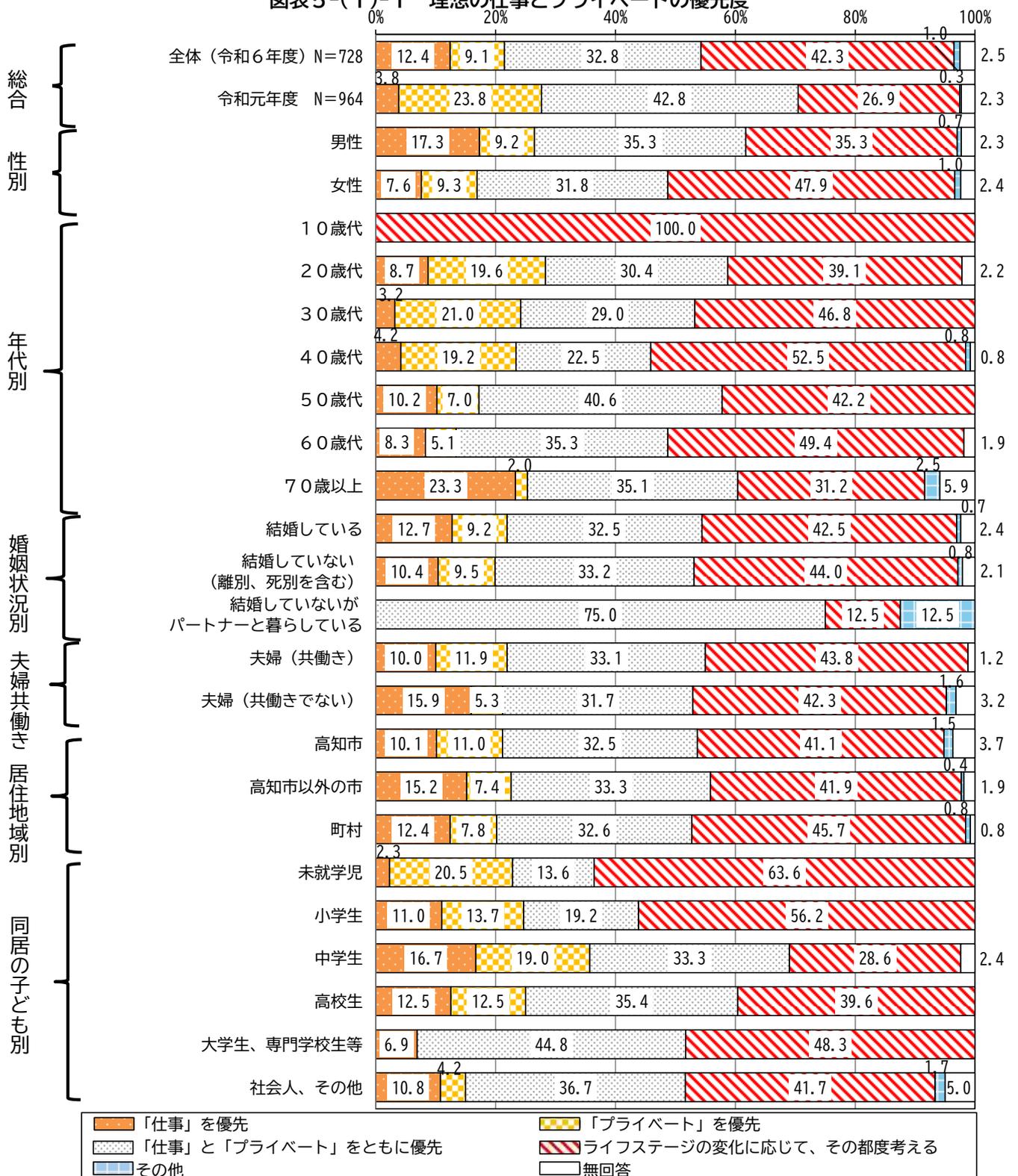
(1) 仕事とプライベートの優先度の理想と現実

★(1)は全員、(2)は働いている(または働いたことのある)方のみお答えください。

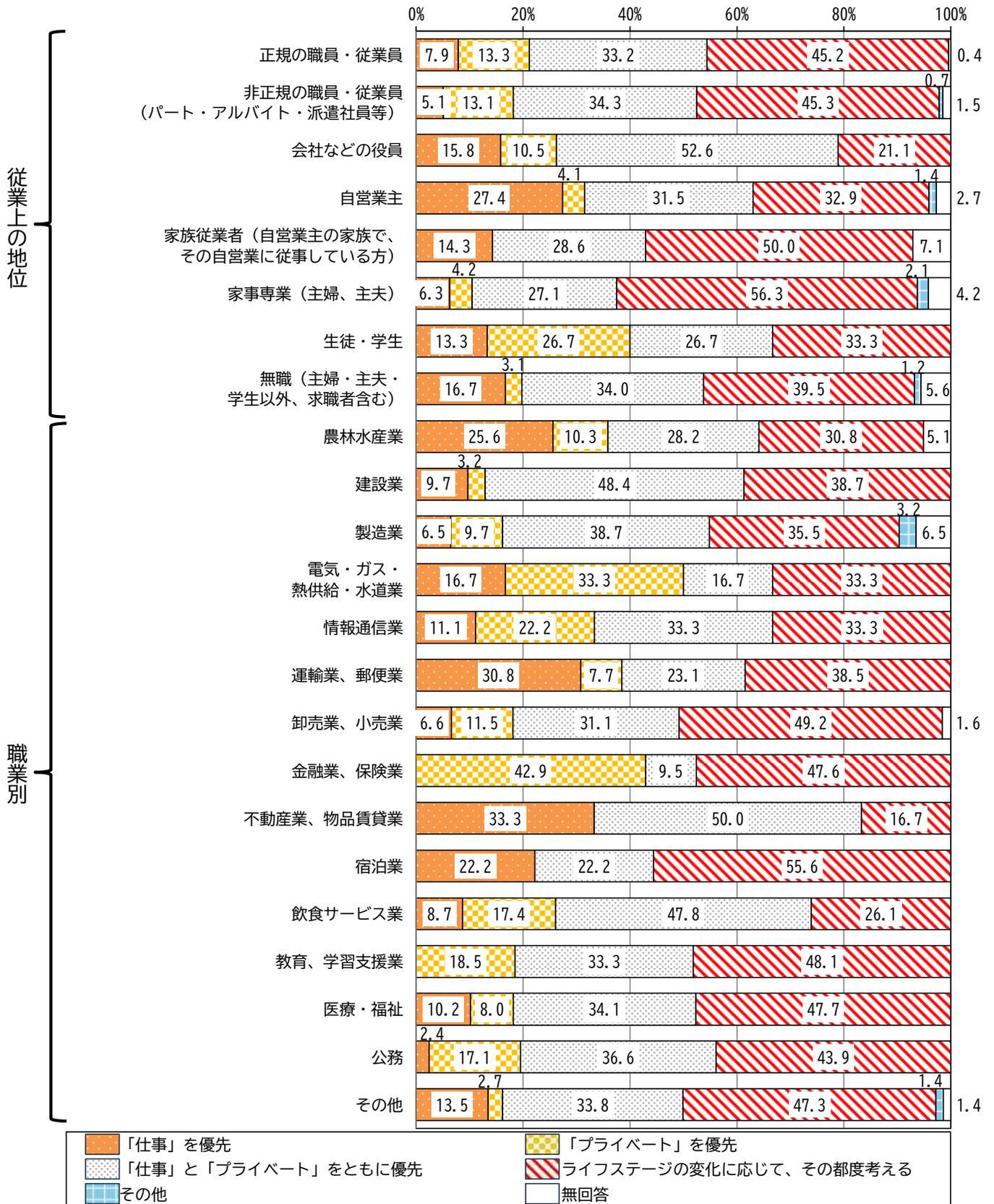
問5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、伺います。

(1) 生活の中での、「仕事」と家庭生活・趣味・地域活動などの「プライベート」の優先度について、あなたの理想に最も近いものはどれですか。(1つだけ○印)

図表5-(1)-1 理想の仕事とプライベートの優先度



図表5-(1)-2 理想の仕事とプライベートの優先度（従業上の地位・職業別）



理想の仕事とプライベートの優先度については、前回調査（令和元年度）は「仕事を優先したい」、「家庭生活を優先したい」、「地域・個人の生活を優先したい」の10の選択肢から選ぶ設問であり、今回とは選択肢が異なるため、単純比較はできないが、今回調査では「ライフステージの変化に応じて、その都度考える」が42.3%と最も高く、前回調査（26.9%）より15.4ポイント高くなっている。

性別で比較すると、「仕事を優先」が男性は17.3%、女性は7.6%と9.7ポイント差がある。

年代別でみると、70歳以上を除く各年代で「ライフステージの変化に応じて、その都度考える」の回答が最も高くなっている。

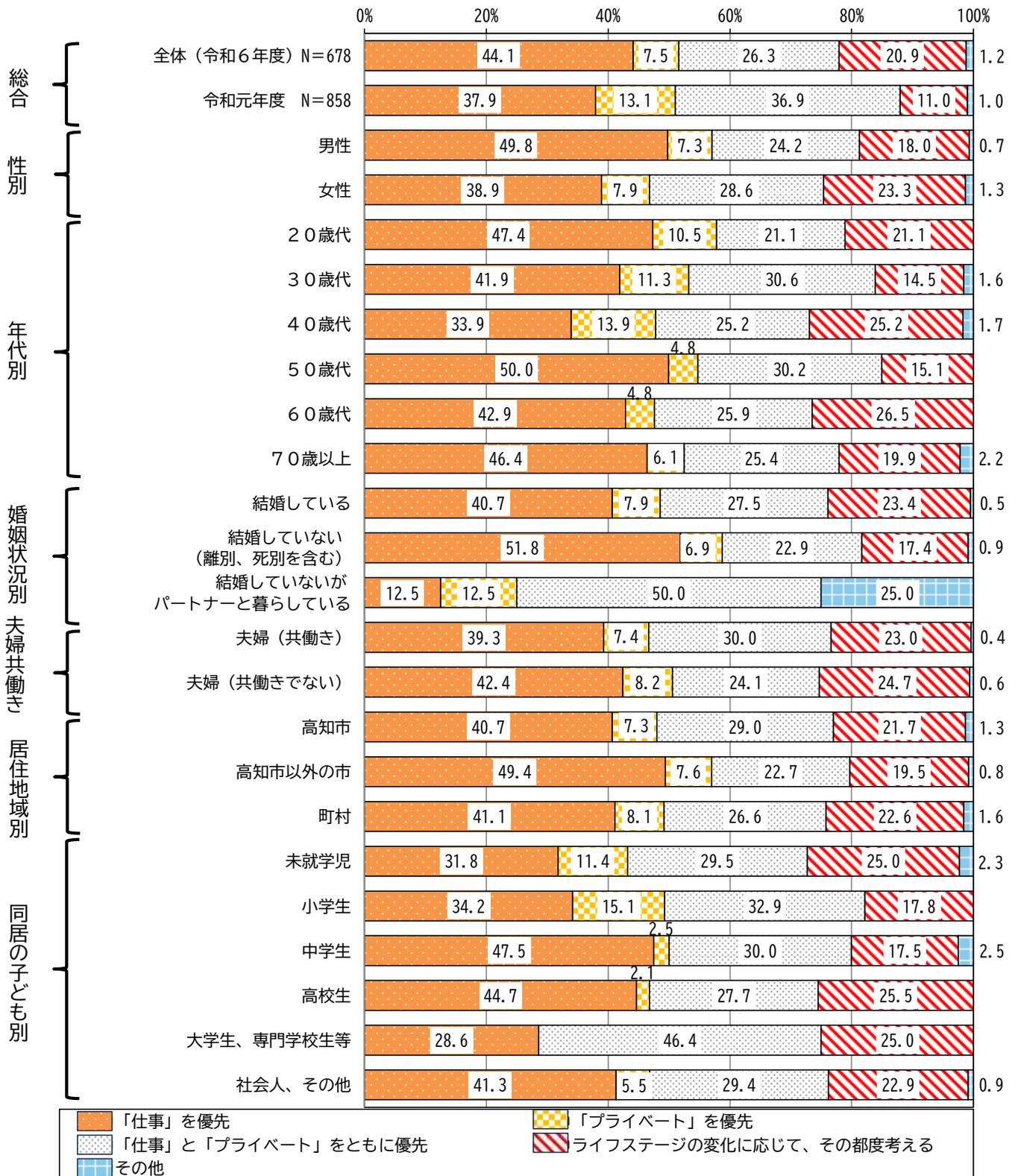
職業別でみると、金融業、保険業は他の職業と比べて「プライベートを優先」が42.9%と高く、「仕事とプライベートをともに優先」が9.5%と低い。

★(1)は全員、(2)は働いている(または働いたことのある)方のみお答えください。

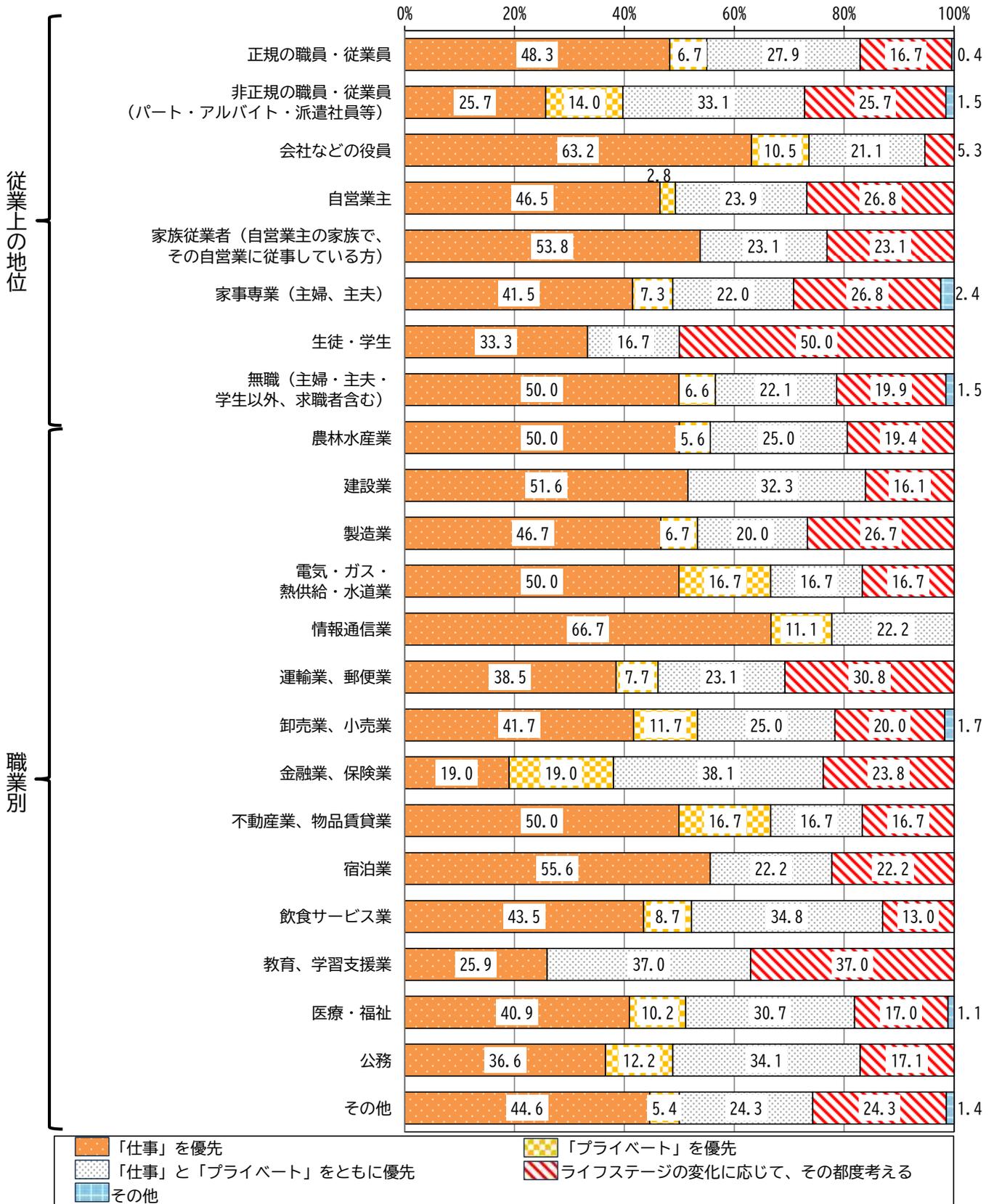
問5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、伺います。

(2) あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか(どれでしたか)。(1つだけ○印)

図表5-(2)-1 現実の仕事とプライベートの優先度



図表5-(2)-2 現実の仕事とプライベートの優先度（従業上の地位・職業別）



現実の仕事とプライベートの優先度については、「仕事を優先」が44.1%と最も高く、前回調査(37.9%)より6.2ポイント高くなっている。

「仕事とプライベートをともに優先」は、前回調査が36.9%だったのに比べて今回は26.3%と10.6ポイント低くなっている。

「ライフステージの変化に応じて、その都度考える」は20.9%で、前回調査(11.0%)と比較すると9.9ポイント高くなっている。

従業上の地位で見ると、会社などの役員は「仕事を優先」が63.2%と高くなっている。

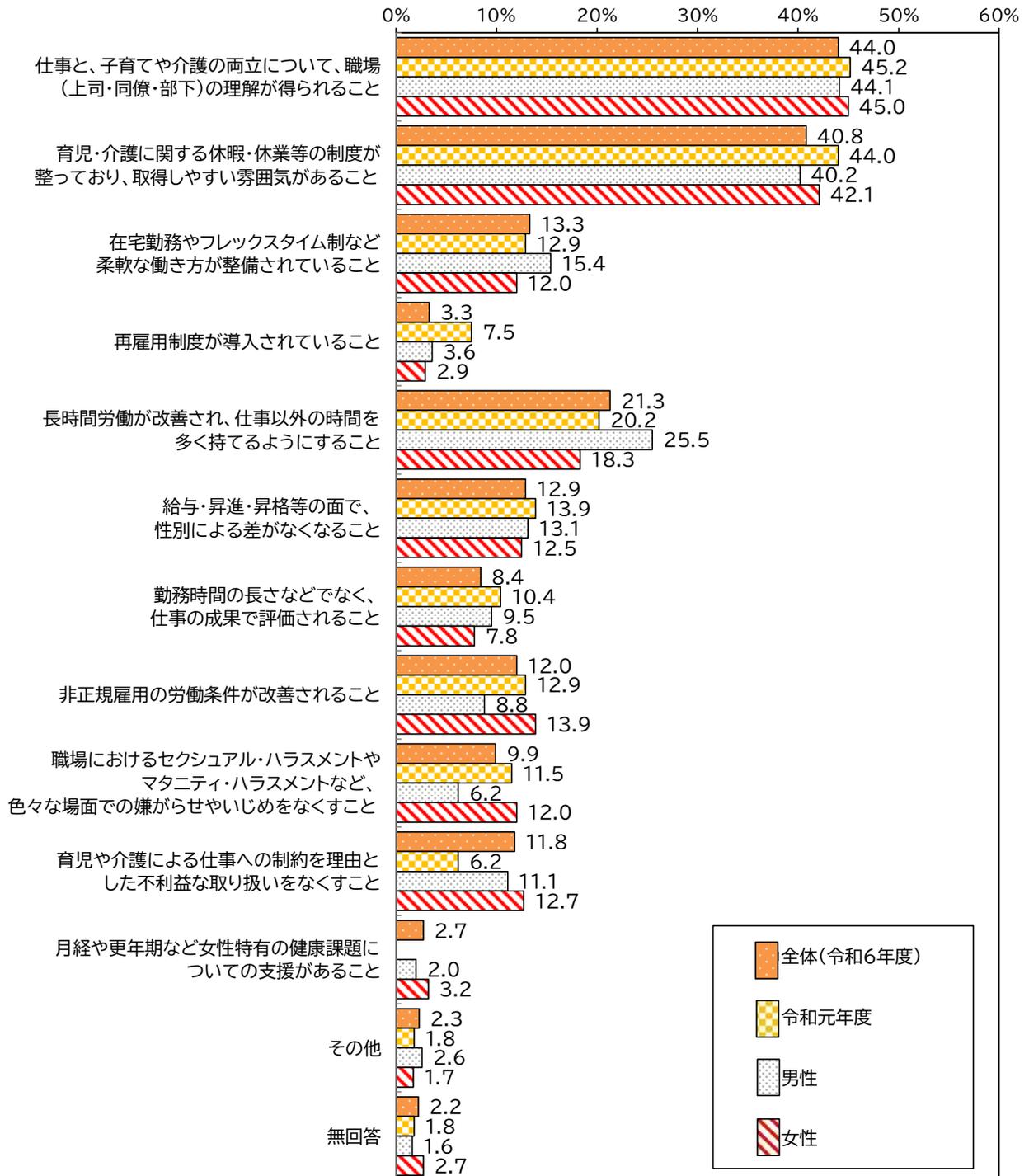
職業別で見ると、情報通信業が「仕事を優先」が66.7%と6割を超え高くなっている。

(2) 男女がともに働きやすくなり、活躍するために必要なこと

問6 男女がともに働きやすくなり、活躍するためには、どんなことが必要だと思いますか。(2つまで○印)

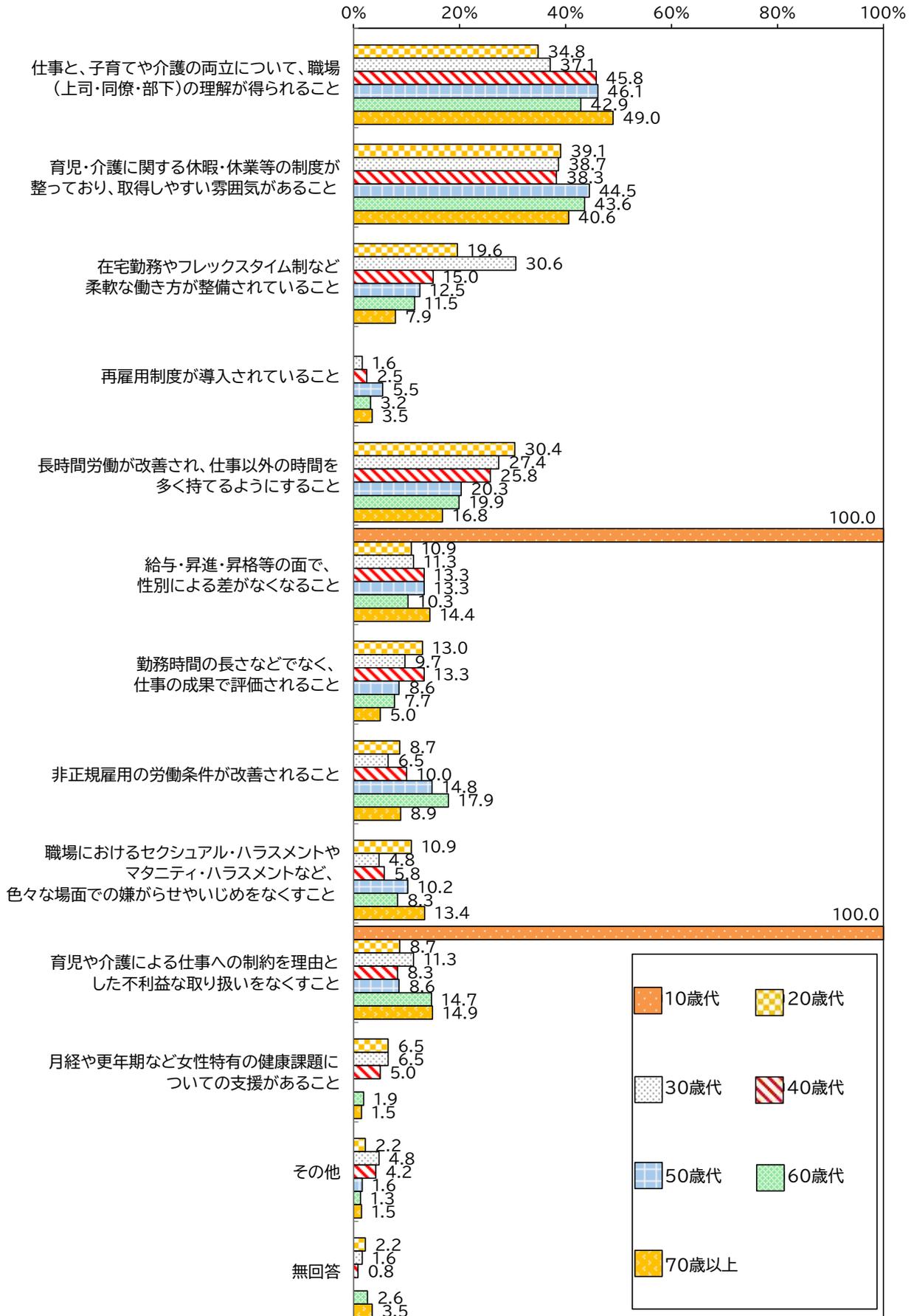
(1) 企業など職場において

図表6-(1)-1 男女がともに働きやすくなるために、企業など職場において必要なこと
(全体 N=728 令和元年度 N=964 性別 男性 N=306 女性 N=409)



「仕事と、子育てや介護の両立について、職場(上司・同僚・部下)の理解が得られること」が(44.0%)と最も高く、次いで、「育児・介護に関する休暇・休業等の制度が整っており、取得しやすい雰囲気があること」(40.8%)、「長時間労働が改善され、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」(21.3%)の順になっている。

図表6-(1)-2 男女がともに働きやすくなるために、企業など職場において必要なこと（年代別）



図表6-(1)-3 男女がともに働きやすくなるために、企業など職場において必要なこと
(従業員上の地位、職業別、婚姻状況、夫婦共働き、居住地、同居の子ども別)

[表の見方] 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=	調査数	解が得られること	仕事と、子育てや介護の両立について、職場(上司・同僚・部下)の理解が得られること	育児・介護に関する休暇・休業等の制度が整っていること	在宅勤務やフレックスタイム制など柔軟な働き方が整備されていること	再雇用制度が導入されていること	長時間労働が改善され、仕事以外の時間を多く持てるようにすること	給与・昇進・昇格等の面で、性別による差がなくなる	勤務時間の長さなど、仕事の成果で評価されること	非正規雇用の労働条件が改善されること	職場におけるセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなど、色々な場面で嫌がらせやいやなことをなくすること	育児や介護による仕事への制約を軽減すること	月経や更年期など女性特有の健康課題についての支援があること	その他	無回答
全体	728	44.0	40.8	13.3	3.3	21.3	12.9	8.4	12.0	9.9	11.8	2.7	2.3	2.2	
従業員上の地位	正規の職員・従業員	241	40.7	41.1	22.4	2.5	29.5	13.3	10.4	4.1	5.4	11.2	2.9	3.3	0.8
	非正規の職員・従業員	137	42.3	32.1	7.3	3.6	18.2	14.6	10.9	31.4	10.2	10.2	2.9	2.2	0.7
	会社などの役員	19	52.6	42.1	15.8	-	26.3	10.5	10.5	-	5.3	26.3	-	5.3	-
	自営業主	73	50.7	38.4	11.0	6.8	20.5	11.0	8.2	11.0	8.2	11.0	2.7	1.4	2.7
	家族従業者	14	42.9	35.7	14.3	-	14.3	7.1	-	-	21.4	14.3	-	-	14.3
	家事専業(主婦、主夫)	48	52.1	45.8	6.3	2.1	8.3	4.2	6.3	10.4	20.8	14.6	6.3	2.1	4.2
	生徒・学生	15	33.3	53.3	13.3	-	13.3	13.3	13.3	-	13.3	13.3	6.7	-	6.7
	無職	162	49.4	48.1	8.6	3.1	16.0	13.6	4.3	11.1	11.1	12.3	1.2	-	3.7
職業別	農林水産業	39	38.5	28.2	10.3	2.6	12.8	10.3	10.3	15.4	12.8	17.9	-	7.7	10.3
	建設業	31	48.4	35.5	12.9	3.2	12.9	22.6	12.9	9.7	9.7	6.5	9.7	3.2	3.2
	製造業	31	48.4	38.7	12.9	-	22.6	22.6	22.6	6.5	-	9.7	-	-	3.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	66.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	-	-	16.7	16.7	-	-	-
	情報通信業	9	22.2	33.3	55.6	11.1	44.4	-	11.1	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	13	38.5	61.5	-	-	38.5	15.4	7.7	15.4	-	15.4	-	-	-
	卸売業、小売業	61	45.9	36.1	9.8	1.6	21.3	21.3	9.8	13.1	4.9	13.1	1.6	1.6	1.6
	金融業、保険業	21	38.1	42.9	23.8	-	42.9	4.8	-	14.3	9.5	9.5	4.8	4.8	-
	不動産業、物品賃貸業	6	50.0	66.7	33.3	-	16.7	-	16.7	-	-	-	-	-	-
	宿泊業	9	44.4	33.3	33.3	-	-	-	-	11.1	22.2	11.1	22.2	11.1	-
	飲食サービス業	23	47.8	8.7	8.7	8.7	34.8	17.4	13.0	26.1	8.7	8.7	-	-	-
	教育、学習支援業	27	25.9	44.4	22.2	-	51.9	7.4	7.4	14.8	-	7.4	-	-	-
	医療・福祉	88	45.5	45.5	21.6	4.5	21.6	9.1	8.0	8.0	10.2	10.2	4.5	3.4	-
	公務	41	46.3	39.0	17.1	4.9	34.1	4.9	7.3	14.6	7.3	14.6	4.9	2.4	-
その他	74	41.9	40.5	10.8	4.1	16.2	13.5	10.8	14.9	10.8	12.2	1.4	4.1	-	
婚姻状況	結婚している	456	44.5	43.4	13.2	3.7	20.2	12.1	8.8	10.5	9.2	12.3	2.4	1.8	2.2
	結婚していない パートナーと暮らしている	241	44.4	38.2	13.7	2.5	22.8	14.1	8.7	14.1	9.1	12.4	3.3	2.1	2.5
共働き	はい	8	37.5	12.5	37.5	-	37.5	12.5	-	12.5	-	-	-	25.0	-
	いいえ	260	42.3	40.4	13.8	3.8	23.1	13.8	10.8	10.8	7.7	13.1	1.9	2.3	1.5
居住地	高知市	189	47.1	48.1	11.6	3.7	16.9	9.5	6.3	10.6	11.6	11.6	3.2	1.1	2.6
	高知市以外の市	326	39.9	38.3	15.0	3.1	23.3	13.5	8.0	13.2	8.3	13.2	2.8	2.8	3.1
	町村	270	48.1	43.7	13.3	3.7	20.7	12.2	8.5	9.6	8.9	10.4	1.5	1.9	2.2
同居の子ども別	町村	129	45.0	40.3	9.3	3.1	17.1	13.2	9.3	14.0	16.3	11.6	5.4	2.3	-
	未就学児	44	40.9	38.6	27.3	2.3	31.8	13.6	13.6	2.3	4.5	13.6	2.3	2.3	-
	小学生	73	39.7	39.7	23.3	4.1	27.4	12.3	11.0	11.0	8.2	11.0	1.4	-	-
	中学生	42	38.1	31.0	11.9	2.4	35.7	19.0	7.1	7.1	14.3	7.1	2.4	-	4.8
	高校生	48	47.9	41.7	14.6	-	27.1	12.5	10.4	6.3	14.6	4.2	6.3	2.1	-
	大学生、専門学校生等	29	48.3	44.8	17.2	-	17.2	3.4	10.3	17.2	3.4	17.2	-	6.9	-
社会人、その他	120	47.5	46.7	9.2	0.8	16.7	8.3	7.5	15.8	10.8	12.5	1.7	1.7	2.5	

40歳代、50歳代、70歳以上は、「仕事と、子育てや介護の両立について、職場(上司・同僚・部下)の理解が得られること」が最も高くなっている。

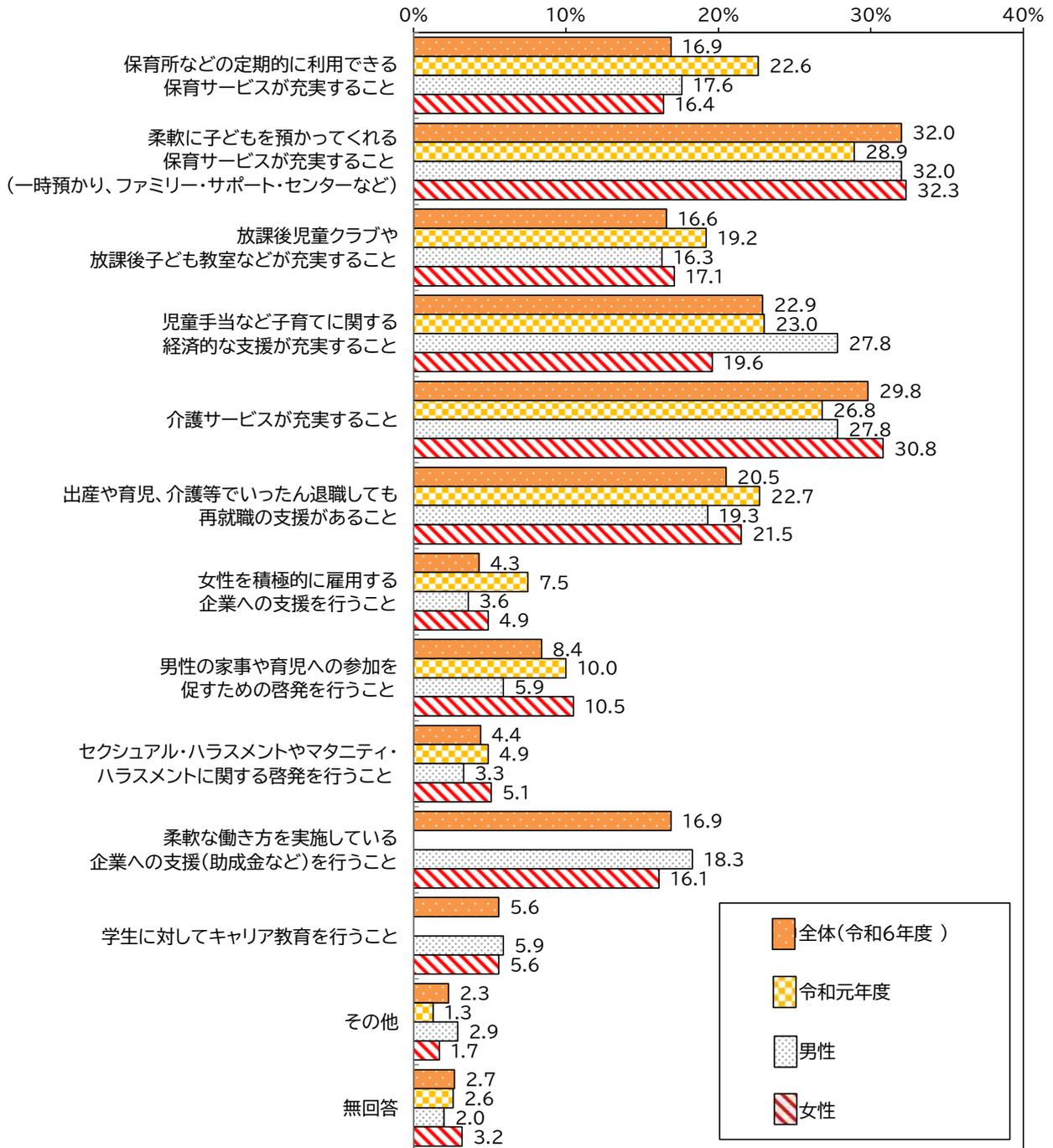
従業員上の地位・職業・婚姻状況・夫婦共働き・居住地・同居の子ども別の項目別で見ても、「仕事と、子育てや介護の両立について、職場(上司・同僚・部下)の理解が得られること」、「育児・介護に関する休暇・休業等の制度が整っており、取得しやすい雰囲気があること」の2つが上位を占めている。

職業別でみると、情報通信業は、「在宅勤務やフレックスタイム制など柔軟な働き方が整備されていること」(55.6%)が、最も高くなっている。金融業・保険業、教育・学習支援業では「長時間労働が改善され、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」が最も高くなっている。

問6 男女がともに働きやすくなり、活躍するためには、どんなことが必要だと思いますか。（2つまで○印）

(2)行政の取組において

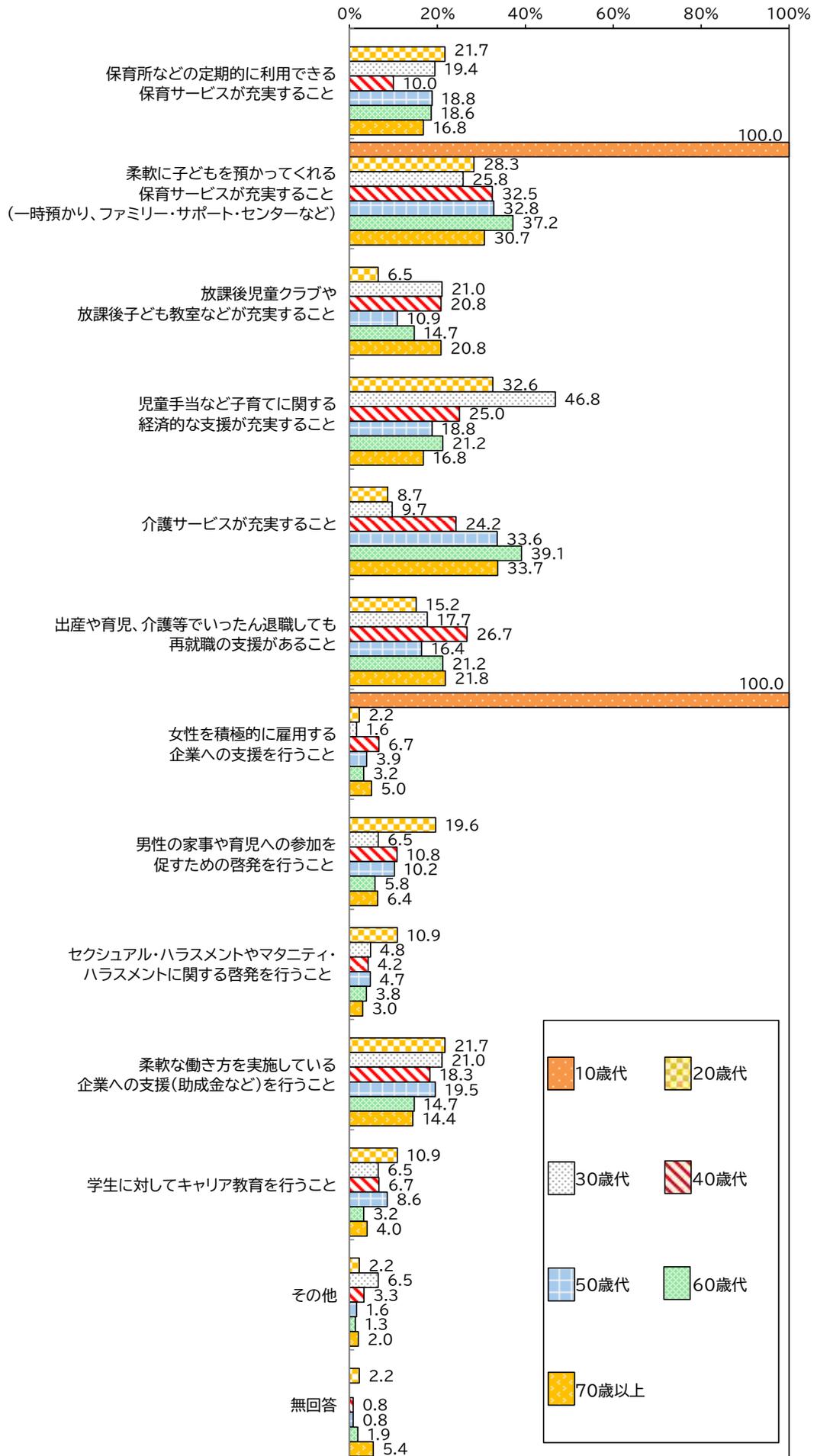
図表6-(2)-1 男女がともに働きやすくなるために行政の取組において必要なこと
 (全体 N=728 令和元年度 N=964 性別 男性 N=306 女性 N=409)



「柔軟に子どもを預かってくれる保育サービスが充実すること（一時預かり、ファミリー・サポート・センターなど）」(32.0%)が最も高く、次いで「介護サービスが充実すること」(29.8%)となっている。

性別で見ると、男女ともに、「柔軟に子どもを預かってくれる保育サービスが充実すること（一時預かり、ファミリー・サポート・センターなど）」が、男性(32.0%)、女性(32.3%)と最も高くなっている。男性は、「児童手当など子育てに関する経済的な支援が充実すること」が27.8%と2番目に高く、女性(19.6%)と比較すると8.2ポイント高くなっている。女性は「介護サービスが充実すること」が30.8%と2番目に高くなっている。

図表6-(2)-2 男女がともに働きやすくなるために行政の取組において必要なこと（年代別）



図表6-(2)-3 男女がともに働きやすくなるために行政の取組において必要なこと
(従業員上の地位、職業別、婚姻状況、夫婦共働き、居住地、同居の子ども別)

表の見方 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=	調査数	保育サービスが定期的に利用できること	柔軟に子どもを預かってくれる保育施設、ファミリーサポート・センターなど	放課後児童クラブや放課後子ども教室などが充実すること	児童手当など子育てに関する経済的支援が充実すること	介護サービスが充実すること	出産や育児、介護等といった退職しても再就職の支援があること	女性を積極的に雇用する企業への支援を行うこと	男性の家事や育児への参加を促すための啓発を行うこと	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発を行うこと	柔軟な働き方を実施している企業への支援(助成金など)を行うこと	と学生に対してキャリア教育を行うこと	その他	無回答	
															1位
全体	728	16.9	32.0	16.6	22.9	29.8	20.5	4.3	8.4	4.4	16.9	5.6	2.3	2.7	
従業員上の地位	正規の職員・従業員	241	15.4	32.4	19.5	28.2	25.7	16.2	2.9	8.7	3.7	21.2	7.5	2.9	0.8
	非正規の職員・従業員	137	10.2	37.2	11.7	18.2	39.4	19.7	3.6	5.1	7.3	24.8	2.2	2.2	0.7
	会社などの役員	19	31.6	26.3	15.8	36.8	31.6	10.5	10.5	5.3	-	10.5	10.5	-	-
	自営業主	73	19.2	21.9	12.3	21.9	34.2	27.4	8.2	15.1	4.1	12.3	4.1	1.4	2.7
	家族従業者	14	21.4	35.7	7.1	35.7	14.3	21.4	7.1	14.3	-	-	-	-	14.3
	家事専業(主婦、主夫)	48	27.1	35.4	18.8	12.5	31.3	14.6	6.3	12.5	8.3	6.3	4.2	2.1	4.2
	生徒・学生	15	40.0	20.0	6.7	26.7	6.7	26.7	6.7	20.0	-	13.3	20.0	-	6.7
	無職	162	16.7	32.7	20.4	20.4	27.2	27.8	3.7	6.2	2.5	12.3	6.2	1.9	4.9
職業別	農林水産業	39	12.8	23.1	20.5	15.4	30.8	25.6	5.1	7.7	2.6	17.9	5.1	7.7	10.3
	建設業	31	9.7	12.9	6.5	29.0	38.7	25.8	16.1	6.5	3.2	29.0	9.7	3.2	-
	製造業	31	6.5	32.3	12.9	25.8	25.8	19.4	6.5	-	3.2	35.5	3.2	-	3.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	33.3	33.3	-	16.7	33.3	33.3	16.7	-	-	16.7	-	-	-
	情報通信業	9	11.1	55.6	33.3	11.1	11.1	33.3	-	11.1	-	22.2	-	-	-
	運輸業、郵便業	13	23.1	15.4	15.4	30.8	30.8	30.8	7.7	-	7.7	23.1	-	-	-
	卸売業、小売業	61	18.0	26.2	13.1	29.5	41.0	13.1	4.9	9.8	3.3	14.8	6.6	1.6	1.6
	金融業、保険業	21	14.3	23.8	14.3	38.1	28.6	19.0	9.5	14.3	9.5	9.5	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	6	66.7	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7	-	16.7	-	16.7	-	-	-
	宿泊業	9	11.1	22.2	11.1	22.2	11.1	33.3	-	22.2	11.1	33.3	-	-	-
	飲食サービス業	23	17.4	26.1	26.1	26.1	30.4	8.7	4.3	13.0	8.7	17.4	-	-	-
	教育、学習支援業	27	7.4	48.1	3.7	29.6	29.6	18.5	3.7	3.7	7.4	14.8	14.8	-	3.7
	医療・福祉	88	14.8	34.1	22.7	26.1	26.1	10.2	2.3	11.4	3.4	28.4	5.7	2.3	-
	公務	41	24.4	43.9	14.6	19.5	19.5	34.1	2.4	9.8	4.9	14.6	7.3	-	-
その他	74	12.2	39.2	13.5	21.6	39.2	16.2	-	8.1	5.4	10.8	5.4	5.4	-	
婚姻状況	結婚している	456	16.4	33.6	18.4	23.2	31.8	19.3	4.8	8.1	3.9	15.4	5.7	1.3	2.9
	結婚していない	241	17.0	30.7	14.1	23.2	24.9	24.1	3.3	9.5	5.0	18.7	6.2	3.3	2.5
	パートナーと暮らしている	8	25.0	25.0	-	12.5	25.0	-	-	12.5	12.5	50.0	-	25.0	-
共働き	はい	260	13.5	31.5	17.3	29.2	30.8	18.1	5.4	9.2	4.2	16.9	6.2	1.2	2.3
	いいえ	189	20.6	36.5	20.1	15.3	33.9	21.2	4.2	6.9	3.7	13.2	5.3	1.6	2.6
	同居の子ども	129	11.6	30.2	17.8	26.4	34.1	23.3	3.1	5.4	7.8	12.4	7.8	2.3	1.6
同居の子どもの別	未就学児	44	20.5	20.5	31.8	54.5	11.4	20.5	2.3	4.5	-	11.4	11.4	4.5	-
	小学生	73	11.0	23.3	26.0	47.9	23.3	17.8	6.8	12.3	2.7	12.3	6.8	1.4	-
	中学生	42	14.3	23.8	19.0	42.9	21.4	21.4	4.8	9.5	2.4	21.4	2.4	-	4.8
	高校生	48	4.2	47.9	16.7	31.3	25.0	27.1	2.1	14.6	-	14.6	8.3	2.1	-
	大学生、専門学校生等	29	20.7	37.9	3.4	20.7	20.7	17.2	6.9	20.7	3.4	17.2	13.8	-	-
	社会人、その他	120	20.8	37.5	15.8	20.0	34.2	13.3	3.3	6.7	5.8	16.7	5.0	1.7	2.5

年代別でみると、20歳代、30歳代は、「児童手当など子育てに関する経済的な支援が充実すること」が最も高くなっており、50歳代、60歳代、70歳以上は、「介護サービスが充実すること」が最も高くなっている。

職業別でみると製造業(35.5%)と宿泊業(33.3%)では「柔軟な働き方を実施している企業への支援(助成金など)を行うこと」が最も高くなっている。

同居の子どもの内容別でみると、未就学児、小学生、中学生の子どもと同居している方は、「児童手当など子育てに関する経済的な支援が充実すること」が最も高く、未就学児と同居している方では54.5%と5割を超えている。

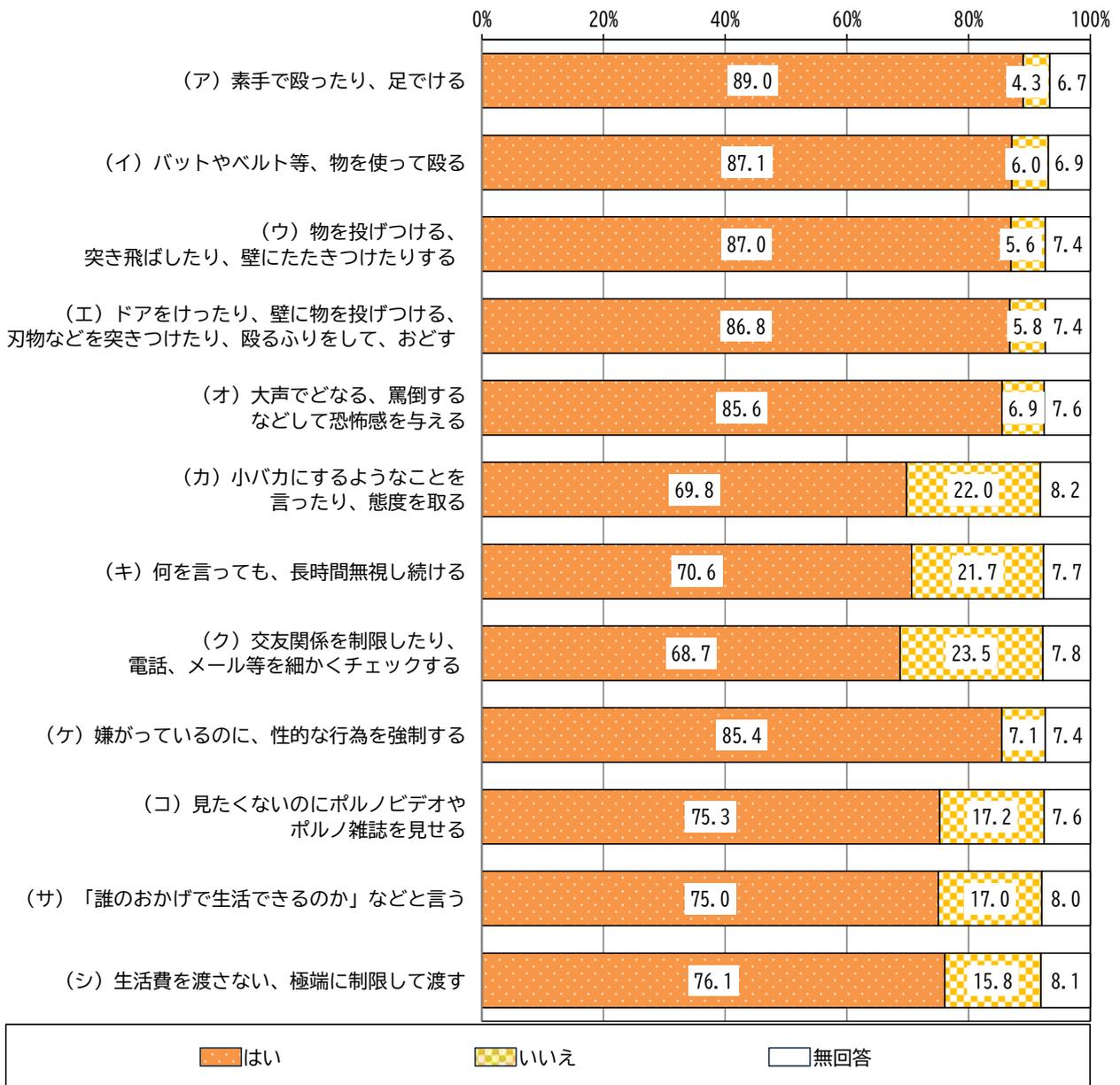
4. 社会生活を営む上での困難な問題について

(1) 配偶者・恋人からの行為に対する暴力認識・DV経験（加害・被害・見聞き）の有無

問7 配偶者や恋人があなたに対して行う、(ア)～(シ)の行為について1～4の問いにお答えください。(『はい』または『いいえ』のどちらかに○印)

1 暴力にあたると思うか

図表7-(1)-1-1 問7 (ア)～(シ)について【暴力にあたると思うか】(全体)



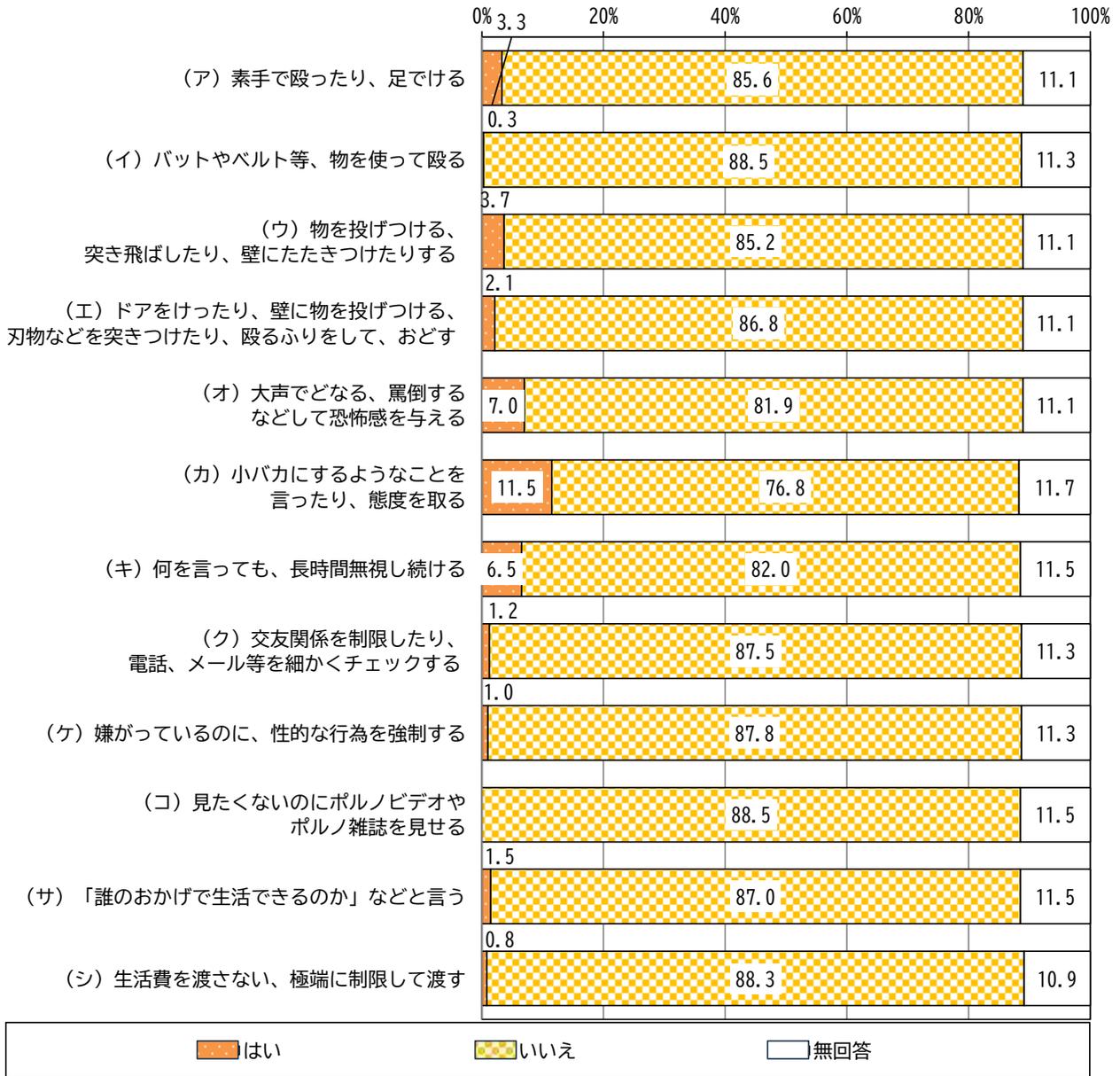
全項目で7割以上の方が、【暴力にあたる】と思うと認識している。

身体に直接的な被害を及ぼす行為の項目（ア）～（エ）、（ケ）は8割以上が【暴力にあたる】と認識している。一方、身体に直接的な被害を及ぼさない心理的暴力の項目（オ）～（ク）、（コ）、（サ）と経済的暴力の項目（シ）は6割後半から7割が【暴力にあたる】と認識している。

問7 配偶者や恋人があなたに対して行う、(ア)～(シ)の行為について1～4の間にお答えください。(『はい』または『いいえ』のどちらかに○印)

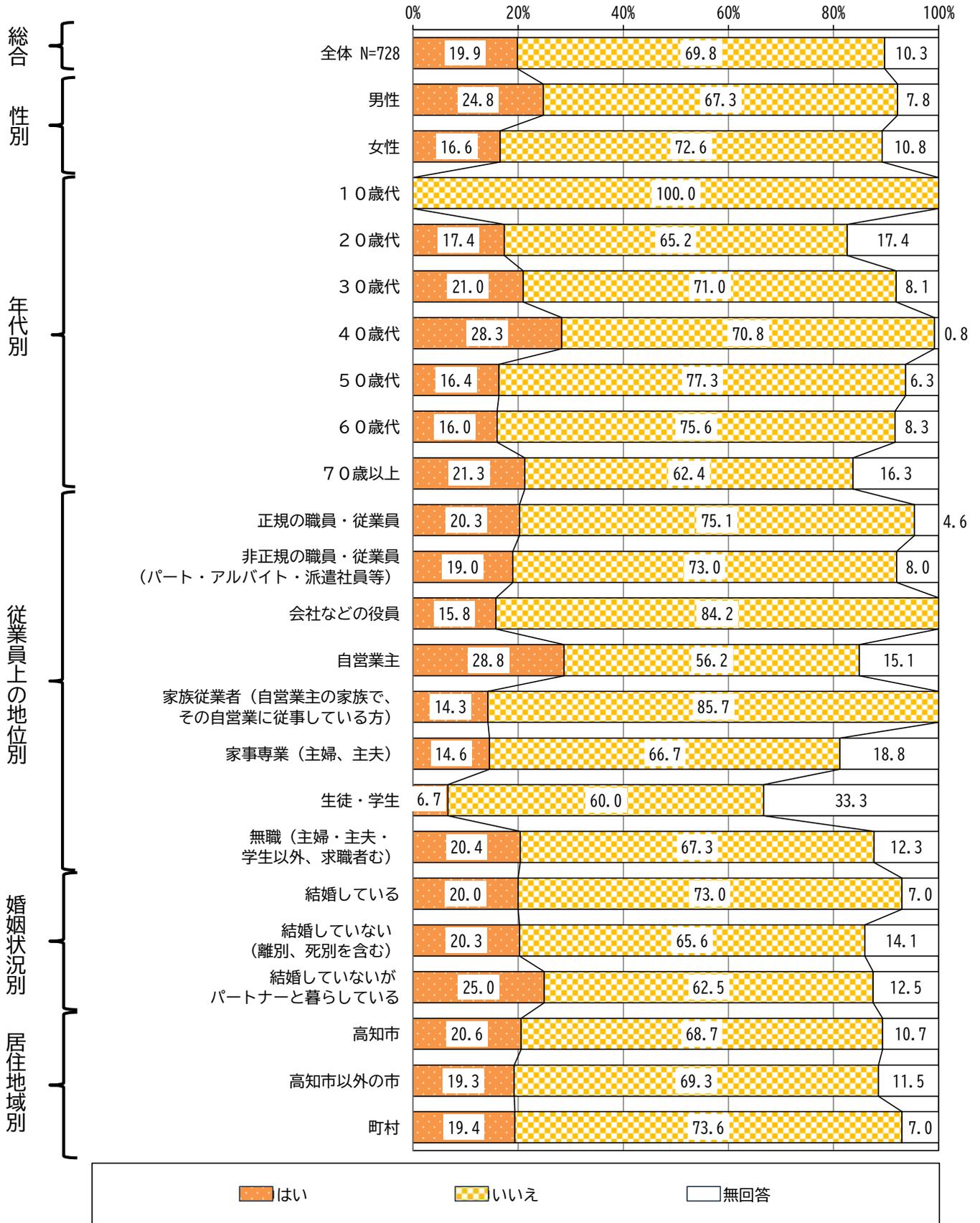
2 直接したことがある

図表7-(1)-2-1 問7(ア)～(シ)について【直接したことがある】(全体)



【直接したことがある】と回答した割合が最も高かったのは、「(カ) 小バカにするようなことを言ったり、態度を取る」(11.5%)で、次いで「(オ) 大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える」が7.0%、「(キ) 何を言っても、長時間無視し続ける」が6.5%となっている。

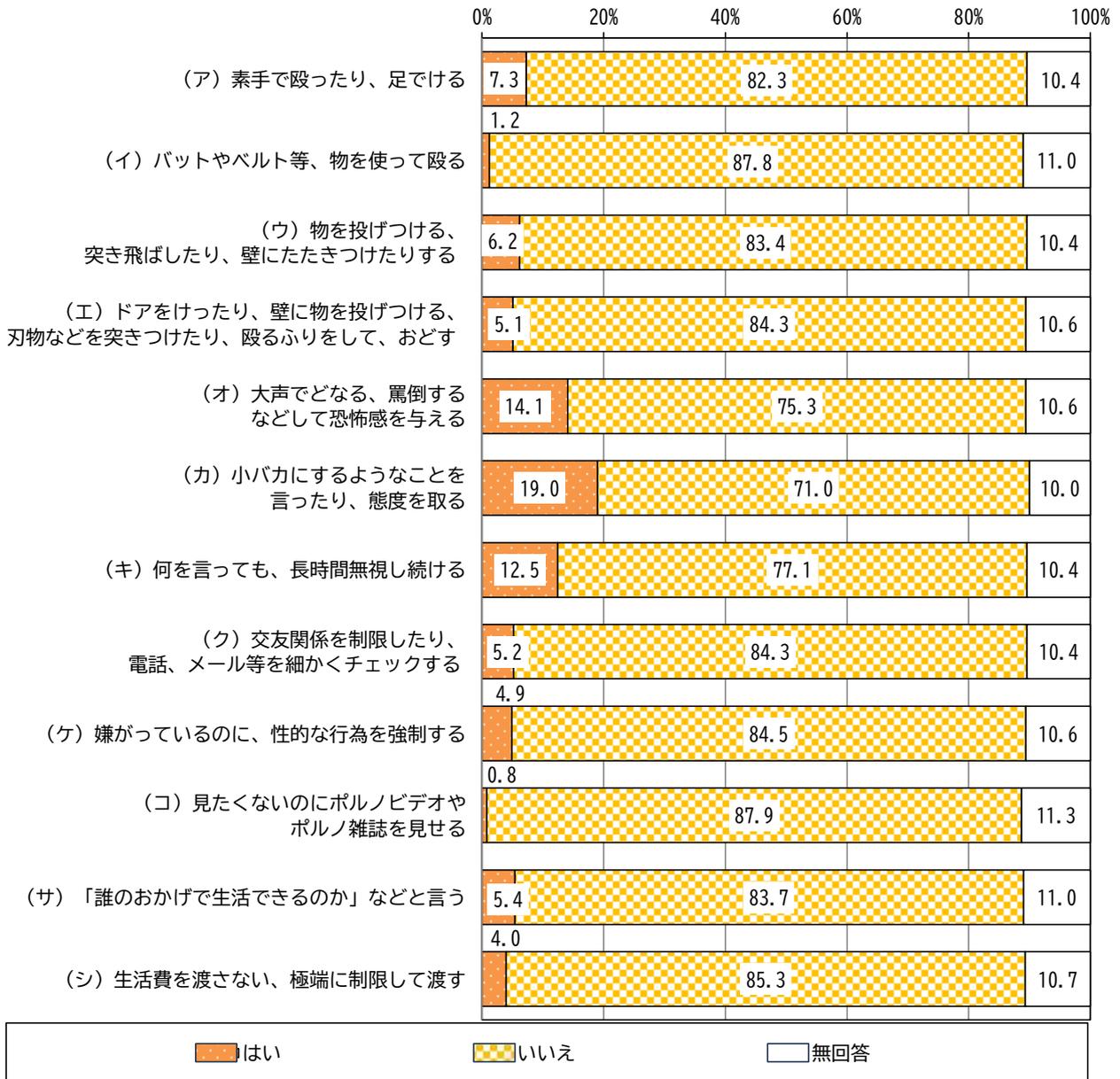
図表7-(1)-2-2 (ア)~(シ)の行為で一つでも「直接したことがある」と回答した割合



問7 配偶者や恋人があなたに対して行う、(ア)～(シ)の行為について1～4の問いにお答えください。(『はい』または『いいえ』のどちらかに○印)

3 直接されたことがある

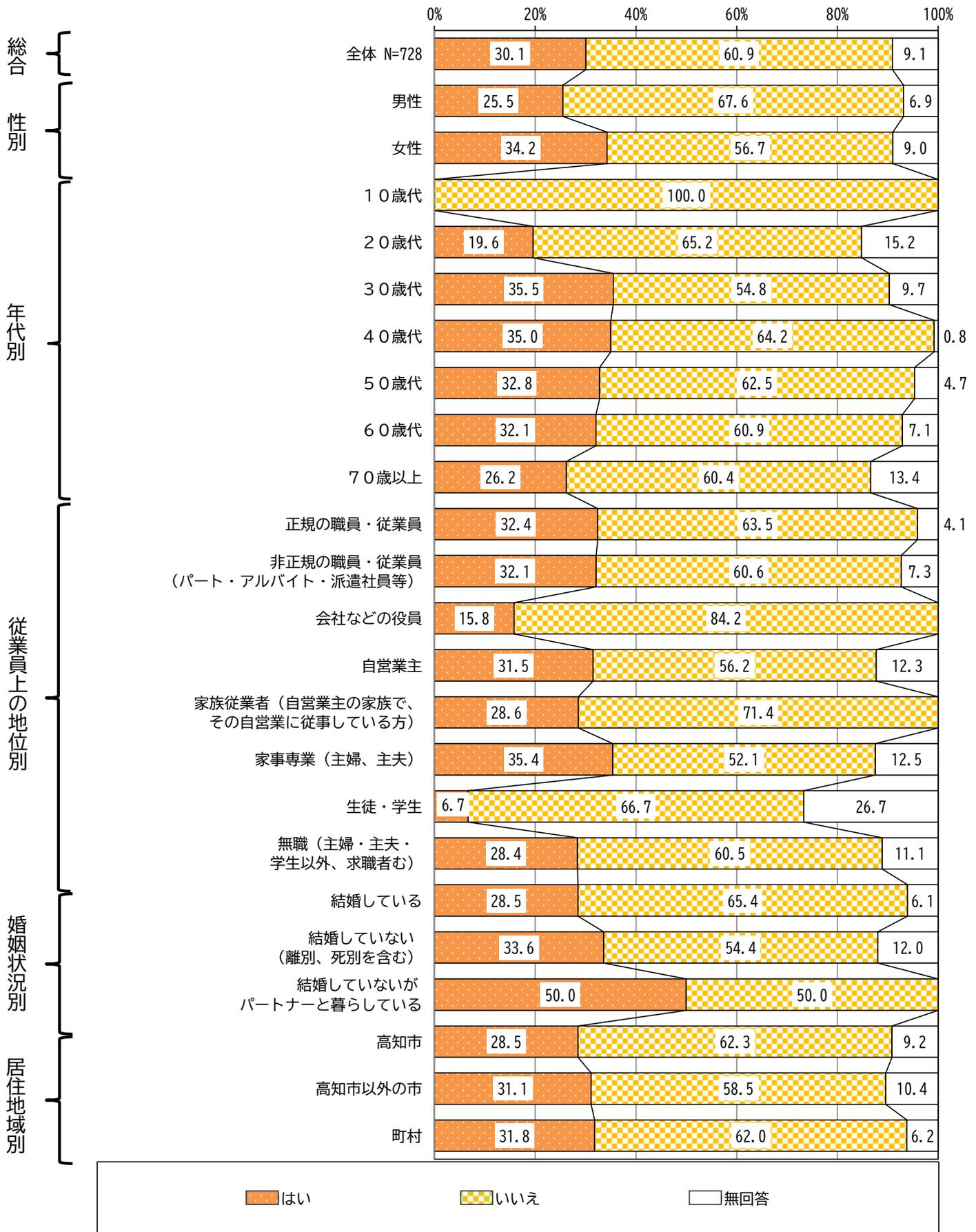
図表7-(1)-3-1 問7 (ア)～(シ)について【直接されたことがある】(全体)



【直接されたことがある】と回答した割合が最も高かったのは、「小バカにするようなことを言われる」(19.0%)、次いで「大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与えられる」(14.1%)、「何をいっても長時間無視し続ける」(12.5%)となっている。

「素手で殴ったり、足でける」「物を投げつける、突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする」は1桁台と少ない。

表7-(1)-3-2 (ア)~(シ)の行為で一つでも「直接されたことがある」と回答した割合

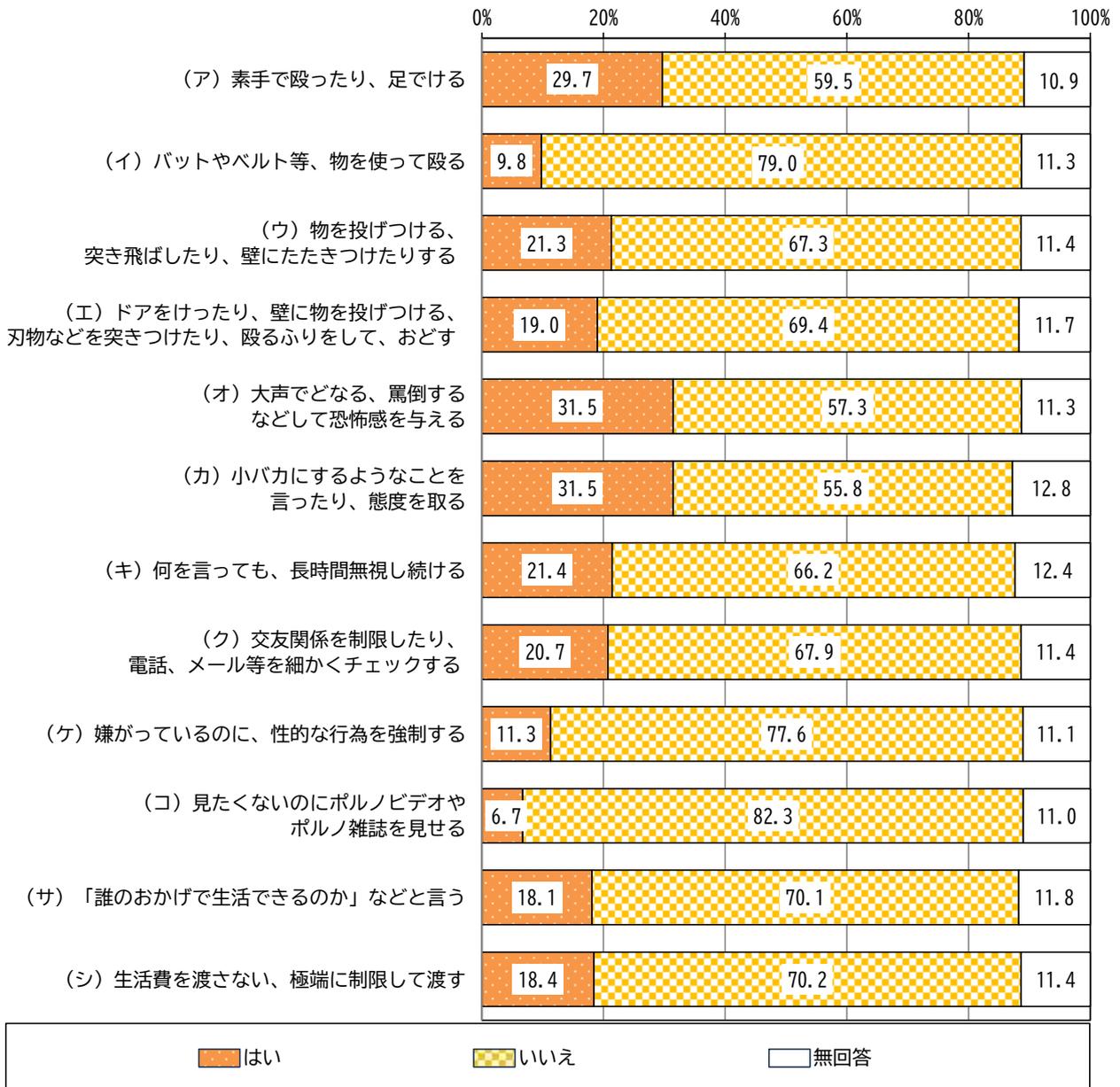


問7 配偶者や恋人があなたに対して行う、(ア)～(シ)の行為について1～4の問いにお答えください。(『はい』または『いいえ』のどちらかに○印)

4 直接したことやされたことはないが、身近に見聞きしたことはある

図表7-(1)-4-1 問7(ア)～(シ)について

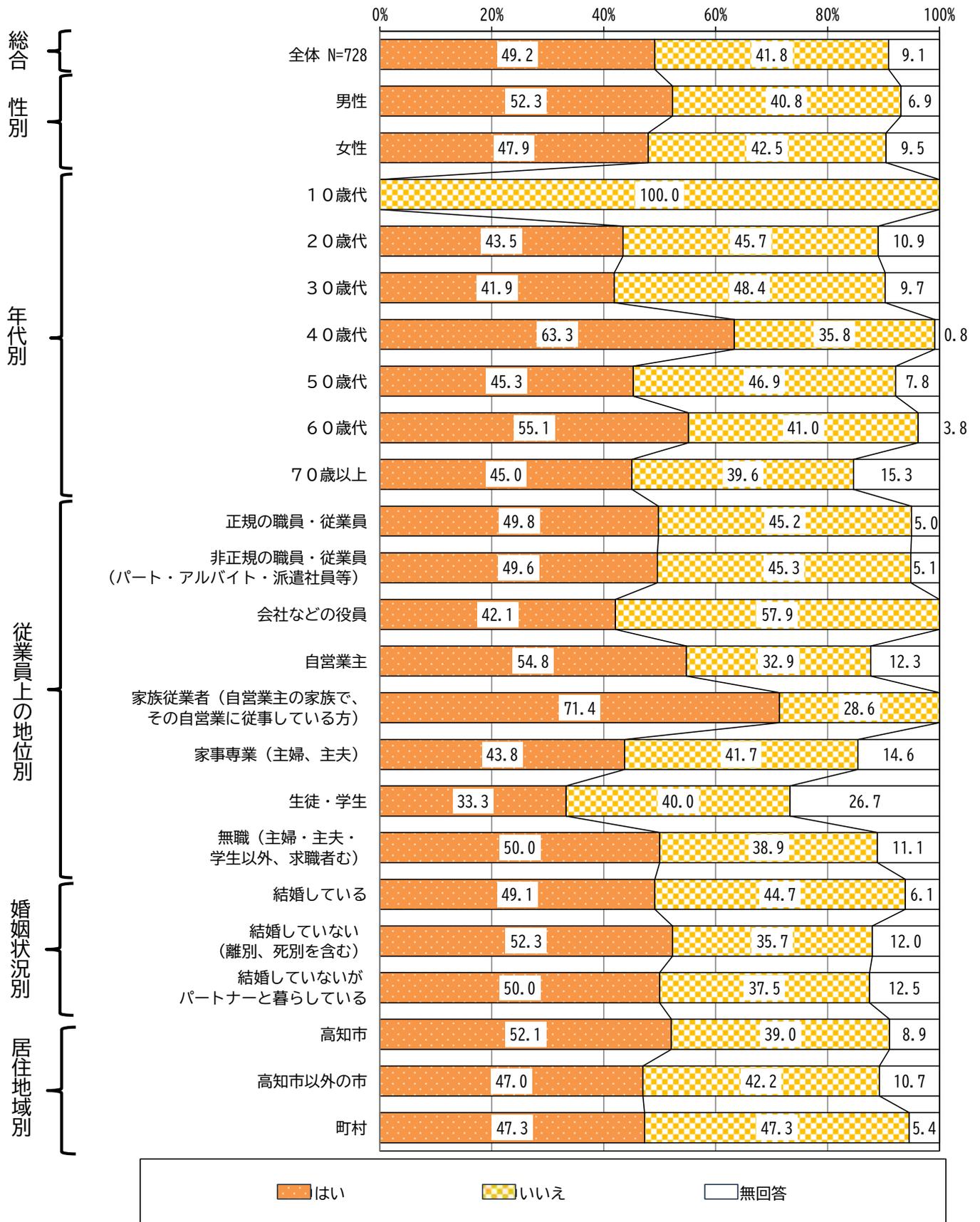
【直接したことやされたことはないが、身近に見聞きしたことはある】(全体)



【直接したことやされたことはないが、身近に見聞きしたことはある】と回答した割合が最も高かったのは、「大声を出してどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える」と「小バカにするようなことを言ったり、態度を取る」(ともに31.5%)となっている。

12項目中、10項目で「身近に見聞きしたことはある」と回答した割合が2桁台となっている。

表7-(1)-4-2 (ア)~(シ)の行為で一つでも「(見聞きしたことは) ある」と回答した割合

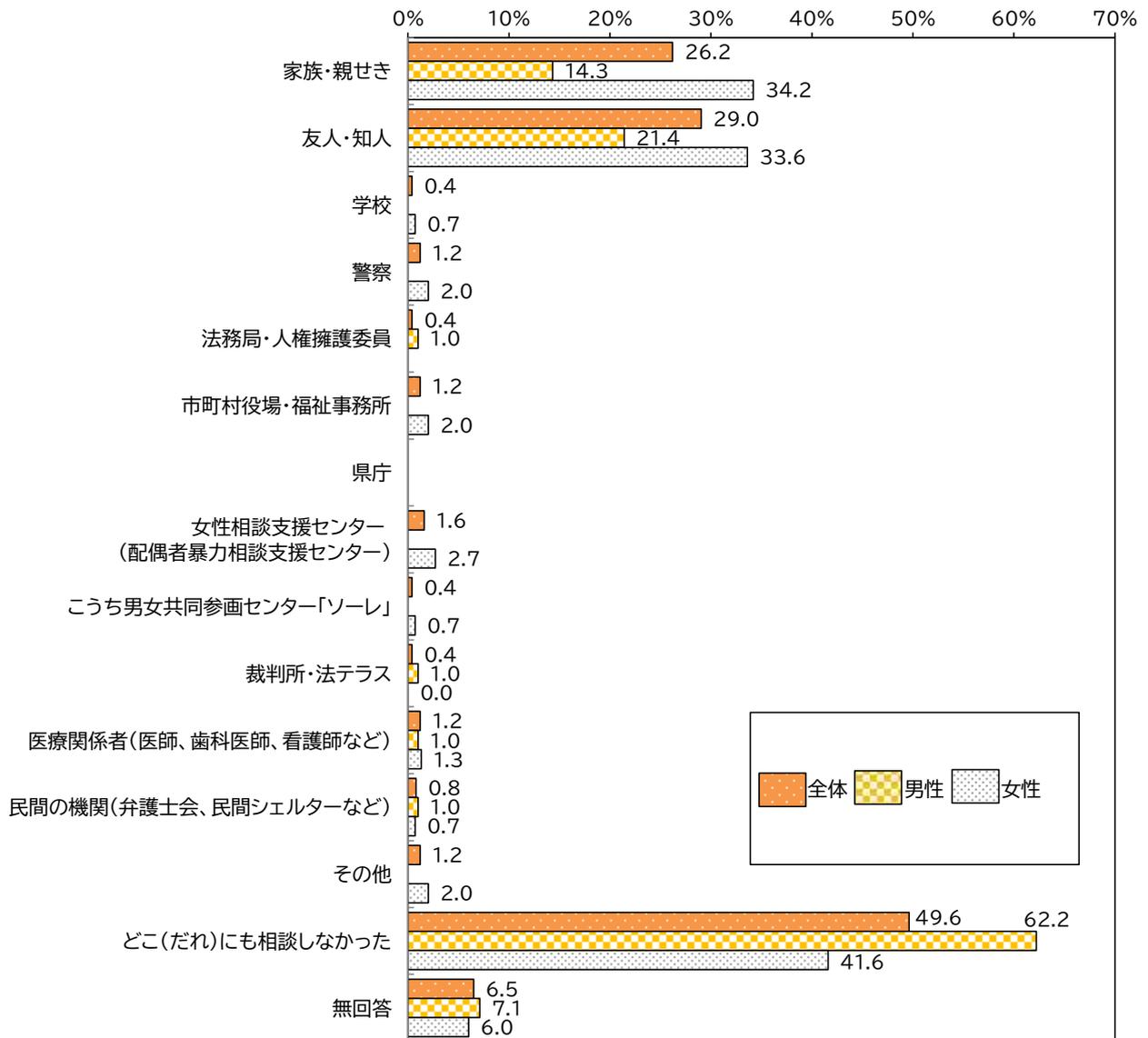


(2) DV経験（加害・被害）の相談相手

★問7で「2. 直接したことがある」「3. 直接されたことがある」で『はい』を選んだ方のみお答えください。

〈副問1〉あなたは、上記のしたこと、されたことについて誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

図表7-(2)-1 DV経験（加害・被害）の相談相手（全体 N=145 性別 男性 N=76 女性 N=68）

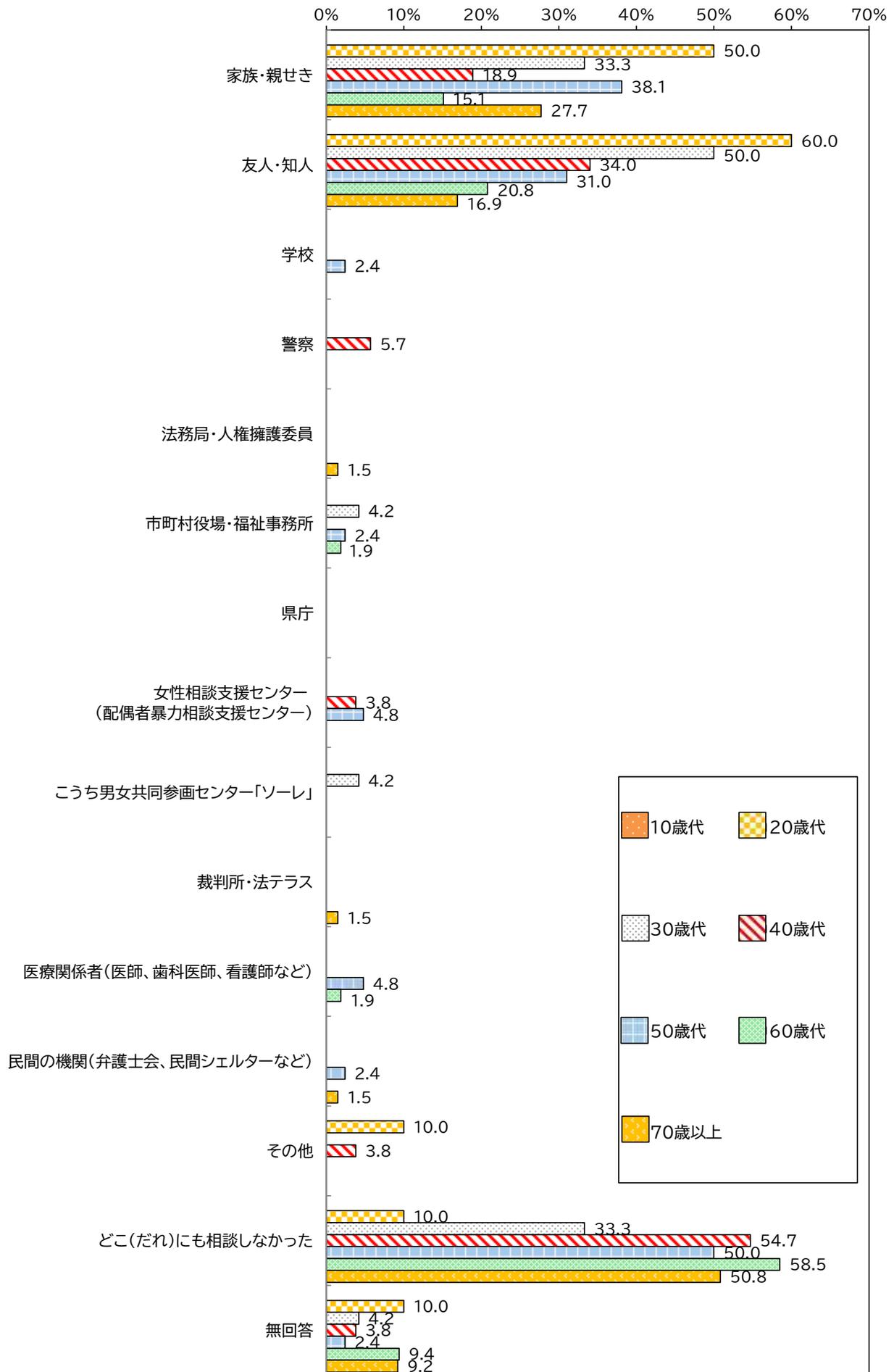


「どこ（だれ）にも相談しなかった」が49.6%と最も高く、性別で比較すると男性は62.2%、女性は41.6%と男性の方が「どこ（だれ）にも相談しなかった」の割合が高くなっている。

女性は「家族や親せき」、「友人・知人」に相談している方が3割いたが、男性は1割から2割だった。

また、女性は「学校」、「警察」、「市町村役場・福祉事務所」、「女性相談支援センター」に相談している人もいるが、男性はいずれもゼロであった。

図表7-(2)-2 DV経験（加害・被害）の相談相手（年代別）



図表7-(2)-3 DV経験（加害・被害）の相談相手（従業員上の地位・婚姻状況別・居住地）

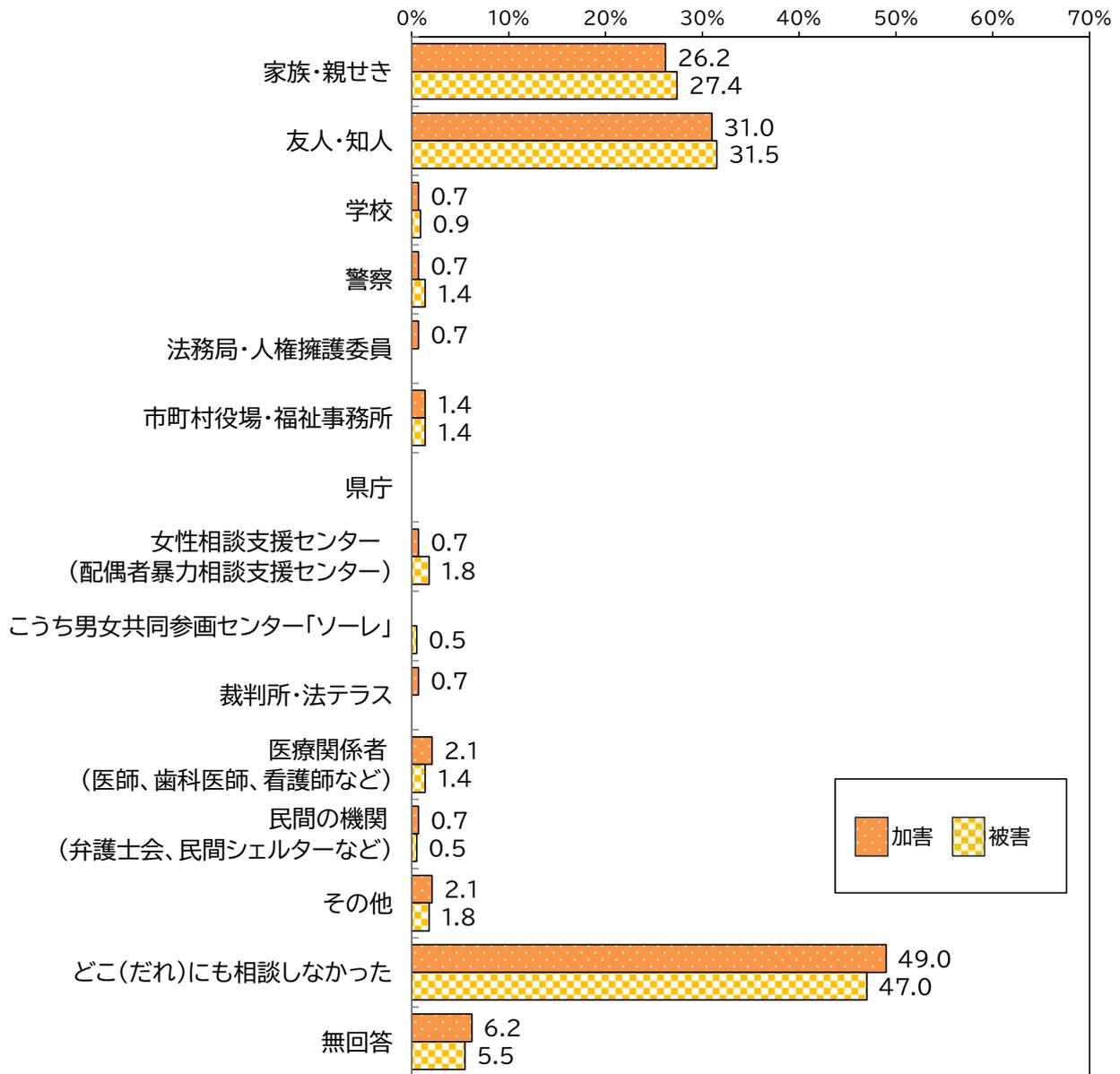
		調査数	家族・親せき	友人・知人	学校	警察	法務局・人権擁護委員	市町村役場・福祉事務所	県庁	暴力女性相談支援センター（配偶者「ソレレ」）	こうち男女共同参画センター	裁判所・法テラス	医療関係者（医師、歯科医師、看護師など）	民間の機関（弁護士会、民間シエルクなど）	その他	たどこ（だれ）にも相談しなかつた	無回答
【表の見方】 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=																	
		1位															
		2位															
全体		248	26.2	29.0	0.4	1.2	0.4	1.2	-	1.6	0.4	0.4	1.2	0.8	1.2	49.6	6.5
従業員上の地位	正規の職員・従業員	85	23.5	37.6	-	-	-	1.2	-	2.4	1.2	-	2.4	-	2.4	51.8	4.7
	非正規の職員・従業員	48	27.1	22.9	-	4.2	-	2.1	-	2.1	-	-	2.1	2.1	2.1	52.1	6.3
	会社などの役員	4	75.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-
	自営業主	30	13.3	36.7	-	3.3	3.3	-	-	3.3	-	3.3	-	3.3	-	30.0	16.7
	家族従業者	4	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	家事専業(主婦・主夫)	17	52.9	23.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35.3	5.9
	生徒・学生	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無職	55	23.6	16.4	1.8	-	-	1.8	-	-	-	-	-	-	-	63.6	5.5
婚姻状況	結婚している	148	29.1	24.3	-	0.7	-	0.7	-	0.7	0.7	-	1.4	0.7	2.0	51.4	6.8
	結婚していない	91	24.2	37.4	1.1	2.2	1.1	2.2	-	3.3	-	1.1	1.1	-	-	45.1	6.6
	パートナーと暮らしている	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	80.0	-
居住地	高知市	107	29.0	32.7	-	2.8	0.9	0.9	-	2.8	0.9	0.9	0.9	-	2.8	49.5	3.7
	高知市以外の市	94	22.3	25.5	1.1	-	-	1.1	-	-	-	-	2.1	-	-	51.1	8.5
	町村	46	28.3	28.3	-	-	-	2.2	-	2.2	-	-	-	4.3	-	45.7	8.7

年代別で見ると、20歳代（60.0%）、30歳代（50.0%）では「友人・知人」に、40歳代（54.7%）、50歳代（50.0%）、60歳代（58.5%）、70歳以上（50.8%）では「たどこ（だれ）にも相談しなかつた」の割合が最も高くなっており、年代での差が見られた。

従業員上の地位で見ると、会社などの役員は「家族・親せき」（75.0%）、自営業主は「友人・知人」（36.7%）、家事専業（主婦・主夫）は「家族・親せき」（52.9%）に相談した割合が高くなっている。

参考 問7副問1 DV経験の相談相手 (N=加害:145、被害:219)

※加害・被害両方の経験がある人をそれぞれに含む

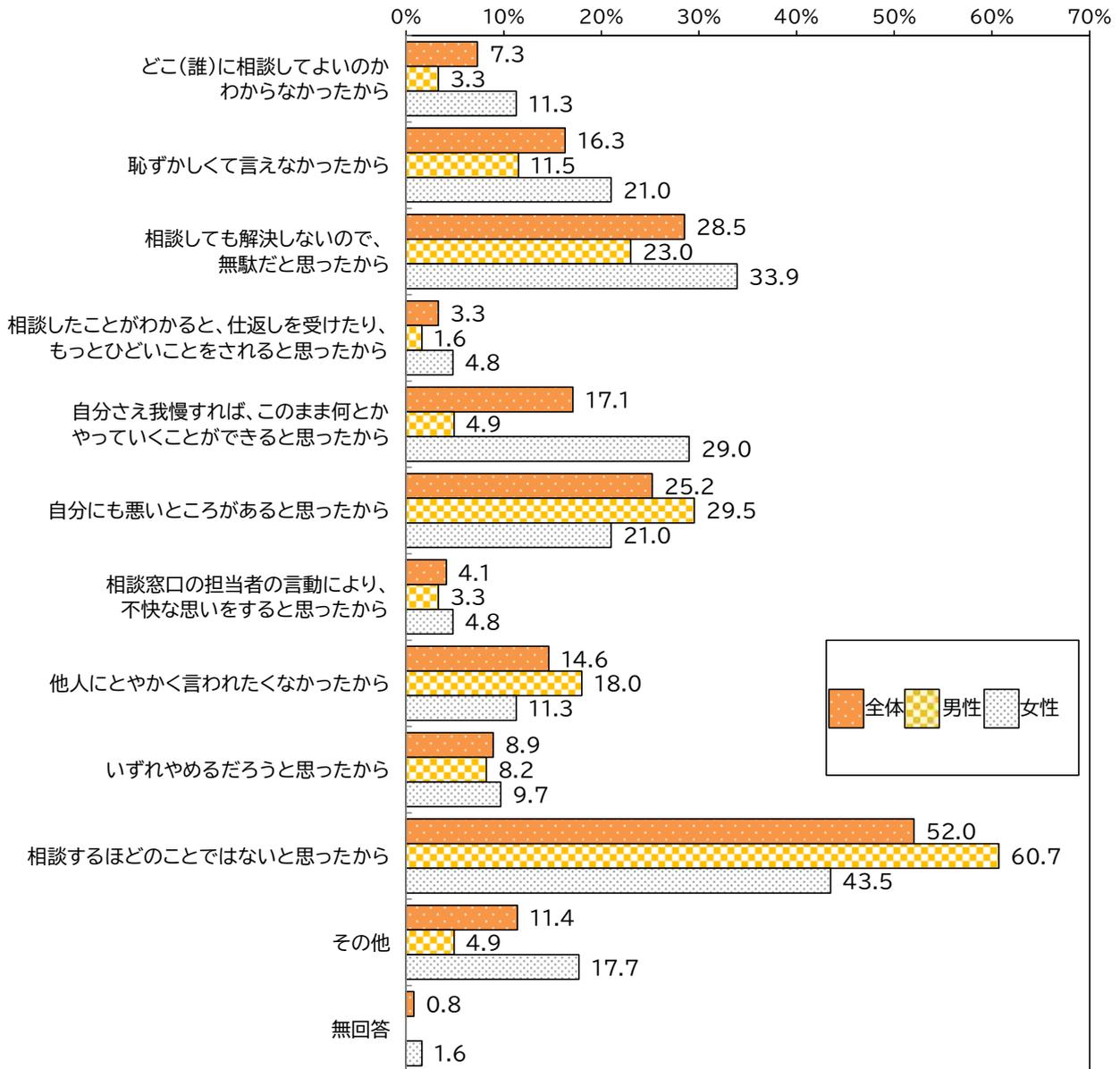


問7において、(ア)～(シ)のいずれかのDVを「直接したことがある」「直接されたことがある」と回答した人に、DV経験について、打ち明けたり、相談した相手について<加害><被害>の経験別に尋ねたところ、いずれも「どこ(だれ)にも相談しなかった」(加害:49.0%、被害:47.0%)の割合が最も高く、次いで「友人・知人」(加害:31.0%、被害:31.5%)、「家族・親せき」(加害:26.2%、被害:27.4%)の順になっている。

(3) DV経験（加害・被害）を相談しなかった理由

★副問1で「14.どこ(だれ)にも相談しなかった」を選んだ方のみお答えください。
 〈副問2〉あなたが、どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○印)

図表7-(3)-1 DV経験（加害・被害）を相談しなかった理由
 (全体 N=123 性別 男性 N=61 女性 N=62)

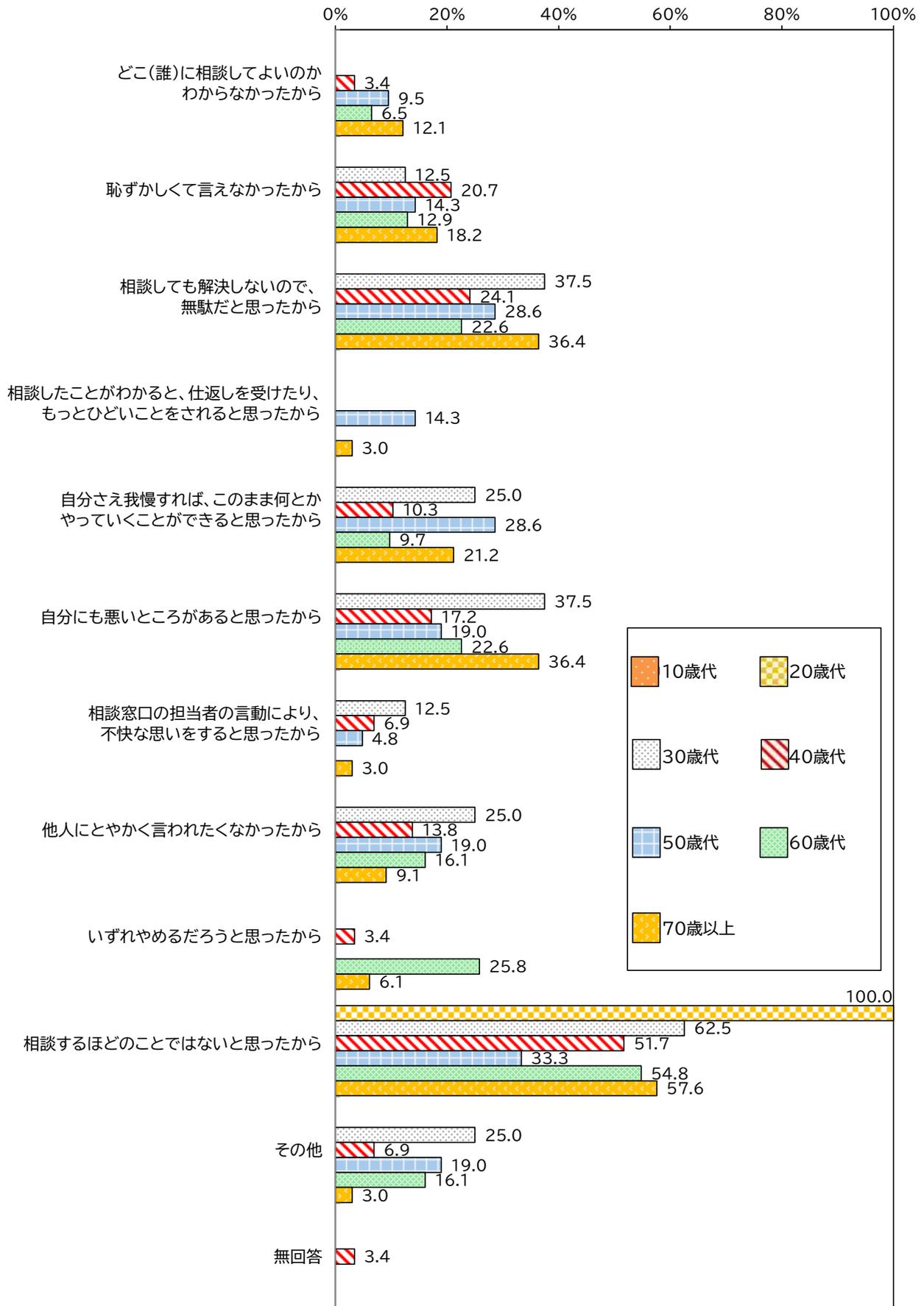


「どこ(だれ)にも相談しなかった」理由については、「相談するほどのことではないと思ったから」(52.0%)が最も高く、次いで「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」(28.5%)となっている。

性別で見ると、男性・女性ともに「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く、次いで男性は「自分にも悪いところがあったから」(29.5%)、女性は「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」(33.9%)となっている。

また、女性は「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」が29.0%と高いが、男性は4.9%と24.1ポイント差がある。

図表7-(3)-2 DV経験（加害・被害）を相談しなかった理由（年代別）



年代別で見ると、すべての年代で「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高く、次いで「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」となっている。

図表7-(3)-3 DV経験（加害・被害）を相談しなかった理由（従業員上の地位・婚姻状況別・居住地）

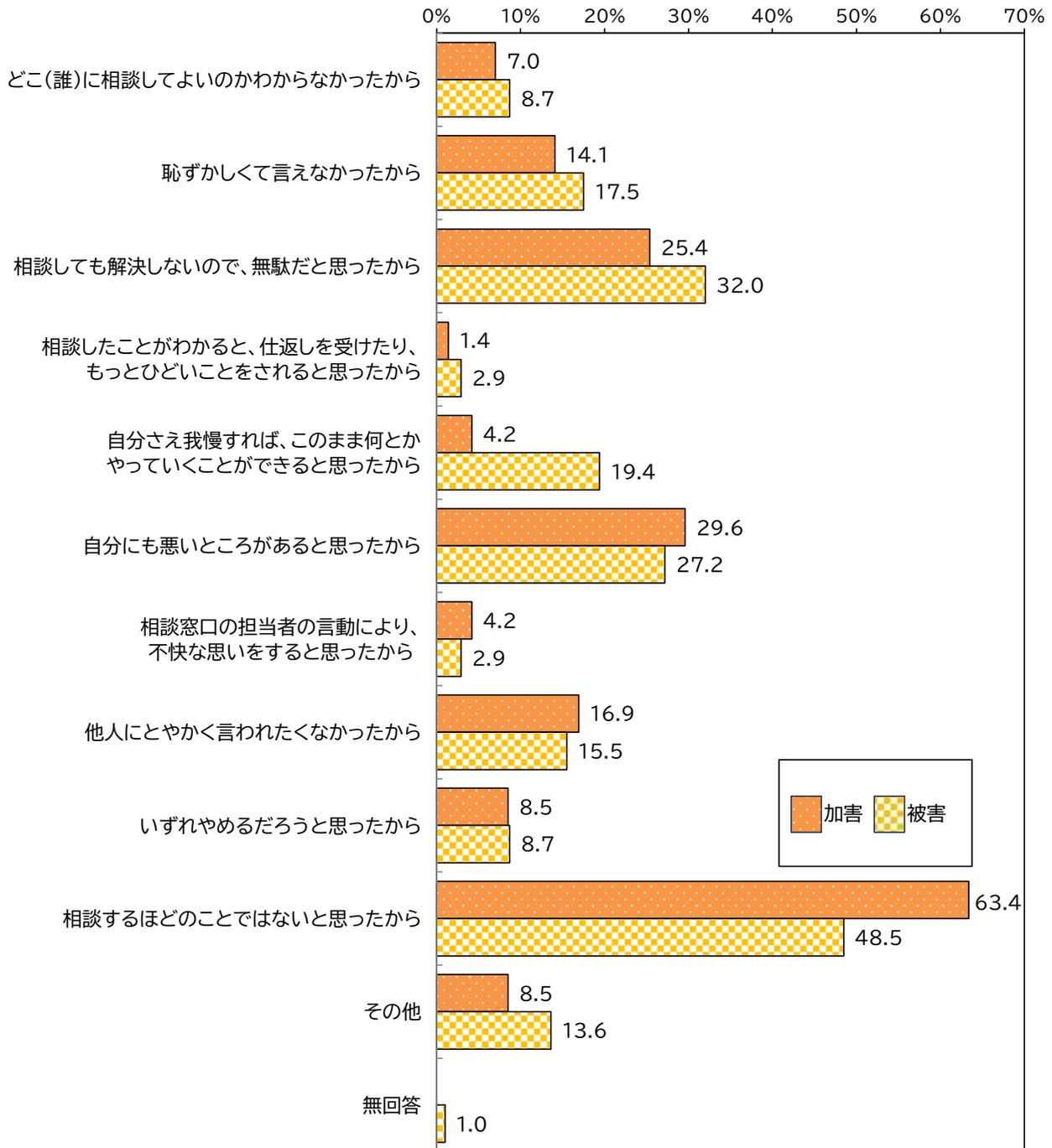
		調査数	かどこ（誰かに相談してよいのかわからなかったから）	ら恥ずかしくて言えなかったから	無駄だと思ったから	相談しても解決しないので、相談しなかったから	返しを受けたら、もつとひとりで解決しようと思ったから	自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができたから	自分にも悪いところがあると思っただけ	相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすることを避けたから	他人にとやかく言われたくないから	かいつれやめるだろうと思ったから	相談するほどのことではないと思っただけ	その他	無回答
全体		123	7.3	16.3	28.5	3.3	17.1	25.2	4.1	14.6	8.9	52.0	11.4	0.8	
従業員上の地位	正規の職員・従業員	44	2.3	13.6	31.8	-	15.9	22.7	2.3	20.5	6.8	40.9	11.4	2.3	
	非正規の職員・従業員	25	4.0	20.0	24.0	8.0	20.0	36.0	12.0	12.0	12.0	60.0	20.0	-	
	会社などの役員	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
	自営業主	9	11.1	-	22.2	-	-	11.1	-	22.2	22.2	33.3	33.3	-	
	家族従業者	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	100.0	-	-	
	家事専業(主婦、主夫)	6	33.3	33.3	33.3	16.7	50.0	33.3	16.7	16.7	16.7	50.0	16.7	-	
	生徒・学生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無職	35	8.6	20.0	31.4	2.9	14.3	25.7	-	8.6	5.7	60.0	-	-	
婚姻状況	結婚している	76	5.3	11.8	19.7	1.3	11.8	26.3	2.6	13.2	11.8	64.5	9.2	-	
	結婚していない	41	7.3	24.4	46.3	7.3	24.4	19.5	4.9	17.1	4.9	31.7	12.2	-	
	パートナーと暮らしている	4	25.0	-	-	-	25.0	25.0	25.0	25.0	-	50.0	25.0	25.0	
居住地	高知市	53	5.7	9.4	26.4	1.9	11.3	26.4	3.8	13.2	15.1	58.5	5.7	1.9	
	高知市以外の市	48	10.4	27.1	27.1	6.3	18.8	22.9	4.2	14.6	2.1	39.6	18.8	-	
	町村	21	4.8	9.5	33.3	-	28.6	28.6	4.8	19.0	9.5	66.7	9.5	-	

従業員上の地位で見ると、家族従業者や家事専業（主婦・主夫）は、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」（50.0%）が他と比較して高くなっている。

婚姻状況別で見ると、結婚していない人は「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」（46.3%）が他と比較して高くなっている。

参考 問7副問2 DV経験を相談しなかった理由 (N=加害：71、被害：103)

※加害・被害両方の経験がある人をそれぞれに含む

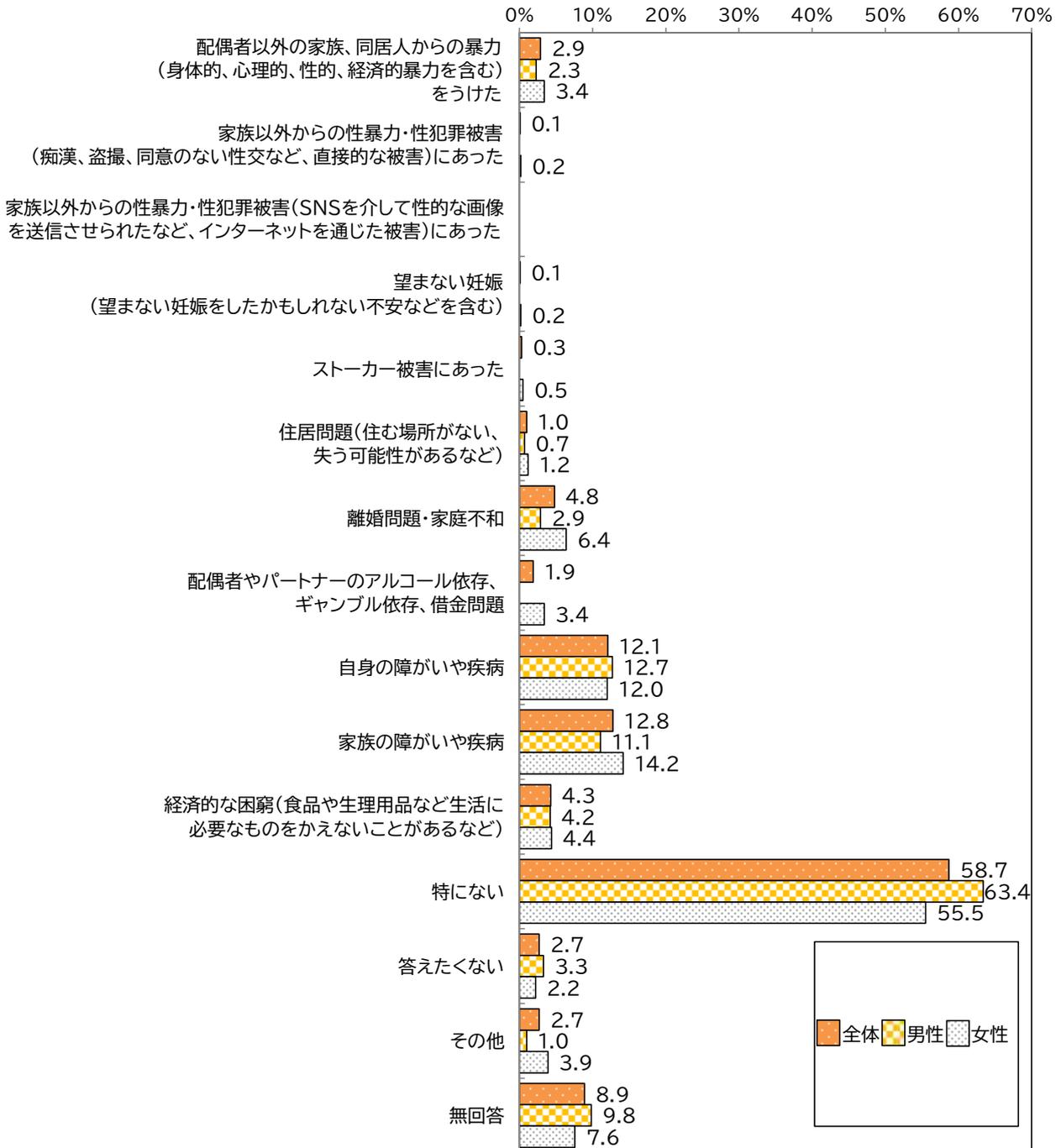


問7副問1で「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した人に、DV経験をどこ(だれ)にも相談しなかった理由について<加害><被害>の経験別に尋ねたところ、いずれも「相談するほどのことではないと思ったから」(加害:63.4%、被害:48.5%)の割合が最も高く、次いで<加害>経験者は「自分にも悪いところがあると思ったから(29.6%)、<被害>経験者は「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」(32.0%)となっている。

(4) 抱えたことのある悩みの有無

新 問8 過去5年間にあなたが抱えたことのある悩みはありますか。
(あてはまるものすべてに○印)

図表8-1 抱えたことのある悩みの有無 (全体 N=728 性別 男性 N=306 女性 N=409)

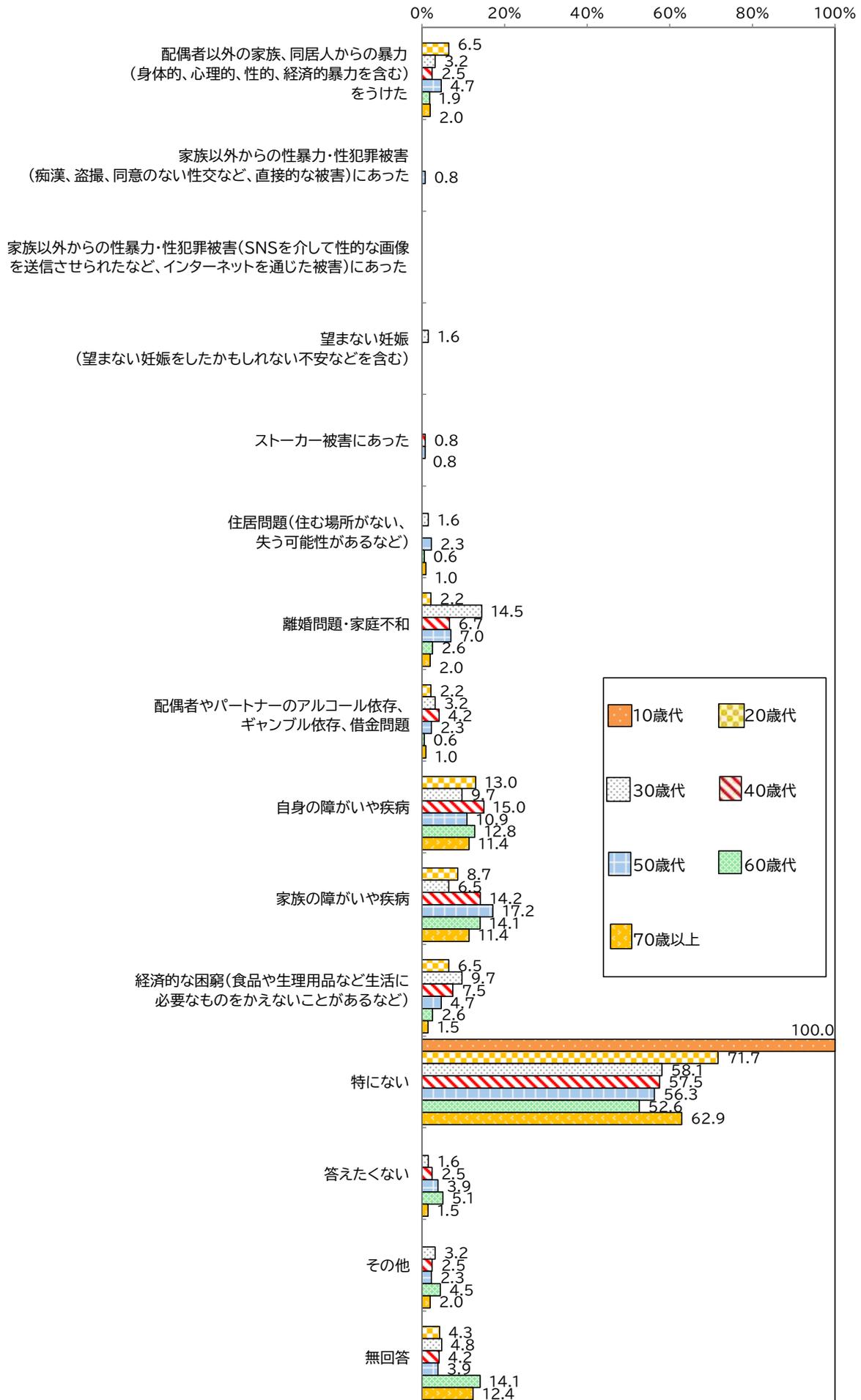


「特にない」(58.7%)が最も高く、次いで「家族の障がいや疾病」(12.8%)、「自身の障がいや疾病」(12.1%)の順となっている。

性別で見ると、「特にない」が男性(63.4%)、女性(55.5%)で最も高く、次いで男性は、「自身の障がいや疾病」(12.7%)、女性は「家族の障がいや疾病」(14.2%)が高くなっている。

男性は7項目、女性は11項目の悩みを抱えたことがあると回答した人が1人以上いることから、女性は男性と比較して多様な悩みを抱えていることがわかった。

図表8-2 抱えたことのある悩みの有無（年代別）



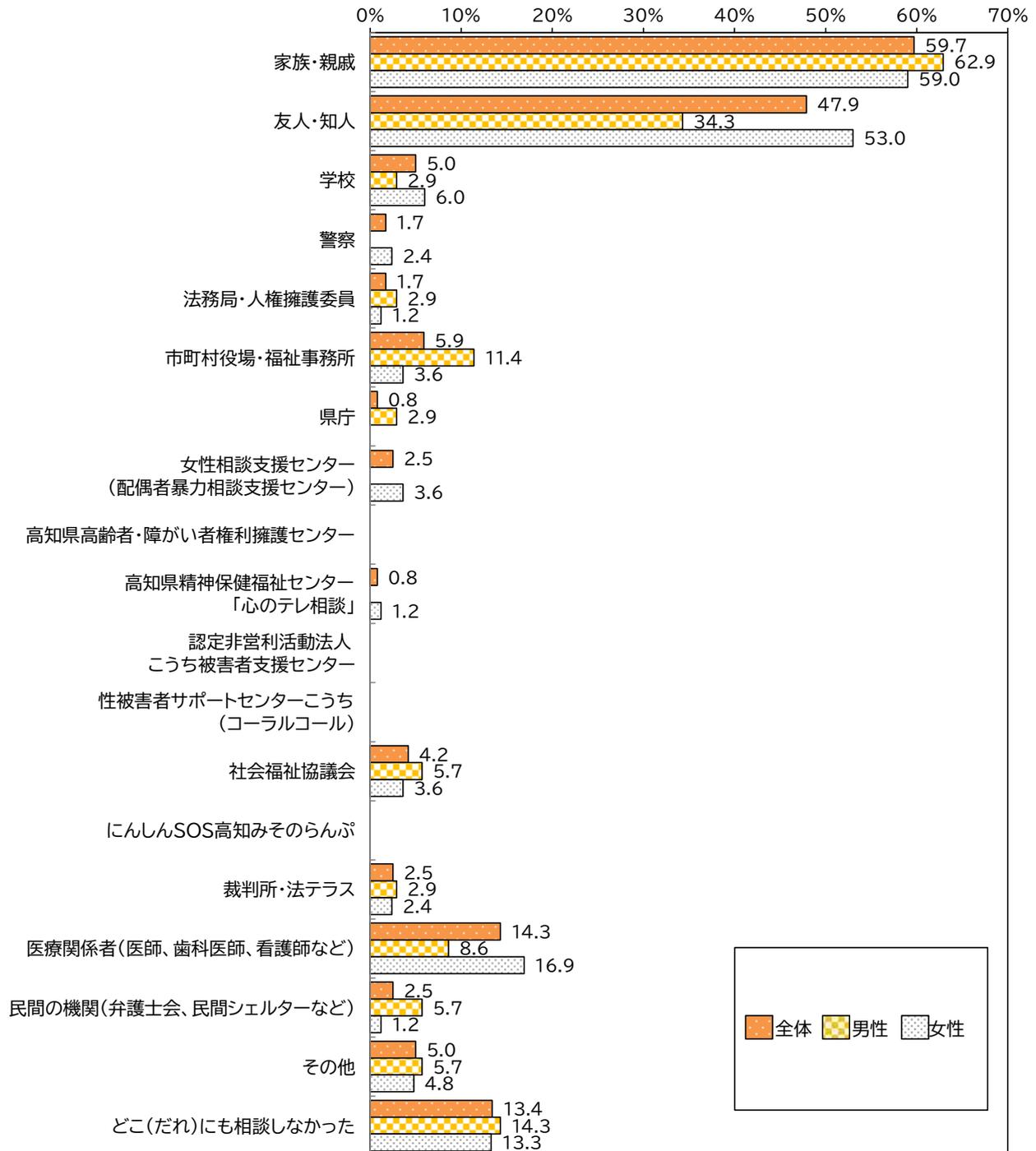
(5) 悩みの相談相手

★問8で「12.特にない」「13.答えたくない」を選んだ方以外お答えください。

新副問1)あなたは、上記の悩みについて誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○印)

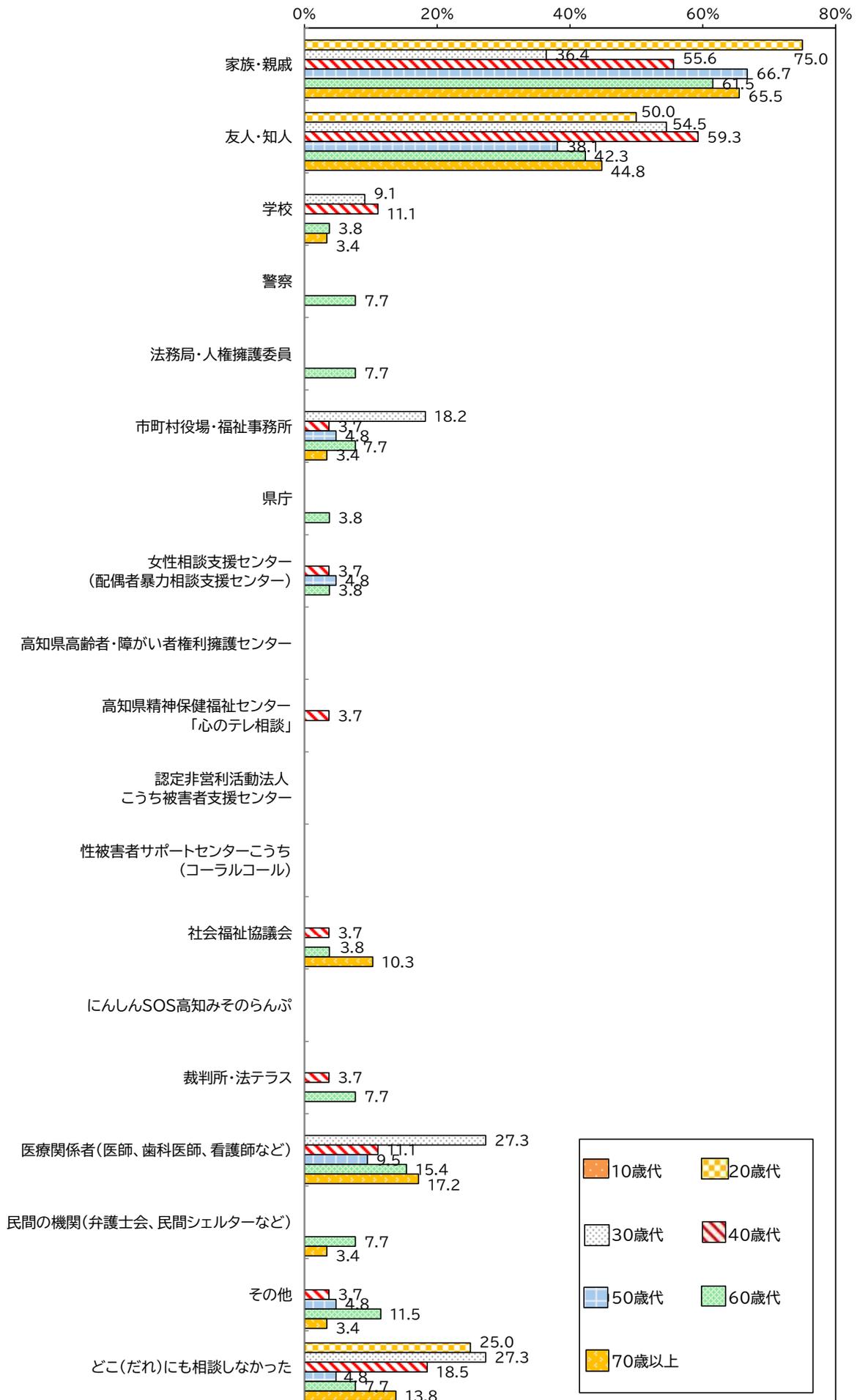
図表8-(1)-1 悩みの相談相手 (全体 N=119 性別 男性N=35 女性N=83)



「家族・親戚」(59.7%) が最も高く、次いで「友人・知人」(47.9%) が高くなっており、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(13.4%) より高い結果となった。

「高知県高齢者・障がい者権利擁護センター」や「認定非営利活動法人こうち被害者支援センター」、「性被害者サポートセンターこうち(コーラルコール)」、「にんしんSOS高知みそのらんぷ」に相談した割合はゼロだった。

図表8-(1)-2 悩みの相談相手（年代別）



第4章 調査結果〔解説・グラフ〕

図表8-(1)-3 悩みの相談相手
(従業員上の地位・婚姻状況別・居住地)

【表の見方】 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=	調査数	家族・親戚	友人・知人	学校	警察	法務局・人権保護委員	市町村役場・福祉事務所	県庁	相談支援センター(配偶者暴力)	高知県高齢者・障がい者権利保護センター	テラヘルズ高知精神保健福祉センター「心の相談」	認定非営利活動法人こうち被害者支援センター	性被害者サポートセンター(こうち)	社会福祉協議会	にんしんO.S高知みそのらんが	裁判所・法テラス	医師関係者(医師、歯科医師、看護師など)	民間の機関(弁護士会、民間シェルター)	その他	どこ(だれ)にも相談しなかった	
																					1位
全体	119.0	59.7	47.9	5.0	1.7	1.7	5.9	0.8	2.5	-	0.8	-	-	4.2	-	2.5	14.3	2.5	5.0	13.4	
従業員上の地位	正規の職員・従業員	42.0	52.4	50.0	9.5	-	2.4	9.5	2.4	-	2.4	-	-	2.4	-	4.8	23.8	2.4	4.8	14.3	
	非正規の職員・従業員	23.0	56.5	30.4	4.3	-	-	-	4.3	-	-	-	-	-	-	-	4.3	-	8.7	21.7	
	会社などの役員	4.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-	25.0	25.0
	自営業主	11.0	100.0	54.5	-	-	-	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.1	9.1	-
	家族従業者	3.0	100.0	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家事専業(主婦、主夫)	9.0	55.6	44.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.2	-	-	22.2
	生徒・学生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無職	26.0	61.5	57.7	-	7.7	3.8	7.7	-	3.8	-	-	-	-	15.4	-	3.8	11.5	3.8	-	7.7
婚姻状況	結婚している	79.0	63.3	44.3	6.3	1.3	1.3	6.3	1.3	2.5	-	-	-	2.5	-	1.3	12.7	2.5	3.8	13.9	
	結婚していない	35.0	60.0	60.0	2.9	2.9	2.9	5.7	-	2.9	-	2.9	-	8.6	-	5.7	17.1	2.9	5.7	8.6	
	パートナーと暮らしている	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0	
居住地	高知市	55.0	56.4	47.3	1.8	1.8	-	-	5.5	-	-	-	-	-	-	1.8	16.4	1.8	5.5	9.1	
	高知市以外の市	45.0	60.0	48.9	6.7	-	2.2	6.7	2.2	-	-	-	-	6.7	-	2.2	8.9	2.2	6.7	20.0	
	町村	18.0	72.2	44.4	11.1	5.6	5.6	22.2	-	-	-	5.6	-	11.1	-	5.6	22.2	5.6	-	11.1	

年代別で見ると、20歳代、50歳代、60歳代、70歳以上は「家族・親戚」が最も高く、30歳代、40歳代は「友人・知人」が最も高かった。

「どこ(だれ)にも相談しなかった」は20歳代(25.0%)、30歳代(27.3%)が他の年代と比べて少し高かった。

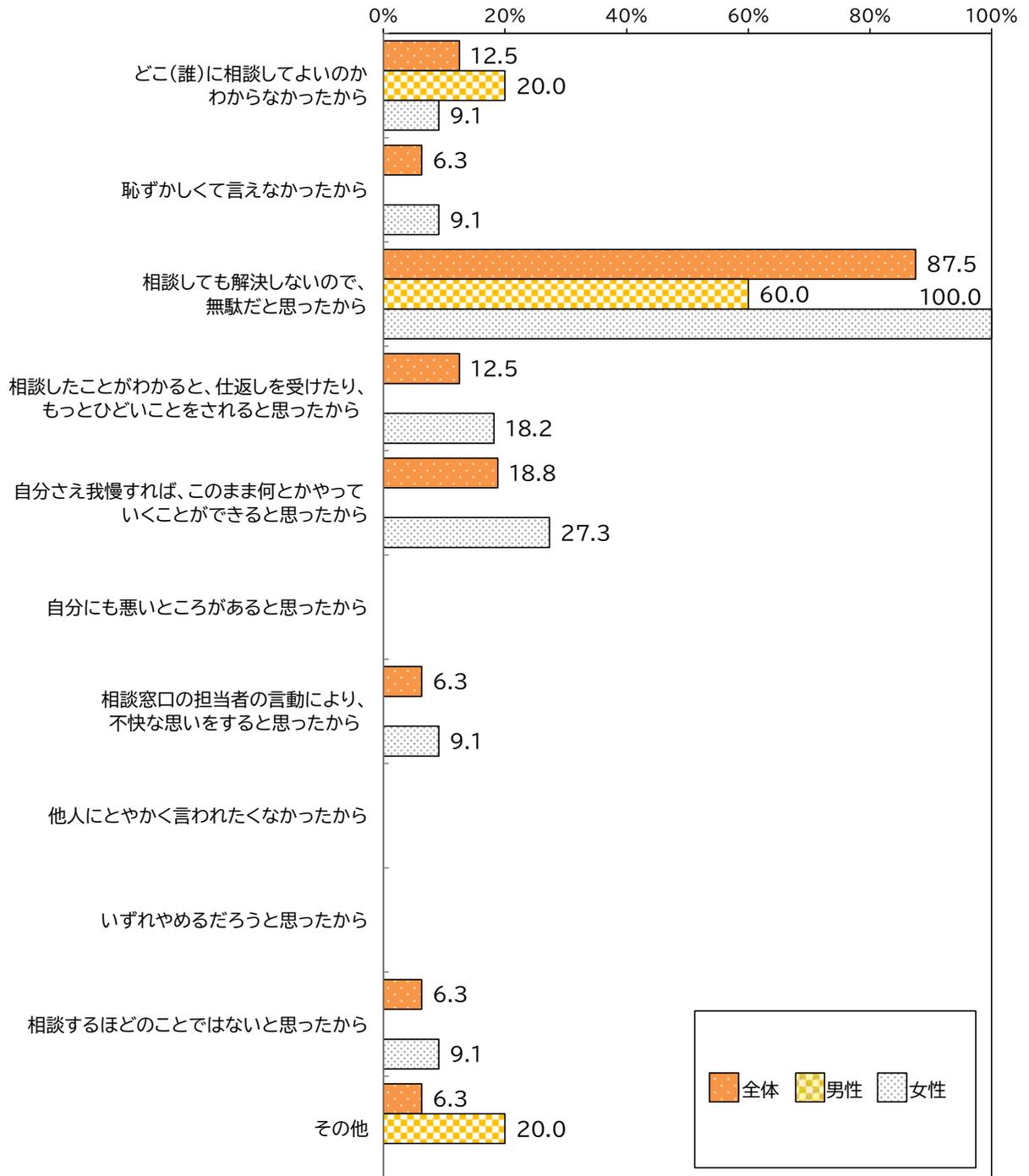
従業員上の地位・婚姻状況別・居住地で見ても、「家族・親戚」、「友人・知人」に悩みを打ち明けたり、相談している割合が高くなっている。

(6) 悩みを相談しなかった理由

★副問1で「19.どこ(だれ)にも相談しなかった」を選んだ方のみお答えください。

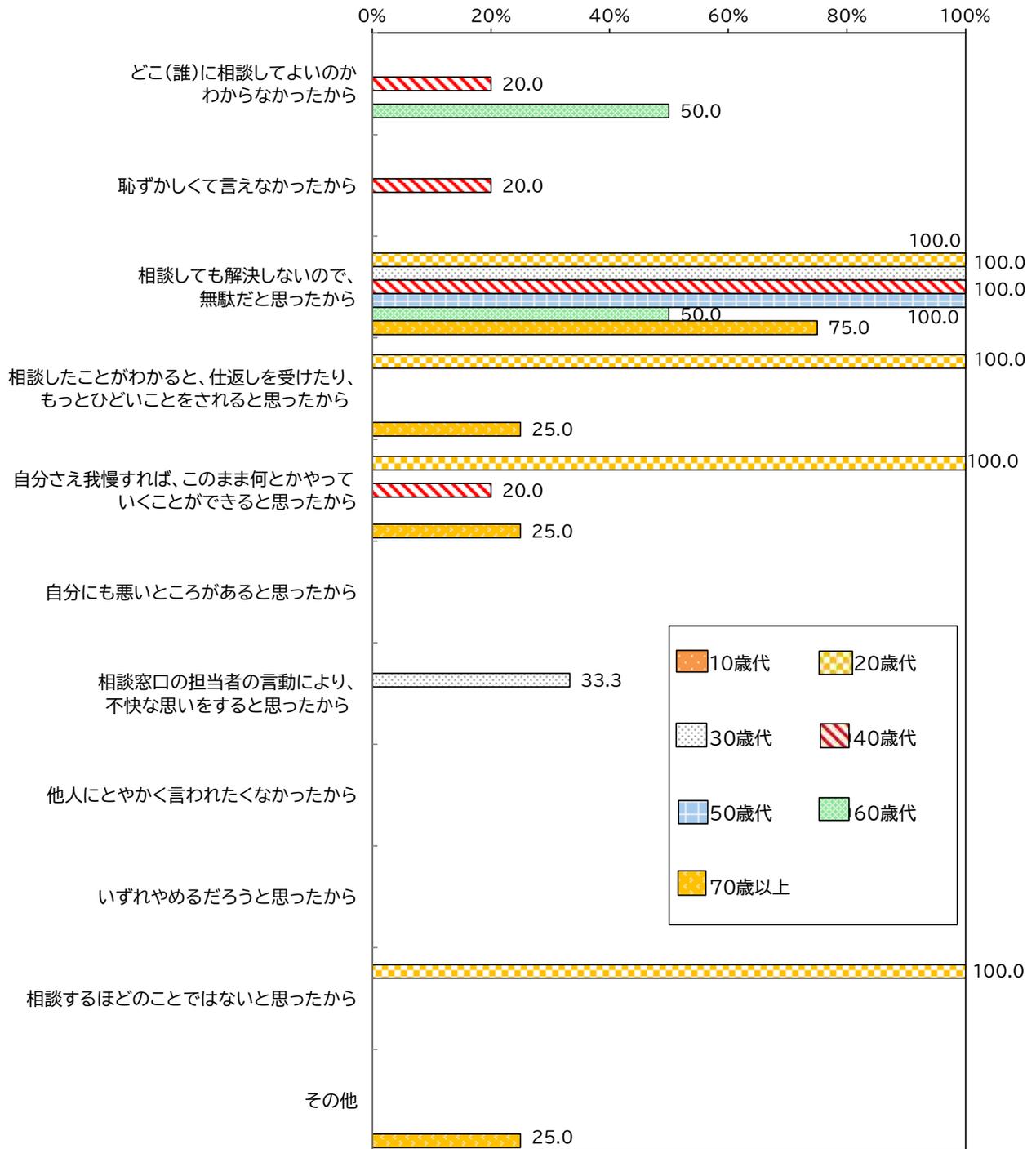
新 副問2)あなたが、どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。
(あてはまるものすべてに○印)

図表8-(2)-1どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。
(全体 N=16 性別 男性 N=5 女性 N=11)



男女共に「相談しても解決しないので、無駄だと思ったから」が最も高く、次いで女性は、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」(27.3%)が高く、男性は「どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから」(20.0%)が高くなっている。

図表8-(2)-2どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。(年代別)



図表8－(2)－3どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。
(従業員上の地位・婚姻状況別・居住地)

【表の見方】 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=	調査数	どこ(誰)に相談してよいかかわらなかつたから	聴ずかしくて言えなかつたから	相談しても解決しないので、無駄だと思つたから	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどいことをされると思つたから	自分さえ我慢すれば、このまま何とかやつていくことができると思つたから	自分にも悪いところがあると思つたから	相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすすると思つたから	他人にとやかく言われたくなかつたから	いずれやめるだろうと思つたから	相談するほどのことではないと思つたから	その他	無回答
全体	16	12.5	6.3	87.5	12.5	18.8	-	6.3	-	-	6.3	6.3	-
従業員上の地位	正規の職員・従業員	6	16.7	16.7	100.0	16.7	33.3	-	-	-	16.7	-	-
	非正規の職員・従業員	5	20.0	-	80.0	-	-	20.0	-	-	-	-	-
	会社などの役員	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	自営業主	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家事専業(主婦、主夫)	2	-	-	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-
	生徒・学生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無職	2	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-
婚姻状況	結婚している	11	18.2	9.1	90.9	9.1	18.2	-	-	-	-	-	-
	結婚していない	3	-	-	100.0	33.3	33.3	-	-	-	33.3	-	-
	パートナーと暮らしている	1	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-
居住地	高知市	5	-	-	100.0	20.0	20.0	-	-	-	20.0	-	-
	高知市以外の市	9	22.2	11.1	77.8	-	11.1	-	-	-	-	11.1	-
	町村	2	-	-	100.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-

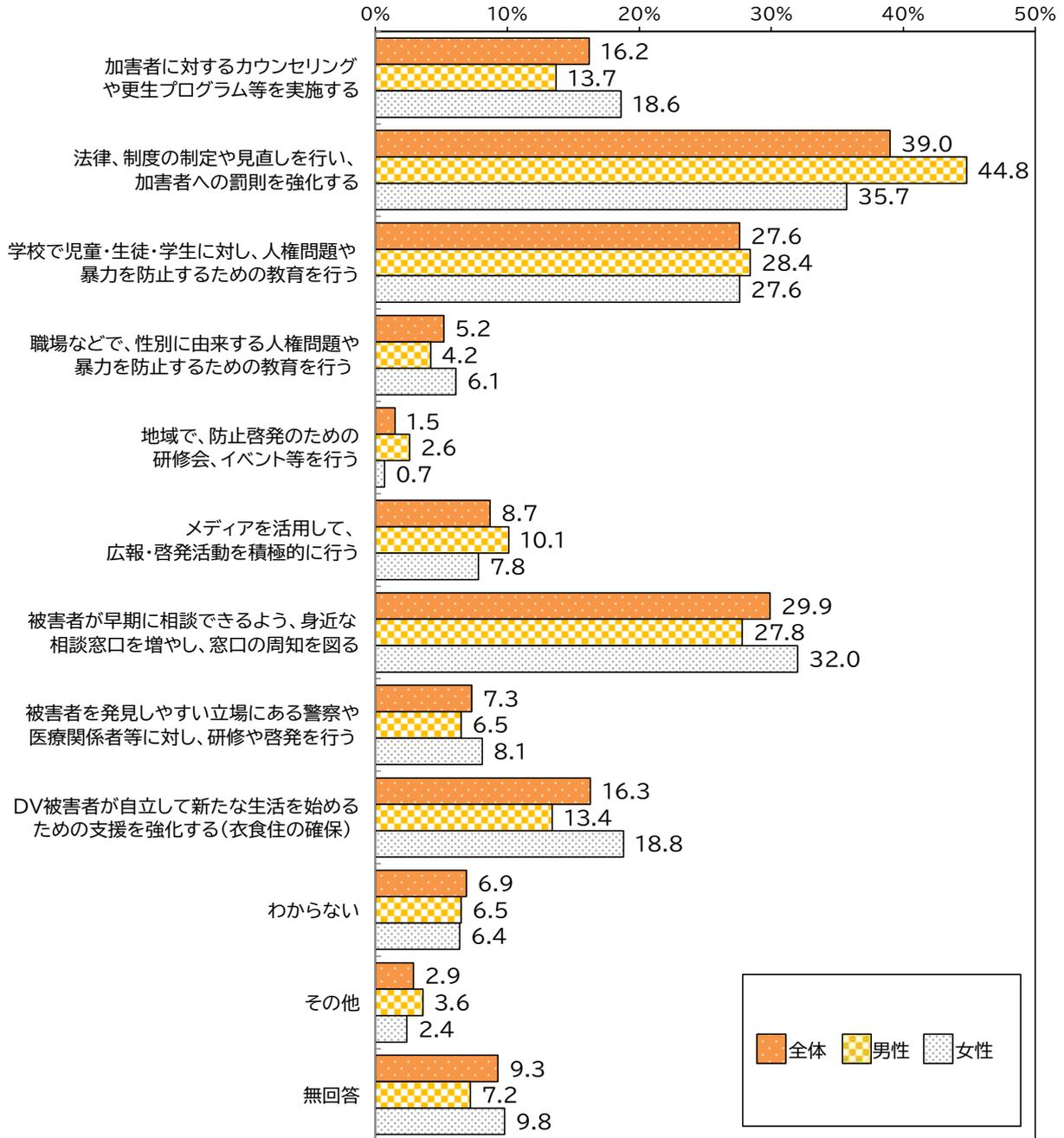
年代別・従業員上の地位・婚姻状況別・居住地でも「相談しても解決しないので、無駄だと思つたから」が全ての項目で最も高かつた。

20歳代は「相談しても解決しないので、無駄だと思つたから」、「相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどいことをされると思つたから」、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやつていくことができると思つたから」、「相談するほどのことではないと思つたから」の4項目が同率で最も高くなつている。

(7) デートDV、DV、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うか。

問9 デートDV(交際相手からの暴力)、DV(配偶者等からの暴力)、性暴力などの暴力を予防し、なくすためには、どうすればよいと思いますか。(2つまで○印)

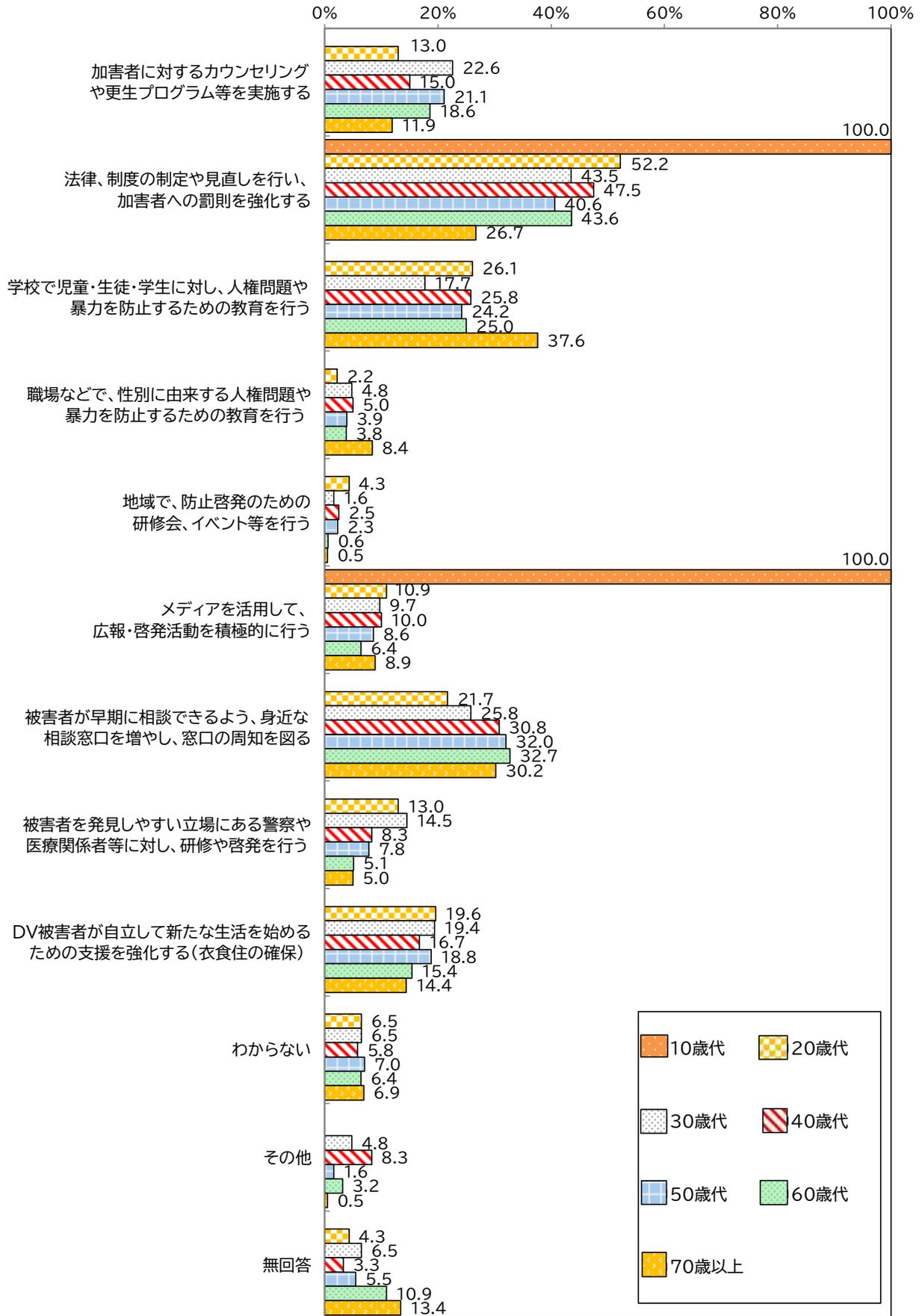
図表9-1 DVや、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うか。
(全体 N=728 性別 男性 N=306 女性 N=409)



「法律、制度の制定や見直しを行い、加害者への罰則を強化する」が39.0%で最も高く、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やし、窓口の周知を図る」が29.9%、「学校で児童・生徒・学生に対し、人権問題や暴力を防止するための教育を行う」27.6%の順になっている。

性別でみると、男女ともに「法律、制度の制定や見直しを行い、加害者への罰則を強化する」が男性44.8%、女性35.7%と最も高くなっている。次いで男性は「学校で児童・生徒・学生に対し、人権問題や暴力を防止するための教育を行う」が28.4%と高く、女性は「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やし、窓口の周知を図る」が32.0%と高くなっている。

図表9-2 DVや、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うか。(年代別)



年代別で見ると、70歳以上は、「学校で児童・生徒・学生に対し、人権問題や暴力を防止するための教育を行う」(37.6%)が最も高くなっている。

図表9-3 DVや、性暴力などの暴力を予防し、なくすためにはどうすればよいと思うか。
(従業員上の地位・婚姻状況別・居住地)

調査数	加害者に対するカウンセリングや更生プログラム等を実施する	法律、制度の制定や見直しを行い、加害者への罰則を強化する	学校で児童・生徒・学生に対するための教育、権限問題や暴力を防止するための教育を行う	職場などで、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う	地域で、防止啓発のための研修会、イベント等を行う	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的にを行う	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やし、窓口の周知を図る	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者等に対し、研修や啓発を行う	DV被害者が自立して新たな生活を始めるための支援を強化する(衣食住の確保)	わからない	その他	無回答	表の見方	
													上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=	
全体(令和6年度)	728	16.2	39.0	27.6	5.2	1.5	8.7	29.9	7.3	16.3	6.9	2.9	9.3	1位
令和元年度	964	28.0	42.8	32.0	10.9	5.1	15.8	47.3	13.9	25.9	1.9	6.5	8.8	2位
従業員上の地位	正規の職員・従業員	241	17.4	45.2	22.8	5.4	2.5	10.0	27.0	11.6	18.7	5.4	5.0	4.6
	非正規の職員・従業員	137	14.6	40.1	24.8	5.8	0.7	5.8	34.3	6.6	20.4	8.0	2.2	8.8
	会社などの役員	19	15.8	42.1	26.3	10.5	-	5.3	42.1	5.3	26.3	-	-	5.3
	自営業主	73	15.1	35.6	28.8	4.1	1.4	8.2	27.4	5.5	16.4	8.2	4.1	11.0
	家族従業者	14	35.7	42.9	21.4	-	7.1	7.1	7.1	-	35.7	-	7.1	14.3
	家事専業(主婦、主夫)	48	14.6	29.2	29.2	2.1	-	12.5	27.1	8.3	6.3	8.3	2.1	22.9
	生徒・学生	15	20.0	40.0	26.7	-	-	13.3	40.0	6.7	6.7	13.3	-	6.7
	無職	162	16.7	34.6	39.5	6.8	0.6	9.3	32.1	3.7	11.1	6.8	0.6	8.6
婚姻状況	結婚している	456	14.9	36.8	28.9	5.5	1.5	8.1	31.4	8.1	16.4	7.2	3.3	8.3
	結婚していない	241	19.1	44.8	27.0	5.4	1.7	10.4	28.2	6.6	15.4	5.0	2.5	9.1
	パートナーと暮らしている	8	12.5	62.5	12.5	-	-	-	25.0	-	50.0	-	-	-
居住地	高知市	326	17.2	38.0	31.0	5.2	1.5	10.7	28.8	6.4	14.7	7.4	3.4	9.5
	高知市以外の市	270	15.9	38.1	27.0	5.2	2.2	5.2	31.5	6.7	17.4	6.3	2.6	9.6
	町村	129	14.0	43.4	20.9	5.4	-	10.9	29.5	9.3	18.6	7.0	2.3	8.5

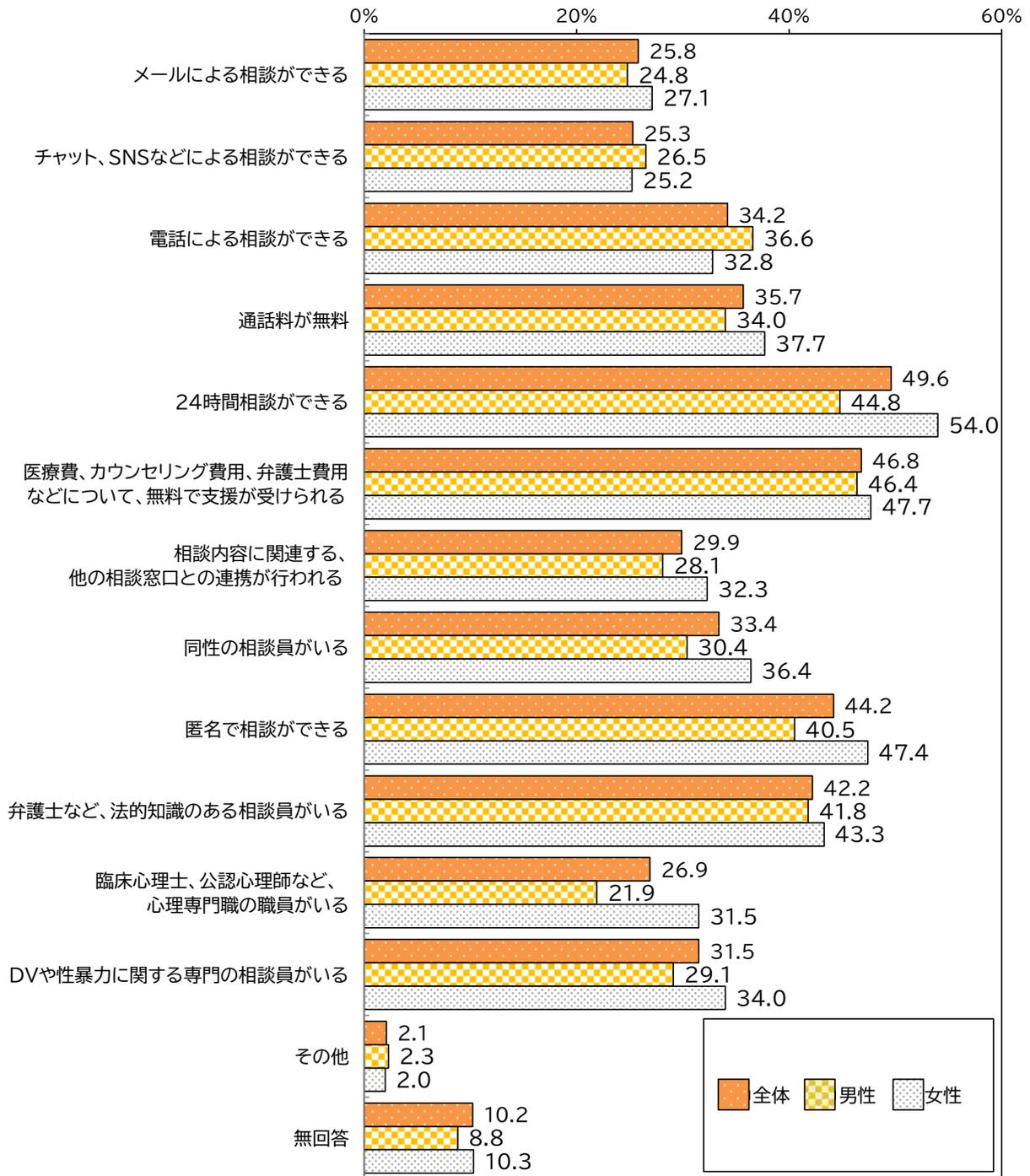
従業員上の地位で見ると、「法律、制度の制定や見直しを行い、加害者への罰則を強化する」が最も高くなっているが、会社などの役員、生徒・学生は「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やし、窓口の周知を図る」と同率であった。

家族従業者やパートナーと暮らしている人は「DV被害者が自立して新たな生活を始めるための支援を強化する(衣食住の確保)」も高くなっている。

(8) 相談窓口で配慮してほしいこと

新 問10 相談窓口で配慮してほしいことはどれですか。(あてはまるものすべてに○印)

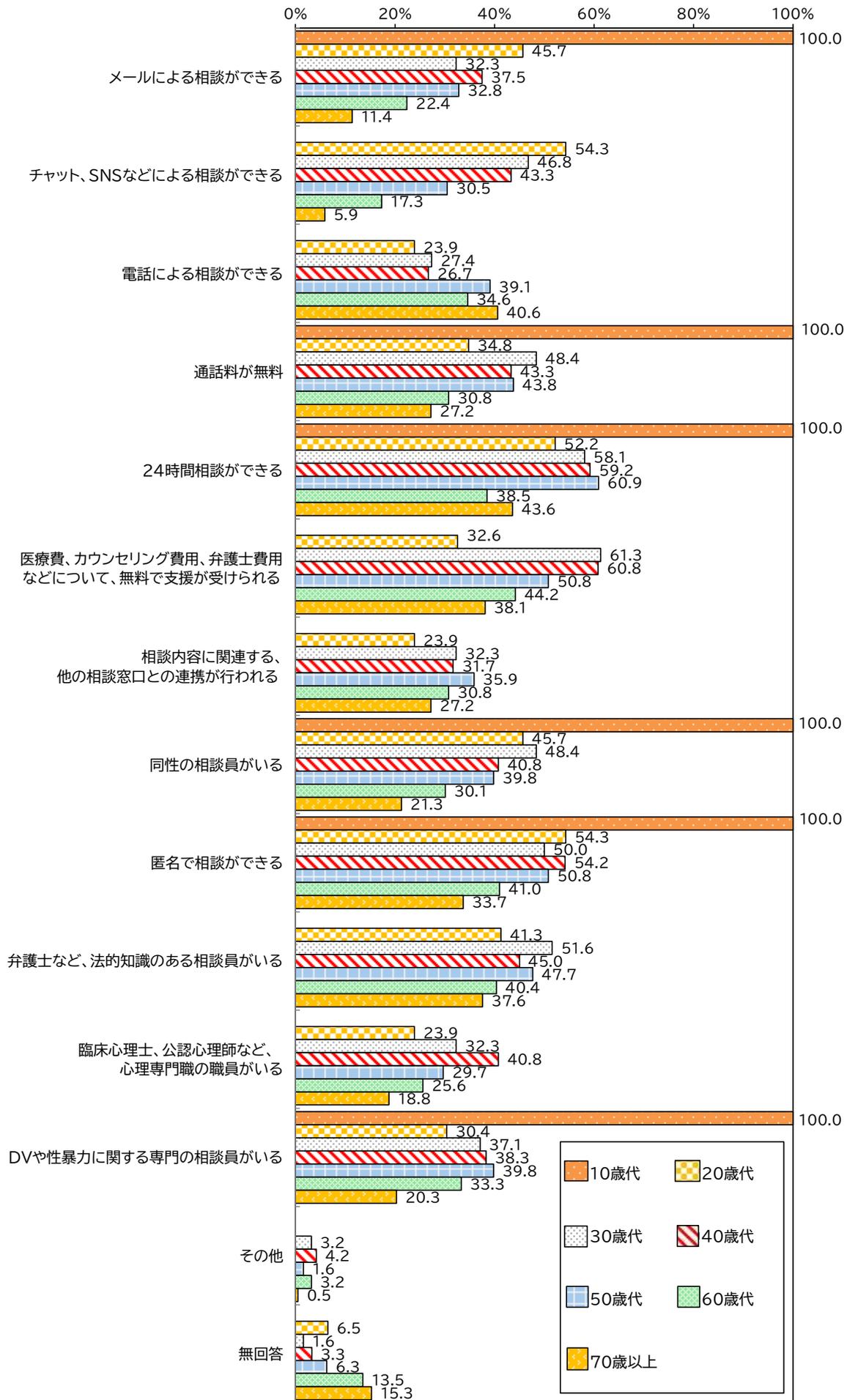
図表10-1 相談窓口で配慮してほしいことはどれですか。
(全体 N=728 性別 男性 N=306 女性 N=409)



「24時間相談ができる」(49.6%)が最も高く、次いで「医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる」(46.8%)となっている。「匿名で相談ができる」(44.2%)、「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」(42.2%)と上記4項目は4割を超えている。

性別で見ると、男性は「医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる」(46.4%)、女性は「24時間相談ができる」(54.0%)が最も高くなっている。

図表10-2 相談窓口で配慮してほしいことはどれですか。(年代別)



図表10-3 相談窓口で配慮してほしいことはどれですか。
(従業員上の地位・婚姻状況別・居住地)

	調査数	メールによる相談ができる	チャット、SNSなどによる相談ができる	電話による相談ができる	通話料が無料	24時間相談ができる	医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる	相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる	同性の相談員がいる	匿名で相談ができる	弁護士など、法的知識のある相談員がいる	臨床心理士、公認心理師など、心理専門職の職員がいる	DVや性暴力に関する専門の相談員がいる	その他	無回答	
【表の見方】 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=																
		1位	2位													
全体	728.0	25.8	25.3	34.2	35.7	49.6	46.8	29.9	33.4	44.2	42.2	26.9	31.5	2.1	10.2	
従業員上の地位	正規の職員・従業員	241.0	33.2	39.4	27.4	38.2	54.4	50.6	29.9	42.7	50.2	49.4	32.4	32.8	3.7	5.8
	非正規の職員・従業員	137.0	25.5	22.6	36.5	43.8	52.6	53.3	30.7	29.2	44.5	43.8	29.2	32.1	1.5	8.0
	会社などの役員	19.0	31.6	31.6	52.6	26.3	57.9	47.4	36.8	31.6	47.4	52.6	26.3	36.8	-	5.3
	自営業主	73.0	20.5	19.2	38.4	37.0	42.5	42.5	30.1	30.1	37.0	38.4	19.2	27.4	-	16.4
	家族従業者	14.0	14.3	28.6	64.3	42.9	71.4	50.0	28.6	28.6	35.7	35.7	21.4	28.6	-	14.3
	家事専業(主婦、主夫)	48.0	20.8	16.7	25.0	37.5	41.7	39.6	29.2	35.4	35.4	25.0	20.8	45.8	-	18.8
	生徒・学生	15.0	53.3	46.7	20.0	33.3	66.7	26.7	20.0	33.3	46.7	40.0	20.0	46.7	-	6.7
	無職	162.0	18.5	11.7	40.7	26.5	43.8	42.6	32.1	27.2	43.2	39.5	25.9	27.2	2.5	10.5
婚姻状況	結婚している	456.0	24.3	23.7	33.6	37.5	50.0	51.8	31.4	35.7	45.0	43.2	28.1	31.8	1.5	9.9
	結婚していない	241.0	28.6	29.5	36.1	33.2	50.2	39.0	29.0	32.0	44.8	41.9	26.6	32.0	2.9	9.5
	パートナーと暮らしている	8.0	25.0	37.5	12.5	25.0	37.5	50.0	25.0	12.5	25.0	37.5	12.5	37.5	12.5	-
居住地	高知市	326.0	29.4	30.4	37.7	36.5	50.6	48.5	34.7	38.7	47.9	47.2	31.9	35.9	1.5	9.5
	高知市以外の市	270.0	22.6	19.3	31.1	35.2	48.5	46.3	27.0	28.1	39.3	39.3	23.0	30.0	1.9	10.7
	町村	129.0	24.0	25.6	31.8	35.7	48.8	45.0	23.3	31.8	45.7	36.4	22.5	24.0	3.9	10.1

年代別で見ると、「医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる」が30歳代(61.3%)、40歳代(60.8%)、60歳代(44.2%)で最も高かった。

「24時間相談ができる」は50歳代(60.9%)、70歳以上(43.6%)で最も高かった。

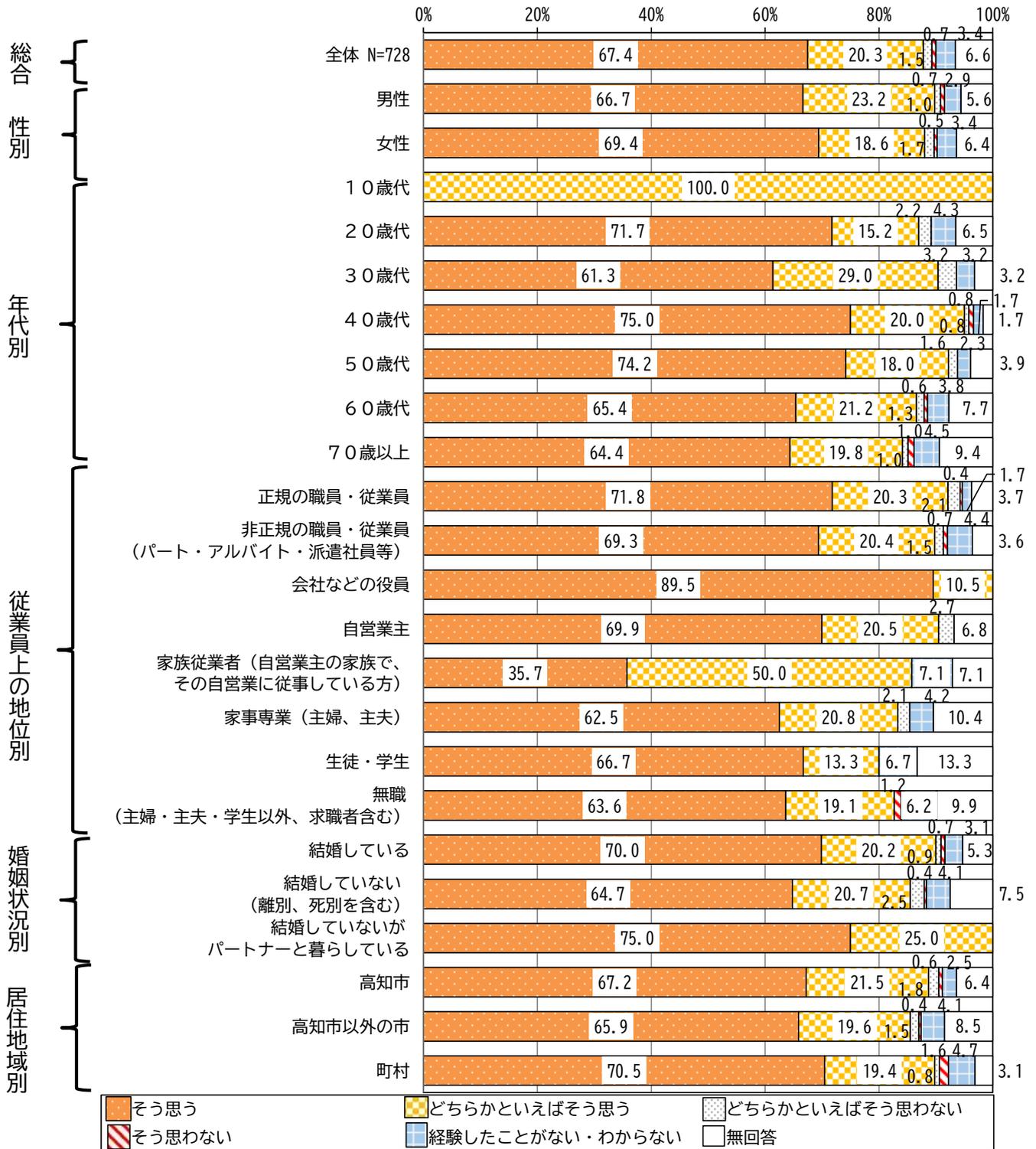
20歳代は「チャット、SNSなどによる相談ができる」と「匿名で相談できる」が54.3%と同率で最も高かった。

従業員上の地位・婚姻状況別・居住地で見ると、「24時間相談ができる」が最も高い項目が多く、次いで「医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる」となっている。

(9) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識

新 問 11 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての質問です。
 次の(ア)～(ク)の項目についてあなたはどのように思いますか。
 (それぞれ該当する番号(1～5)に1つだけ○印)

図表11-1 (ア) 自分の身体は自分のものであり、プライバシーが尊重されている



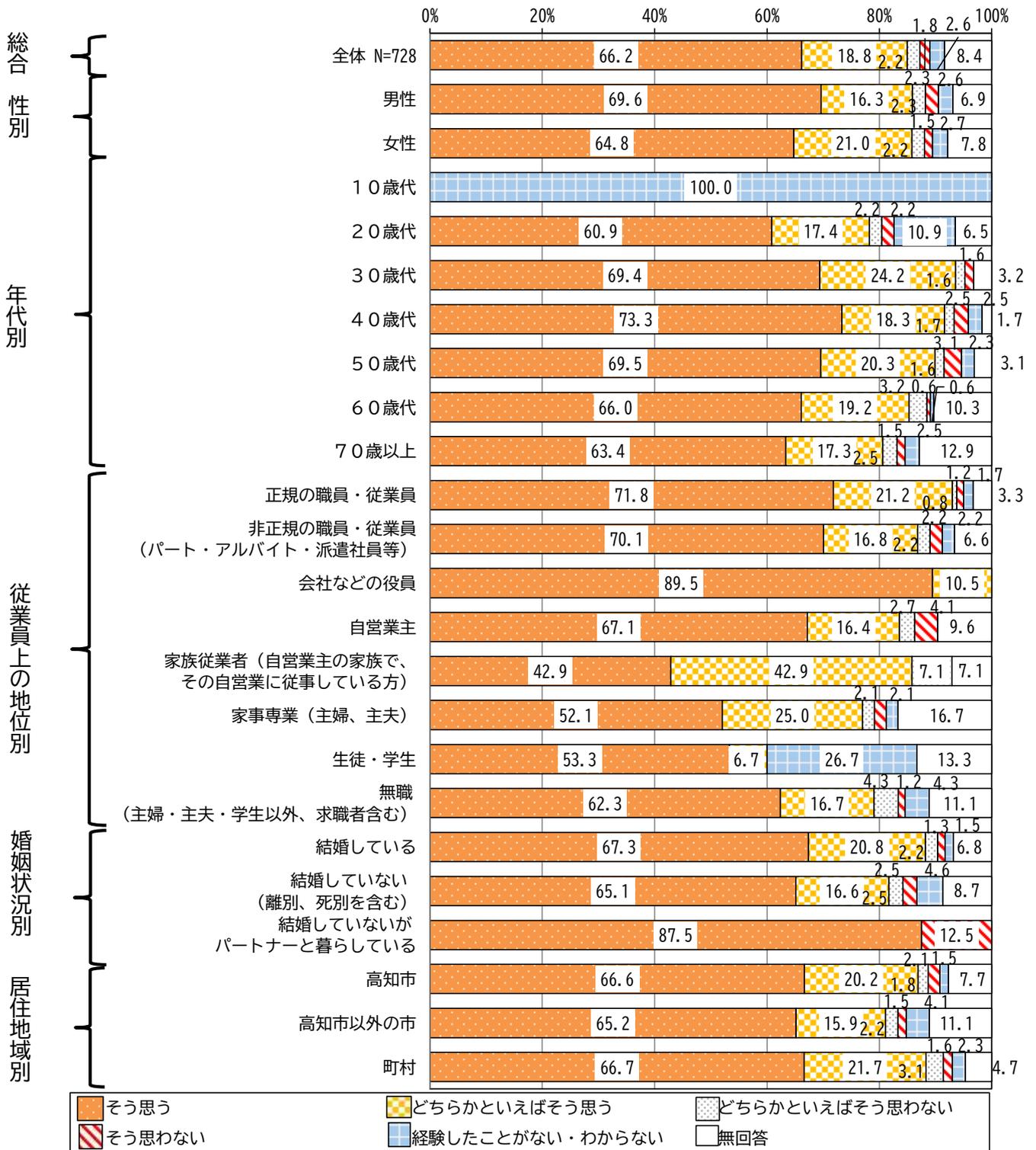
(ア) 自分の身体は自分のものであり、プライバシーが尊重されているについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計の【そう思う】が87.7%だった。

性別でみると、男性（89.9%）、女性（88.0%）と男女共に9割近く【そう思う】と回答している。

年代別でみると、すべての年代で【そう思う】が最も高かったが、10歳代のみ、「そう思う」より「どちらかといえばそう思う」が高い結果だった。

従業上の地位でみると、ほとんど「そう思う」が「どちらかといえばそう思う」より高かったが、家族従事者は「そう思う」が35.7%と他の地位より大きく低く、「どちらかといえばそう思う」が50.0%となっている。

図表11-2 (イ) いつ誰と結婚するか、それとも結婚しないか自分で決めることができている

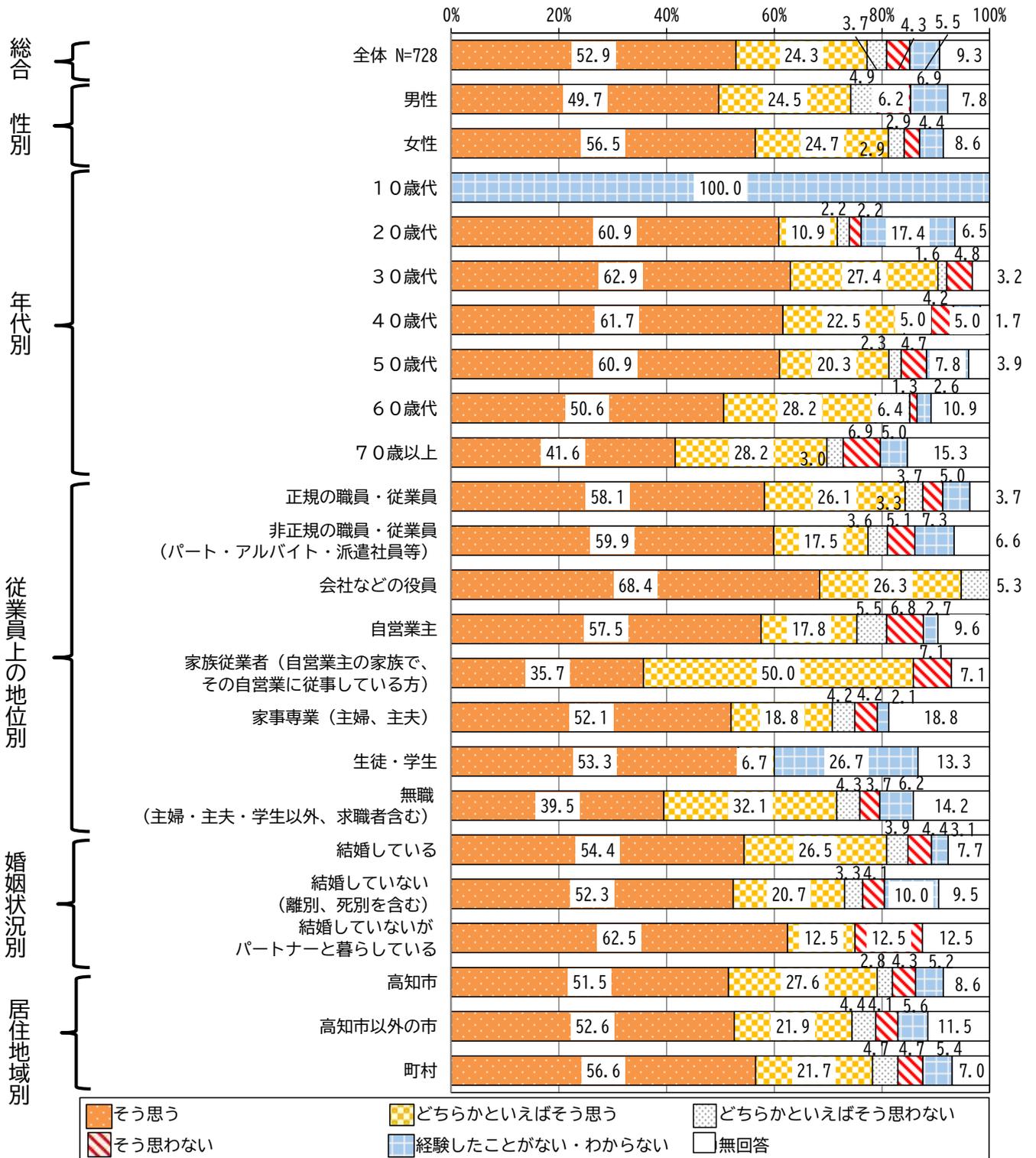


(イ) いつ誰と結婚するか、それとも結婚しないか自分で決めることができているについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計の【そう思う】が85.0%だった。

性別でみると、男性（85.9%）、女性（85.8%）で男女共に8割が【そう思う】と回答している。

年代別でみる10歳代を除くすべての年代で【そう思う】が最も高かった。従業上の地位別でみると、ほとんど「そう思う」が「どちらかといえばそう思う」より高かったが、家族従事者は「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」が同率の42.9%であった。

図表11-3 (ウ) いつどのように妊娠するか、それとも子どもを持たないかを自分で決めることができている

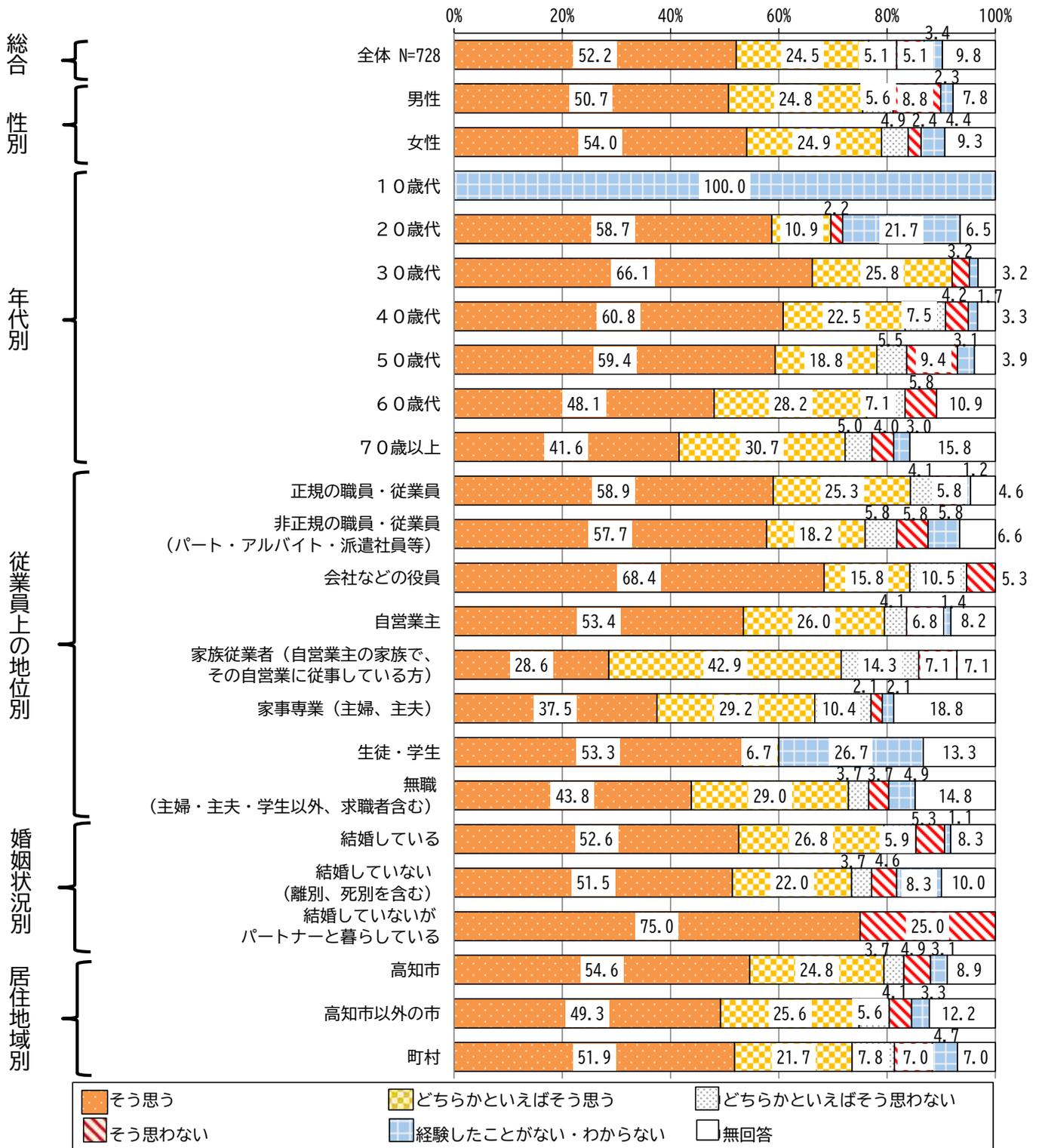


(ウ) いつどのように妊娠するか、それとも子どもを持たないかを自分で決めることができているについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計の【そう思う】が77.2%となっている。

性別で見ると、【そう思う】が男性 (74.2%)、女性 (81.2%) と、男性と女性で7ポイント差がでている。

従業員上の地位で見ると、ほとんどが「そう思う」が「どちらかといえばそう思う」より高かったが、家族従業者は「そう思う」35.7%、「どちらかといえばそう思う」50.0%となっている。

図表11-4 (エ) 性交渉を行うか行わないか自分で決めることができる

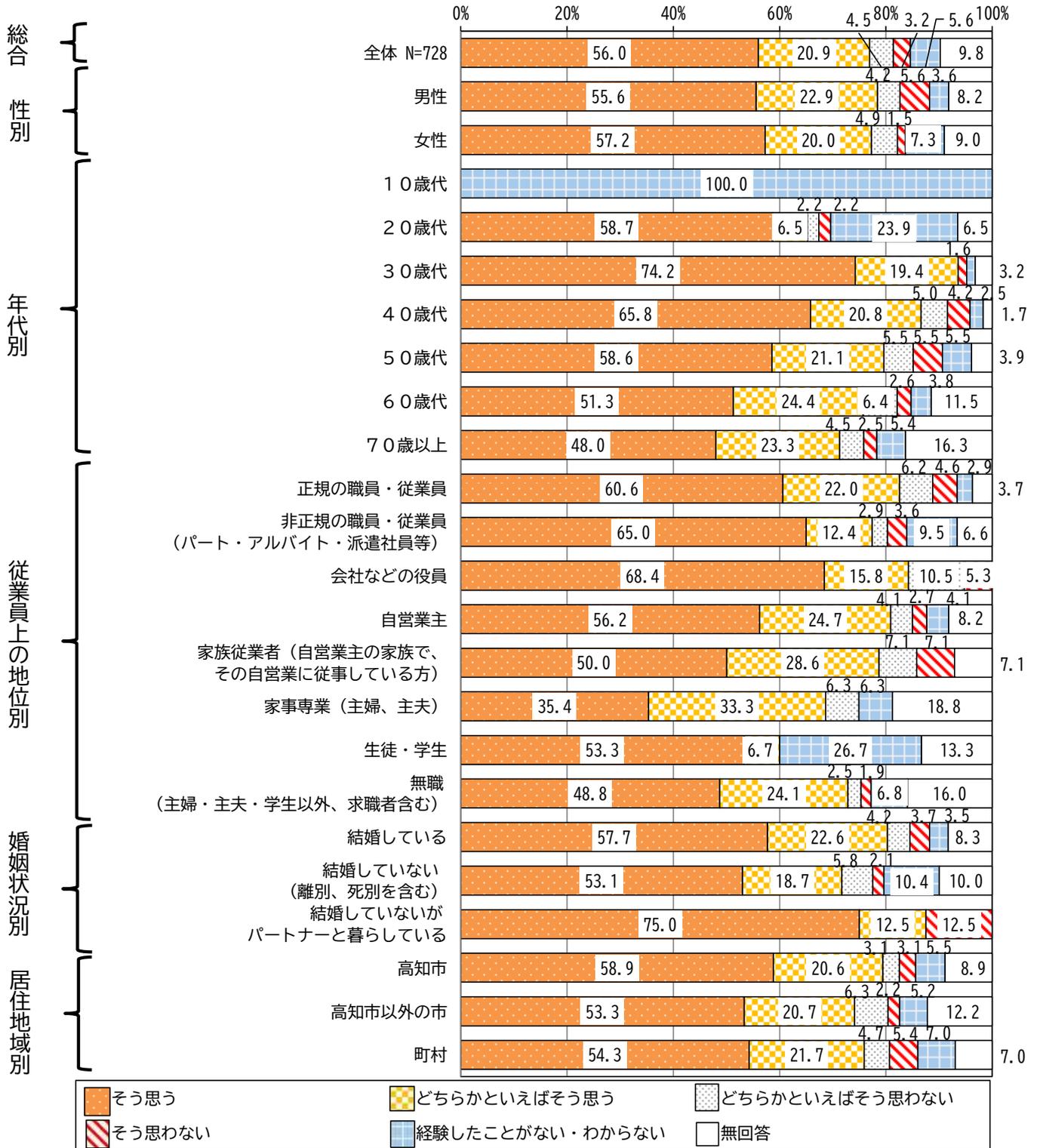


(エ) 性交渉を行うか行わないか自分で決めることができるについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計の【そう思う】が76.7%となっている。

性別でみると、【そう思う】が男性（75.5%）、女性（78.9%）で女性のほうが3.4ポイント高くなっている。

年代別でみると、10歳代を除く年代で「そう思う」が最も高かった。従業員上の地位別でみると、生徒・学生を除く項目で、「そう思う」が「どちらかといえばそう思う」より高かったが、家族従業者は「そう思う」28.6%、「どちらかといえばそう思う」42.9%となっている。

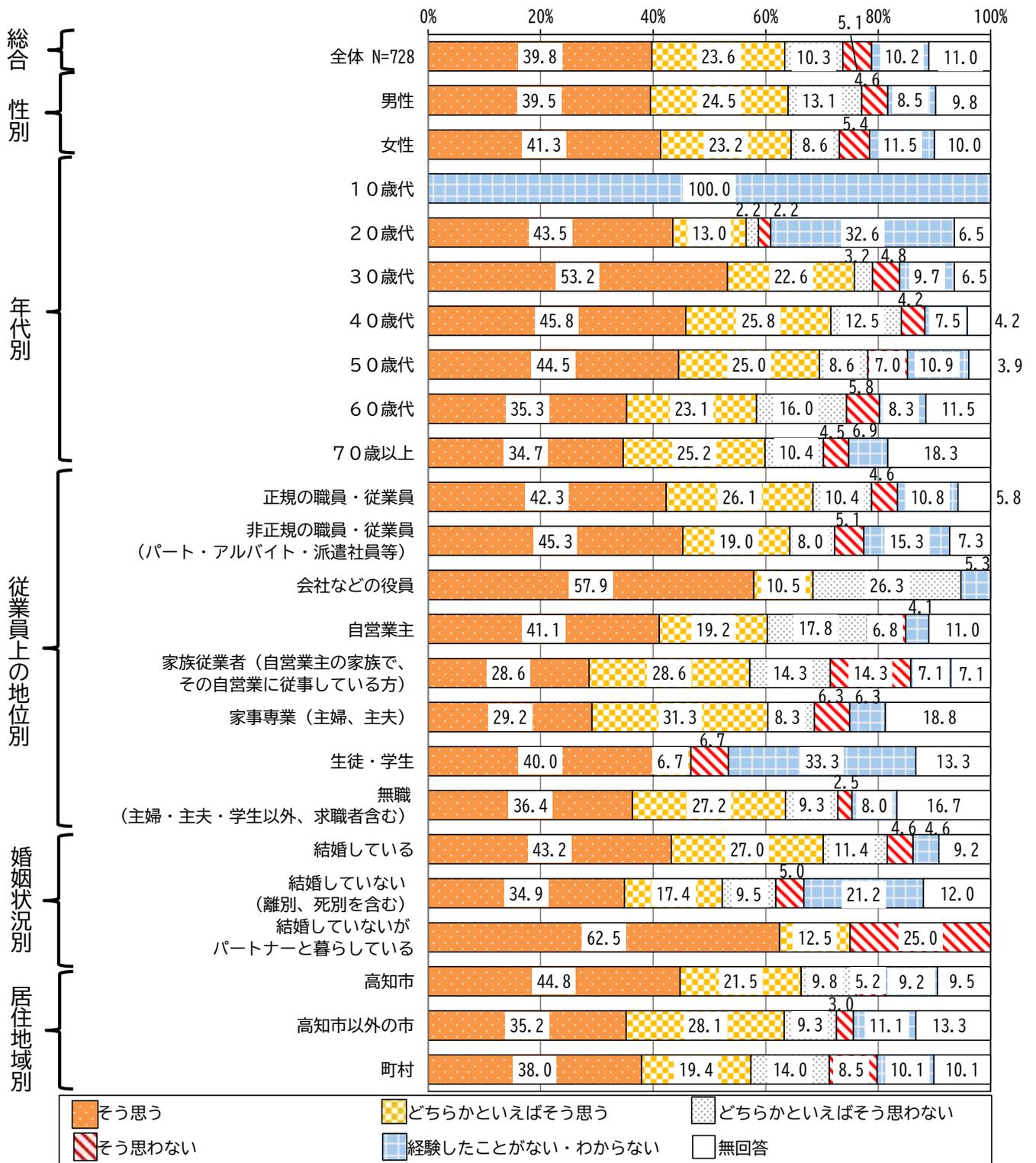
図表11-5 (オ) 避妊具・避妊薬の使用について自分で決めることができる



(オ) 避妊具・避妊薬の使用について自分で決めることができるについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計の【そう思う】が76.9%となっている。

性別でみると、【そう思う】が男性(78.5%)、女性(77.2%)と男女差はほとんどない。

図表11-6 (カ) 配偶者やパートナーと性や生殖について話し合っている

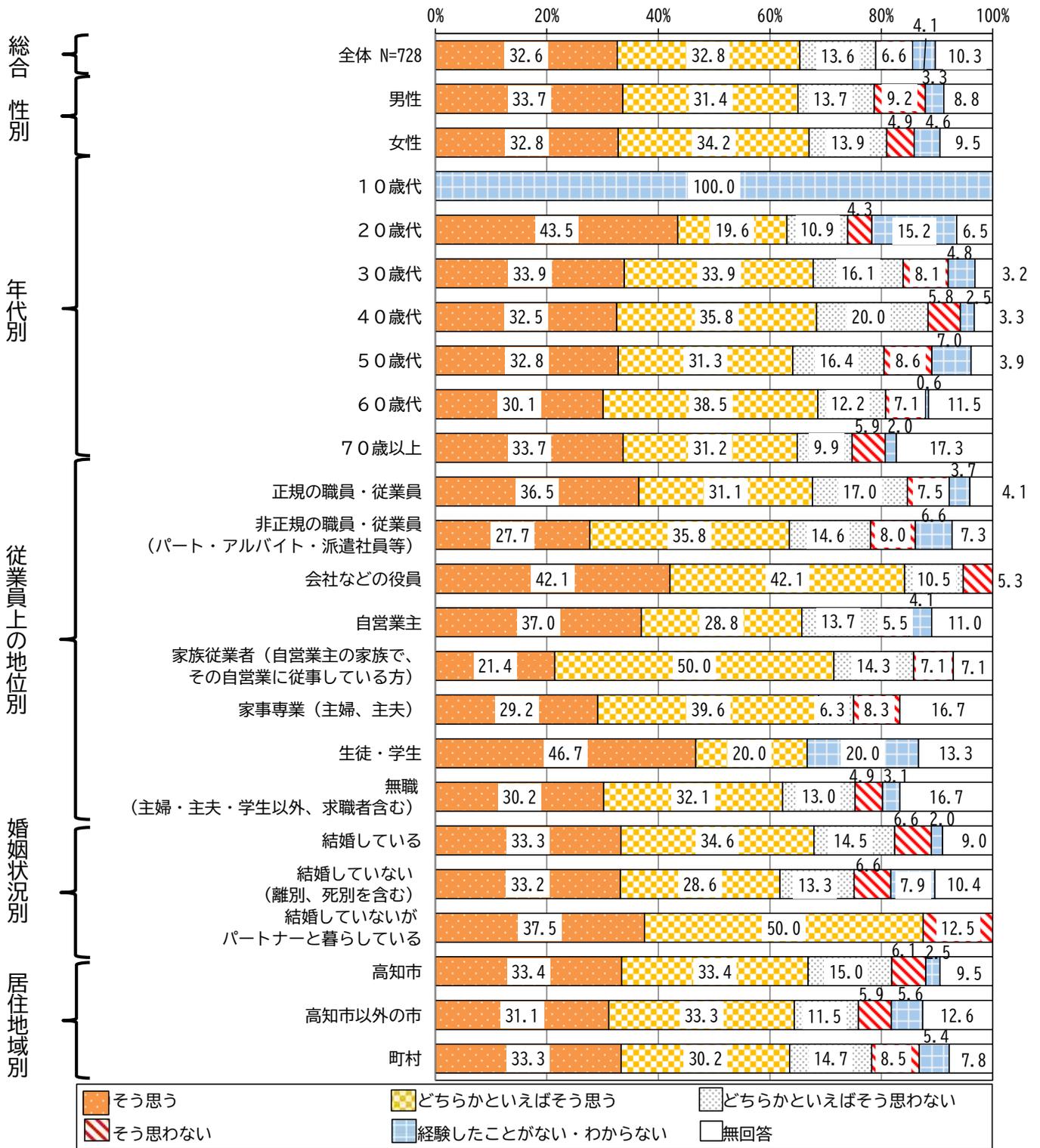


(カ) 配偶者やパートナーと性や生殖について話し合っているについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計の【そう思う】が(63.4%)だった。

性別でみると、【そう思う】が男性(64.0%)、女性(64.5%)と男女差はほとんどない。

年代別でみると、10歳代を除くすべての年代で【そう思う】が最も高かった。従業員上の地位でみると、ほとんど「そう思う」が「どちらかといえばそう思う」より高かったが、会社などの役員は「どちらかといえばそう思わない」(26.3%)が2番目に高くなっている。

図表1 1-7 (キ) ライフステージ（思春期、更年期、高齢期）に合わせた健康づくりができている



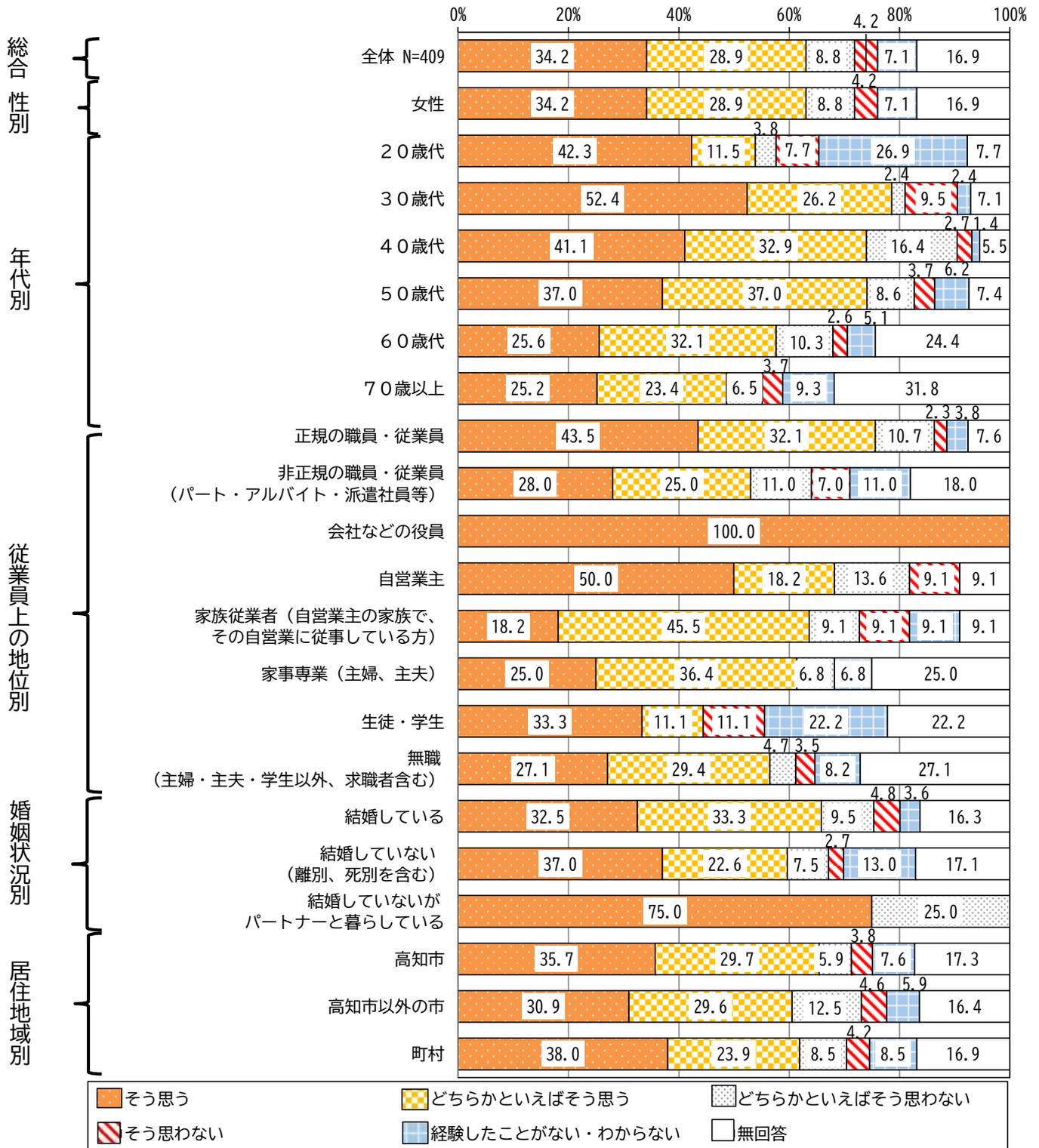
(キ) ライフステージ（思春期、更年期、高齢期）に合わせた健康づくりができているについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計の【そう思う】が（65.4%）だった。

性別でみると、【そう思う】が男性（65.1%）、女性（67.0%）で1.9ポイント女性の方が高くなっている。

従業上の地位別でみると、非正規の職員・従業員、家族従業者、家事専業は「そう思う」より「どちらかといえばそう思う」の方が高くなっている。

図表11-8 (ク) 婦人科など適切な医療サービスにアクセスできている

(※ (ク) はF2で「女性」と回答した方のみ)



(ク) 婦人科など適切な医療サービスにアクセスできているについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計の【そう思う】が(63.1%)だった。

従業上の地位別でみると、会社などの役員は「そう思う」が100%となっており、正規の職員・従業員、自営業主も【そう思う】の割合が7割程度あるが、非正規の職員・従業員、生徒・学生は【そう思う】が5割程度となっている。

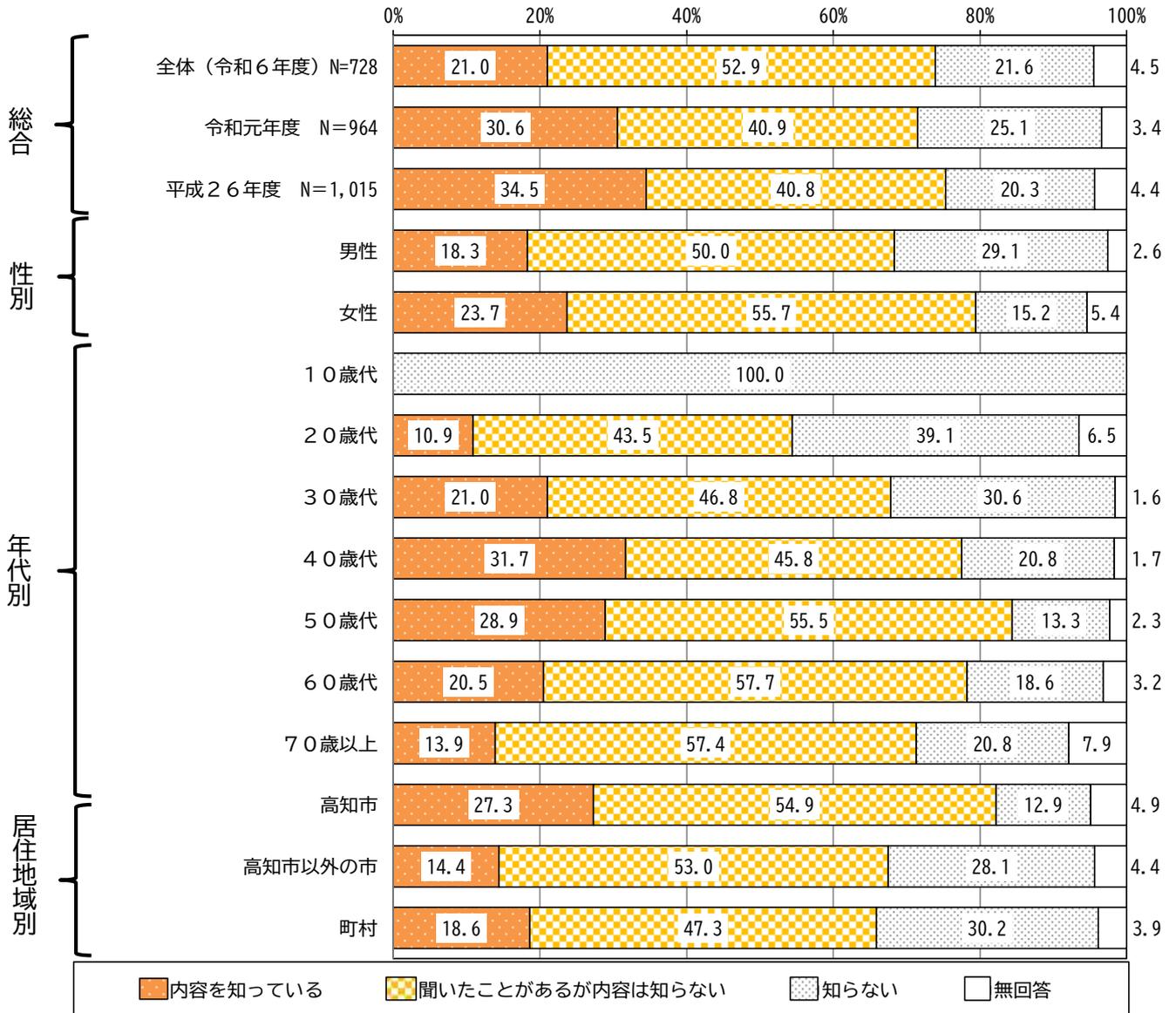
5. 男女共同参画の推進について

(1) 男女共同参画関連用語等の認知度

問12 あなたは、次にあげる言葉(ア)～(タ)について、知っていますか。

(それぞれ該当する番号(1～3)に1つだけ○印)

図表12-1 (ア)こうち男女共同参画センター「ソーレ」

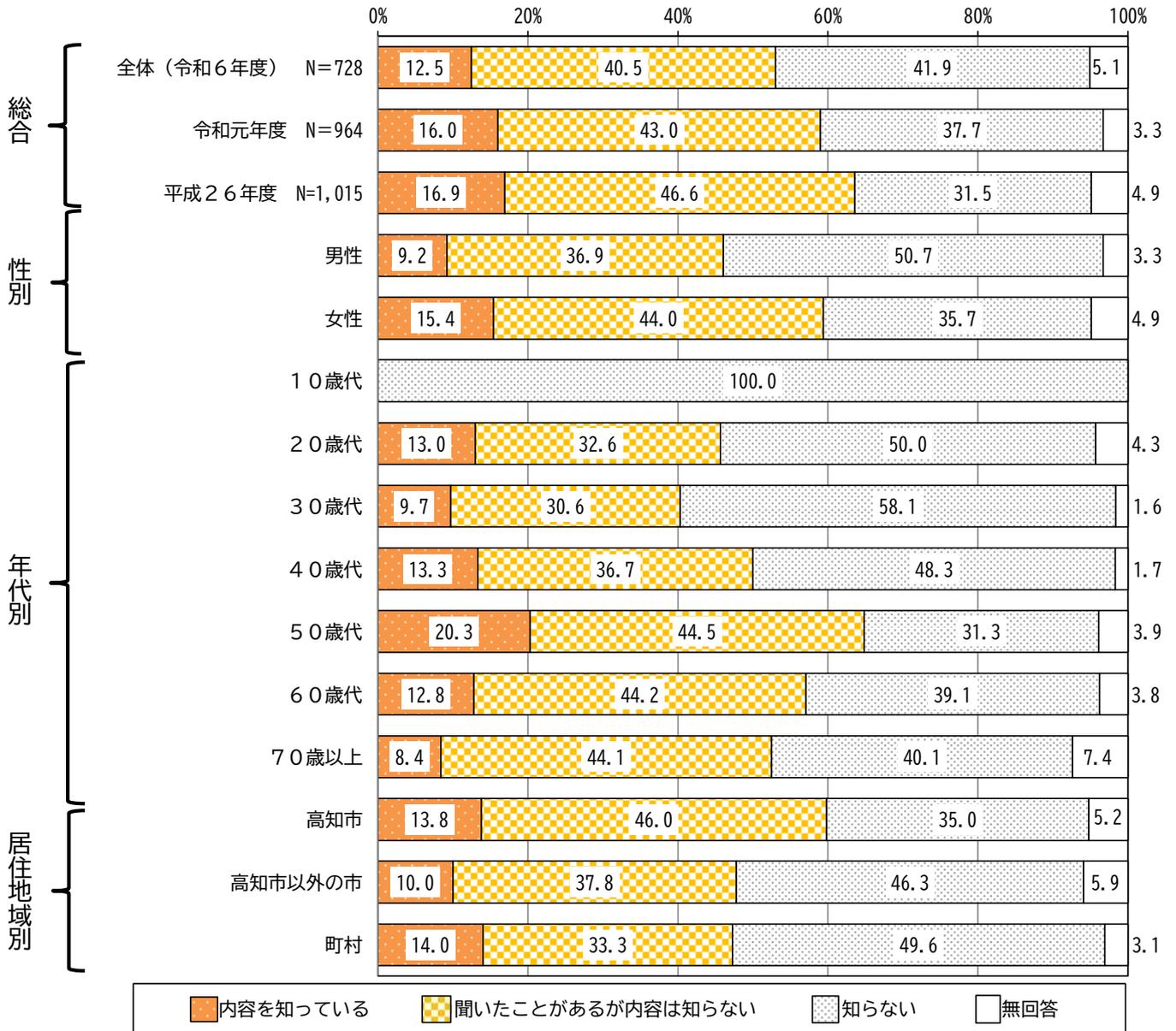


(ア) こうち男女共同参画センター「ソーレ」について、全体は、「聞いたことがあるが内容は知らない」(52.9%)が最も高く、前回(40.9%)より12.0ポイント増加した。

「知らない」の割合が21.6%で前回(25.1%)と比較して3.5ポイント増加し、「内容を知っている」の割合は21.0%と前回(30.6%)と比較して9.6ポイント低くなっている。

性別でみると、男性の29.1%が「知らない」と回答しており、女性(15.2%)よりも13.9ポイント高くなっている。

図表12-2 (イ)女性相談支援センター

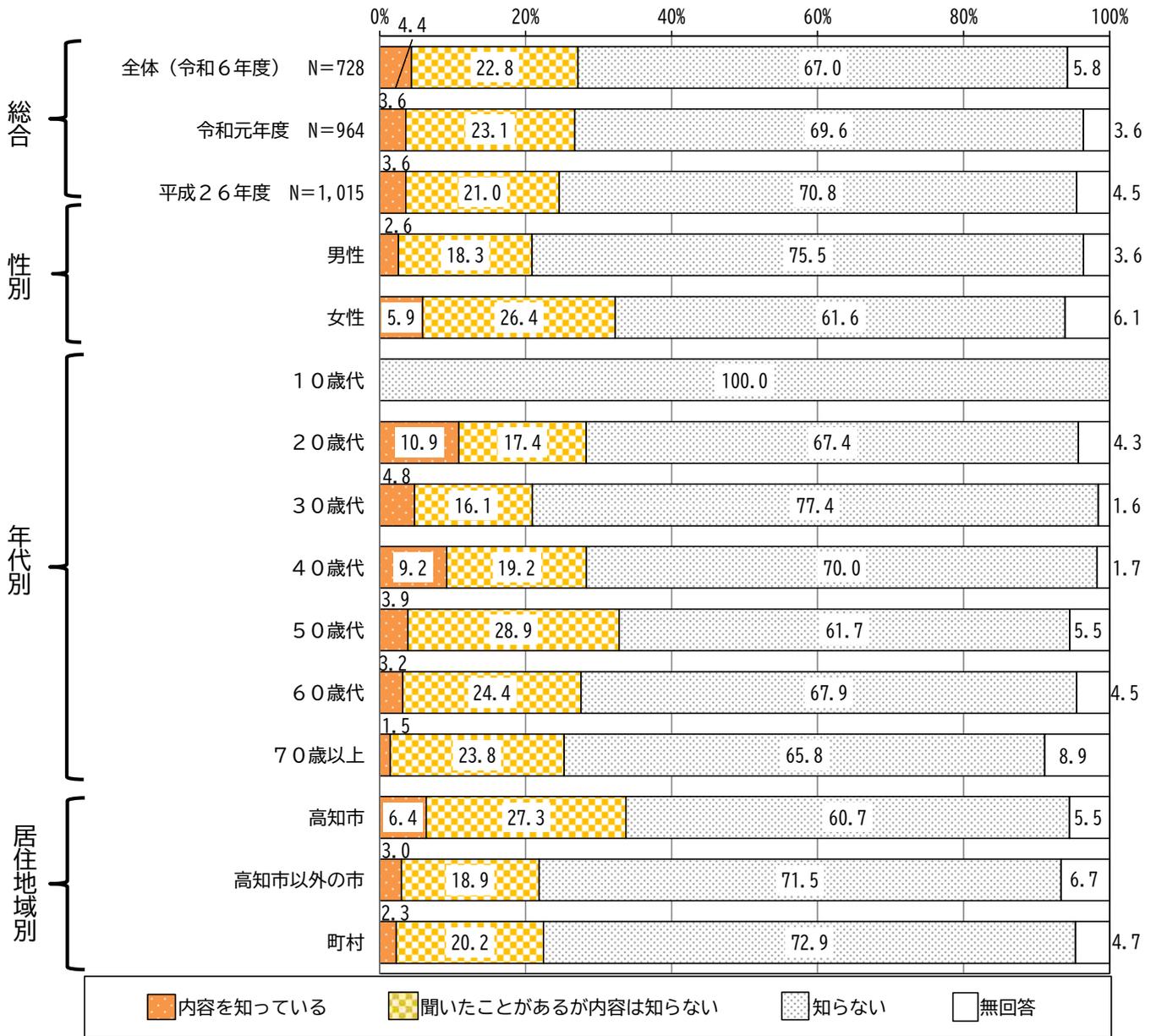


(イ) 女性相談支援センターについて、「知らない」(41.9%)が最も高く、前回(37.7%)より4.2ポイント増加している。

性別でみると、男性の50.7%が「知らない」と回答しており、女性(35.7%)と比べて15ポイント差がある。年代別でみると、40歳代以下は「知らない」が最も高く、50歳代以上は「聞いたことがあるが内容は知らない」が最も多い。

居住地別でみると、高知市の方は「知らない」の割合が35.0%に対し、高知市以外の市(46.3%)と町村(49.6%)では4割後半となっている。

図表1 2—3 (ウ)高知家の女性しごと応援室



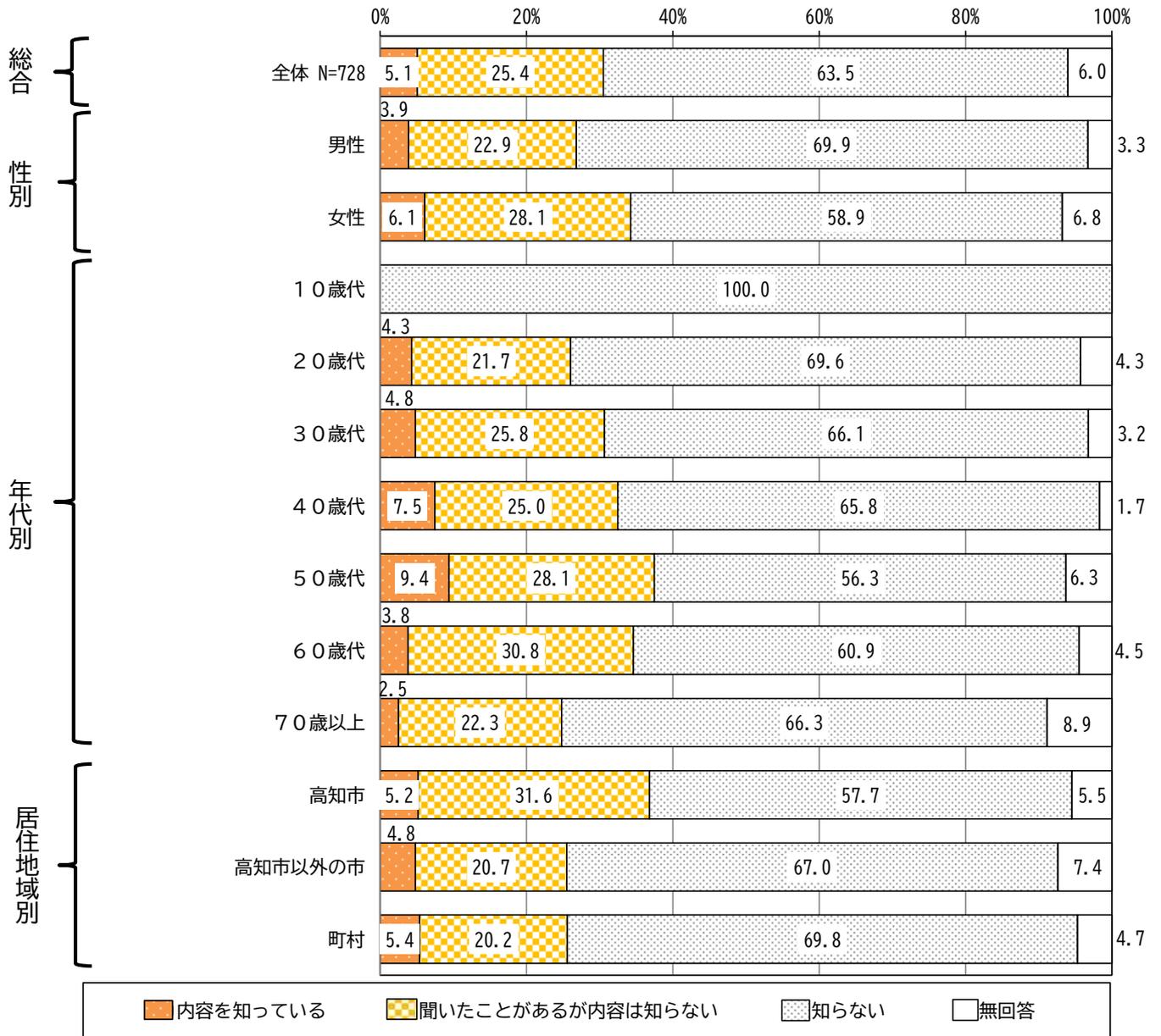
(ウ) 高知家の女性しごと応援室については、「知らない」(67.0%)が最も高くなっているが、「内容を知っている」が4.4%と前回と比較して微増している。

性別でみると、男性の75.5%が「知らない」と回答しており、女性(61.6%)と比べて13.9ポイント差がある。

年代別でみると、すべての年代で、6割後半から7割が「知らない」と回答しているが、20歳代、40歳代では「内容を知っている」が10%程度と他の年代と比較して高くなっている。

居住地別でみると、高知市の方は「知らない」の割合が60.7%に対し、高知市以外の市(71.5%)と町村(72.9%)では7割以上となっている。

図表12-4 新 (エ)性暴力被害者サポートセンターこうち



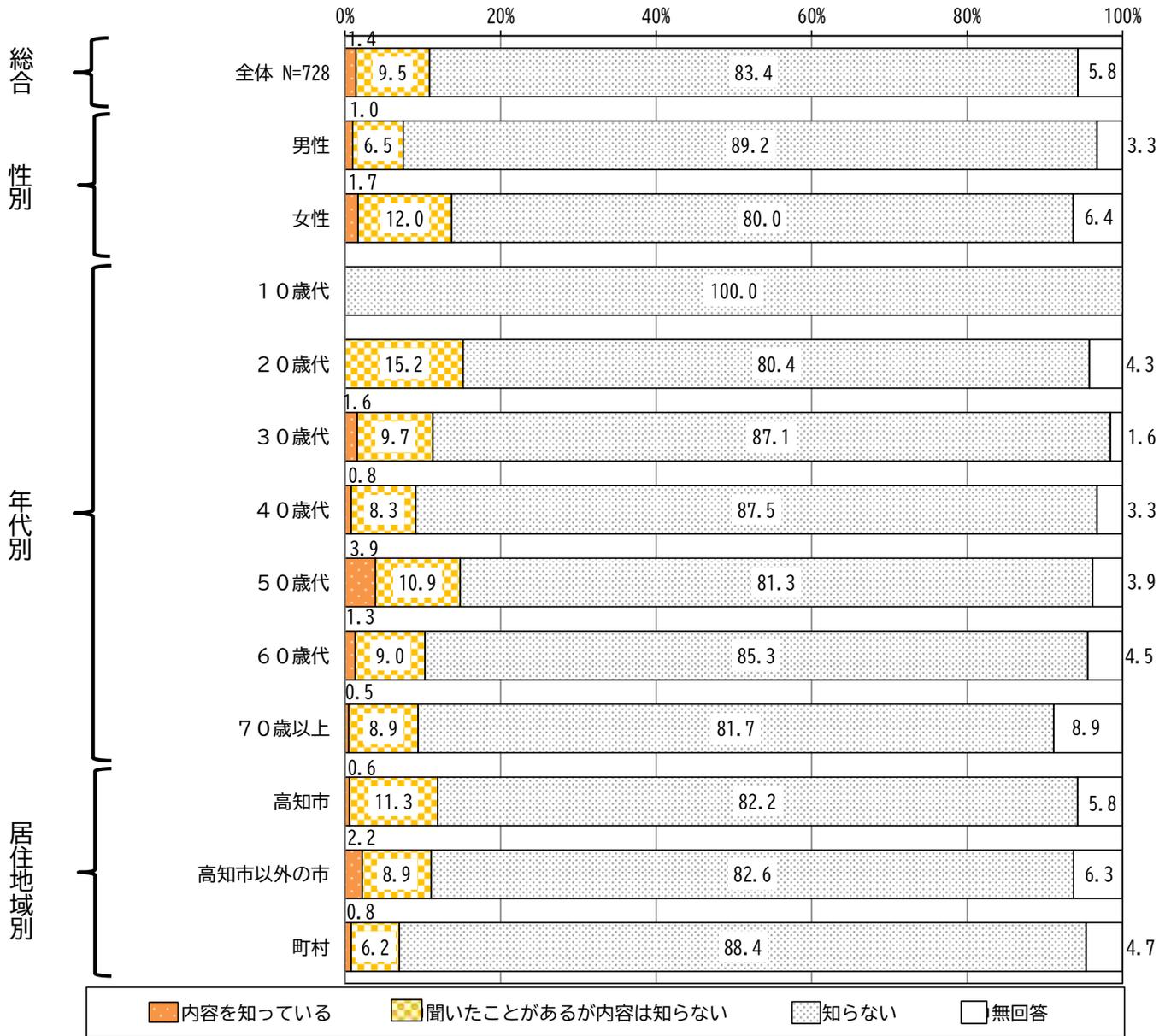
(エ) 性暴力被害者サポートセンターこうちについては、「知らない」(63.5%)が最も高かった。

性別で見ると、男性の69.9%が「知らない」と回答しており、女性(58.9%)と比べて11ポイント差がある。

年代別で見ると、すべての年代で、5割後半から6割が「知らない」と回答している。

居住地別で見ると、高知市の方は「知らない」の割合が57.7%に対し、高知市以外の市(67.0%)と町村(69.8%)では7割近くなっている。

図表12-5 新 (オ)にんしんSOS 高知みそのらんぷ



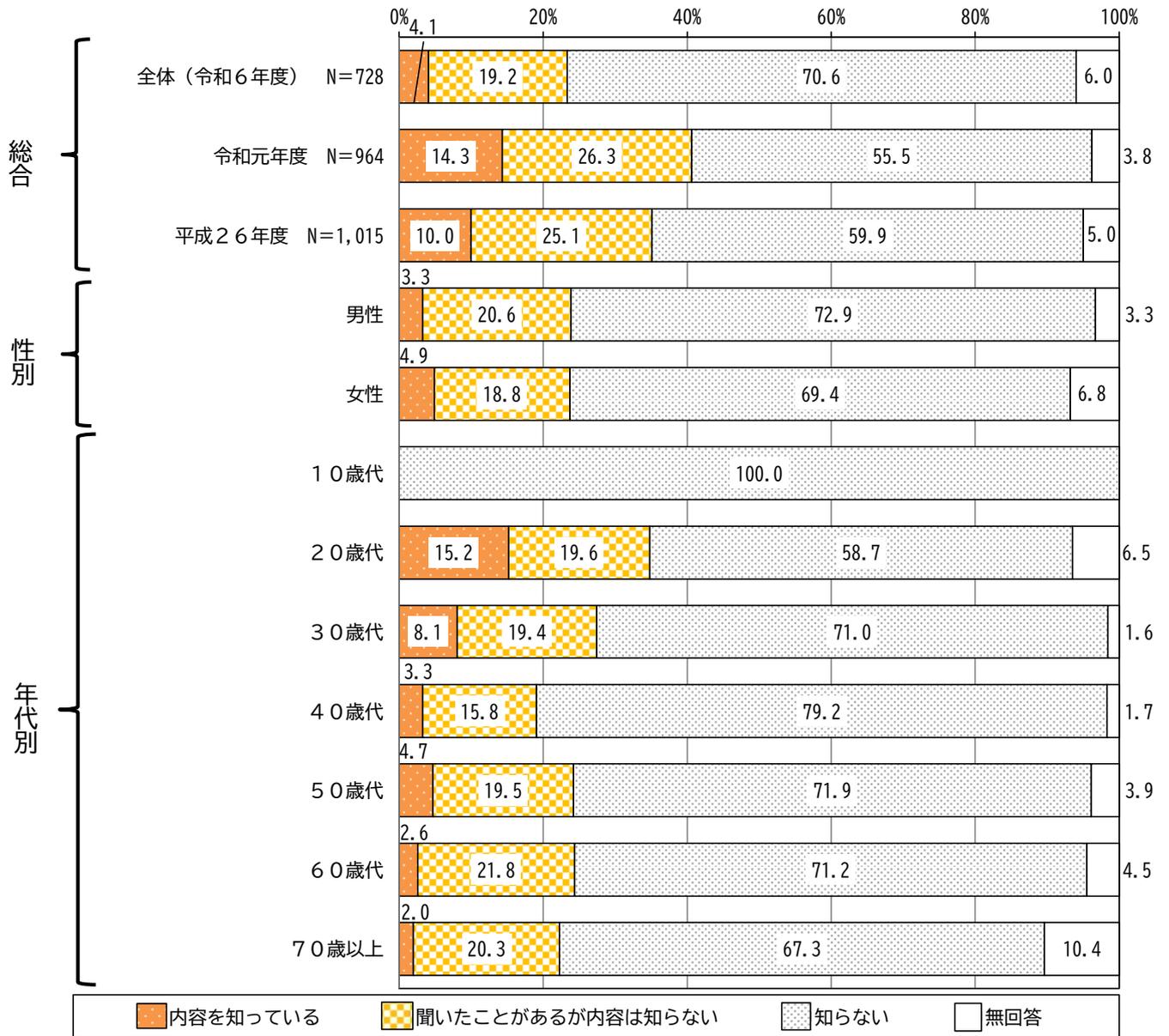
(オ) にんしんSOS 高知みそのらんぷについては、「知らない」(83.4%)が最も高く、設問(ア)～(オ)の中で最も高くなっている。

性別でみると、男性の89.2%が「知らない」と回答しており、女性(80.0%)と比べて9.2ポイント差がある。

年代別でみると、すべての年代で、8割以上が「知らない」と回答している。20歳代は「聞いたことがあるが内容は知らない」が15.2%と他の年代と比べて高くなっている。

居住地別でみると、高知市(82.2%)、高知市以外の市(82.6%)、町村(88.4%)、すべてで8割以上が「知らない」と回答している。

図表12-6 (カ)女子差別撤廃条約



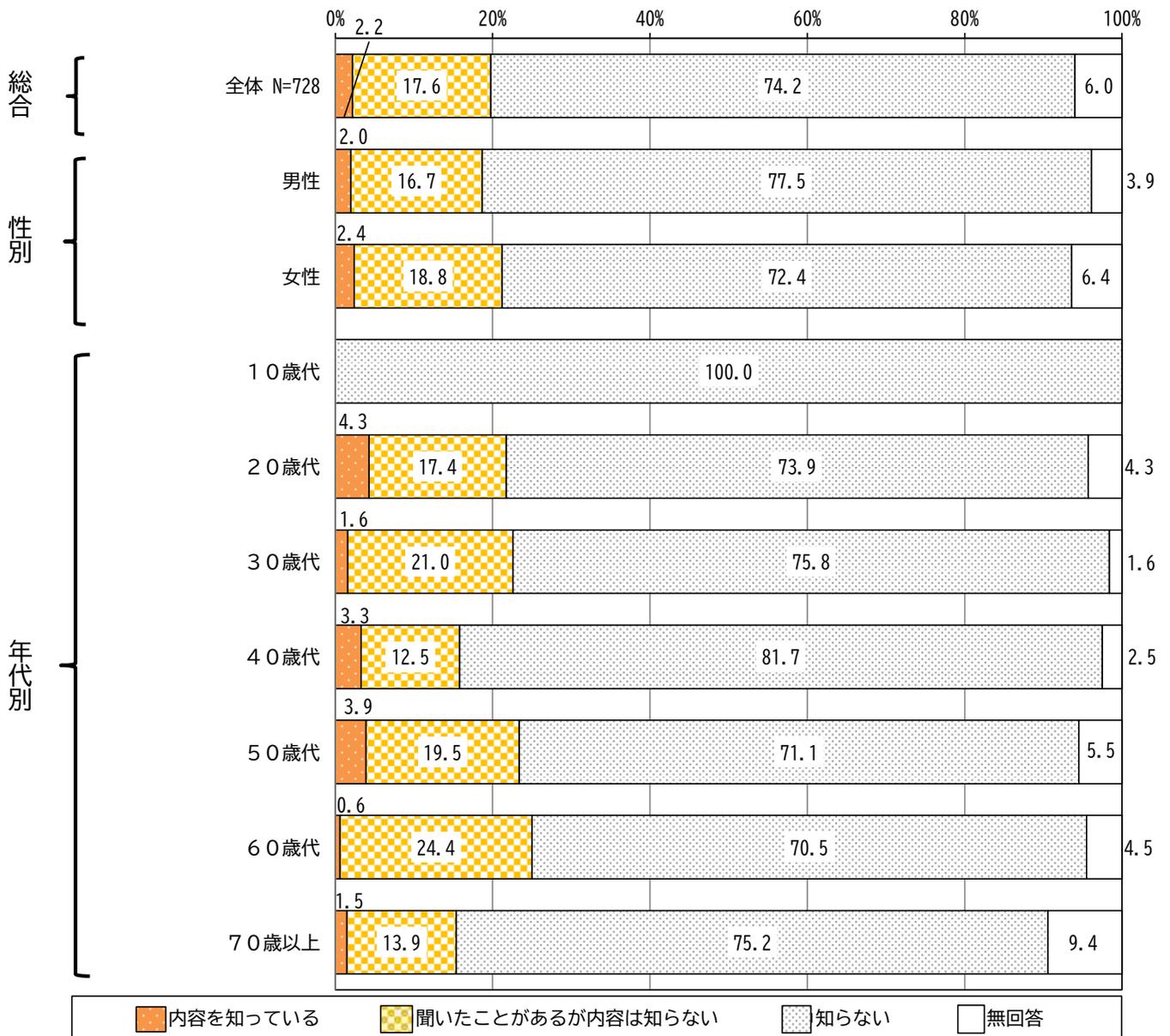
(カ) 女子差別撤廃条約については、「知らない」(70.6%)が最も高くなっている。

「内容を知っている」の割合が4.1%と、令和元年度(14.3%)、平成26年度(10.0%)と比較して減少している。

性別で見ると、男性の72.9%が「知らない」と回答しており、女性(69.4%)と比べても差がない。

年代別で見ると、20歳代は15.2%が「内容を知っている」と回答しているが、すべての年代で約6割以上「知らない」と回答している。

図表12-7 新 (キ)女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）

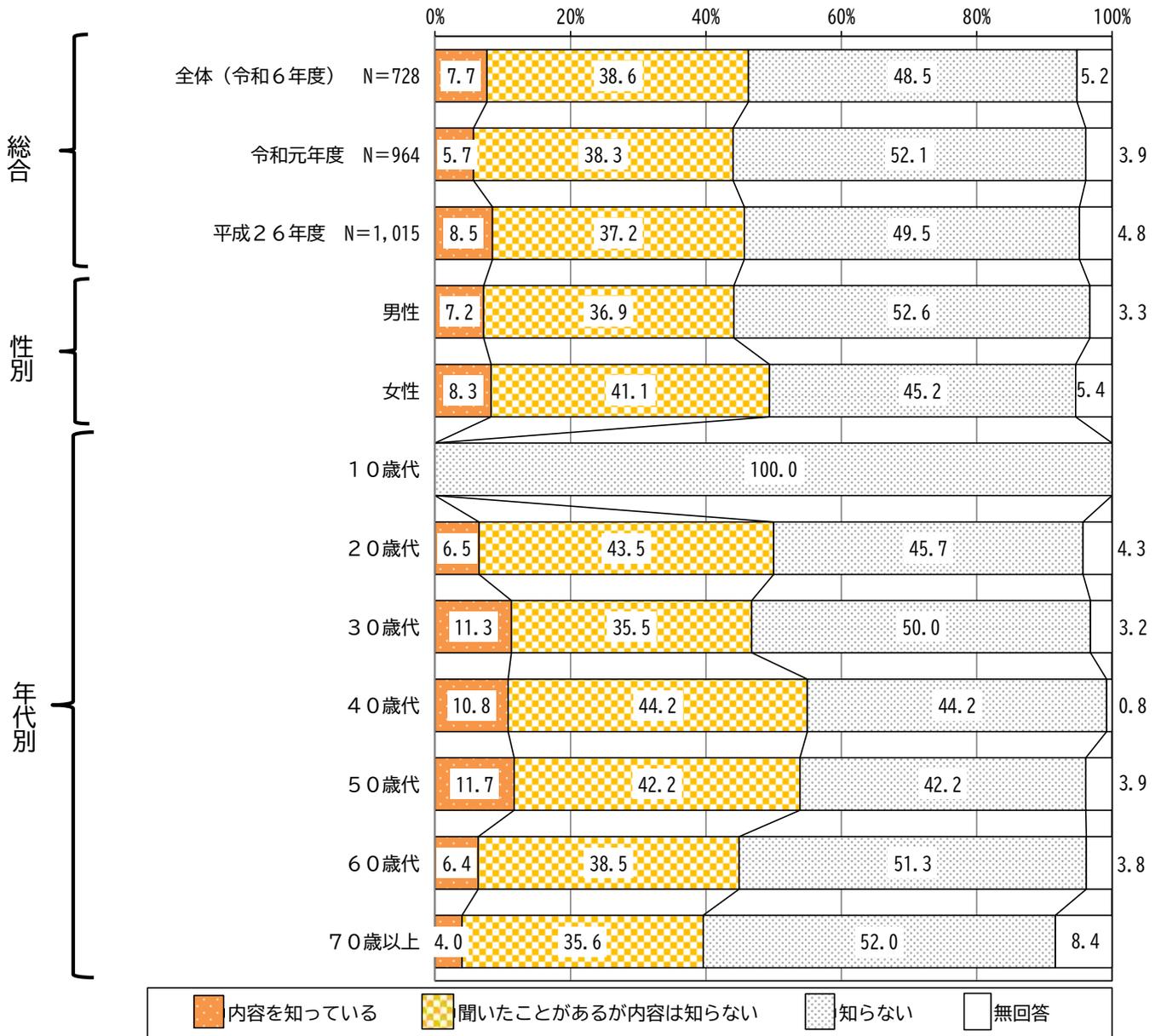


(キ) 女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）については、「知らない」(74.2%) が最も高かった。

性別で見ると、男性の77.5%が「知らない」と回答しており、女性（72.4%）と比べても差がない。

年代別で見ると、すべての年代で7割以上が「知らない」と回答している。

図表12-8 (ク)高知県男女共同参画社会づくり条例



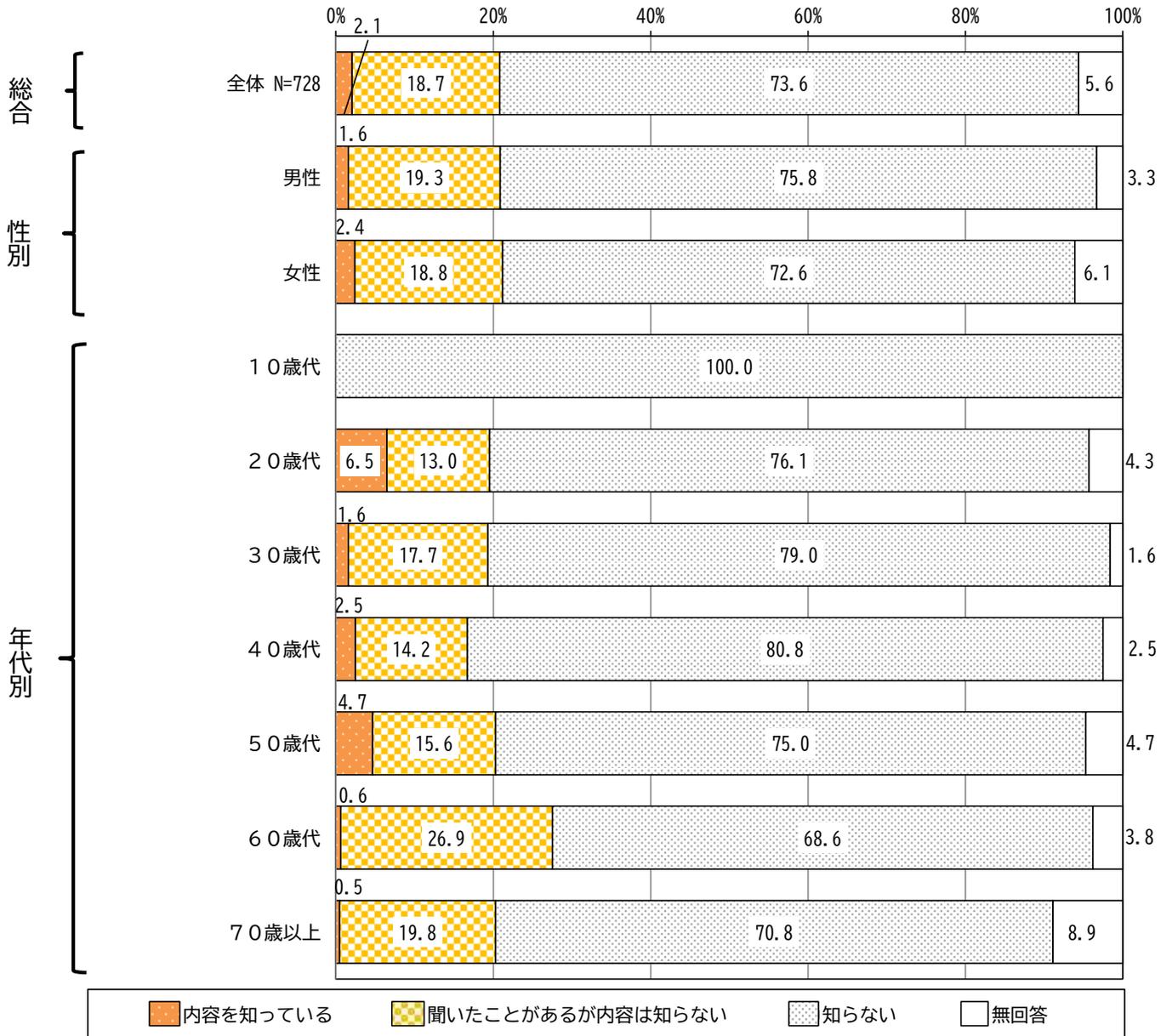
(ク) 高知県男女共同参画社会づくり条例については、「知らない」(48.5%)が最も高かったが、前々回(平成26年度)(49.5%)、前回(令和元年度)(52.1%)と比較して、やや減少している。

「内容を知っている」は、前回(令和元年度)(5.7%)から今回(令和6年度)(7.7%)で2.0ポイント増加、「聞いたことがあるが内容は知らない」は、前回(令和元年度)(38.3%)から今回(令和6年度)(38.6%)で0.3ポイント増加した。

性別でみると、男性の52.6%が「知らない」と回答しており、女性(45.2%)と比べて7.4ポイント差がある。

年代別でみると、すべての年代で「知らない」が最も高くなっている。

図表12-9 新 (ケ)女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に係る情報公開

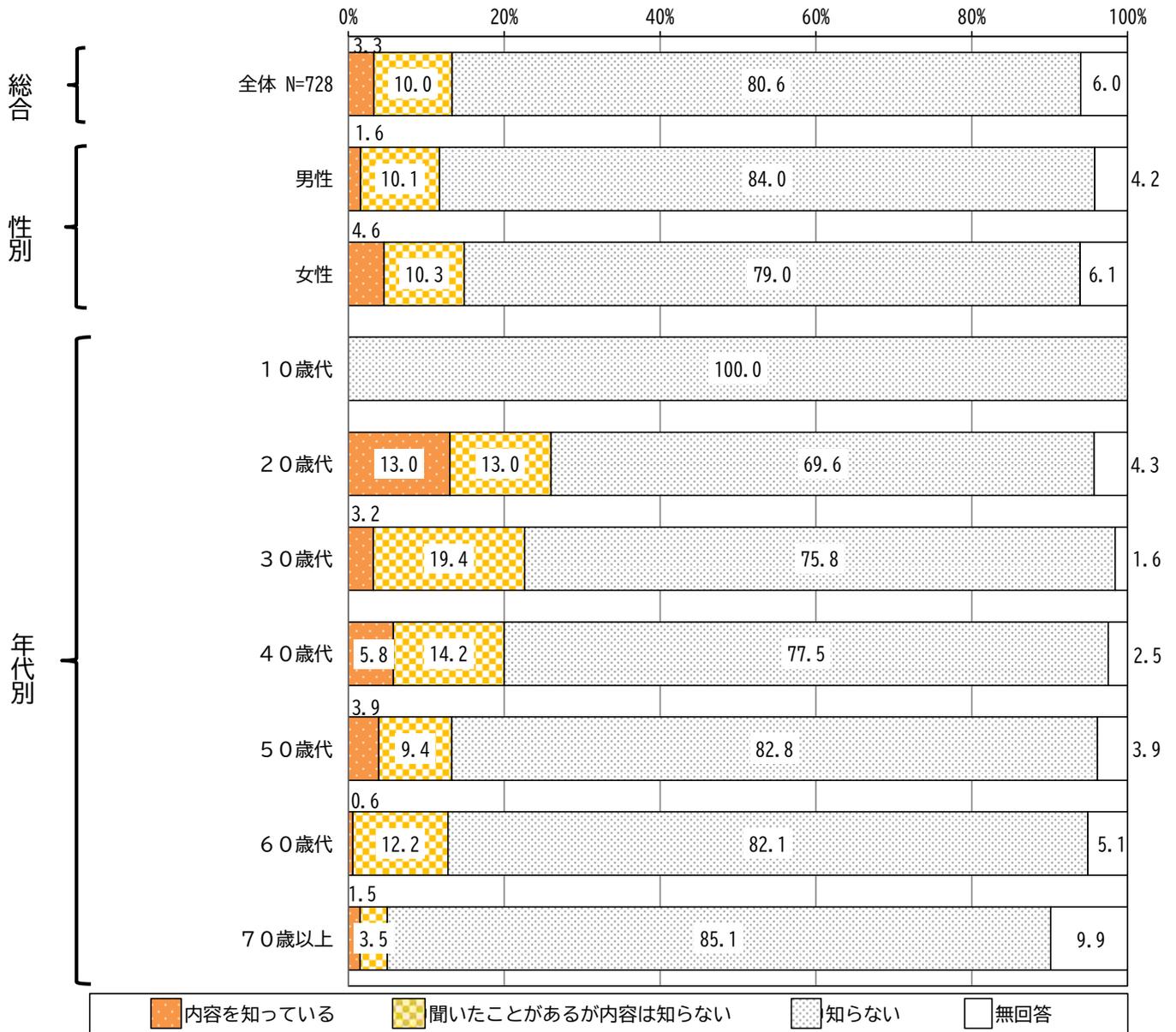


(ケ) 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に係る情報公開については、「知らない」(73.6%) が最も高かった。

性別で見ると、男性の75.8%が「知らない」と回答しており、女性(72.6%)と比較しても差がない。

年代別で見ると、すべての年代で「知らない」が最も高くなっている。

図表12-10 新 (コ)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

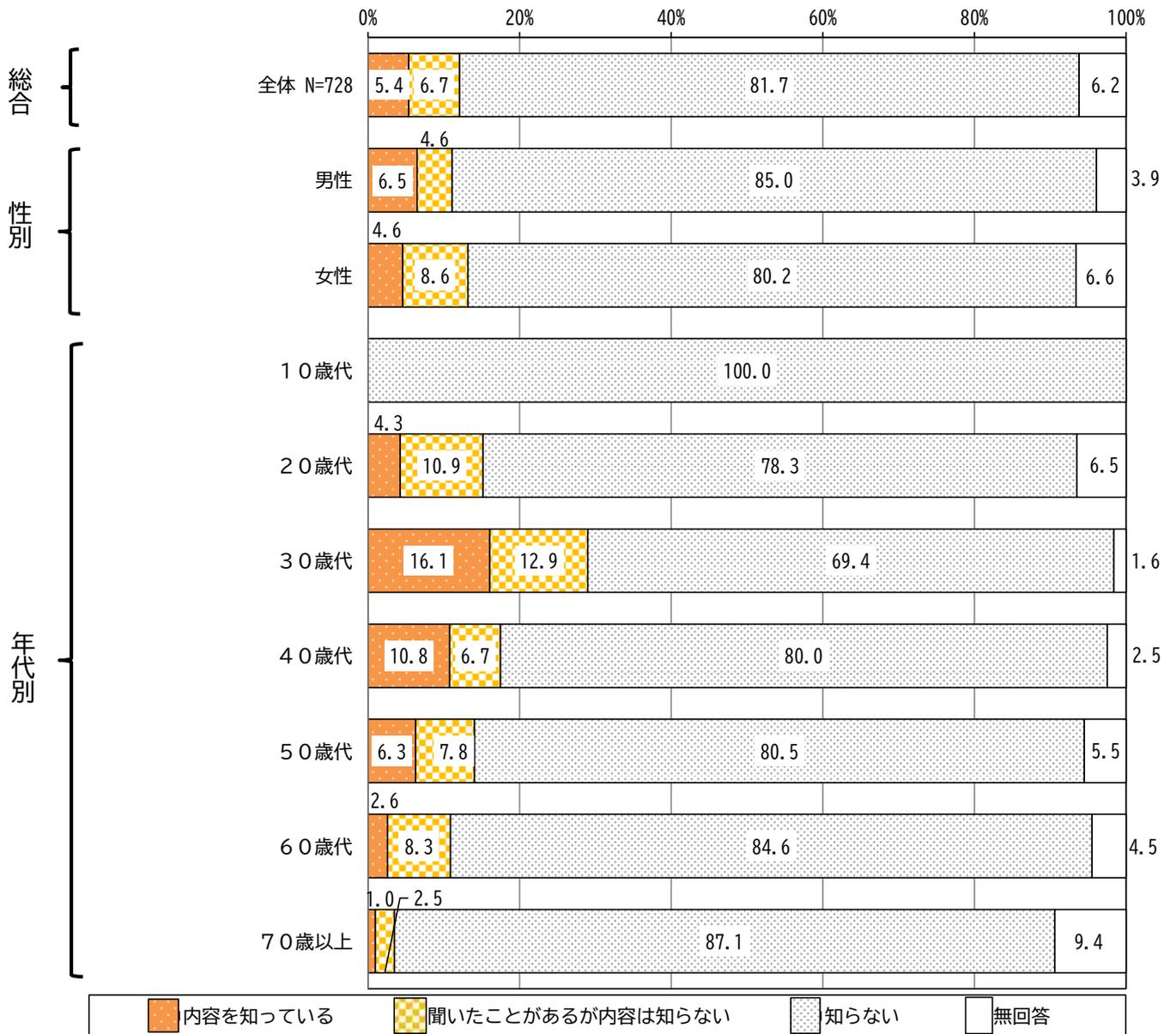


(コ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、「知らない」(80.6%)が最も高かった。

性別で見ると、男性の84.0%が「知らない」と回答しており、女性(79.0%)と比べて5ポイント差がある。

年代別で見ると、すべての年代で「知らない」の割合が最も高くなっているが、20歳代では「内容を知っている」の割合が13.0%と、若い人ほど「内容を知っている」又は「聞いたことがあるが内容は知らない」の割合が高くなっている。

図表12-11 新 (サ)アンコンシャス・バイアス

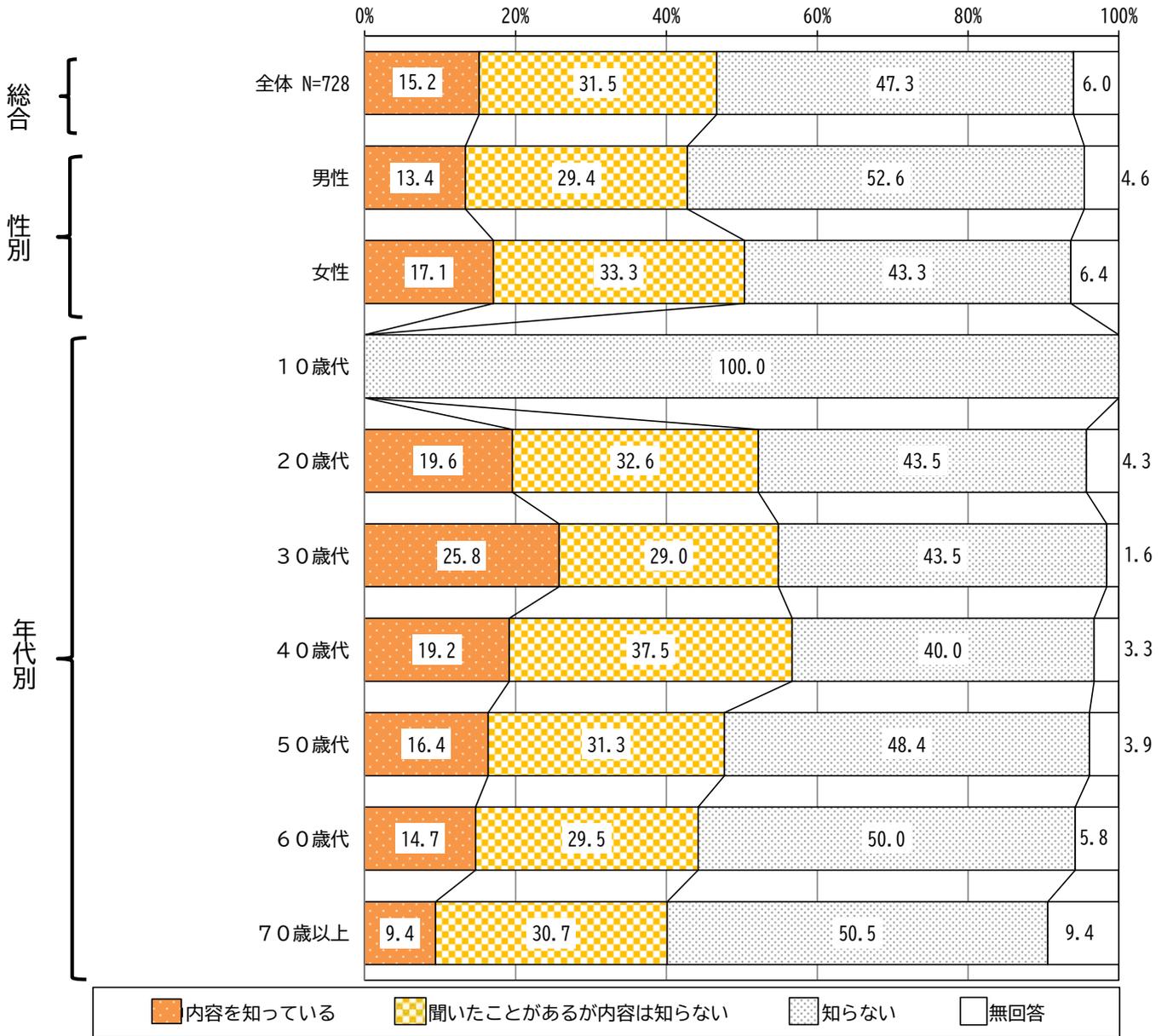


(サ) アンコンシャス・バイアスについては、「知らない」(81.7%)が最も高かった。

性別で見ると、男性の85.0%が「知らない」と回答しており、女性(80.2%)と比べて4.8ポイント差がある。

年代別で見ると、すべての年代で「知らない」が最も高いが、30歳代では「内容を知っている」が16.1%と他の年代と比較して高くなっている。

図表12-12 新 (シ)ケアワーク

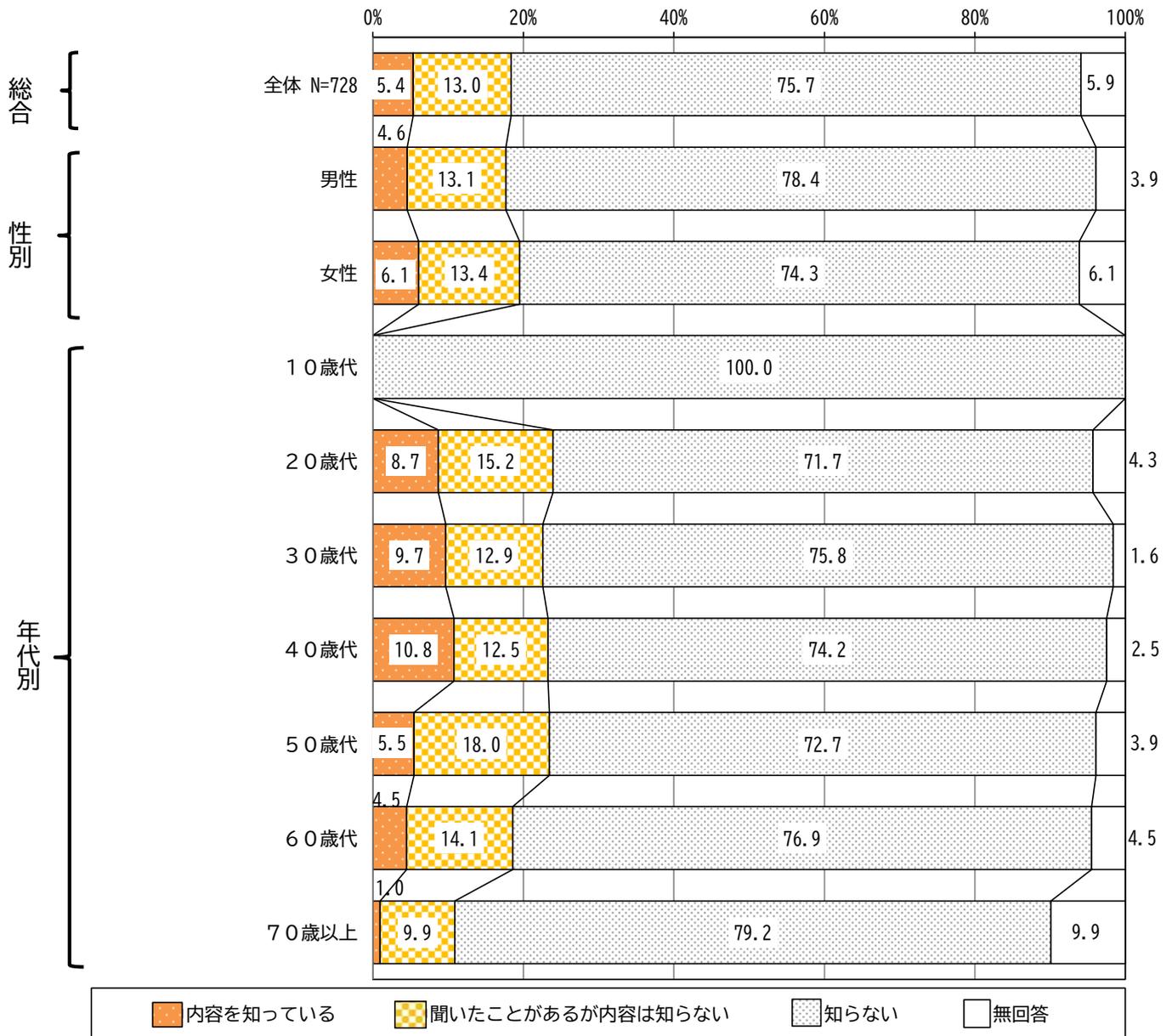


(シ) ケアワークについては、「知らない」(47.3%)が最も高く、次いで「聞いたことがあるが内容は知らない」が31.5%となっている。

性別でみると、男性の52.6%が「知らない」と回答しており、女性(43.3%)と比べて9.3ポイント差がある。

年代別でみると、すべての年代で、「知らない」が最も高いが、30歳代では「内容を知っている」が25.8%と他の年代と比較して高くなっている。

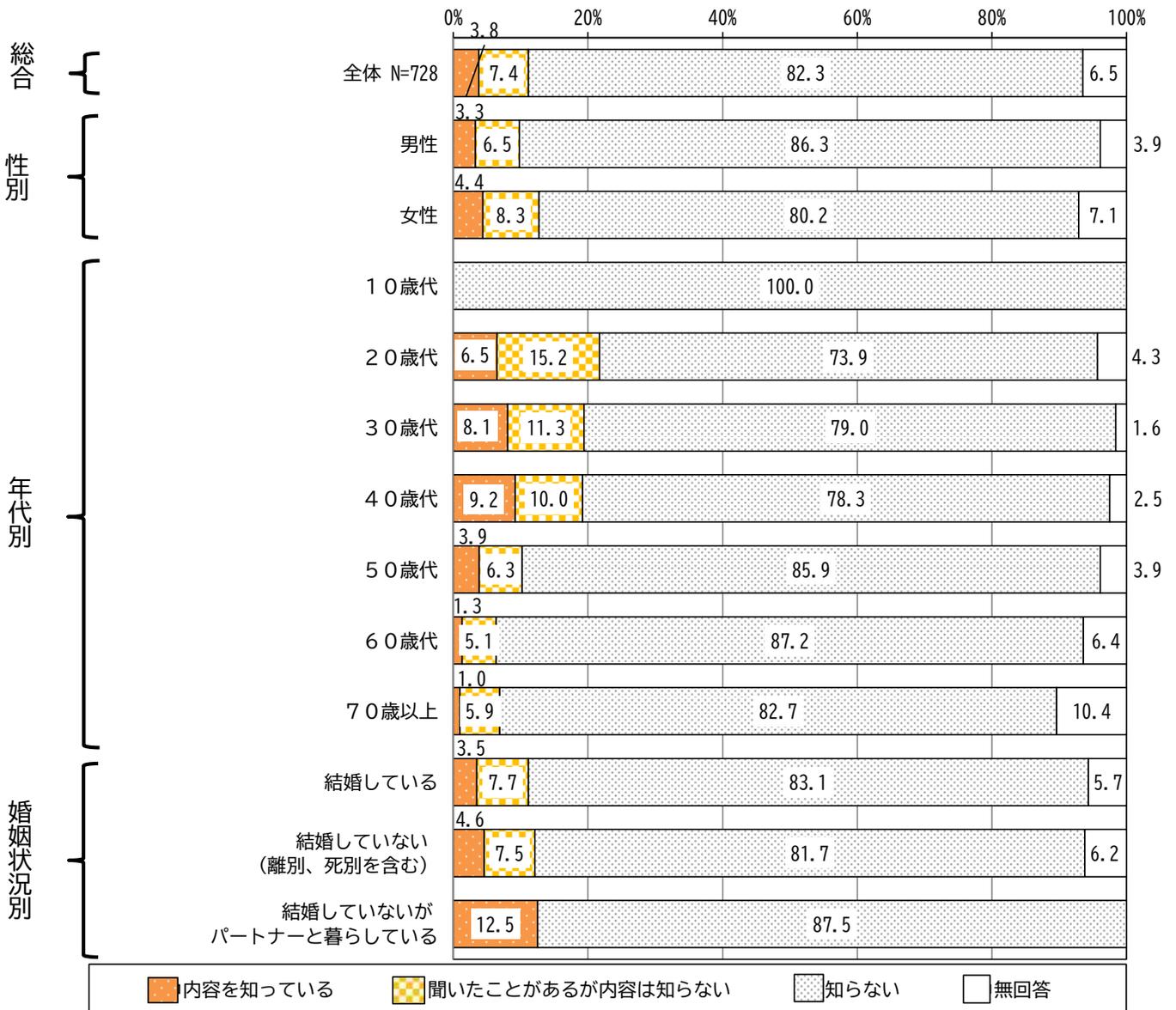
図表1 2-13 新 (ス)ポジティブ・アクション



(ス) ポジティブ・アクションについては、「知らない」(75.7%)が最も高く、次いで「聞いたことがあるが内容は知らない」が13.0%となっている。

性別で見ると、男性の78.4%が「知らない」と回答しており、女性(74.3%)と比べて4.1ポイント差がある。

図表12-14-(1) 新 (セ)くるみん・えるぼし

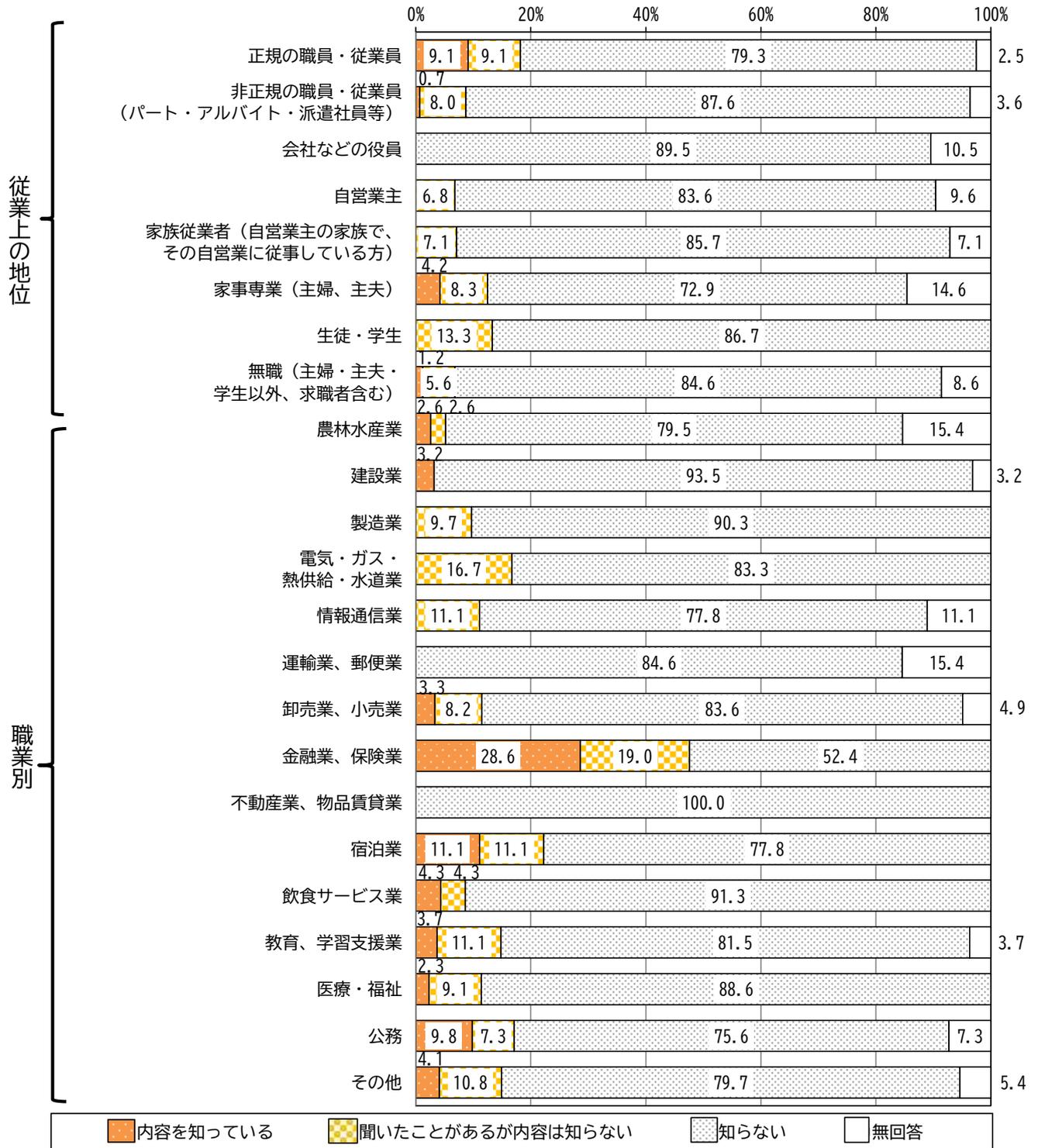


(セ)くるみん・えるぼしについては、「知らない」(82.3%)が最も高く、次いで「聞いたことがあるが内容は知らない」が7.4%となっている。

性別でみると、男性の86.3%が「知らない」と回答しており、女性(80.2%)と比べて6.1ポイント差がある。

年代別でみると、20歳代は他の年代と比較して「聞いたことがあるが内容は知らない」「内容を知っている」の割合が高くなっている。

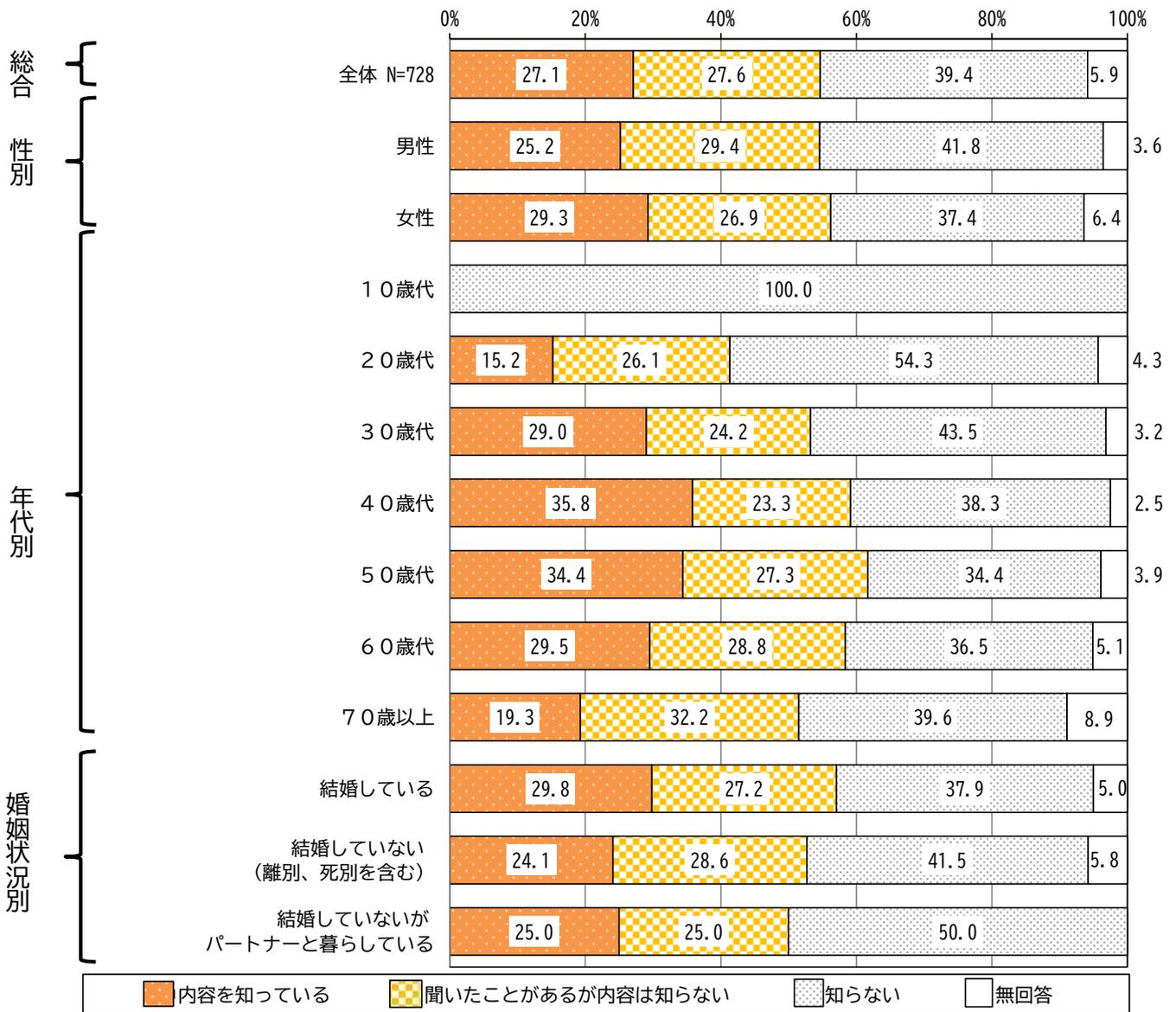
図表12-14-(2) **新** (セ)くるみん・えるぼし (従業上の地位・職業別)



従業員上の地位別で見ると、すべての地位の人が7割以上「知らない」と回答しており、会社などの役員では「知っている」「聞いたことがあるが内容は知らない」はゼロとなっている。

職業別で見ると、建設業は(93.5%)、製造業は(90.3%)、不動産業・物品賃貸業は(100.0%)が知らないと回答しており、金融業、保険業は28.6%が「内容を知っている」と回答している。

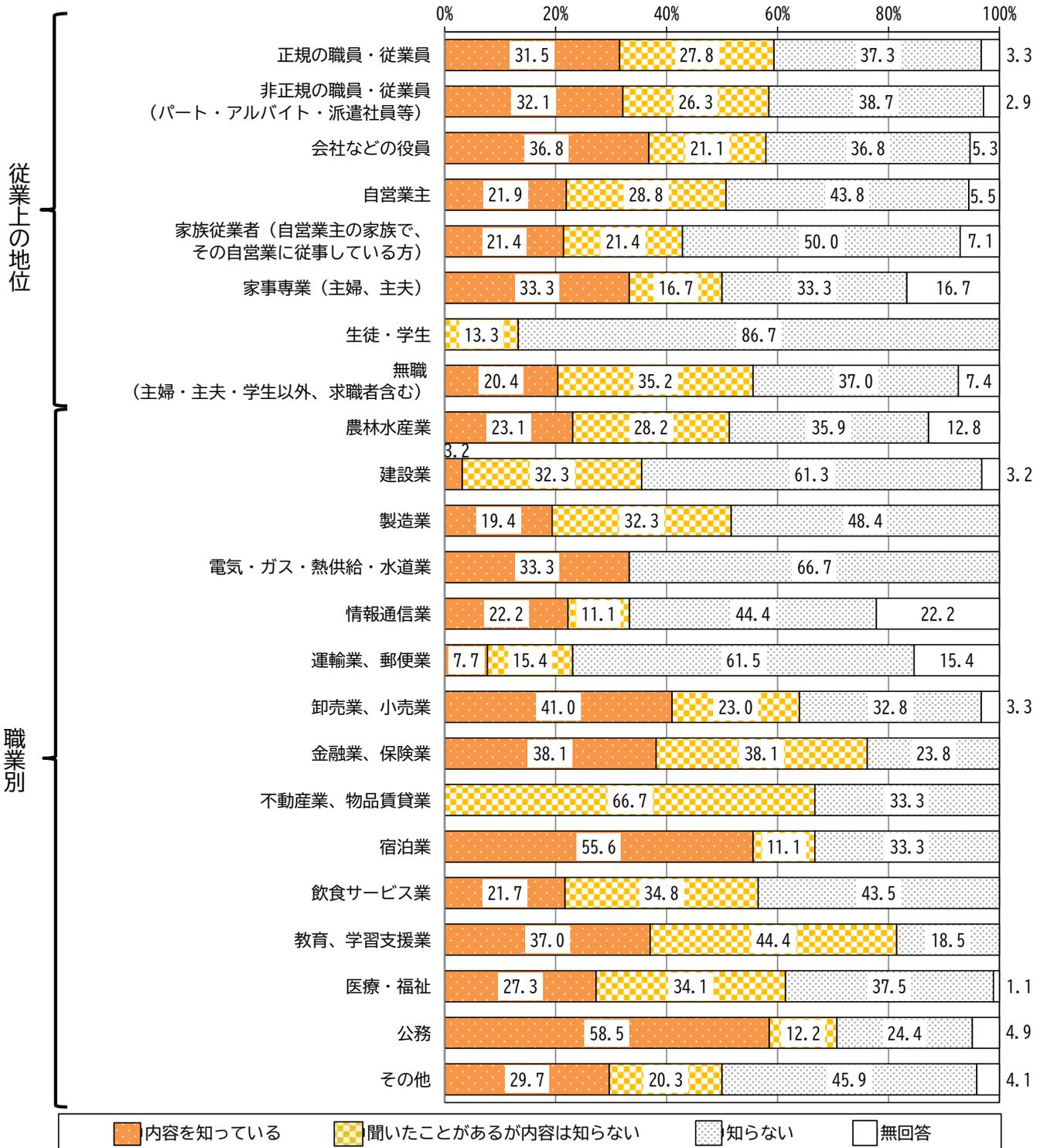
図表12-15-1 (1) 新 (ソ)年収の壁



(ソ) 年収の壁については、「知らない」(39.4%)が最も高いが、他の(ア)～(セ)、(タ)の項目と比較すると「内容を知っている」又は「聞いたことがあるが内容は知らない」の割合が高くなっている。性別で見ると、女性は、29.3%が「内容を知っている」と回答しており、男性(25.2%)と比較して4.1ポイント差がある。

年代別で見ると、50歳代を除くすべての年代で「知らない」が最も高いが、50歳代では、「内容を知っている」が34.4%で「知らない」と同率であった。

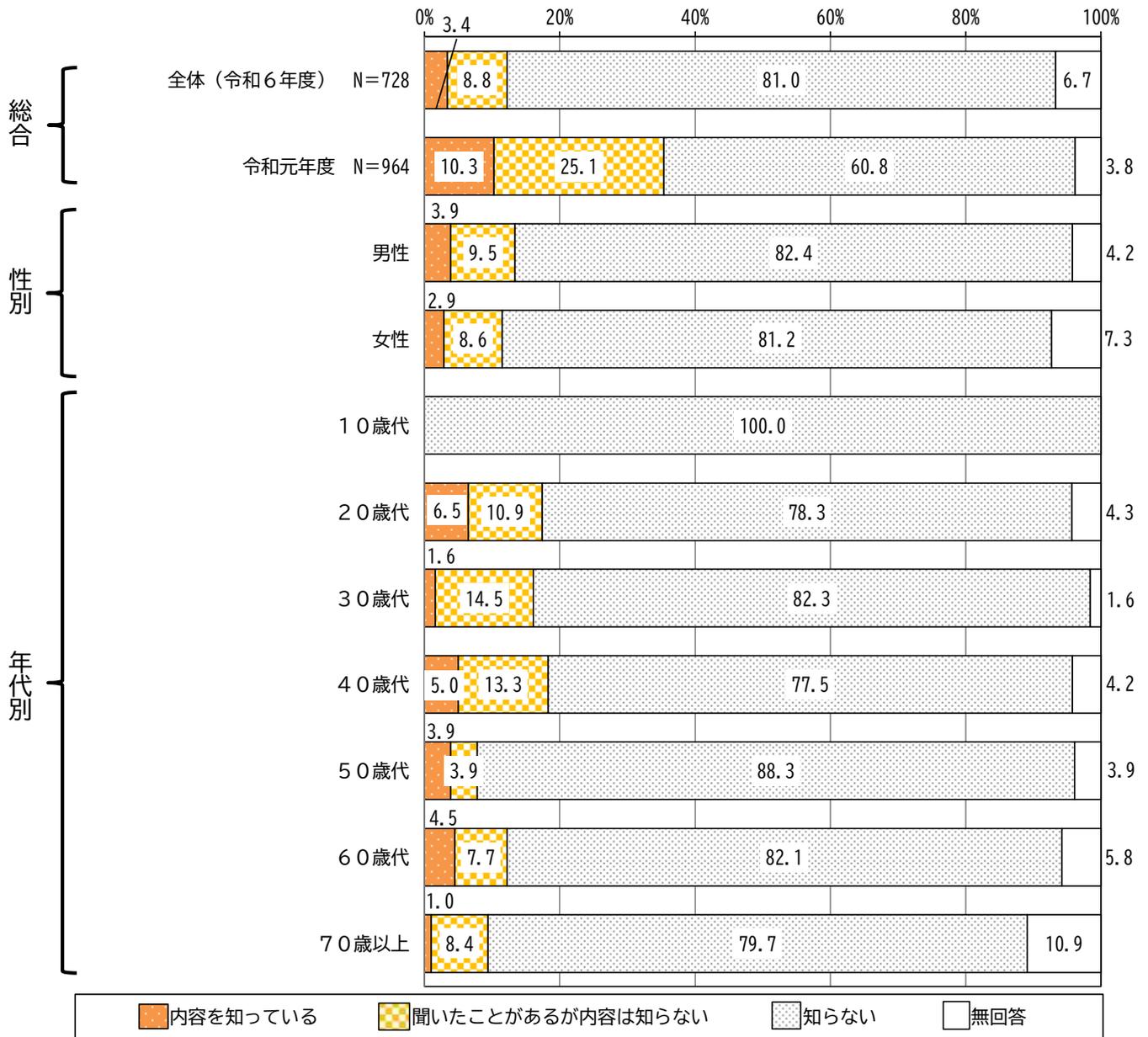
図表12-15-(2) 新 (ソ)年収の壁 (従業上の地位・職業別)



従業員上の地位別で見ると、会社などの役員は36.8%が「内容を知っている」回答し、家事専業(主婦・主夫)も33.3%が「内容を知っている」と回答している。

職業別で見ると、宿泊業(55.6%)、公務(58.5%)、卸売業・小売業(41.0%)、金融業、保険業(38.1%)は「内容を知っている」が高くなっている。

図表12-16 (タ)SOGI

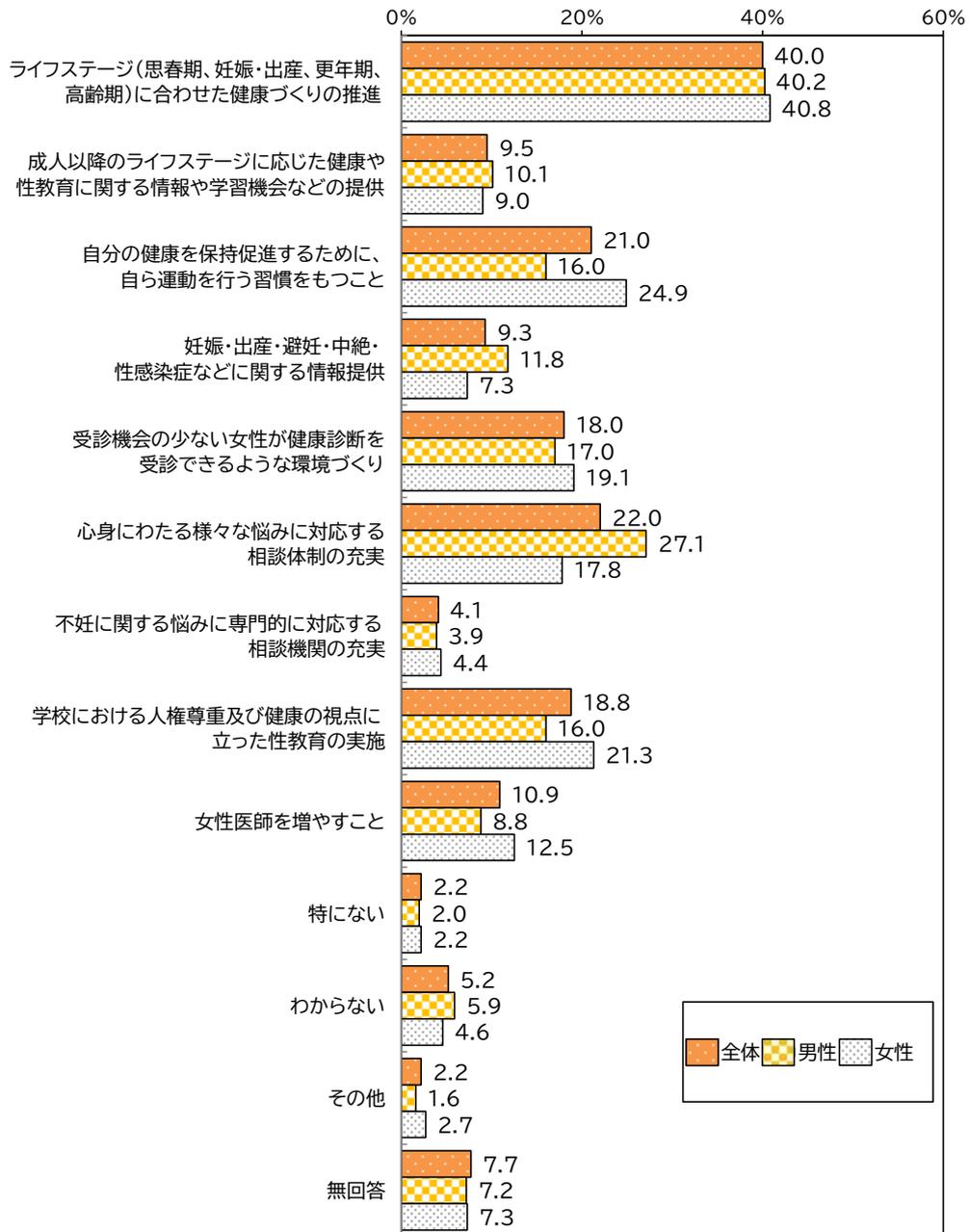


(タ) SOGIについては、「知らない」(81.0%)が最も高く、令和元年度(60.8%)より20.2ポイント増加している。「内容を知っている」の割合も3.4%と令和元年度(10.3%)から6.9ポイント減少している。

(2) 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと

新問 13 妊娠・出産を担う女性は、男性とは異なった体や心の問題に直面することがありますが、女性が生涯にわたり心身ともに健康であるためにどのようなことが必要だと思いますか。(2つまで○印)

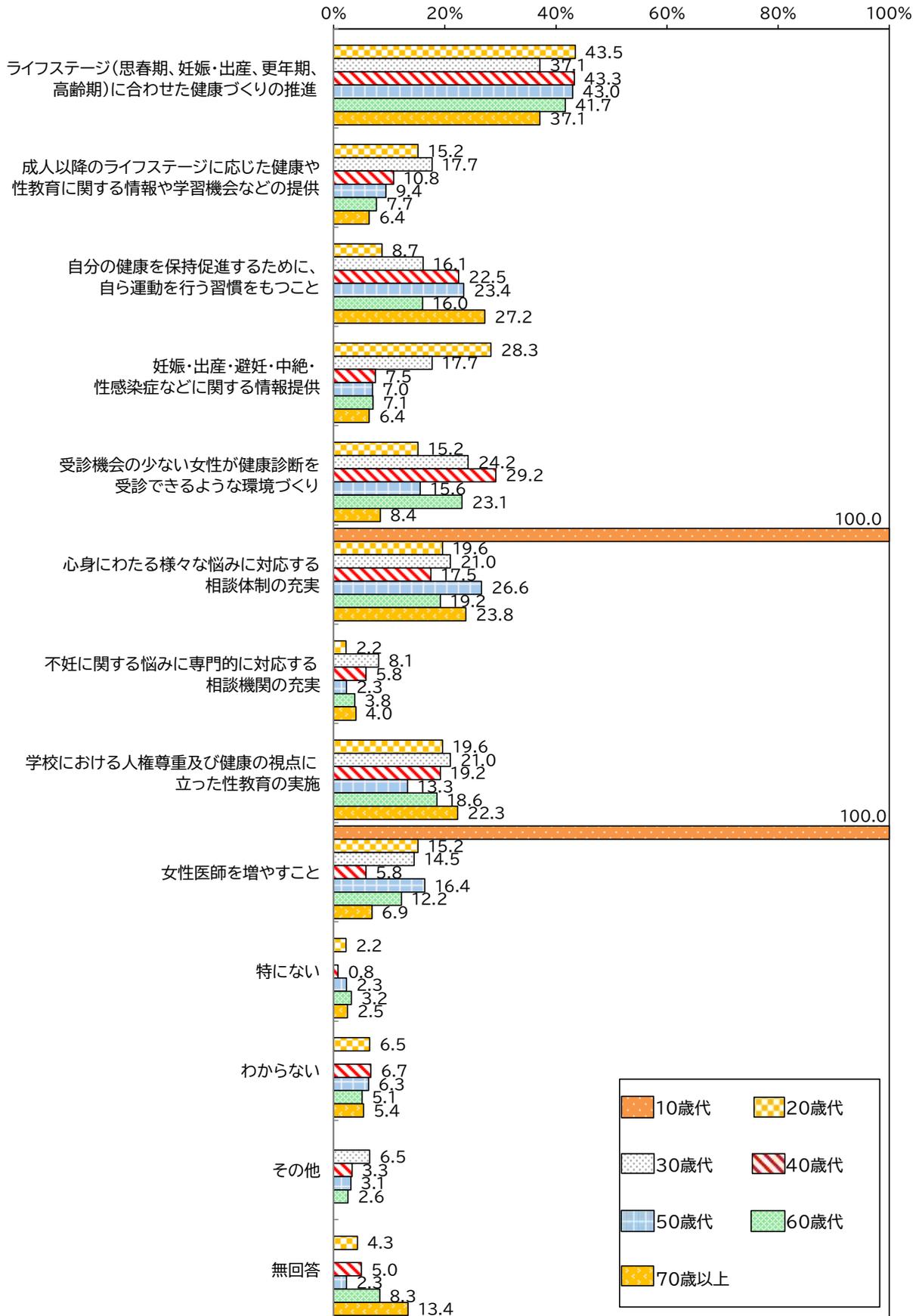
図表13-1 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと
(全体 N=728 性別 N=男性 306 女性 409)



「ライフステージ（思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期）に合わせた健康づくりの推進」（40.0%）が最も高く、次いで、「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の充実」（22.0%）、「自分の健康を保持促進するために、自ら運動を行う習慣をもつこと」（21.0%）の順になっている。

性別で見ると、男性も女性も「ライフステージ（思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期）に合わせた健康づくりの推進」が最も高く、次いで男性は「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の充実」が27.1%、女性は「自分の健康を保持促進するために、自ら運動を行う習慣をもつこと」24.9%の順になっている。

図表13-2 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと（年代別）



年代別で見ると、10歳代を除くすべての年代で「ライフステージ（思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期）に合わせた健康づくりの推進」が最も高く、20歳代では「妊娠・出産・避妊・中絶・性感染症などに関する情報提供」28.3%、40歳代では「受診機会の少ない女性が健康診断を受診できるような環境づくり」29.2%と2番目に高くなっている。

数表13-1 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと
(従業員上の地位・職業別・婚姻状況別・夫婦共働き・居住地)

【表の見方】 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=	調査数	健康づくりの推進	ライフステージ(思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期)に合わせた健康づくりの推進	成人以降のライフステージに応じた健康や学習機会などの提供	自分の健康を保持促進するために、自ら運動を行う習慣をもつこと	妊娠・出産・避妊・中絶・性感染症などに関する情報提供	受診機会が少ない女性が健康診断を受診できるような環境づくり	心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の充実	不妊に関する悩みに専門的に対応する相談機関の充実	学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施	女性医師を増やすこと	特にな	わからない	その他	無回答
		1位	2位												
全体	728	40.0	9.5	21.0	9.3	18.0	22.0	4.1	18.8	10.9	2.2	5.2	2.2	7.7	
従業員上の地位	正規の職員・従業員	241	46.1	12.4	18.3	11.6	22.0	24.1	4.6	16.2	10.0	1.7	2.9	3.3	3.3
	非正規の職員・従業員	137	35.8	6.6	21.9	8.0	19.7	20.4	7.3	19.0	12.4	2.9	6.6	2.9	8.0
	会社などの役員	19	31.6	-	15.8	15.8	21.1	31.6	5.3	26.3	5.3	-	5.3	5.3	5.3
	自営業主	73	39.7	12.3	23.3	6.8	23.3	16.4	2.7	16.4	11.0	-	5.5	-	9.6
	家族従業者	14	28.6	7.1	35.7	7.1	14.3	7.1	-	14.3	14.3	-	-	-	14.3
	家事専業(主婦、主夫)	48	43.8	14.6	27.1	6.3	12.5	16.7	-	25.0	18.8	-	-	2.1	10.4
	生徒・学生	15	40.0	13.3	13.3	20.0	20.0	20.0	-	20.0	20.0	-	13.3	-	-
	無職	162	38.3	6.2	21.0	7.4	10.5	22.8	3.7	22.2	7.4	4.3	8.6	1.2	11.1
職業別	農林水産業	39	35.9	7.7	23.1	15.4	12.8	15.4	2.6	23.1	7.7	-	5.1	2.6	10.3
	建設業	31	29.0	19.4	25.8	6.5	16.1	25.8	6.5	19.4	16.1	-	3.2	3.2	3.2
	製造業	31	41.9	9.7	12.9	-	29.0	32.3	3.2	6.5	6.5	3.2	9.7	6.5	3.2
	電気・ガス・熱供給・水道	6	33.3	16.7	-	16.7	16.7	16.7	16.7	33.3	-	-	16.7	-	-
	情報通信業	9	44.4	11.1	11.1	11.1	22.2	11.1	-	11.1	11.1	-	11.1	-	11.1
	運輸業、郵便業	13	30.8	-	23.1	7.7	15.4	30.8	-	-	7.7	7.7	7.7	-	23.1
	卸売業、小売業	61	49.2	-	34.4	8.2	18.0	21.3	1.6	19.7	9.8	3.3	3.3	3.3	1.6
	金融業、保険業	21	47.6	14.3	9.5	9.5	23.8	23.8	14.3	19.0	9.5	4.8	-	9.5	-
	不動産業、物品賃貸業	6	16.7	-	33.3	16.7	-	-	-	33.3	-	16.7	-	-	16.7
	宿泊業	9	44.4	33.3	11.1	-	11.1	22.2	11.1	22.2	11.1	11.1	22.2	-	-
	飲食サービス業	23	17.4	8.7	43.5	-	17.4	13.0	8.7	17.4	17.4	-	4.3	-	17.4
	教育、学習支援業	27	48.1	18.5	18.5	18.5	18.5	11.1	7.4	29.6	7.4	-	3.7	3.7	-
	医療・福祉	88	46.6	14.8	13.6	13.6	23.9	26.1	5.7	14.8	11.4	-	4.5	2.3	3.4
	公務	41	51.2	7.3	22.0	12.2	26.8	22.0	-	14.6	9.8	-	4.9	4.9	4.9
	その他	74	37.8	6.8	16.2	9.5	23.0	21.6	5.4	17.6	12.2	1.4	-	-	10.8
婚姻状況	結婚している	456	41.0	9.0	22.1	7.5	19.1	21.7	5.7	18.0	10.5	2.2	4.4	2.4	6.6
	結婚していない	241	39.4	10.0	19.5	12.4	16.2	21.6	1.7	20.7	12.0	2.1	7.1	1.7	9.1
	パートナーと暮らしている	8	37.5	-	12.5	12.5	37.5	25.0	-	-	12.5	-	12.5	12.5	-
共働き	共働きである	260	40.4	10.0	20.0	7.7	23.5	21.2	8.5	16.9	10.4	1.9	3.1	2.7	6.2
	共働きでない	189	41.8	7.9	24.9	7.4	13.8	22.8	2.1	19.6	11.1	1.6	5.8	2.1	6.9
居住地	高知市	326	42.0	9.2	21.5	9.2	19.3	19.6	4.3	20.9	8.6	1.5	5.5	1.8	8.3
	高知市以外の市	270	38.1	10.0	18.9	10.0	17.0	24.8	3.0	17.4	12.2	3.0	5.9	3.0	7.4
	町村	129	39.5	9.3	24.0	8.5	16.3	22.5	6.2	15.5	14.0	2.3	3.1	1.6	7.0

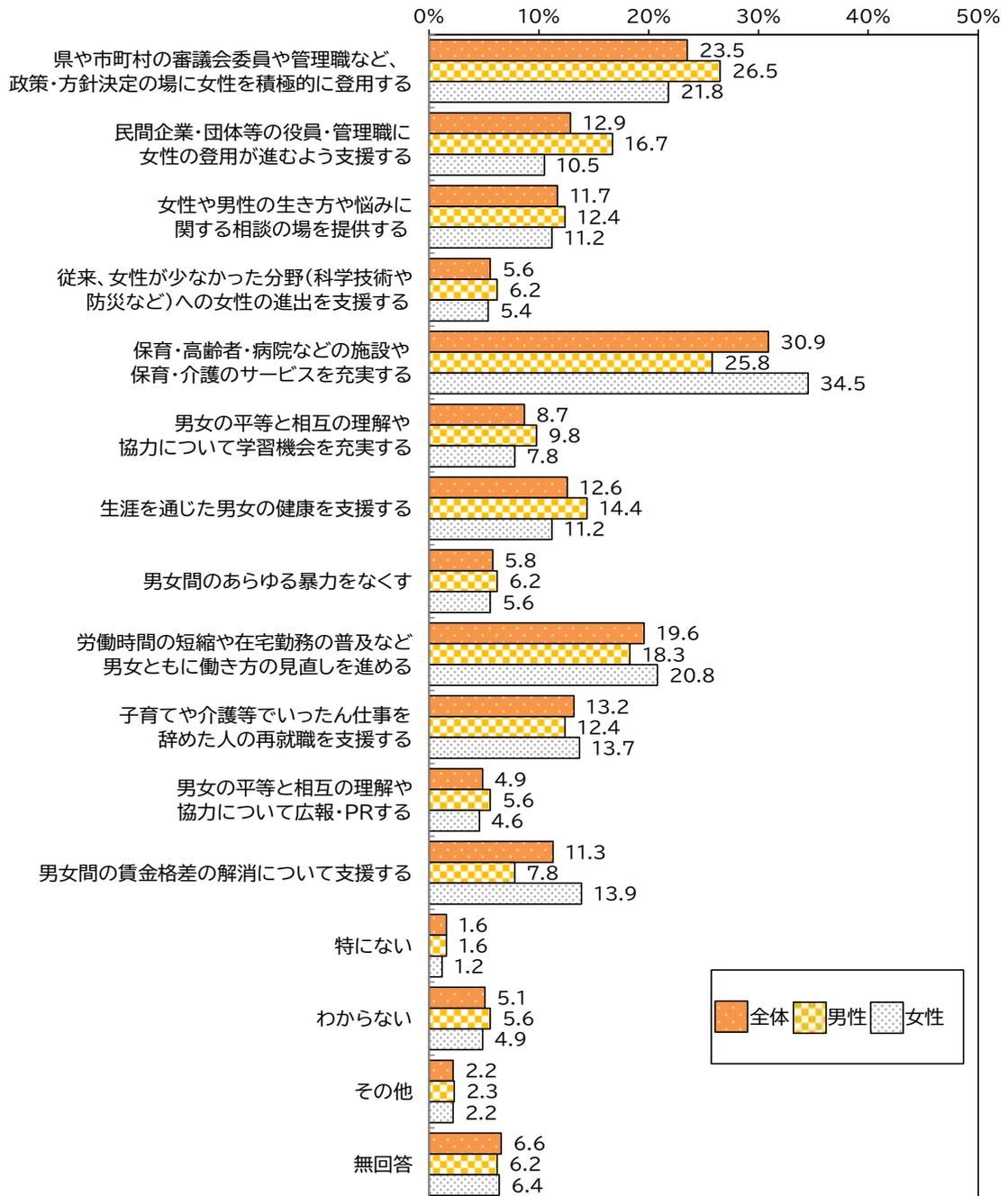
従業員上の地位で見ると、家族従業者を除いて、「ライフステージ（思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期）に合わせた健康づくりの推進」が最も高かった。

会社などの役員は「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の充実」と「ライフステージ（思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期）に合わせた健康づくりの推進」が（31.6%）で同率、家族従業者は「自分の健康を保持促進するために、自ら運動を行う習慣をもつこと」（35.7%）が最も高くなっている。

(3) 男女共同参画社会の形成のために力をいれるべきこと

問14 「男女共同参画社会」を形成していくために、今後県や市町村は、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○印)

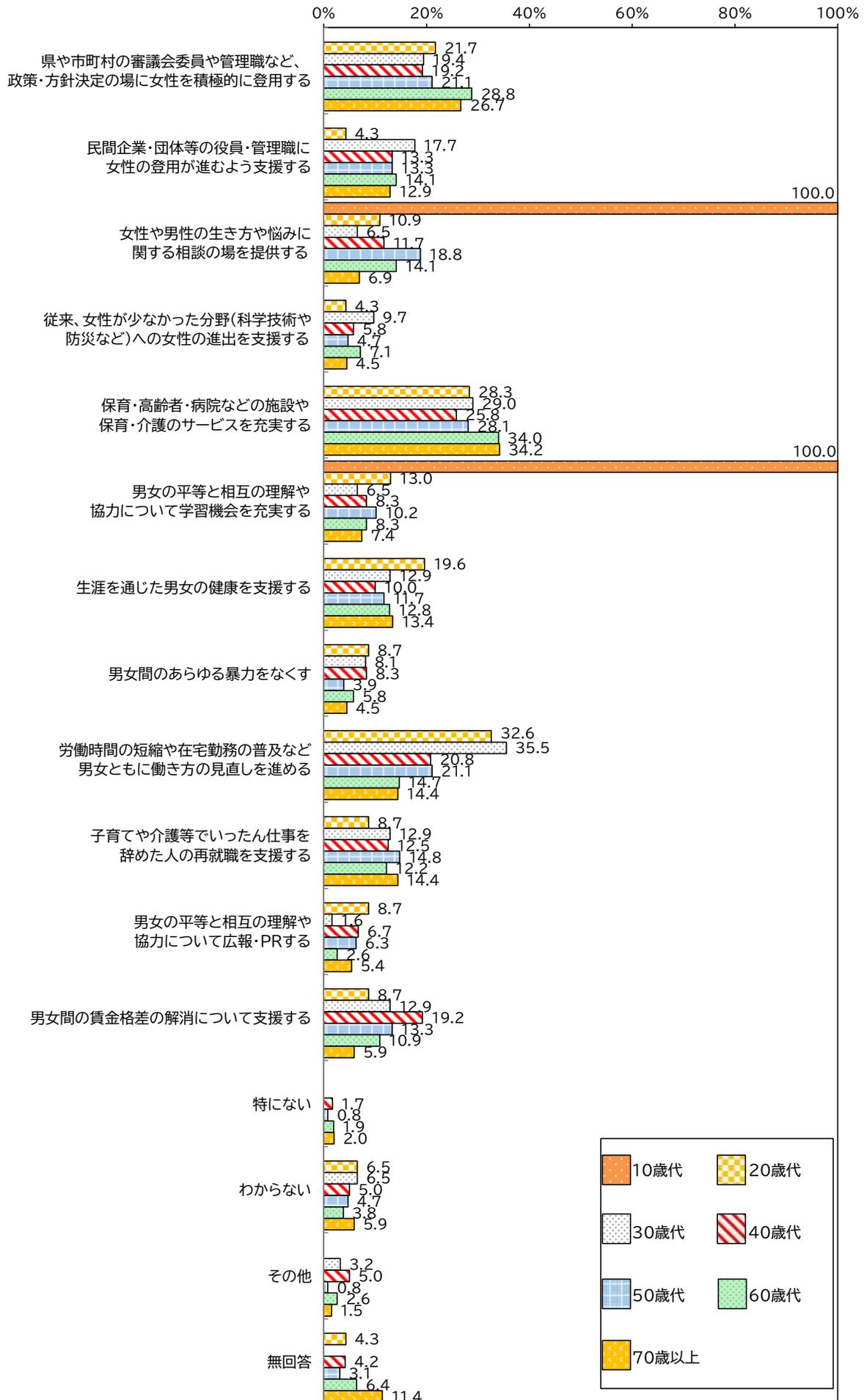
図表14-1 「男女共同参画社会」を形成していくために、
県や市町村が何に力を入れていくべきだと思うか
(全体 N=728 性別 男性 N=306 女性 N=409)



「保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する」(30.9%)が最も高く、次いで、「県や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」(23.5%)だった。

性別で見ると、男性は、「県や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」(26.5%)が最も高く、女性は、「保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する」(34.5%)が最も高くなっている。

図表14-2 「男女共同参画社会」を形成していくために、
県や市町村が何に力をいれていくべきだと思うか。(年代別)



年代別でみると、20歳代、30歳代は「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」が最も高く、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代は「保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する」が最も高くなっている。

次いで、20歳代、30歳代は「保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する」、40歳代は「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」、50歳代は「県や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」と「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」が同率で（21.1%）、60歳代、70歳以上は「県や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」となっている。

図表14-3 「男女共同参画社会」を形成していくために、
県や市町村が何に力をいれていくべきだと思うか。
(従業員上の地位・職業別・婚姻状況別・居住地)

【表の見方】 上段=回答数(人) 下段=比率(%) 網掛け=	調査数	項目																	
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位		
全体	728.0	23.5	12.9	11.7	5.6	30.9	8.7	12.6	5.8	19.6	13.2	4.9	11.3	1.6	5.1	2.2	6.6		
従業員上の地位	正規の職員・従業員	241.0	22.4	16.2	11.6	5.4	33.6	9.5	12.4	5.8	24.9	10.8	4.6	13.3	1.2	3.3	3.3	3.3	
	非正規の職員・従業員	137.0	17.5	7.3	13.9	5.1	27.0	9.5	10.9	6.6	21.2	16.8	4.4	14.6	2.2	6.6	2.2	7.3	
	会社などの役員	19.0	36.8	15.8	10.5	10.5	42.1	15.8	5.3	5.3	10.5	10.5	-	10.5	-	5.3	-	5.3	
	自営業主	73.0	20.5	11.0	17.8	2.7	19.2	8.2	15.1	5.5	15.1	15.1	9.6	11.0	1.4	6.8	4.1	8.2	
	家族従業者	14.0	35.7	14.3	-	7.1	50.0	-	21.4	7.1	21.4	-	-	7.1	-	-	7.1	7.1	
	家事専業(主婦・主夫)	48.0	37.5	12.5	12.5	12.5	33.3	10.4	8.3	4.2	12.5	16.7	4.2	2.1	-	-	-	8.3	
	生徒・学生	15.0	20.0	6.7	13.3	6.7	33.3	13.3	-	6.7	20.0	13.3	13.3	13.3	-	13.3	-	-	
	無職	162.0	26.5	14.8	8.6	4.9	29.6	6.2	15.4	6.2	15.4	13.6	4.9	9.3	1.2	7.4	0.6	9.3	
職業別	農林水産業	39.0	23.1	7.7	5.1	2.6	25.6	7.7	20.5	7.7	10.3	12.8	10.3	5.1	5.1	10.3	7.7	5.1	
	建設業	31.0	25.8	19.4	19.4	9.7	32.3	3.2	12.9	9.7	12.9	16.1	6.5	3.2	-	3.2	6.5	3.2	
	製造業	31.0	22.6	16.1	9.7	9.7	25.8	3.2	22.6	3.2	25.8	9.7	-	12.9	6.5	6.5	3.2	3.2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	6.0	16.7	16.7	-	-	50.0	16.7	16.7	-	33.3	-	-	16.7	-	16.7	-	-	
	情報通信業	9.0	11.1	22.2	22.2	-	55.6	11.1	-	-	11.1	44.4	-	-	-	-	-	11.1	
	運輸業、郵便業	13.0	23.1	15.4	15.4	-	30.8	-	7.7	-	23.1	-	7.7	7.7	-	7.7	-	23.1	
	卸売業、小売業	61.0	27.9	8.2	13.1	4.9	32.8	6.6	8.2	8.2	24.6	11.5	1.6	14.8	-	4.9	3.3	3.3	
	金融業、保険業	21.0	23.8	23.8	9.5	4.8	19.0	19.0	-	4.8	33.3	4.8	4.8	28.6	-	4.8	-	-	
	不動産業、物品賃貸業	6.0	-	16.7	16.7	-	33.3	-	-	16.7	-	50.0	16.7	-	-	-	-	16.7	
	宿泊業	9.0	-	11.1	44.4	11.1	11.1	11.1	11.1	-	55.6	11.1	22.2	11.1	-	-	-	-	
	飲食サービス業	23.0	13.0	13.0	4.3	4.3	17.4	13.0	17.4	13.0	13.0	17.4	-	8.7	-	4.3	-	17.4	
	教育、学習支援業	27.0	29.6	7.4	3.7	7.4	29.6	25.9	14.8	7.4	33.3	7.4	3.7	7.4	-	7.4	-	-	
	医療・福祉	88.0	17.0	14.8	15.9	1.1	34.1	9.1	15.9	6.8	20.5	5.7	8.0	17.0	2.3	3.4	5.7	2.3	
	公務	41.0	29.3	17.1	9.8	7.3	29.3	14.6	7.3	2.4	29.3	7.3	7.3	14.6	-	4.9	-	7.3	
	その他	74.0	21.6	8.1	16.2	5.4	29.7	5.4	10.8	4.1	17.6	23.0	1.4	17.6	1.4	2.7	2.7	8.1	
	婚姻状況別	結婚している	456.0	25.2	14.0	10.3	6.4	33.6	6.4	11.2	4.6	20.2	12.9	4.8	11.0	1.8	5.0	2.6	6.1
		結婚していない	241.0	21.6	11.2	13.7	4.6	26.1	12.9	15.4	8.3	19.1	13.7	5.4	11.6	0.4	5.8	1.2	7.1
パートナーと暮らしている		8.0	12.5	25.0	37.5	-	-	25.0	25.0	-	12.5	-	-	25.0	-	-	-	12.5	
居住地	高知市	326.0	22.4	11.7	10.1	5.8	30.1	9.8	14.7	5.8	20.9	14.7	4.6	13.5	0.6	4.0	1.8	6.7	
	高知市以外の市	270.0	25.6	13.0	12.2	5.9	32.6	8.5	10.0	6.7	18.1	12.6	3.0	9.6	1.5	7.4	3.0	6.3	
	町村	129.0	22.5	16.3	14.7	4.7	28.7	6.2	12.4	3.9	18.6	10.9	10.1	9.3	4.7	3.1	1.6	7.0	

従業員上の地位で見ると、自営業主、家事専業（主婦・主夫）を除いて、「保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する」が最も高かった。自営業主と家事専業（主婦・主夫）は、「県や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」が最も高かった。

職業別で見ると、ほとんどの職種で「保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する」が最も高かった。

金融業・保険業、宿泊業、教育・学習支援業、公務は「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」が最も高く、飲食・サービス業は、「保育・介護のサービスを充実する」、「生涯を通じた男女の健康を支援する」、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」の3項目が（17.4%）で同率と、他の職種と少し違った結果であった。

第5章 自由回答

第5章 自由回答

令和6年度男女共同参画県民意識調査の自由記載内容については、全55件のうち2件は「特になし」のため除外し、有効回答は53件となっている。

また、自由記載内容を分類し、以下のとおりの内容となっている。

分類名	件数
① 男女共同参画社会の推進について	21件
② 男女共同参画に関する意識について	16件
③ 男女がともに働きやすい職場づくりについて	13件
④ 社会生活を営む上で困難な問題について	6件
⑤ 家庭生活について	3件
⑥ その他	9件

(※1人が複数の意見もあるため、合計が53件にはならない。)

自由意見の要約：性別・年歳代別の意見は以下の通りだった。

①男女共同参画社会の推進について

年代	性別	内容
10歳代	男性	自分が住んでいる地域の男女参画社会に関する現状をあまり把握できていないので、積極的にイベントなどに参加し、現状を知ろうと思った。
20歳代	男性	女性の社会進出などは結構なことであるが、過度な女性優遇制度などが最近目に付くように思える。女尊男卑の様な風潮すら感じる。
30歳代	女性	北欧のように、議員や会社の役席を半分女性にすることや、男女ともに育休の強制取得など、早く法律を作るべき。努力目的など罰則がなければいつまでたっても達成できない。男女雇用機会均等法ができてから39年になるが、未だに男性社会。働いて家計を支えても、家事や介護、結婚、出産を強要される、やらないと価値がないと言われて続けるのは本当にしんどい。早く解放されたい。
40歳代	男性	男女共同参画は結構だが、採用等で女性枠を作る事は女性の能力が低いから、下駄を履かせると解釈できるので、女性枠は作るべきではないと意見する
40歳代	女性	高知は男女共同参画社会、平等の観点ではまだ遅れていると思います。職場によっては女性だけ台所掃除があり、まさに「アンコンシャス・バイアス」。加えて人と人との距離感が近すぎるのか、プライバシーも何もない、時代錯誤も甚だしい。一人一人の意識を変えていかないと、若い人が離れていくのも納得です。
40歳代	女性	政策方針決定の場に女性が登用されて、女性の意見が積極的に政策に活かされるようになって欲しいです。

年代	性別	内容
50歳代	男性	問12については用語解説を読む前に回答しました。用語解説を読んだ今では、「内容を知っている」の回答になります。
60歳代	男性	用語解説が必要ということ自体が問題である。本当にあらゆる世代にわかり易く、理解を深めるには、行政用語自体見直すべきではないでしょうか。
60歳代	女性	アンケートに答える中で自分の知らない用語など出てきて学習することができました。幼い頃から年齢にあった自尊感情を育てることや、いろいろな体験は大切だなと思いました。勉強になりました。ありがとうございました。
70歳以上	男性	「ソール」についてもっと知りたいです。
70歳以上	女性	旭町にソールがある事は知っていますが、どの様な事をしているのか仕事内容は全く知りません。市役所の本庁と離れているので余り興味を持たない人が多いのではないのでしょうか。本庁の中に課としてなら、私ももっと足を運ぶかも知れません。機会があればソールにも出向きたいと思います。

②男女共同参画に関する意識について

年代	性別	ご意見
20歳代	男性	男女平等を実現するには女性だけでなく男性も守っていかなければならない。女性の権利等を過剰に補助すると男女のバランスが悪くなり、前時代の逆の事が起こるだけである。全てはバランスが大事
20歳代	女性	政治の世界に高齢者&男性ばかりだとその年代の考え方でこり固まった政治の方向になってしまうと思うので、女性政治家がもっと増えてほしい。政治の世界に女性が少ないのは単に希望する女性が少ないからだけではないと思う。女性が参加できないような環境づくりを今政治がしている。主に「昭和の考え」の人が参加しにくくしていると私は思う。 まだまだ男性の方がエライ！と考えている人が若者でも多いので、もうそういう時代ではないということを女性、男性問わず発信して行ってほしいです。あと、少年法、性犯罪法を重くして欲しい。罰が軽すぎるまだまだ女性に対してひどい事をする人が多く軽いから平気でそういうことをするのだと思います。
30歳代	女性	昔と違い今は女性も働く社会になりました。家事も男性がもっと協力していくべきだと思います。料理も男性がしてもいいと思います。結婚したら子どもを産む、大人になれば結婚する、もっと自由に生きられる社会がほしいです。日本は、技術は進んでいると感じますが、考えは昔のままだと思うことが多いです。男女平等といわれていますが、平等に感じられないです。
30歳代	女性	「男」「女」と性別で分けるのではなく、「人」として個性や能力を総合してみていくことが大事ではないでしょうか。そのためには、小さい頃からの「性教育」で命の大切さや性別の意味を教えていく必要があると思います。
40歳代	男性	出産があるため、男女平等にはならない。平等に近づける方向にもっていくのが理想
40歳代	女性	女性の中には男に従うのがイヤ、自分が舵をきりたい性質の人もいるので、それはそれでよいと思うし、家庭を持たない女性がバリバリ働くのもよいと思う。問題は子どもを持った家庭で仕事も家事も手いっぱい子どもにイライラあたってなど母親もストレスで病気にもなるし、子どもも健全に育ちづらい。女性が社会進出した社会が果たして幸せなのか？この数十年見ると答えが出ている。日本の賃金が安すぎなのも論外だが、何もかも男女平等！というのは以前から反対。男女共同参画自体に疑問がある。

第5章 自由回答

年代	性別	ご意見
40歳代	女性	「男女共同参画社会」気にしたことも、意味を知ろうとしたことも正直ありませんでした。今も疑問なところは多いですが、今回のアンケートを受け、考えるきっかけになったこと、よかったと思います。自分の中の無意識な思い込み、偏見、決めつけ、なくしていけたらいいなと思います。
40歳代	女性	男女共同参画社会は以前に比べ進んできたと思いますが、まだまだ男女の格差があります。仕事しながら、家庭でも女性の方が多く家事育児をしなければいけない現状では、女の人は苦勞をするので、女は損だないつも思います。それが少子化にもつながるんでしょうね。子どもも結婚をしたくないと言っていますし、わたしも無理にする必要もないと思います。
50歳代	男性	「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。」設問の中で配慮されていたように、男性と女性は平等ではありません。社会はそもそも個々の人を守ったり養ったりするための機能であるのが、その機能を支えるために何とかしようというのはその時点で機能としての終焉が見えているように思えます。
60歳代	男性	人間が優秀なら女性枠など不要。実力のある女性に対して「女性だからいれたんだ」という考え方が生まれる。女性枠は、人間の生まれ持った、本人の、変えようがない差別といえる。行政が属性によって差別を行うことは憲法に違反する。優秀で人格公正な人材は、性別や国籍に関わらず尊敬に値する。娘が理工系の学校に在籍しているが、就職や昇進の際に差別的な目で見られたら、耐え難く思う。本人も実力で評価されたいと思っている。
60歳代	女性	この言葉がそもそもあまり好きでない。男女の性別ではなく、能力のある人、やる気のある人、誠実に精力的に真摯に取り組める人、そんな人が正しく評価され活躍できる社会の実現こそが必要。女だからはい言訳。そんな人はたとえ男であっても、言訳だらけの人生を送る人だと思う。もちろん男も同様。困っている人に手を差し伸べることはよいのだけれどそれを悪用、利用するエセ弱者が存在することも残念ながら事実。担当部署の方々には高潔で重要な職務に精励なさっておられますことを敬意と謝意を表します。
60歳代	女性	いつの世も平等にはならない。その中でも自分を大切にできる時代になりつつあるから良い事だと思います。
70歳以上	女性	令和の時代になっても、やはり男性の意識改革が必要だと感じます。言葉のはしばしに女性を下に見る傾向が多くあります。女性の前向きな精神・生き方に対して男性の意識がかなり遅れています。表向きはそうでも、心の中では女だからとか無意識に思っている男性の多い事！！特に政治家のみなさん。政治家の定年制を希望します。
70歳以上	女性	高知県人は言葉が荒くて新しいことを取り入れる気持ちは薄い。荒れた農地もあって、個人で手入れができないのなら皆の為に活用できる方法を考えられる人がやさしい管理職に教えてもらって働ける環境がほしいです。

③男女がともに働きやすい職場づくりについて

年代	性別	内容
20歳代	女性	<p>いずれにしても、小さい頃からの家庭、教育の場での相互理解に向けて取り組み強化。</p> <p>再雇用の現行の制度についても年金の支給年齢引き上げなど働かなくてはいけないものの、男性は管理職で再雇用後に減給となっても女性は。社会全体で考えるべき。</p>
30歳代	男性	<p>男女平等であるならば男性の育児休暇の取得をしっかりとすべき。また、男女共に同じタイミングでとることも重要であるが夫婦によってはあえてとるタイミングをずらして取得することも重要である(例・0-1歳期間は妻。1-2歳期間は夫など)。</p> <p>理由としては女性の復帰のタイミングで男性が取得した方が上手く回るのではと実際に子育てして感じた。また、職場によっては男性が育児休暇を取得するのは言語道断といった発言をする上司も多数見受けられるためそのような方々への処罰も厳重にして欲しい。</p>
30歳代	女性	<p>私の職場は女性が多いですが、小さな子どものいる職員(女性)は「子どもの体調不良で休み」「体調が戻っても解熱後24時間経過するまでは保育園に預かってもらえず休み」「台風等の自然災害で保育園が休み」等によく休むため”有休もなくなる”と困っている話をよく聞きます。小さな子どものいる職員がよく休む分、それ以外の職員の負担は比べものにならないと思います。</p> <p>有休も余るし、毎日真面目に働いても(←当たり前ですが)、休む人とお給料はほぼ同じ。「熱はあるけど元気」や「体調不良(軽度)」を預かってもらえる施設をたくさん作ってもらうことはできませんか。病院兼保育園(預かってくれるところ)があればいいと思います。それなら母親も休まず働けて子どものいない職員との仕事量ももう少し平等になるのではないかと思います。</p>
40歳代	女性	<p>身体的な特徴や備わった能力は全く異なるため、男女平等に社会で働くべきものと考え方には賛同できない。</p> <p>フルタイム・正社員で子育てをしている知人もたくさんいるが、絶対に無理がかかっている”両立”なんて最初からありえない。そこをなんとか「やれることにしている状態」がここ数十年の日本だと感じる。男女差を意識させない世の中にしていっているが、結局女性を労働力として使い、納税させることを念頭に男女共同参画が進められたのも否めないのでは。</p>
40歳代	女性	<p>制度として、突発の時間休とか両親どちらでも取れるように、取ることで評価が下がらない。そんな社会になればいいなと思います。</p> <p>フォローする周りにも少しフォローしたことで手当でもついたら普段の1.5倍の仕事量になったとしても不満は少ないと思うけど難しいですよ。</p>
50歳代	女性	<p>まだまだ育児もそうですが、介護についても女性が中心になっていると思います。長期に女性が家の中のことに時間をさいていることをもっと知ってほしい。</p> <p>働く女性も多いですが、働けない女性もいます。働いていない女性に対してももっと目を向けてほしいです。</p>
60歳代	男性	<p>子育てしやすい環境づくりが重要。休んだ時のフォロー体制が出来ている。休んでもらっていたら残った者の給与をあげる。仕事量が増える</p>
70歳以上	女性	<p>仕事をしていたが結婚して妊娠して育児に10年近く関わりました。その後の再就職の厳しかったことが残念でなりません。自分のしたかったことをかなり諦めてでも、ある程度は満たされるものと努力して、それなりに充実した仕事に取り組みめたとは思っていますが、子どもの大学進学のための教育費捻出のために、仕事を必死でやってきたというのが実情です。「出産後の再雇用」というものに対する情報や意識づけを女性自身にもっと提供して欲しかったと私の悔いから、今後は社会全体で女性のもっと積極的な教育、情報伝達など取り組む必要があると感じています。「やればできる！」を女性にしっかり伝えてほしいです。</p>

④社会生活を営む上で困難な問題について

年代	性別	ご意見内容
30歳代	男性	現状を根本から正さないと駄目だと思う DVは罰則を分かるようにして度合い関係なしにしないと被害は減らないと思う 中絶費用がどれぐらいする、被害を訴えられたら最低費用がいくらする等の現実を教えるのも必要だと思う。執拗にせまってきたり、強要は犯罪だと言う事等も真摯に聞いて実行に移る。手際の良い相談窓口がないと意味がないと思う。その場で聞いてすぐに行動にしないと被害は減らない
30歳代	女性	DVについては、経験したことがなく、周りの友達からも話を聞いたことがないのですが、これから出会う人がもしかしたらDVをする人かもしれません。一度でもDVの加害者になった人には罰則を強化してもらい、これからDVをしたらこんな罰則があるんだということをテレビCM等広く伝えてほしいです。被害を受けた方のフォローが一番優先と思いますが、加害者が増えてしまうことが今の世の中に悪影響と思います。
30歳代	女性	まだまだ子育て世代への支援、母子親子への支援が不十分に思います。私は母子家庭で3人の子育て中ですが、制度が十分だと思いません。本当に大変です。
40歳代	女性	保育園、児童クラブ、介護関係などの利用がみんなしやすく、サービスが充実するためにも、それらに携わる人達の給与面をもっともっと良くしてほしいです。
60歳代	女性	男女平等といいますが、なかなかむずかしいのが現実です。大声を出したり荒い口調になったり、男性は当然の様にそういう態度になりがちです。女性が我慢をする現実が少しでも軽くなるようになれば良いと思います。
60歳代	女性	私は離婚をし、2人の子どもを育てましたが専門職で経済的に困る事もなく、DVの経験もありません。全ての女性においていえる事は出産後の復職と子育ての大変さがあります。女性が自立でき子育てできる環境、社会になれると嬉しいです。男女ともが安心でき、共同で子育てができ、生活ができたらどんなによいかと思ひ望み祈り願います。しかし、思うようにならないのが現実にあります。その影響を受けるのが子ども達です。健全な心と体を育めるよう社会全体の援助、法律などが必要です。次の世代、日本を担う子どもたちに負担をかけないような制度も必要だと思います。

⑤家庭生活について

年代	性別	ご意見内容
40歳代	女性	難しいことはよくわかりませんが、まず、個人個人が「自分の事は自分でする」そうすれば、家事は女性という思い込みやイメージや風習も減っていくのでは？高齢の方は男性が家事をすることを嫌がる方が多く感じます。特に洗濯や掃除。そのへんの意識改革も必要なのでは？仕事内容に関しては、どうしても性別での差がでてしまうし、そういう点では女性は特だなど女ながら思います。(重いものは男性が、しんどい仕事も男性が・・・体力あるからとよく見ます。男性だってしんどいのに)私は子どもがいないので詳しくはわかりませんが、小さい子がいる家庭は体調不良になるとお母さんが呼ばれる対応することが多い気がします。
40歳代	女性	現状、家事も9対1で、わたしがやっています。すごく不公平だな。と思います。
70歳以上	男性	今の時代は昭和と違って私生活でも男女協力しているように思います。女性の社会参画がしやすいのでは。

⑥その他について

年代	性別	ご意見内容
20歳代	女性	アンケートは男女どれくらいの比率で作成。県も上から目線を検討して。
30歳代	女性	とりあえず、男性も女性も子どもがいてもいなくても、平等に働けて同じお給料で平等に休める世の中になってほしいです！！
30歳代	女性	アンケート調査が時々届くが、目に見えて何かが変わった事がない。難しいのはわかるが、意味がないなら時間のムダだと思う。男女共同参画社会のアンケートに限らずもっと別の形式で何かできないでしょうか。とりあえず何か変われば良いなと思いアンケートさせていただきました。
40歳代	男性	「男女共同参画社会」という政府の取組みは、1985年制定の男女雇用機会均等法辺りから約40年間に渡る空念仏の連続で、実質的な結果指標の一つである出生数の減少による少子化が加速した。さらに非婚少子化が加速し、多死高齢化社会を迎えて、絶対人口の減少が予想できる。また、グローバル経済競争下において国際競争力は衰退加速していき、内需も減少して円安も進むので、外貨を稼ぐために再び日本人は第二次世界大戦前のように海外移住による外国労働で生計を立てるか、家族のために日本に仕送りをするという構造に陥ると思う。
40歳代	女性	前項にも記入しましたが、このアンケートを取り、集計してそれだけなら税金のムダなのでやめていただきたい。このアンケート調査にどれくらいの金額が必要だったのかを知りたいので情報公開していただきたい。どうせ無視される事でしょう。
40歳代	女性	男女共同参画よりも、日本人の子どもを増やす対策が先ではないでしょうか。夫婦でもシングルでも、副業せず、1人の収入で生活できるように税金を減らして手取りの賃金をあげるべきだと思います。現状のまま女性の労働力が増えることを期待するのであれば、少子高齢化が加速する一方だと思います。
60歳代	女性	私は小さい時に脳梗塞になり、身体障がい者になり、アンケートを書ける所は書いたけど結婚もしていないので分からない所ばかり？今も病院に通って心臓ペースメーカーを入れている。このアンケートは結婚している人に関する事ばかりなので私が答える所はない。
70歳以上	男性	ところでこの調査、IDが記載されているが個人を特定できる。おかしな調査ですね。

第6章 調査票

第6章 調査票

「男女共同参画社会に関する県民意識調査」

《アンケートご協力をお願い》

高知県では、男女が互いにその人権を尊重し、互いに支え合い、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指して、様々な取組を進めております。

この調査は、県民の皆様の男女共同参画に関するお考えをお聞きし、男女共同参画の取組を総合的に推進するための「こうち男女共同参画プラン」の改定や今後の施策推進の基礎資料とすることを目的に実施する重要な調査です。

回答していただく方は、県内にお住まいの満18歳以上の方2,000名を無作為に選ばせていただきました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ささやかながら謝礼品として、「ボールペン」を同封します。

(＊裏面の「記入・回答にあたってのお願い」を読んでお答えください。)

令和6年8月

高知県子ども・福祉政策部
人権・男女共同参画課

《回答方法について》

アンケートの回答期限：令和6年9月16日（月）

■ご回答に当たっては、次の①、②いずれかの方法でご回答ください。



※郵送とインターネット回答の重複回答を防ぐため、パソコン又はスマホで回答の際はIDをご入力ください。

【スマホから回答する場合】

右の二次元バーコードを読み込み、アクセスしてください。

【パソコンから回答する場合】

下記URLをウェブブラウザ上で入力し、アクセスしてください。

<https://src2.webcas.net/form/pub/src4/k2>



回答時間の目安は20分です。

記入・回答に当たってのお願い

- インターネットで回答される場合は、調査票は返送不要です。
- この調査は、個人を対象にしていますので、あて名の方ご自身がお答えください。
- この調査は無記名式のため、名前、住所などを記入する必要はありません。
- 質問には、回答を1つだけ選ぶもの、複数選ぶものがあります。
- 一部の方だけに答えていただく質問もありますが、その場合は説明文を記載していますので、案内に従ってお答えください。

調査の実施について

- この調査は、高知県が株式会社サーベイリサーチセンター四国事務所(香川県高松市塩屋町8番1号)に発送や回収などの業務を委託して行っています。

調査票の取り扱いについて

- この調査は無記名式であり、また、回答は統計的に処理したうえで分析しますので、個人のお答えの内容や皆様の個人情報^が外部に漏れることは一切ありませんし、他の目的に使用したりすることはありません。また、委託業者にもこのことは徹底していますので、安心してご回答ください。

お問い合わせ先

【調査の趣旨に関するお問い合わせ】

高知県 子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

電話：(088) 823-9651

mail：060901@ken.pref.kochi.lg.jp

【調査票の記入・回収・インターネット回答に関するお問い合わせ】

株式会社サーベイリサーチセンター四国事務所

電話：(087) 811-2650 (直通)

mail：kamada_y@surece.co.jp

まず、あなたご自身のことについてお尋ねします。

以下のF1からF8までは、問1から問14までの回答が性別によってどう違うか、年代別にはどういう違いがみられるか、などといった分析をする上で必要な質問です。あてはまる番号に○をつけてください。

F1 あなたの性別は(1つだけ○印)

- | | | |
|------|------|--------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. その他 |
|------|------|--------|

F2 あなたの年齢は(1つだけ○印)

- | | | | | |
|-------------|------------|------------|------------|-------------|
| 1. 18～19 歳 | 2. 20～24 歳 | 3. 25～29 歳 | 4. 30～34 歳 | 5. 35～39 歳 |
| 6. 40～44 歳 | 7. 45～49 歳 | 8. 50～54 歳 | 9. 55～59 歳 | 10. 60～64 歳 |
| 11. 65～69 歳 | 12. 70 歳以上 | | | |

F3 あなたのお仕事についてお伺いします。

あなたの従業上の地位は(1つだけ○印)

- | | | |
|----------------------------------|---|----------|
| 1. 正規の職員・従業員 | } | ⇒ F3-1 へ |
| 2. 非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・派遣社員等) | | |
| 3. 会社などの役員 | | |
| 4. 自営業主 | | |
| 5. 家族従業者(自営業主の家族で、その自営業に従事している方) | } | ⇒ F4 へ |
| 6. 家事専業(主婦、主夫) | | |
| 7. 生徒・学生 | | |
| 8. 無職(主婦・主夫・学生以外、求職者含む) | | |

F3-1 F3で1～5を選んだ方におたずねします。

あなたのお仕事の内容は(1つだけ○印)

- | | | | |
|---------------|------------|-------------|------------------|
| 1. 農林水産業 | 2. 建設業 | 3. 製造業 | 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 5. 情報通信業 | 6. 運輸業、郵便業 | 7. 卸売業、小売業 | 8. 金融業、保険業 |
| 9. 不動産業、物品賃貸業 | 10. 宿泊業 | 11. 飲食サービス業 | 12. 教育、学習支援業 |
| 13. 医療・福祉 | 14. 公務 | 15. その他 | |

F4 あなたは結婚していますか。(1つだけ○印)

- 1. 結婚している
- 2. 結婚していない(離別、死別を含む)
- 3. 結婚していないがパートナーと暮らしている

F5 F4で「1. 結婚している」と答えられた方におたずねします。

あなたは夫婦共働きですか。(1つだけ○印)

- 1. はい
- 2. いいえ

F6 あなたの住んでいる市町村は(1つだけ○印)

- 1. 高知市
- 2. 室戸市
- 3. 安芸市
- 4. 南国市
- 5. 土佐市
- 6. 須崎市
- 7. 宿毛市
- 8. 土佐清水市
- 9. 四万十市
- 10. 香南市
- 11. 香美市
- 12. 東洋町
- 13. 奈半利町
- 14. 田野町
- 15. 安田町
- 16. 北川村
- 17. 馬路村
- 18. 芸西村
- 19. 本山町
- 20. 大豊町
- 21. 土佐町
- 22. 大川村
- 23. いの町
- 24. 仁淀川町
- 25. 中土佐町
- 26. 佐川町
- 27. 越知町
- 28. 梶原町
- 29. 日高村
- 30. 津野町
- 31. 四万十町
- 32. 大月町
- 33. 三原村
- 34. 黒潮町

F7 あなたの世帯は(1つだけ○印)

- 1. 一人世帯
- 2. 一世代世帯(夫婦だけ)
- 3. 二世代世帯(親と子)
- 4. 三世代世帯(親と子と孫)
- 5. その他の世帯

F8 お子さんと同居している方におたずねします。

あなたが同居しているお子さんに、次の方はいますか。(あてはまるものすべてに○印)

- 1. 未就学児
- 2. 小学生
- 3. 中学生
- 4. 高校生
- 5. 大学生、専門学校生等
- 6. 社会人、その他

- 質問は副問含めて21問あります。
- 質問の前に、「★」のあるものは、該当する方のみお答えください。

1. 男女共同参画に関する意識について

問1 次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

((ア)から(ク)まで、あなたの気持ちに最も近い番号(1~6)に1つだけ○印)

	男性の方が 非常に優遇 されている	どちらか といえば男性 の方が優遇 されている	平等	どちらか といえば女性 の方が優遇 されている	女性の方が 非常に優遇 されている	わからない
(ア)家庭生活	1	2	3	4	5	6
(イ)職場生活	1	2	3	4	5	6
(ウ)学校教育	1	2	3	4	5	6
(エ)政治の場	1	2	3	4	5	6
(オ)地域活動の 場	1	2	3	4	5	6
(カ)法律や制度 の上	1	2	3	4	5	6
(キ)社会通念・ 慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
(ク)社会全体	1	2	3	4	5	6

2. 家庭生活について

★(1)は全員、(2)は結婚している(またはしたことがある)方のみお答えください。

問2 家庭生活における男女の役割分担の理想と現実について、伺います。

(1)あなたの理想に最も近いものはどれですか(1つだけ○印)

1. 男性が家計を支え、女性が家事・育児に専念する
2. 女性が家計を支え、男性が家事・育児に専念する
3. 男性と女性が共同で家計を支え、主に女性が家事・育児を分担する
4. 男性と女性が共同で家計を支え、主に男性が家事・育児を分担する
5. 男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する
6. 男性と女性の役割を固定せず、家事・育児も分担制にせず自由に行う
7. その他()

(2)あなたの家庭での実際の役割分担に最も近いものはどれですか(どれでしたか)。(1つだけ○印)

【結婚している(またはしたことがある)方のみ回答】

1. 男性が家計を支え、女性が家事・育児に専念する
2. 女性が家計を支え、男性が家事・育児に専念する
3. 男性と女性が共同で家計を支え、主に女性が家事・育児を分担する
4. 男性と女性が共同で家計を支え、主に男性が家事・育児を分担する
5. 男性と女性が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担する
6. 男性と女性の役割を固定せず、家事・育児も分担制にせず自由に行う
7. その他()

問3 家事や育児、介護などのケアワークにあてる時間について、単独世帯では男女に大きな差はないが、夫婦になると女性が男性の2倍以上になるという傾向があります。(男女共同参画白書令和2年度版)夫婦になると家事やケアワークにあてる時間に男女差が生じるのはなぜだと思いますか。(2つまで○印)

1. 男性が「女性がやること」と思っているから
2. 女性が「女性がやること」と思っているから
3. 家族や親族が男性が家事やケアワークを行うことに理解がないから
4. 職場の上司や同僚が男性が家事やケアワークを行うことに理解がないから
5. 女性の方が家事やケアワークに向いていると思うから
6. 男性の方が労働時間が長く、働き方を変えることができないから
7. 男女間の賃金格差があるから
8. その他()

問4 今後、男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくためにどんなことが必要だと思いますか。(2つまで○印)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 周囲が夫婦の役割分担等について、当事者の考え方を尊重すること
4. 労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
5. テレワークやフレックスタイム制など、多様で柔軟な働き方が可能になること
6. 男性が子育てや介護、地域での活動を行うための、仲間づくりを進めること
7. 仕事と家庭や地域活動との両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口があること
8. その他()
9. 特に必要なことはない

3. 男女がともに働きやすい職場づくりについて

★(1)は全員、(2)は働いている(または働いたことのある)方のみお答えください。

問5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、伺います。

(1)生活の中での、「仕事」と家庭生活・趣味・地域活動などの「プライベート」の優先度について、あなたの理想に最も近いものはどれですか。(1つだけ○印)

1. 「仕事」を優先
2. 「プライベート」を優先
3. 「仕事」と「プライベート」をともに優先
4. ライフステージの変化に応じて、その都度考える
5. その他()

(2)あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか(どれでしたか)。(1つだけ○印)

【働いている(または働いたことのある)方のみ回答】

1. 「仕事」を優先
2. 「プライベート」を優先
3. 「仕事」と「プライベート」をともに優先
4. ライフステージの変化に応じて、その都度考える
5. その他()

問6 男女がともに働きやすくなり、活躍するためには、(1)企業など職場において、(2)行政の取組において、それぞれどんなことが必要だと思いますか。

(1)企業など職場において必要なこと(2つまで○印)

1. 仕事と、子育てや介護の両立について、職場(上司・同僚・部下)の理解が得られること
2. 育児・介護に関する休暇・休業等の制度が整っており、取得しやすい雰囲気があること
3. 在宅勤務やフレックスタイム制など柔軟な働き方が整備されていること
4. 再雇用制度が導入されていること
5. 長時間労働が改善され、仕事以外の時間を多く持てるようにすること
6. 給与・昇進・昇格等の面で、性別による差がなくなること
7. 勤務時間の長さなどでなく、仕事の成果で評価されること
8. 非正規雇用の労働条件が改善されること
9. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(注1)やマタニティ・ハラスメント(注2)など、色々な場面での嫌がらせやいじめをなくすこと
10. 育児や介護による仕事への制約を理由とした不利益な取り扱いをなくすこと
11. 月経や更年期など女性特有の健康課題についての支援があること
12. その他()

(注1)「セクシュアル・ハラスメント」とは・・・

職場において労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること、および性的な言動により職場の環境が不快なものとなったため、労働者が就業する上で見過ごすことのできない程度の支障が生じること。

(注2)「マタニティ・ハラスメント」とは・・・

職場において行われる上司・同僚からの言動(妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動)により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得した男性労働者の就業環境が害されること。

(2)行政の取組において必要なこと(2つまで○印)

1. 保育所などの定期的に利用できる保育サービスが充実すること
2. 柔軟に子どもを預かってくれる保育サービスが充実すること(一時預かり、ファミリー・サポート・センターなど)
3. 放課後児童クラブや放課後子ども教室などが充実すること
4. 児童手当など子育てに関する経済的な支援が充実すること
5. 介護サービスが充実すること
6. 出産や育児、介護等でいったん退職しても再就職の支援があること
7. 女性を積極的に雇用する企業への支援を行うこと
8. 男性の家事や育児への参加を促すための啓発を行うこと
9. セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントに関する啓発を行うこと
10. 柔軟な働き方を実施している企業への支援(助成金など)を行うこと
11. 学生に対してキャリア教育(注3)を行うこと
12. その他()

(注3)「キャリア教育」とは…

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育と定義されています。(中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

ここでは職業理解や自身のキャリアを積み重ねていくために必要な過程や道筋を描くための教育のことをいいます。

4. 社会生活を営む上での困難な問題について

問7 配偶者や恋人があなたに対して行う、(ア)～(シ)の行為について1～4の問いにお答えください。

〔『はい』または『いいえ』のどちらかに○印〕

	1. 暴力にあたると思うか	2. 直接したことがある	3. 直接されたことがある	4. 直接したことやされたことはないが、身近に見聞きしたことはある
(ア)素手で殴ったり、足でける	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(イ)バットやベルト等、物を使って殴る	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(ウ)物を投げつける、突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(エ)ドアをけったり、壁に物を投げつける、刃物などを突きつけたり、殴るふりをして、おどす	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(オ)大声でどなる、罵倒するなどして恐怖感を与える	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(カ)小バカにするようなことを言ったり、態度を取る	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(キ)何を言っても、長時間無視し続ける	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(ク)交友関係を制限したり、電話、メール等を細かくチェックする	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(ケ)嫌がっているのに、性的な行為を強制する	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕
(コ)見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕	〔はい・いいえ〕

	1. 暴力にあたると思うか	2. 直接したことがある	3. 直接されたことがある	4. 直接したことやされたことはないが、身近に見聞きしたことはある
(サ)「誰のおかげで生活できるのか」などと言う	〔 はい・いいえ 〕	〔 はい・いいえ 〕	〔 はい・いいえ 〕	〔 はい・いいえ 〕
(シ)生活費を渡さない、極端に制限して渡す	〔 はい・いいえ 〕	〔 はい・いいえ 〕	〔 はい・いいえ 〕	〔 はい・いいえ 〕

上記の(ア)～(シ)の行為はすべてDV^(注4)に該当します。

(注4)「DV(ドメスティック・バイオレンス)」とは・・・

配偶者や恋人など、親密な関係にある、または、あったパートナーからの身体や心への暴力のこと。暴力には、身体的、精神的、経済的、性的暴力などがあります。

★問7で「2. 直接したことがある」「3. 直接されたことがある」で『はい』を選んだ方のみお答えください。

〈副問1〉あなたは、上記のしたこと、されたことについて誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○印)

1. 家族・親せき
2. 友人・知人
3. 学校
4. 警察
5. 法務局・人権擁護委員
6. 市町村役場・福祉事務所
7. 県庁
8. 女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)
9. こうち男女共同参画センター「ソーレ」
10. 裁判所・法テラス
11. 医療関係者(医師、歯科医師、看護師など)
12. 民間の機関(弁護士会、民間シェルターなど)
13. その他()
14. どこ(だれ)にも相談しなかった

★副問1で「14. どこ(だれ)にも相談しなかった」を選んだ方のみお答えください。

〈副問2〉あなたが、どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○印)

1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて言えなかったから
3. 相談しても解決しないので、無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどいことをされると思ったから
5. 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
6. 自分にも悪いところがあると思ったから
7. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思ったから
8. 他人にとやかく言われなくなかったから
9. いずれやめるだろうと思ったから
10. 相談するほどのことではないと思ったから
11. その他()

問8 過去5年間にあなたが抱えたことのある悩みはありますか。(あてはまるものすべてに○印)

1. 配偶者以外の家族、同居人からの暴力(身体的、心理的、性的、経済的暴力を含む)をうけた
2. 家族以外からの性暴力・性犯罪被害(痴漢、盗撮、同意のない性交など、直接的な被害)にあった
3. 家族以外からの性暴力・性犯罪被害(SNS を介して性的な画像を送信させられたなど、インターネットを通じた被害)にあった
4. 望まない妊娠(望まない妊娠をしたかもしれない不安などを含む)
5. ストーカー被害にあった
6. 住居問題(住む場所がない、失う可能性があるなど)
7. 離婚問題・家庭不和
8. 配偶者やパートナーのアルコール依存、ギャンブル依存、借金問題
9. 自身の障害や疾病
10. 家族の障害や疾病
11. 経済的な困窮(食品や生理用品など生活に必要なものをかえないことがあるなど)
12. 特にない
13. 答えたくない
14. その他()

★問8で「12.特にない」「13.答えたくない」を選んだ方以外お答えください。

〈副問1〉あなたは、上記の悩みについて誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○印)

1. 家族・親戚
2. 友人・知人
3. 学校
4. 警察
5. 法務局・人権擁護委員
6. 市町村役場・福祉事務所
7. 県庁
8. 女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)
9. 高知県高齢者・障害者権利擁護センター
10. 高知県精神保健福祉センター「心のテレ相談」
11. 認定非営利活動法人こうち被害者支援センター
12. 性被害者サポートセンターこうち(コーラルコール)
13. 社会福祉協議会
14. にんしん SOS 高知みそのらんぷ
15. 裁判所・法テラス
16. 医療関係者(医師、歯科医師、看護師など)
17. 民間の機関(弁護士会、民間シェルターなど)
18. その他()
19. どこ(だれ)にも相談しなかった

★副問1で「19.どこ(だれ)にも相談しなかった」を選んだ方のみお答えください。

〈副問2〉あなたが、どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○印)

1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて言えなかったから
3. 相談しても解決しないので、無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどいことをされると思ったから
5. 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
6. 自分にも悪いところがあると思ったから
7. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思ったから
8. 他人にとやかく言われなくなかったから
9. いずれやめるだろうと思ったから
10. 相談するほどのことではないと思ったから
11. その他()

問9 デートDV(交際相手からの暴力)、DV(配偶者等からの暴力)、性暴力などの暴力を予防し、なくすためには、どうすればよいと思いますか。(2つまで○印)

1. 加害者に対するカウンセリングや更生プログラム等を実施する
2. 法律、制度の制定や見直しを行い、加害者への罰則を強化する
3. 学校で児童・生徒・学生に対し、人権問題や暴力を防止するための教育を行う
4. 職場などで、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う
5. 地域で、防止啓発のための研修会、イベント等を行う
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やし、窓口の周知を図る
8. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者等に対し、研修や啓発を行う
9. DV被害者が自立して新たな生活を始めるための支援を強化する(衣食住の確保)
10. わからない
11. その他()

問10 相談窓口で配慮してほしいことはどれですか。(あてはまるものすべてに○印)

1. メールによる相談ができる
2. チャット、SNS などによる相談ができる
3. 電話による相談ができる
4. 通話料が無料
5. 24 時間相談ができる
6. 医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる
7. 相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる
8. 同性の相談員がいる
9. 匿名で相談ができる
10. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる
11. 臨床心理士、公認心理師など、心理専門職の職員がいる
12. DVや性暴力に関する専門の相談員がいる
13. その他()

問11 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての質問です。

次の(ア)～(ク)の項目についてあなたはどのように思いますか。(それぞれ該当する番号(1～5)に1つだけ○印)

	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	経験したことがない・ わからない
(ア)自分の身体は自分のものであり、プライバシーが尊重されている	1	2	3	4	5
(イ)いつ誰と結婚するか、それとも結婚しないか自分で決めることができている	1	2	3	4	5
(ウ)いつどのように妊娠するか、それとも子どもを持たないかを自分で決めることができている	1	2	3	4	5
(エ)性交渉を行うか行わないか自分で決めることができている	1	2	3	4	5
(オ)避妊具・避妊薬の使用について自分で決めることができている	1	2	3	4	5
(カ)配偶者やパートナーと性や生殖について話し合うことができている	1	2	3	4	5
(キ)ライフステージ(思春期、更年期、高齢期)に合わせた健康づくりができている	1	2	3	4	5
★F1で「2. 女性」を選んだ方のみお答えください。	1	2	3	4	5
(ク)婦人科など適切な医療サービスにアクセスできている	1	2	3	4	5

※(ク)は★F1で「2. 女性」を選んだ方のみお答えください。

(注5)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは・・・

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、1994(平成6)年に国際人口開発会議において提唱された概念です。

「リプロダクティブ・ヘルス」とは、性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられることです。「リプロダクティブ・ライツ」とは、自分の身体に関することを自分自身で選択し、決められる権利のことです。

5. 男女共同参画の推進について

問12 あなたは、次にあげる言葉(ア)～(タ)について、知っていますか。

(それぞれ該当する番号(1～3)に1つだけ○印)

	内容を 知っている	聞いたことが あるが内容 は知らない	知らない
(ア) こうち男女共同参画センター「ソーレ」	1	2	3
(イ) 女性相談支援センター	1	2	3
(ウ) 高知家の女性しごと応援室	1	2	3
(エ) 性暴力被害者サポートセンターこうち	1	2	3
(オ) にんしん SOS 高知みそのらんぷ	1	2	3
(カ) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(キ) 女性支援新法(困難な問題を抱える 女性への支援に関する法律)	1	2	3
(ク) 高知県男女共同参画社会づくり条例	1	2	3
(ケ) 女性活躍推進法に基づく男女の賃金 の差異に係る情報公開	1	2	3
(コ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(注5)	1	2	3
(サ) アンコンシャス・バイアス	1	2	3
(シ) ケアワーク	1	2	3
(ス) ポジティブ・アクション	1	2	3
(セ) くるみん・えるぼし	1	2	3
(ソ) 年収の壁	1	2	3
(タ) SOGI	1	2	3

用語解説

(ア) こうち男女共同参画センター「ソーレ」とは…

女性と男性が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動とともに参画する男女共同参画社会を実現するための活動の拠点となる総合的な施設です。「女性と男性の自立」と「女性の地位向上」を目的とした多彩な事業を展開しています。

(イ) 女性相談支援センターとは…

女性の抱えるさまざまな問題について相談に応じる県の相談機関です。必要に応じて、一時的な保護や自立に向けたさまざまな支援も行っています。また、配偶者暴力相談支援センター（配偶者等から暴力をうけている人のための施設）としての機能ももっています。

(ウ) 高知家の女性しごと応援室とは…

高知県が「働きたい全ての女性を応援する相談窓口」として開設した施設です。求職相談だけでなく、キャリア相談、子育てに関することなどの相談を受け付け、無料職業紹介を行っています。

(エ) 性暴力被害者サポートセンターこうちとは…

性被害を受けられた方に寄り添い、専門的な研修を受けた相談員・支援員が、電話・面接相談を行います。必要に応じて弁護士・臨床心理士による専門相談も行います。

(オ) にんしん SOS 高知みそのらんぷとは…

思いがけない妊娠で悩んでいる方の相談窓口です。メール、電話、来所相談を行っています。必要があれば一緒に病院に行くこともできます。

(カ) 女子差別撤廃条約とは…

男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とした条約（外務省）のことで、

(キ) 女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）とは…

女性をめぐる課題が生活困窮や性暴力・性犯罪被害、家庭関係の破綻など複雑化、多様化していることを受けて制定された新法です。女性の福祉の増進や、人権の尊重や擁護、男女平等を基本理念とし、国及び地方公共団体の責務や女性相談支援センターの役割などが定められています。

(ク) 高知県男女共同参画社会づくり条例とは…

男女共同参画社会を実現するため、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画を推進する取組に関し必要な事項を定める条例のことで、

(ケ) 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に係る情報公開とは…

2022年7月8日から常時雇用労働者301人以上の事業主を対象に、男女間賃金格差の開示が義務付けられたものです。女性版骨太の方針2024では101以上の一般事業主へ拡大することについて検討されています。

(サ) アンコンシャス・バイアスとは…

何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときに、「無意識に“こうだ”と思い込むこと」です。「無意識の思い込み」なども表現されています。

用語解説

(シ) ケアワークとは…

生活全般の場面において世話や介護が必要な人に対する支援のこと。育児や介護のことです。

(ス) ポジティブ・アクションとは…

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」等の差が生じている場合、このような差を解消しようとする自主的かつ積極的な取組をいいます。

(セ) くるみんとは…

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた企業の証です。

えるぼしとは…

女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業として、厚生労働大臣の認定を受けた企業の証です。

(ソ) 年収の壁とは…

世帯主の扶養範囲で働くパートタイムやアルバイトの労働者の年収基準を指し、税金や社会保険料の負担が生じることにより、手取り額が減少する可能性がある年収のボーダーラインのことです。女性の就労時間を抑える動機になり、女性活躍を阻む要因の一つになっているといわれています。

(タ) SOGI(そじ)とは…

Sexual Orientation(性的指向)(どのような性別の人を好きになるか)と Gender Identity(性自認)(自分の性をどのように認識しているか)の頭文字をとった言葉です。LGBTのような少数者を指す言葉でなく、SOGI(性的指向と性自認)はすべての人が持つ属性であり、どのようなSOGIであっても平等に人権が尊重されるべきであるという、国際的な潮流に則った考え方があります。

問13 妊娠・出産を担う女性は、男性とは異なった体や心の問題に直面することがありますが、女性が生涯にわたり心身ともに健康であるためにどのようなことが必要だと思いますか。(2つまで○印)

1. ライフステージ(思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期)に合わせた健康づくりの推進
2. 成人以降のライフステージに応じた健康や性教育に関する情報や学習機会などの提供
3. 自分の健康を保持促進するために、自ら運動を行う習慣をもつこと
4. 妊娠・出産・避妊・中絶・性感染症などに関する情報提供
5. 受診機会の少ない女性が健康診断を受診できるような環境づくり
6. 心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の充実
7. 不妊に関する悩みに専門的に対応する相談機関の充実
8. 学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施
9. 女性医師を増やすこと
10. 特にない
11. わからない
12. その他()

問14 「男女共同参画社会」を形成していくために、今後県や市町村は、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(2つまで○印)

1. 県や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
2. 民間企業・団体等の役員・管理職に女性の登用が進むよう支援する
3. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
4. 従来、女性が少なかった分野(科学技術や防災など)への女性の進出を支援する
5. 保育・高齢者・病院などの施設や保育・介護のサービスを充実する
6. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
7. 生涯を通じた男女の健康を支援する
8. 男女間のあらゆる暴力をなくす
9. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
10. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PR する
12. 男女間の賃金格差の解消について支援する
13. 特にない
14. わからない
15. その他()

◎ 男女共同参画社会に関するご意見、ご感想がございましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。長時間ご協力いただきありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度お確かめいただき、同封の返信用封筒に入れて、

9月16日(月)までに、切手を貼らずに、ご返送ください。(お名前は不要です。)

お手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

令和6年度 男女共同参画社会に関する県民意識調査報告書

令和7年3月 発行

【編集・発行】 高知県 子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL : 088-823-9651 FAX : 088-823-9807

E-Mail 060901@ken.pref.kochi.lg.jp

